
北九州市立大学 地域戦略研究所 年報

第4号

《 2023年度版 》

2024年3月

北九州市立大学地域戦略研究所

目 次

はじめに	内田 晃	……	1
第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所 2023 年度事業概要		……	3
第 2 部 地域課題研究		……	15
全国の自転車ツーリズムの動向と今後の施策展開に関する研究	内田 晃	……	17
北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と SDGs に対する考え方の経年変化	片岡 寛之・小林 敏樹	……	35
北九州市内の高校生ヤングケアラー実態調査	深谷 裕・寺田 千栄子	……	61
新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その 5） —技能実習生制度廃止および育成就労制度新設に関するヒアリング調査—	見舘 好隆	……	81
北九州市の文化芸術・スポーツイベント等に対する市民意識	南 博	……	101
韓国の都市農業の成長と関連制度に関する研究 —都市農業コミュニティ作りへの示唆—	李 錦東	……	131
第 3 部 シンポジウム、研究会等開催記録		……	153
第 7 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会		……	155
国際交流セミナー 文化都市の現在と未来、そして地域の戦略		……	160
第 4 回（2023 年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム		……	163
第 16 回（2023 年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会		……	168

COP28 報告会 世界はどこに向かうのか？－COP28 現地レポートからサステナビリティを考える－	……175
私と未来の SDGs ー企業と考えるサステナビリティー	……177
国際シンポジウム 人口減少時代、縮減都市における《都市農業とコミュニティ作り》	……179
北九州市立大学「高大接続」研究プロジェクト 総探の意義とは？ 改めて問い直す研修会	……182
中華ビジネス研究センター・地域戦略研究所共催セミナー 東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果	……184
第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）	……187
参考資料	……199

はじめに

地域戦略研究所は1959年に設立された「北九州産業社会研究所」を前身とします。その後「財団法人北九州都市協会」の研究部門を2006年に統合して改編した「都市政策研究所」を経て、2015年11月に現在の「地域戦略研究所」が設立されました。2020年4月からは、「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制のもと、北九州・下関地域および海外の大学、経済団体や自治体とも連携しながら、調査研究や人材育成、情報提供、政策提言等に取り組んでまいりました。

地域戦略研究所年報は、当該年度の活動および研究成果等を集約して記録・公開することにより、得られた知見を社会へ広く還元するとともに、活動上の説明責任を果たすことを目的として出版されており、このたび第4号を発行する運びとなりました。

今回の地域課題研究では、サイクルツーリズム、SDGsの市民意識調査、ヤングケアラーの実態、外国人労働者の調査、文化芸術・スポーツイベントに対する市民意識調査、都市農業コミュニティ作りなど、実践的かつ実証的な調査研究結果が投稿され、大変充実した内容となっております。

また、2023年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが5類に移行されたことを受け、今年度は各種イベントも対面での開催に切り替わっていきました。6月10日には韓国釜山広域市水営区、九州産業大学経済学部との共催で国際交流セミナー「文化都市の現在と未来、そして地域の戦略」を、2月20日には本研究所アジア地域連携部門の主催で「人口減少時代、縮減都市における都市農業とコミュニティ作り」を、3月15日には中華ビジネス研究センターとの共催で「東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果」を開催しました。また釜山大学（韓国）や仁川研究院（韓国）とも国際シンポジウムを開催しております。以上のように多様な機関と協働した研究会やシンポジウムなどの活動を精力的に実施してまいりました。

教育活動につきましては、昨年度に引き続き基盤教育科目の地域科目群に7科目を提供し、外部から招へいする実務家教員を交えながら効果的な地域教育を実施しています。加えて学生の意識調査を定期的に行いながら、地元定着の意識について定点観測しております。

今年度の地域戦略研究所年報は、当研究所の一年間の活動内容を網羅的に示すとともに、地域課題解決に期する実証的な内容となっております。是非、ご覧いただき、当研究所の活動につきまして、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年3月

北九州市立大学地域戦略研究所長
内 田 晃

第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所
2023 年度事業概要

第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所 2023 年度事業概要

1. 組織概要

目 的

北九州市立大学地域戦略研究所は地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともに SDGs の推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とする。

沿 革

- 1959（昭和 34）年 4 月 北九州大学「北九州産業社会研究所」付置
 2006（平成 18）年 4 月 北九州市立大学「都市政策研究所」開設
 （北九州産業社会研究所を拡充）
 2015（平成 27）年 11 月 都市政策研究所を「地域戦略研究所」に改組
 2020（令和 2）年 4 月 地域戦略研究所を 3 部門制（地域社会部門・SDGs 推進部門・アジア地域連携部門）に再編
 ※ 2008（平成 20）年 6 月に設置された本学アジア文化社会研究センターを、2020（令和 2）年 4 月にアジア地域連携部門へ統合し、継承・再編。

組織と業務

組織		業務
地域社会部門		<ul style="list-style-type: none"> 地域課題についての調査研究に関すること 地域課題に関する官公庁等からの委託による調査研究に関すること 地域に関わる人材の育成に関すること 調査研究に必要な文献及び資料等の整理に関すること 調査研究成果の学内外での発表及び情報提供に関すること
SDGs 推進 部門	調査研究 事業部	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの推進に係る調査研究に関すること SDGsに係る調査研究成果の学内外での発表及び普及に関すること
	企業支援 事業部	<ul style="list-style-type: none"> 企業のSDGsの取組についての調査研究に関すること 企業のSDGsの取組に対する支援に関すること 企業のSDGsの取組に対する普及及び情報提供に関すること
アジア地域連携 部門		<ul style="list-style-type: none"> アジア地域についての調査研究に関すること アジア地域との連携に関すること アジア地域についての調査研究成果及び連携の発表・情報提供に関すること

研究者一覧

2024年3月31日現在

部門等	氏名	専門分野等（括弧内は兼任所員の所属学部等）	
所長	内田 晃	都市計画、都市設計、住宅計画（副学長）	
地域社会部門	副所長 兼 部門長	南 博	都市政策、地域活性化
	所員	小林 敏樹	都市計画、まちづくり、エリアマネジメント
	所員	見館 好隆	若年者のキャリア形成支援
	兼任所員	浦野 恭平	経営戦略論（経済学部）
	兼任所員	坂本 毅啓	社会福祉学、社会保障、福祉教育 （基盤教育センター）
SDGs 推進部門	部門長	松永 裕己	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経済地理学的研究（大学院マネジメント研究科長）
調査研究 事業部	所員	片岡 寛之	都市解析、リノベーションまちづくり
	所員	深谷 裕	ソーシャルワーク、司法福祉、精神保健福祉
	兼任所員	大平 剛	国連による開発援助政策の変容、平和構築の課題（外国語学部）
	兼任所員	井上 浩一	熱工学（環境技術研究所長、国際環境工学部）
企業支援 事業部	兼任所員	牛房 義明	環境経済学、エネルギー経済学、行動経済学、 応用ミクロ計量経済学、機械学習（経済学部）
	（兼任所員）	※再掲 （松永 裕己）	環境ビジネス・ソーシャルビジネスに関する経済地理学的研究（大学院マネジメント研究科長）
	兼任所員	眞鍋 和博	教育社会学（基盤教育センター）
アジア地域連携 部門	（部門長） ※所長兼務	※再掲 （内田 晃）	都市計画、都市設計、住宅計画（副学長）
	兼任所員	吉村 英俊	地域産業政策、中小企業経営、新興国の産業人材育成（経済学部）
	兼任所員	王 効平	アジア経営論（大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	中野 博文	政治学（外国語学部）
	特任教員	李 錦東	アジア経済、社会経済農学、地域活性化、 日韓交流活動
事務局	北九州市立大学 地域・学生課 地域貢献係		

2. 2023年度の主な活動

(1) 研究活動、研究交流の展開

① 地域課題研究

北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行っている。2022年度には6テーマの研究に取り組んだ。その研究成果については第2部に掲載する。

なお、地域課題研究については、前年度の研究成果について毎年5月頃に研究報告会を開催しており、2023年度は2023年6月2日(金)に西日本総合展示場新館において対面方式で開催した(参加者31人)。その開催概要については第3部に掲載する。

② 関門地域共同研究

下関市立大学附属地域共創センターと連携し、1994年から設置している「関門地域共同研究会」において「関門活性化」を主テーマとして両大学が連携・協力して調査研究を行っている。2023年度の共同研究については「観光」をテーマに、両大学3本ずつの論文・報告をとりまとめ、『関門地域研究』Vol.31として2024年3月に刊行した。

③ SDGsに係る各種事業展開

- ・ SDGs 関連の3件の報告会、セミナー等を開催した。概要は第3部に掲載する。
 - COP28 報告会「世界はどこに向かうのか? -COP28 現地レポートからサステナビリティを考える-」 (2024年1月18日)
 - 私と未来のSDGs -企業と考えるサステナビリティ- (2024年2月8日)
 - 北九州市立大学「高大接続」研究プロジェクト「総探の意義とは?改めて問い直す研修会」 (2024年3月11日)
- ・ SDGs 関連の受託事業等(補助事業含む)として3件を実施した。
 - カーボンニュートラルキャンパス実現のための概念実証のコンサルティング
 - 経済産業省 令和5年度洋上風力発電人材育成事業費補助金「洋上風力産業エンジニア向け人材育成プログラムの構築」(代表補助事業者 九州大学)
 - 環境省 令和5年度ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業「カーボン・ニュートラルの実現に向けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの移行促進と社会実装」(研究代表者 京都大学)
- ・ その他、後述(2)に示す各種講演等、各教員がSDGs関連活動を実施した。

④ アジア地域の研究機関等との連携

- ・ 仁川研究院(大韓民国)との共同研究に関しては、「コミュニティの新たな政策展開」をテーマとし、2023年12月11日に「第16回(2023年度)北九州市立大学・仁川研

究院共同研究発表会」を北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホールにて対面方式で開催した（参加者 15 人）。実施概要については第 3 部に掲載する。

- ・ 釜山大学社会科学研究院（大韓民国）との交流に関しては、「北九州市と釜山広域市のコミュニティ」をテーマに、2023 年 8 月 16 日に「第 4 回（2023 年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム」を釜山大学にて対面方式で開催した（参加者 21 人）。実施概要については第 3 部に掲載する。
- ・ アジア地域連携部門、九州産業大学経済学部、韓国釜山広域市水営区の共催により、国際交流セミナー「文化都市の現在と未来、そして地域の戦略」を 2023 年 6 月 10 日に北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホールにて開催した（参加者 28 人）。実施概要については第 3 部に掲載する。
- ・ アジア地域連携部門の主催事業として、国際シンポジウム『人口減少時代、縮減都市における《都市農業とコミュニティ作り》』を 2024 年 2 月 20 日に北九州市にて対面方式で開催した（参加者 42 人）。実施概要については第 3 部に掲載する。
- ・ 本学の中華ビジネス研究センターとの共催セミナーとして、「東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果」を 2024 年 3 月 15 日に北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホールにて開催した（参加者 39 人）。実施概要については第 3 部に掲載する。

⑤ 受託事業等

行政機関をはじめとする各種団体から、地域が抱える諸課題等に関するテーマに関する調査研究事業を受託し、学際的・中立的な視点から研究に取り組んでいる。2023 年度においては 8 件の受託事業等（補助事業含む）を実施した。

- ・ 北九州フィルム・コミッションに関する経済波及効果算出業務（地域社会部門）
- ・ 「北九州ポップカルチャーフェスティバル 2023」における経済波及効果分析（地域社会部門）
- ・ TGC 北九州 2023 及びパブリックビューイング設置会場経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 「北九州市立響ホール 文化振興事業」における経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 観光施設の施設建設・維持管理形態に関する調査（地域社会部門）
- ・ カーボンニュートラルキャンパス実現のための概念実証のコンサルティング（SDGs 推進部門）
- ・ 経済産業省令和 5 年度洋上風力発電人材育成事業費補助金「洋上風力産業エンジニア向け人材育成プログラムの構築」（代表補助事業者 九州大学）（SDGs 推進部門）
- ・ 環境省令和 5 年度ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業「カーボン・ニュートラルの実現に向けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの移行促進と社会実装」（研究代表者 京都大学）（SDGs 推進部門）

⑥ 北九州市立大学環境技術研究所との研究交流

本学における文理融合・連携の研究推進に向け、ひびきのキャンパスの環境技術研究所と北方キャンパスの地域戦略研究所の研究交流に取り組んだ。2023年度においては5回（開催日：2023年7月31日、9月26日、11月14日、12月27日、2024年2月6日）の交流会を開催したほか、本学におけるSDGs・カーボンニュートラル推進等に向けた具体的な取り組みに着手した。

⑦ 連携協定の締結

北九州市立大学地域戦略研究所と福井県立大学地域経済研究所は、シンポジウムやフォーラム等の共同開催、共同研究プロジェクトの実施等を通じて、地域の課題に応えるプロフェッショナル人材の育成を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした連携協定を締結することになり、2024年1月24日に福井県立大学永平寺キャンパスにおいて連携協定締結式を行った。

（2）研究成果の社会還元・地域貢献活動 ※（1）と一部重複記載あり。

① 公開シンポジウム、研究会の開催

・「第7回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会」

開催日：2023年6月2日（金）9:30～11:50

会場：西日本総合展示場新館（AIMビル）3階 314-315会議室

参加者：31名

・国際交流セミナー「文化都市の現在と未来、そして地域の戦略」

開催日：2023年6月10日（土）12:40～17:10

会場：北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホール

参加者：28名

・第4回（2023年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム

テーマ：「北九州市と釜山広域市のコミュニティ」

開催日：2023年8月16日（水）13:30～17:30

会場：釜山大学社会館102号室

参加者：21名（北九州市立大学4名、釜山大学など17名）

・第16回（2023年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会

テーマ：「コミュニティの新たな政策展開」

開催日：2023年12月11日（月） 13:30～17:30

会 場：北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホール
参加者：15名（北九州市立大学 11名 仁川研究院 4名）

・ COP28 報告会

「世界はどこに向かうのか？－COP28 現地レポートからサステナビリティを考える－」
開催日：2024年1月18日（木） 14:40～17:00
会 場：北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホール
参加者：24名

・ 私と未来の SDGs ー企業と考えるサステナビリティー

開催日：2024年2月8日（木） 13:00～17:00
会 場：北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホール
参加者：48名

・ 国際シンポジウム「人口減少時代、縮減都市における《都市農業とコミュニティ作り》」

開催日：2024年2月20日（火） 13:00～17:20
会 場：タカミヤ環境ミュージアム
参加者：42名

・ 北九州市立大学「高大接続」研究プロジェクト

「総探の意義とは？ 改めて問い直す研修会」
開催日：2024年3月11日（月） 14:00～17:00
会 場：北九州市立大学 小倉サテライトキャンパス
参加者：41名

・ 北九州市立大学中華ビジネス研究センター・地域戦略研究所共催セミナー

「東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果」
開催日：2024年3月15日（金） 13:30～17:10
会 場：北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホール
参加者：39名

② 研究所資料室の一般公開

地域戦略研究所資料室では、地域に関する様々な資料や蔵書を学生や市民に公開した。

③ 自治体等の審議会・委員会等への委員としての参画

71件（2024年2月末時点） ※所員のみ就任件数。兼任所員、特任教員は含まず。

④ 講演会・シンポジウム等への登壇 ※開催日順。学会報告等を除く。

- ・【講演】海洋立国懇話会主催北九州海事講演会「洋上風力」発電事業と地域振興」、2023年5月15日（牛房義明）
- ・【講演】パナソニックハウジングソリューションズ株式会社 特別セミナー「住宅産業とSDGsについて」、2023年6月14・15日（牛房義明）
- ・【講演】直方市商工観光課「令和5年度直方市技能実習生等外国人支援協議会総会」、2023年6月19日（見館好隆）
- ・【シンポジウム】八幡東田まちづくり連絡協議会、八幡東田未来共創フォーラム「公共空間等活用に向けたプレイスメイキング社会実験について」、2023年8月18日（小林敏樹）
- ・【講演】北九州商工会議所 戸畑・若松・八幡地区議員会合同講演会「北九州市の観光振興等について」、2023年9月7日（南博）
- ・【シンポジウム】(一社)日本建築学会、2023年度日本建築学会大会（近畿）都市計画部門研究協議会「いま、都市に関するプランの役割と機能を考える」副司会、2023年9月13日（小林敏樹）
- ・【講演】宮崎学園短期大学 FD研修「新たなインターンシップの在り方と評価について」、2023年9月25日（見館好隆）
- ・【セッション】Global Offshore Wind Summit-Japan 2023 学生セッションの司会、2023年10月12日（牛房義明）
- ・【セッション】Global Offshore Wind Summit-Japan 2023 ミニセッション「洋上風力の社会実装に備えた大学教育基盤の強化に向けた取組」パネリスト、2023年10月13日（牛房義明）
- ・【講演】北九州市立教育センター研修「学校事務職員としてのキャリア形成」、2023年10月13日（見館好隆）
- ・【講演】福岡県立柏陵高等学校・校内研修「指導と評価の一体化を目指した評価法について」、2023年11月27日（見館好隆）
- ・【講演】九州電力、敬愛高校のSDGs 地域企業連携プロジェクト、ゲストスピーカー、2023年11月28日（牛房義明）
- ・【タウンミーティング】北九州市「ミライ・トーク in 北九州」パネリスト、2023年12月16日（内田晃）
- ・【講演】副都心黒崎開発推進会議「これからの地域活動について」、2024年1月29日（松永裕己）
- ・【講演】中間市地域活性化協議会「中間市の未来への道」2024年2月5日（松永裕己）
- ・【講演】大垣商工会議所：労働委員会勉強会「技能実習生制度廃止および育成就労制度新設に対する今後の外国人労働者の採用と育成の在り方について」、2024年3月5日（見館好隆）

- ・【講演】佐賀大学海洋エネルギー研究所 CIREn 洋上風車研究分科会「洋上風力の社会的受容に関する経済分析」、2024年3月7日（牛房義明）
- ・【講演】八幡西ロータリークラブ「不確実な時代の社会貢献」2024年3月8日（松永裕己）
- ・【シンポジウム】門司港まちなみづくり協議会老松公園みらい部会、シリーズ第4回「講演・シンポジウムを通して、老松公園のみらいをみんなで考えよう」シンポジウム「老松公園のみらいを考えよう」パネリスト、2024年3月30日（小林敏樹）

⑤ メディアへの出演、コメント掲載等 ※出演・掲載日順 ※2024年3月18日時点

- ・FM KITAQ、2023年4月7日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・日本経済新聞、2023年4月14日、九州経済面「世界水泳、7月に福岡市で開幕 経済効果540億円見込む」（南博）
- ・毎日新聞、2023年5月26日、北九州面「北九州市23年度予算案 一般会計6091億6100万円」（南博）
- ・ABEMA TV、2023年5月31日、『ABEMA Prime』「カエルがうるさい！」鳴き声は騒音？少数意見・クレームどう汲み取る？」（21:40頃～22:05頃）（南博）
- ・YAHOO!ニュース「ABEMA TIMES」、2023年6月7日、「カエルの鳴き声への騒音対策をお願いします」田んぼの持ち主へのクレームが話題 少数意見はどう汲み取るべき？」（南博）
- ・FM KITAQ、2023年6月9日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・J:COM 北九州、2023年6月10日、『WEEKLY トピックス～北九州～』「北九州市立大学地域戦略研究所 研究報告会」（報告者全員）
- ・日本経済新聞、2023年6月14日、広告面「第6回学生が選ぶキャリアデザインプログラムアワード」（片岡寛之）
- ・ローカルメディア「北九州ノコト」、2023年6月16日、「「ツール・ド・九州」に活かす大学生のアイデアとは？／北九州市立大学地域創生学群・南ゼミの皆さん」（南博）
- ・KBC ラジオ、2023年9月2日『SDGs Make Smile!!』「再生可能エネルギーで地域の課題を解決」（牛房義明）
- ・FM KITAQ、2023年9月29日、「FORZA KITAQ」（南博）
- ・朝日新聞デジタル、2023年11月1日、「南南協力とは？」（大平剛）
- ・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」ホームページ、2023年11月7日、「マルチステークホルダーアプローチで地域脱炭素の理論と実践を繋ぐ研究を展開」インタビュー記事（井上浩一、牛房義明）
- ・読売新聞、2023年12月6日、佐賀県版「アリーナ好調 SAGA 活況 開業半年」（南博）
- ・日本経済新聞、2024年3月16日、九州経済面「データで読む地域再生 宮崎・都城市、移住4倍 ふるさと納税原資に施策」（南博）

(3) 教育

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当している。これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。2023年度の授業概要については、第4部に掲載する。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。

(4) 刊行物

① 『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 ※本誌

2020年度の研究所再編を機に、これまで分散して刊行していた当該年度における活動および研究成果等について集約して記録・公開することとし、新たに『北九州市立大学地域戦略研究所年報』を刊行することとし、2021年3月末の第1号を発行した。第4号となる本誌は、2023年度における本研究所の活動・研究成果等を取りまとめ、2024年3月末に発行した。

② 『地域戦略研究所紀要』

・北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』第9号(2024年3月31日)

タイトル	執筆者
カンボジアの職業訓練校における職業教育及び産学連携に関する調査研究	吉村 英俊
Social Innovators of the Future: Building a Kids2Kids Student Leadership Program at The University of Kitakyushu	Fiona Creaser Christine Pearson
縮減都市における都市農業への期待と現状に関する研究 －北九州市を事例に－	李 錦東
インドネシアにおける日本式防災教育を参考とした教材の考案と実践 － ロンボク島マタラムの小学校での事例 －	村江 史年 児玉 弥生 Indriyani Rachman
(研究ノート) 欧州企業の持続可能性と EU・CSRD	眞鍋 和博
(報告) 「北九州市におけるフェアトレードの浸透度に関する調査研究」の結果報告ならびに市が抱える課題に関する一考察	FT 浸透度プロジェクトチーム (研究代表 大平 剛)

③ 『地域戦略研究所 NewsLetter』

地域戦略研究所に関連するトピックの紹介等を行う NewsLetter について、2023 年度は 2 回発行した。各紙面については参考資料に掲載する。

- ・『地域戦略研究所 NewsLetter』第 24 号 (2023 年 8 月発行)
- ・『地域戦略研究所 NewsLetter』第 25 号 (2024 年 3 月発行)

④ 関門地域共同研究会『関門地域研究』

- ・関門地域共同研究会『関門地域研究』第 31 号 (2024 年 3 月 31 日)

タイトル	執筆者
関門地域の観光に焦点を当てた現状整理と課題についての考察	竹内 裕二 (下関市立大学)
大正・昭和初期の関門地域の地方鉄道・軌道における観光輸送の位置づけに関する一考察	砂原 雅夫 (下関市立大学)
くじら産業の街・下関市、北九州市を巡るー新たな観光ツアー商品開発の可能性を探る (北九州市編)ー	岸本 充弘 (下関市立大学)
関門海峡の観光に関する域外住民の意識の推移	南 博 (北九州市立大学)
関門地域の自転車利用促進に向けた課題ーサイクリングイベントの調査結果からー	坂口 月香 (北九州市立大学地域創生学群) 大鋸 亜依 (北九州市立大学地域創生学群) 内田 晃 (北九州市立大学)
門司港エリアにおけるフィールドワーク&ワークショップ連動型・探究プログラム「あるこう！もじこう！」の実施報告	高嶋 瑞 (北九州市立大学地域創生学群) 岩下 みずほ (北九州市立大学地域創生学群) 中島 花凜 (北九州市立大学地域創生学群) 小林 敏樹 (北九州市立大学)

(5) 研究所運営

- ・地域戦略研究所会議 (所長、副所長、部門長、所員、兼任所員、特任教員で構成) :
年間 3 回開催
- ・地域戦略研究所運営委員会 (所長、副所長、所員、特任教員で構成) :
年間 17 回開催

第 2 部 地域課題研究

全国の自転車ツーリズムの動向と今後の施策展開に関する研究

内 田 晃

1. 研究の背景と目的

筆者は2021年度の北九州市立大学地域戦略研究所年報に「災害時における自転車の活用に関する研究」¹⁾を寄稿した。当論文では国や地方公共団体で策定されている自転車活用推進計画を対象に災害時の活用の観点からその特徴について整理した。活用目的は被災状況の把握、住民避難、避難所での移動手段など様々であり、公共施設等への自転車の配備、自転車販売団体との連携協定による災害時の車両提供など具体的な施策や措置を提案している自治体も、特に南海トラフ地震の影響が大きい太平洋沿岸の自治体で多く提案がされている事実を明らかにした。その一方で、計画に盛り込まれている記載は「災害時の活用を検討する」というような曖昧な記述にとどまっている自治体が多く、予測不可能な大規模災害に対して喫緊の対応が求められることを指摘した。

本論文は前回の研究から視点を変えて、自転車を活かした観光施策について着目するものである。同様の手法で、国、都道府県、市区町村がそれぞれのレベルで策定している自転車活用推進計画を対象として、各自治体がどのような施策を講じているかについてその特徴を整理することを目的としている。近年の自転車関連施策は平成29年に施行された「自転車活用推進法」を契機として各地で進められている。その経緯については前述した論文¹⁾で詳しく触れているのでここでは省略するが、令和3年に閣議決定された「第2次自転車活用推進計画」が地方自治体における自転車施策を後押ししており、全都道府県、及び180を超える市区町村において策定済となっている⁽¹⁾。令和2年から世界的に広まったコロナウイルスのまん延は、公共交通機関での密を回避できる有効な移動手段として自転車がより注目されることとなり、自転車の利用価値は近年益々高まっているとも言える。

近年は自転車を観光コンテンツの重要な一要素として位置づける、いわゆる「サイクルツーリズム」が注目されている。1999年に全線開通した広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ「しまなみ海道」のサイクリングロードの完成は、サイクルツーリズムが注目され、自転車を楽しむ観光客が急激に増加するきっかけとなった。その後、茨城県霞ヶ浦エリアを中心とする「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や琵琶湖を一周する「ピワイチ」など、市民や観光客が楽しめるサイクリングコースが全国各地で展開されている。沿線自治体ではスポーツ自転車を保有しないいわゆるライトユーザー層（以降：「ライト層」と表記する）向きに電動アシスト付き自転車やママチャリを貸し出すレンタサイクルを行っているところもあり、長距離サイクリングを趣向するヘビーユーザー層（以降：「ヘビー層」と表記する）だけでなく、幅広い市民を対象にサイクルツーリズムを推進している傾向が近年は強い。

以上のような背景を踏まえ、本研究では、まず、全国で策定されている自転車活用推進計画を対象に、サイクルツーリズムがどのように位置づけられているのかを整理し、特徴的な取り

組みを明らかにする。さらに、自転車を活用した観光イベントの参加者を対象とした意識調査から、サイクルツーリズムの課題について明らかにし、ライトユーザー向けのハードルの低いサイクルツーリズムのあり方や、環境学習、SDGsの視点を取り入れた北九州市ならではのサイクルツーリズムの方策を提案する事を目的とする。

2. 自転車活用推進計画の背景と策定状況

(1) 国レベルの自転車活用政策

日本における自転車政策は、主に昭和45年に制定された「自転車道の整備等に関する法律」（通称：自転車道整備法）、さらに昭和55年に制定された「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（通称：自転車基本法）に基づき、自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等の施策が推進されてきた。これらの法律が制定されたのはモータリゼーションが進展していた時代であり、主に自転車の安全性を高めることや適切な駐輪対策に重点が置かれていた。その後、時代は変化し、環境負荷低減や健康増進など、自転車に求められる役割も多様化し、平成29年5月1日には「自転車活用推進法」が施行された。国土交通省²⁾には国土交通大臣を長とする特別の機関として自転車活用推進本部が設置され、自転車月間、自転車の日を定め、自転車専用道路、駐輪場、シェアサイクル設備整備の等の施策を展開している。平成30年には同法第9条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」³⁾（便宜上、これ以降は「第1次自転車活用推進計画」と表記する）が閣議決定された。その3年後の令和3年には、時代の変化に対応し、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、「第2次自転車活用推進計画」⁴⁾が策定された。本計画は後述する地方版自転車活用推進計画の基礎となるものでもあり、「①自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」「②サイクリスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」「③サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」「④自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の4つの目標が示された。

(2) 地方レベルの自転車活用政策

自転車活用推進法の第10条及び11条においては「都道府県・市町村（特別区を含む。）は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画）を定めるよう努めなければならない」と規定されている⁵⁾。国の第2次自転車活用推進計画を下敷きとして各地方公共団体はいわゆる地方版「自転車活用推進計画」の策定に取り組んでいる。国土交通省内に設置された自転車活用推進本部では、地方版計画の策定を促進するため、計画を検討する際の手順や策定手法等を整理した「策定の手引き(案)」⁶⁾を公開している。このような後押しもあり、令和6年2月末現在、都道府県レベルでは全47自治体において策定済で、市区町村レベルでは178の自治体が策定している。2年前に同様の調査¹⁾を行った時の策定自治体数が114であったことから、2年間で64自治体（56.1%）増えていることになる。このうち北海道の富良野

市・美瑛町・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村の1市4町1村、福島県の棚倉町・矢祭町・埴町・鮫川村の3町1村、長野県の岡谷市・諏訪市・下諏訪町の2市1町、長野県の大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村の1市1町3村、宮崎県えびの市と鹿児島県湧水町の1市1町の合計5地域はいずれも広域連携による計画である。

3. 自転車活用推進計画におけるサイクルツーリズムの位置づけ

(1) 国の計画における位置づけ

平成30年に策定された国の「第1次自転車活用推進計画」³⁾の中に位置づけられたサイクルツーリズムに関する施策や措置は以下の表1に示す通りである。「目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」の中に、進めるべき施策として自転車に関する国際会議やサイクリング大会の誘致、及びサイクルツーリズムの推進の2点が挙げられている。このうち後者については、走行環境の整備、サイクリストの受入環境の整備によって推進する事とされており、具体的な措置としてナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇りうるサイクリングルートの整備、安全性に関する課題等の検討、情報発信のあり方検討、サイクルトレインやサイクルバスの実施について検討、施設管理者等への協力を要請などが挙げられている。

表1 第1次自転車活用推進計画に盛り込まれたサイクルツーリズムに関する施策及び措置

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	
施策	措置
11. 関係者が連携して、自転車に関する国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 自転車の活用に関するポータルサイトを開設し、海外向け情報発信を強化すること等により、地方公共団体等と連携して、自転車に関する国際会議の誘致・開催に向けた検討を行う。 ② 国際的なサイクリング大会開催を希望する地方公共団体と連携し、国としての支援の在り方に関する検討を行う。
12. 官民が連携した走行環境の整備や、サイクルトレインの拡大等によるサイクリストの受入環境の整備等により、世界に誇るサイクリング環境を創出し、サイクルツーリズムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 太平洋岸自転車道等を対象として、先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートを設定し、関係者等で構成される協議会において、迷わず安全に走行できる環境整備、自転車のメンテナンスサービスの提供等サイクリストの受入環境整備、ガイドツアーの質の向上等滞在コンテンツの磨き上げ等による魅力づくり、ICTを活用した情報発信を行う等、官民が連携して世界に誇るサイクリングロードの整備を図る。 ② 大規模自転車道を含めた、広域的なサイクリングロードの整備を推進する。その際、サイクリングロードの安全性や連続性を確保するため、農道や臨港道路を含む道路管理者及び河川管理者等からなる横断的協議機関の設置を促進するとともに、歩行者と自転車の交錯等の安全性に関する課題等について検討する。 ③ 日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートについて国内外へPRを図るため、ナショナルサイクルルート(仮称)の創設に向けて、インバウンドにも対応した走行環境や、サイクリングガイドの養成等受入れ先として備えるべき要件、情報発信の在り方等について検討する。 ④ 鉄道事業者やバス事業者が実施するサイクルトレイン、サイクルバスの取組事例、方法等を集約し優良なものを選定した上で、ベストプラクティスの共有を行うとともに、自社路線におけるサイクルトレイン、サイクルバスの実施について検討を促す。 ⑤ 道の駅のサイクリング拠点化や、鉄道駅や空港におけるサイクリストの受入サービスの充実に向けて、施設管理者等の関係者に対して協力を要請する。

出典：国土交通省ウェブサイト³⁾

3年後の平成3年に策定された「第2次自転車活用推進計画」⁴⁾では、施策及び措置については第1次の計画から大きな修正はないが、「自転車活用推進本部や日本政府観光局（JNTO）のウェブサイトの活用等により情報発信を強化し、国内外のサイクリストの誘客を図る。」という文言が追加された点は、日々増加するインバウンド客への対応を踏まえたものである。近年来日するインバウンド客の多くが、既に何回も日本を訪れているリピーター客であり、一般的な観光名所を巡るのでは満足せず、日本の風景を楽しみながらサイクリングを行う事が観光コンテンツになり得るという背景があるものと推察される。また、地域の関係者による広域的な連携や、観光客の来訪・滞在促進や心身の健康面を含めた満足度向上に繋がる取組に対する支援、マウンテンバイク愛好家らと森林を有する地域との連携・協働など、新たな視点も追加された。サイクルツーリズムには、単なる観光にとどまらず、健康向上などの副次的効果も期待されており、行政主導するのではなく様々な機関による連携が必要であることが強く認識されたことからこのような計画の修正へとつながったと言える。

表2 第2次自転車活用推進計画に盛り込まれたサイクルツーリズムに関する施策及び措置

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	
施策	措置
12. 関係者が連携して、自転車に関する国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 自転車活用推進本部のウェブサイトを活用し、海外に向けた情報発信を行うとともに、地方公共団体等と連携し、自転車に関する国際会議の誘致・開催に向けた検討を進める。 ② 国際的なサイクリング大会開催を希望する地方公共団体と連携し、国としての支援の在り方に関する検討を行う。
13. 官民が連携した走行環境の整備や、サイクルトレインの拡大等によるサイクリストの受入環境の整備等により、 <u>ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇るサイクリング環境を創出するとともに、国内外へのPR等を行い、サイクルツーリズムを推進する。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ① 誰もが迷わず安全・快適に走行できる環境整備や自転車のメンテナンスサービスの提供等サイクリストの受入環境整備、ガイドツアーの質の向上等滞在コンテンツの磨き上げ等による魅力づくり等を支援し、<u>ナショナルサイクルルートをはじめとする世界に誇りうるサイクリングルートの整備を図る。</u>また、これらのサイクリングルートについて、自転車活用推進本部や日本政府観光局（JNTO）のウェブサイトの活用等により情報発信を強化し、国内外のサイクリストの誘客を図る。 ② 農道、臨港道路を含む道路、河川等の施設管理者や都道府県警察等による横断的協議機関の設置を促進し、<u>各者の連携による安全で快適な自転車通行空間の整備を推進する。</u> ③ 鉄道事業者やバス事業者が実施するサイクルトレイン、サイクルバスの取組事例、方法等を集約し優良なものを選定した上で、ベストプラクティスの共有を行うとともに、自社路線におけるサイクルトレイン、サイクルバスの実施について検討を促す。 ④ 道の駅のサイクリング拠点化や、鉄道駅、空港、商業施設等における<u>サイクリストの受入サービスの充実</u>を図るため、地方公共団体や施設管理者等への働きかけを行う。 ⑤ サイクルツーリズムを含む体験型・滞在型コンテンツの充実や受入環境整備等、地域の関係者が広域的に連携し、観光客の来訪・滞在促進や心身の健康面を含めた満足度向上に繋がる取組に対し総合的な支援を行い、支援実績の横展開を行う。 ⑥ マウンテンバイク愛好家らと森林を有する地域が連携・協働してコース整備や森林の保全管理等を行う取組事例の情報収集及び情報発信を進めるなど、これらの取組の他地域への横展開を図る。

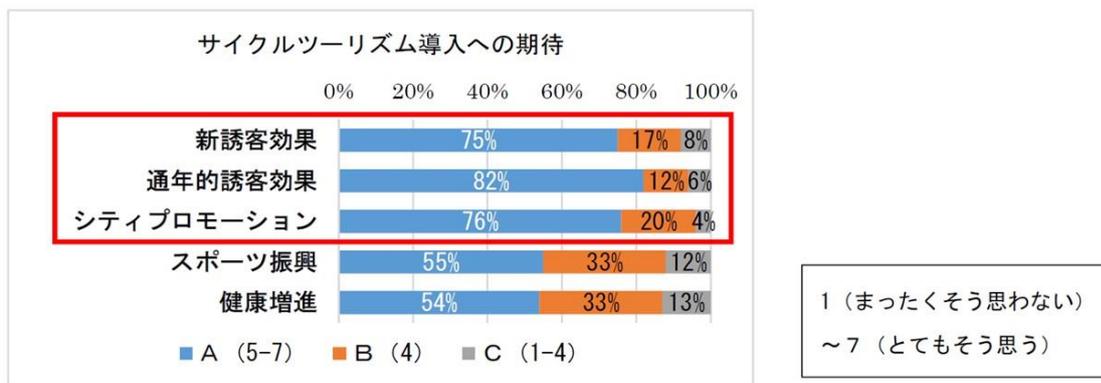
出典：国土交通省ウェブサイト⁴⁾

（２）世論調査におけるサイクルツーリズム

一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンが実施した「サイクリスト国勢調査 2021」⁷⁾の結果を踏まえた推計によると、15-74 歳までの人口のうち自転車に乗った事のある人の割合は 81.1%、人口にすると約 7,593 万人と国民の 8 割以上は自転車経験者ということになる。サイクルツーリズムの経験の有無について、直近 1 年以内の経験者は 18.2%で、人数としては約 1,382 万人であった。サイクルツーリズムの国内消費額は全体で年間約 1,315 億円、サイクルツーリズムで居住地以外を訪れる際の予算は 1 回一人あたり平均約 3.7 万円と推計されていた。このように、観光市場全体の比率から見るとサイクルツーリズムが占める割合は小さいものの、年間一千億円以上を稼ぎ出す大きなコンテンツになっているのは間違いない。

またサイクリングした地域について、76%の回答者が「その地域をまた自転車で走りに来たい」と回答しており、75%が「当地域を友人に薦めたい」、72%が「自転車以外でまた観光しに来たい」と思っていると回答するなど、多くのサイクリストたちがご当地でのサイクルツーリズムを大きく評価していることが分かる。

また全国サイクルツーリズム連携推進協議会が全国の地方自治体を対象に 2018 年に実施した「地方自治体におけるサイクルツーリズム施策に関する調査」⁸⁾によると、サイクルツーリズム導入への全般的な期待として、図 1 に示すように通年的誘客効果が最も高く、次いでシティプロモーションや新誘客効果が続いていた。自治体としてはサイクルツーリズムによって一年を通して誘客を図りたいという意思が強いことが分かる。



出典：御前崎市自転車活用推進計画⁹⁾

図 1 サイクルツーリズムに期待すること

（３）都道府県における位置づけ

全国の 47 都道府県では都道府県版自転車活用推進計画が令和 3 年 5 月までにすべて策定されている。このうち、サイクルツーリズムについて計画の中に目標や施策として示しているのは、東京都を除く 46 都道府県である。東京都では駅周辺の駐輪環境の整備や、自転車走行空間の安全性向上が主な課題として認識されており、実施すべき施策の中に「サイクルツーリズム」という言葉は見られなかった。ただ実施すべき 4 つの施策のうちの 1 つである「観光振

興」の項目には、国際的なサイクルイベント等の開催、サイクリング環境に関する情報提供、マップの充実などがあげられている。

観光客を対象としたサイクリングコースは単一の自治体よりもより広範囲なエリアで展開されているケースが多いことから、都道府県レベルにおいては各自転車活用推進計画の中で積極的にサイクルツーリズムを計画に掲載している傾向にあると言える。

(4) 市区町村における位置づけ

1) 全体の傾向

令和6年2月末時点で自転車活用推進計画を策定している市区町村は178市区町村の163地域である（北海道、福島県、長野県、宮崎県、鹿児島県の一部地域では広域連携による共同計画となっている）。全国の市区町村数が1,741（市区町村数：1,718+東京23区）なので計画策定率はわずかに10.2%という現状である。また策定済みの市区町村がゼロの県は、青森県、群馬県、山梨県、岐阜県、三重県の5県あった。一方、規模の大きい政令指定都市は全20都市で策定済みとなっている。また東京都を除く道府県庁所在都市では31都市が策定済みで策定率は67.4%と7割近かった。

対象となる164地域の自転車活用推進計画のうち、サイクルツーリズムについての課題を述べていたり、実施すべき施策として挙げていたりする自治体は、図2に示すように103自治体（62.8%）、関連する記載が全くないのが61自治体（37.2%）となっており、6割を超える自治体で、何らかの形で計画の中で触れられていた。

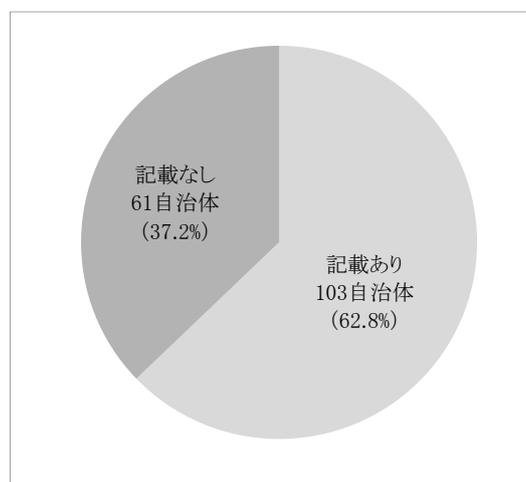


図2 自転車活用推進計画の中にサイクルツーリズムに関する記載のある市区町村の割合

地域別で見ると北海道は7自治体のうちすべてでサイクルツーリズムに関する掲載があり、その他、甲信越・北陸（92.9%）、東北（84.6%）、九州沖縄（81.8%）で割合が高かった。一方で関東（45.0%）と近畿（33.3%）は低かった。特に東京都は16市区のうち記載があるのは渋谷区と練馬区のみであった。

2) サイクルツーリズムに関する施策の主な内容

サイクルツーリズムに関する目標や施策について記載のあった 103 自治体の計画書から関連するすべてのワードを抽出し、その上でどのような施策を記載しているかについて、整理した。表 3 に示すように、「ハード整備」、「コース開発」、「移動環境の提供」、「イベント・交流」、「企業等との連携」、「教育」、「周知・PR」、「他の施策との連携」の 8 つに大別できた。

「ハード整備」はサイクリングに欠かせない走行環境に関する整備を行うもので、サイクリングロードの整備、矢羽根や看板等の誘導設備の整備、サイクリストが休憩時に使用するトイレ、シャワー室、サイクルラックなどの整備が含まれる。多くの市町村でこの項目が実施すべき施策としてあげられていた。

「コース開発」はサイクルツーリズムの根幹になるもので、国内外からのサイクリストを呼び込むことを目的として、都道府県レベルや近隣市町村などと連携した広域サイクリングコースの設定を計画に盛り込んでいる自治体が多かった。

「移動環境の提供」については近年、急速にサービス提供が増えているサイクルトレインやサイクルバスが多くあげられていた。サイクルトレインやサイクルバスは自転車を解体して車両内に持ち込む、いわゆる「輪行」とは異なり、自転車をそのまま持ち込める点で利便性が高く、また解体や折り畳みができないシティサイクルなどの利用者からも高く支持されているサービスである。特に地方の路線では公共交通の利用促進が課題となっており、通勤通学の時間帯以外は比較的乗車スペースに余裕が出ることから、JR及び私鉄各社で実施されている。計画を策定している自治体も交通事業者と連携して取り組んでいる。

交流人口の獲得につながる「イベント・交流」も多くの自治体で実施されている。一般市民が参加できるサイクリング大会や、プロ選手による国際競技大会など、幅広いイベントが全国各地で展開されている。また詳細は後述するがポタリングやマイクロツーリズムなど、従来型とは多少趣向の異なったタイプのイベントもあげられている。

「企業等との連携」は、サイクリストを受け入れる空港や道の駅でのサービス、宅配業者による荷物運搬サービス、自転車専門店や自転車関連団体との連携による自転車整備体制の強化などがあげられていた。

「他の施策との連携」は、各自治体で実施しているヘルスツーリズムやお遍路ツーリズムなどの観光施策と連携して実施するものや、災害時の自転車活用とサイクルツーリズムを連携させた取り組みを実施する自治体もあった。

「教育」は、案内役としてガイドやインストラクターの養成、産学官が連携したサイクルツーリズムを支える「人づくり」、受け入れる側となる市民ホスピタリティの向上などの取り組みがあがっていた。

「周知・PR」はポータルサイトでの情報発信、ルールやマナーの情報提供、海外イベントでの情報発信、自転車アプリの活用などによって、サイクルツーリズムを積極的に展開することを目的としたものがあげられていた。

表3 自転車活用推進計画の中で示されているサイクルツーリズム関連施策（抜粋）

項目	施策の具体的な内容
ハード整備	・サイクリングロードの整備(道路整備)
	・誘導設備の整備(矢羽根、案内誘導サイン、看板等)
	・受け入れ環境の整備(トイレ、シャワー室、休憩所、サイクルラック等)
コース開発	・サイクリングコースの設定
	・自転車ネットワークの形成
	・マップの作成
移動環境の提供	・サイクルトレイン、サイクルバスの提供
	・レンタサイクルの充実
	・複数の貸し出し拠点整備による乗り捨て可能サービスの提供
イベント・交流	・サイクリングイベント、スポーツ交流イベント等の開催
	・国際的なサイクルイベントの誘致、開催
	・ポタリングの推進
	・自転車で感じてもらうガイドツアーの実施
	・マイクロツーリズムの支援
	・サイクリストと地域住民によるまちづくりワークショップの開催
企業等との連携	・空港でのサービス提供
	・荷物輸送サービスの提供
	・道の駅のサイクリング拠点化
	・店舗等との連携(自転車専門店の活用)
	・自転車業界との連携によるサイクルレスキューの体制構築
	・競輪事業と連携したサイクルスポーツの普及
教育	・ガイドを担う人材の発掘や育成
	・サイクリングツアーガイドやインストラクター(指導者)の養成
	・サイクリストを受け入れる市民ホスピタリティの向上
	・産学官連携の「人づくり」「戦略的なプロモーション」体制構築
他の施策との連携	・温泉などの健康コンテンツと連携した観光事業促進
	・ウェルネスツーリズムやヘルスツーリズムとの連携
	・お遍路ツーリズムでの自転車活用
	・災害時の自転車活用との連携
周知・PR	・サイクリング環境の情報発信
	・ルールやマナーを周知啓発するための情報の充実
	・ポータルサイトの整備や充実
	・サイクリングアプリの活用検討
	・海外イベントでの情報発信
	・自転車メンテナンスサービスの情報発信

3) 特徴的な施策

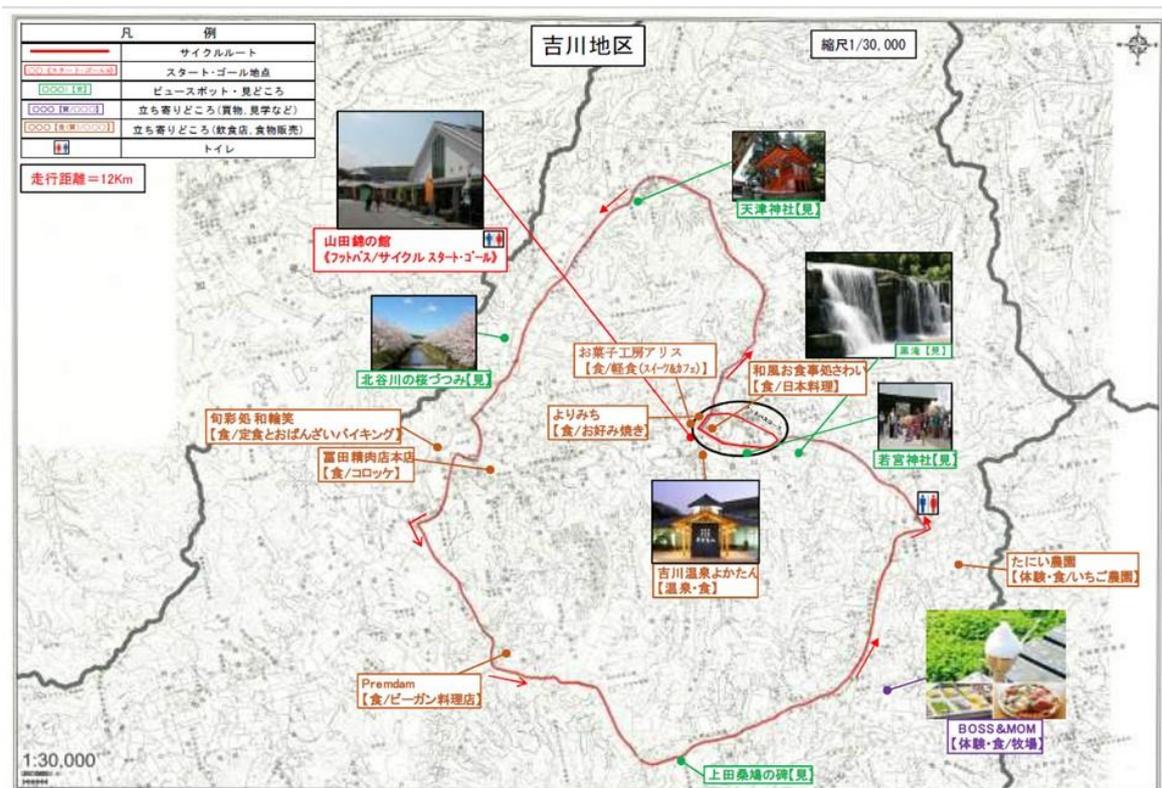
ここでは自転車活用推進計画に盛り込まれた施策のうち、①ポタリング、②市民や地域住民との連携、の2点について紹介する。

①ポタリング

ポタリングとは英語の「potter (ブラブラする、のんびり過ごす)」を語源とする和製英語で、目的地を特に決めずに自転車を使用して寄り道、道草しながらサイクリングすることである。ありのままの風景を楽しみながら散策する「フットパス」に近いレクリエーションの一種と言える。スポーツ自転車を使って長距離コースを本格的に走破するサイクリングと違い、シティサイクルや電動アシスト付き自転車を使うことで自転車初心者でも楽しめる点が特徴で

もある。風を感じながら自転車を漕ぎ、観光スポットの周遊やグルメ巡りなどを楽しむことができる新しいサイクルツーリズムのあり方として近年注目されている。地方版自転車活用推進計画の中にも、ポタリングをサイクルツーリズムの施策として位置づけている自治体がいくつか見られた。

兵庫県三木市は計画策定前よりポタリングコースの策定を進めており、具体的な取り組みとして『北播磨地域で展開している「北播磨サイクル&フットパス」との取組と連携してポタリングコースを設定し、サイクルツーリズムの推進を図る。』を掲げている。図3に示すように約12kmのコース上に飲食店や温泉など、数か所の立ち寄りスポットが示されている。



出典：三木市自転車活用推進計画¹⁰⁾

図3 ポタリングコースのイメージ図

沖縄県那覇市では沖縄県最大の自転車専門店である「沖縄輪業」がサイクリング・ポタリングツアー「ちゅらぼた」¹¹⁾を展開しており、地元の方々にもあまり知られていない、ガイドブックにも載っていないような路地裏や古い街並み、隠れた名所などをガイドが案内している。那覇市は自転車活用推進計画の中でこの「ちゅらぼた」の活用を挙げており、民間事業者による既存の観光コンテンツをサイクルツーリズムに活かそうとする好事例と言える。その他、茨城県那珂市、愛知県豊橋市、愛知県豊田市、北九州市の各市がサイクルツーリズムのツールの一つとしてポタリングを取り上げている。

東京都練馬区ではポタリングとは名称の異なる「マイクロツーリズム」という施策¹²⁾を掲

げている。「観光振興を目的とした自転車活用の推進」という目標の中に、「区の観光やまち巡りで自転車を積極的に活用できるよう、ねりま観光センター等と連携し、民間企業や地域団体等の自転車を活用したマイクロツーリズム等の支援を検討します。」と示している。具体的には、ガイドと一緒に石神井公園を中心にクロスバイクで区内を周遊・散策し、みどり豊かな地域の観光資源に触れることができる「マイクロツーリズムクロスバイクツアー」が展開されている。このマイクロツーリズムの取り組みも、市民や観光客が気軽に楽しむことのできるポタリングの要素を兼ね備えた施策と位置付けられる。

②市民や地域住民との連携

前述したように、サイクルツーリズムは事業実施主体となる自治体だけではなく、サイクルトレインやサイクルバスを運行する交通事業者、サイクリストのサポートをする道の駅やサイクルステーションなどの公共施設、その他観光事業者や自転車関連団体など、多様なセクターによる連携が必要となる取り組みであると言える。このような企業・団体等との連携は多くの自治体において自転車活用推進計画の中で盛り込まれている。それに加えていくつかの自治体で取り上げられているのが、サイクリストを招き入れる側の一般市民や地域住民が関わる施策である。

愛知県岡崎市¹³⁾ではサイクルツーリズムのフィールドとしてサイクリストに人気の額田地域において、日頃から地域住民とサイクリストが道路の清掃活動やパトロール等の活動を行ってきた。このような背景から、双方をつなぎ合わせる形で、令和2年度に総務省の「関係人口創出・拡大事業」モデル事業の採択を受け、地域住民とサイクリストが協働してマウンテンバイクのコースを作ってきた。今後も地域とサイクリストの連携を促進し、自転車を活用したまちづくりを進めるとしている。

長野県豊丘村¹⁴⁾では「村民主体によるサイクルツーリズムの推進」が掲げられており、村民の観光活動に対する意識を深め、参加意識や受入意識の醸成を図り、観光施策のプレイヤーとして機能する事を目指している。具体的にはツアーガイドやインストラクターの養成、近隣住民を対象としたサイクリング大会の開催、農業への活用やゲートボール愛好者の移動手段など地域の実態に合わせた自転車の活用などが示されている。外から来る観光客だけでなく、地域住民を対象とした日常的な利用もサイクルツーリズムの一環として位置づけている点が特徴的である。

福岡県糸島市¹⁵⁾ではサイクリストと地域住民が参加するまちづくりワークショップ（散走イベント）を開催し、周遊マップの作成やサイクルツーリズムの情報発信を行った。

以上のようなサイクリストと地域住民との連携によって、外部の人間と内部の人間が交わり、サイクルツーリズムの幅が広がることが期待される。

4. サイクリングイベント参加者によるサイクルツーリズムへの関心

(1) イベントの概要

地域資源を用いたアウトドアツーリズムの可能性検討、市民の運動習慣の確保、市民の自転

車利用機会の創出など目的とした「サイクル+」というイベントが2023年10月14日に門司港レトロ地区において実施された。これは電動アシスト付自転車に乗って、関門地域にある大学生おすすめのカフェや飲食店を巡るイベントで、北九州市などで駐輪場の運営やレンタサイクル事業を行っている特定非営利活動法人 I-DO が主催し、北九州市立大学地域創生学群の学生10名が企画・運営などの中心的役割を果たす形で実施された。「サイクル+」は「サイクリング」に飲食や観光、景色等の付加価値を加えるという意味を込めて命名された。なおイベント実施にあたっては、北九州市の「市制60周年記念事業」の第2次募集（応募期間：令和5年2月1日～3月1日）に申請し、採択（申請件数131件から31件）された。実施概要を以下の表4、イベントチラシと当日配布したマップを図4に示す。

表4 「サイクル+」の実施概要

キャッチフレーズ	家族と！友達と！ 電動自転車で駆ける 門司港下関グルっとライド
実施日時	2023年10月14日(土) 10:00～16:00
対象	親子連れ・中学校高学年～大人までの幅広い世代
募集定員/参加者数	50名/48名
参加費	1,300円(自転車レンタル料、参加記念品、グルメ代、保険代含む)



図4 「サイクル+」のポスター（左）と配布マップ（右）

(2) 参加者による評価

イベント終了後に Google Forms を使用してQRコードを読み込んでもらい、スマートフォンにて回答してもらう形式でアンケート調査を実施した。イベント参加者48人中、46人から回答を得た。今回は今後のサイクルツーリズムの利用意向などに関連する回答を紹介する。

普段どの程度自転車を利用するか聞いたところ、図5に示すように「ほぼ毎日」と回答した人はわずか10人(21.7%)で、半数以上の人「ほとんど乗らない(50.0%)」または「月1回

程度 (2.2%)」と回答している。本イベントの参加者の半数は日常的に自転車を利用しない層であった。

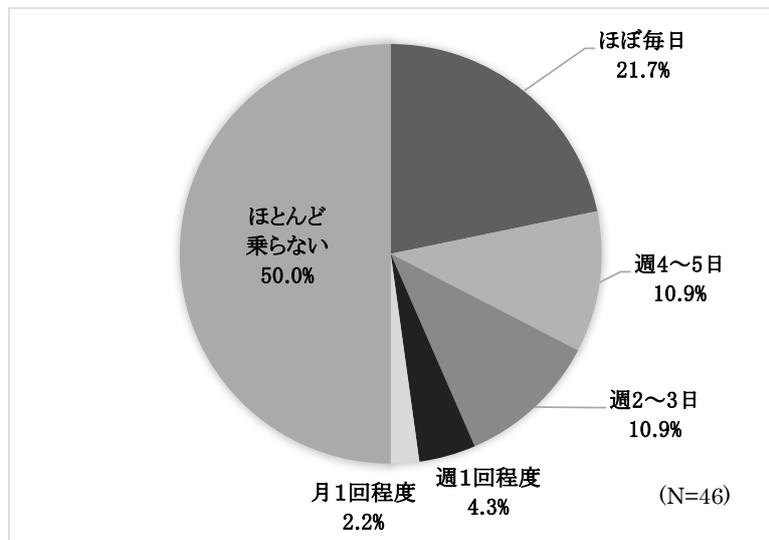


図5 自転車の利用頻度

利用頻度について「ほぼ毎日」「週4~5日」「週2~3日」と回答した人を『利用層』、「週1回程度」「月1回程度」「ほとんど乗らない」と回答した人を『非利用層』と定義し、分析する。図6に示すようにイベントの満足度については「大変満足」と回答したのは利用層で75.0%、非利用層で80.8%と、普段利用していない層の方が満足度は高い結果となった。

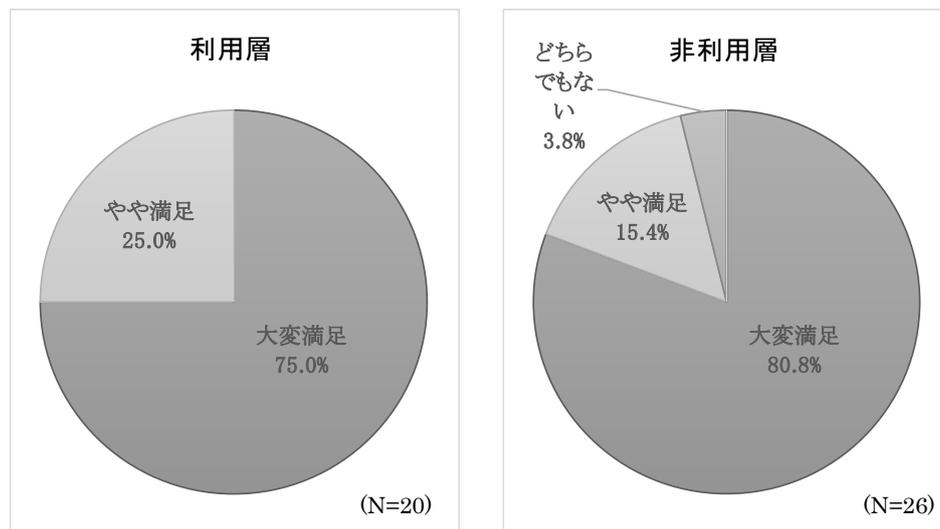


図6 イベントの満足度

今回の参加を踏まえて、類似のサイクリングイベントへの今後の参加意向を聞いたところ、図7に示すように「是非参加したい」と回答した人は利用層で95.0%と高かったのに対し、非利用層では57.7%と半数強であった。また、今回のイベントを経て、今後日常的に自転車

を利用してみたいか聞いたところ、図 8 に示すように「積極的に利用したい」と回答した人は利用層で 95.0%と高かったのに対し、非利用層では 30.8%と 3 割近くであった。

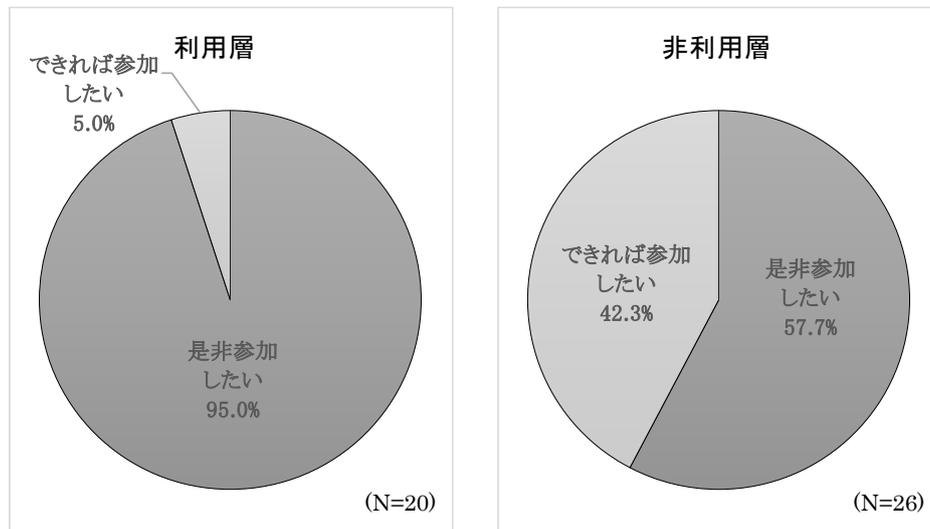


図 7 今後の類似イベントへの参加意向

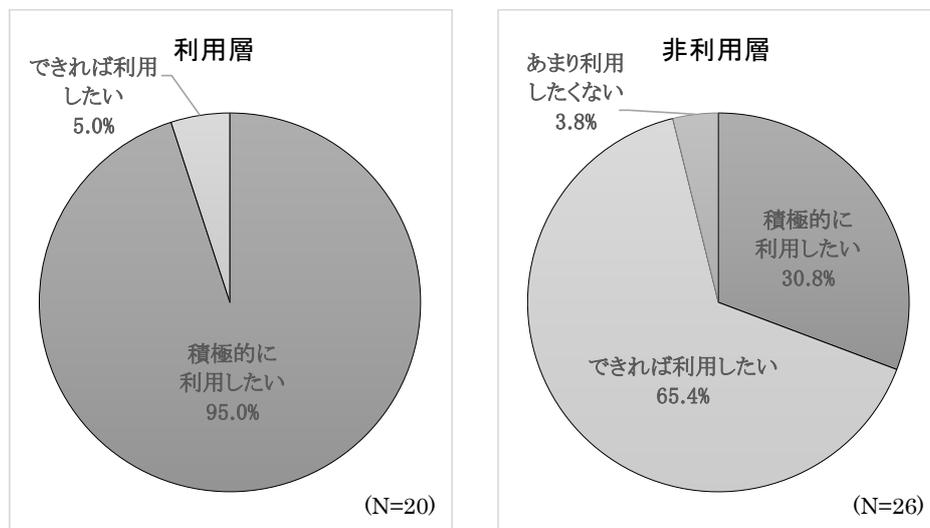


図 8 今後の自転車利用意向

普段自転車を利用していない層にとっては、このようなイベントの満足度は高いものの、利用している層と比較すると今後のイベント参加意向や自転車利用意向は、相対的に低かった。ただ、総合的にはいずれも高い結果を示しており、このようなラフなサイクルイベントを通じて、サイクルツーリズムに興味を持ってくれる人が増えたのも事実で、今後はこのような、ライト層に対していかにサイクルツーリズムの良さをアピールし、気軽に参加できるサイクルツーリズムを施策として展開できるかが課題であると言える。

5. 北九州市におけるサイクルツーリズムの課題と今後の展望

(1) 北九州市の自転車活用推進計画

北九州市では令和3年1月に「北九州市自転車活用推進計画」¹⁶⁾を策定した。計画では以下の表8に示すように4つの目標とその下に16の施策が示されている。

表5 北九州市自転車活用推進計画における目標と施策

目標1 自転車を快適に利用できる環境づくり
施策1 自転車通行空間ネットワークの形成 施策2 利用しやすい駐輪環境の形成 施策3 放置自転車対策の推進 施策4 シェアサイクル事業の推進 施策5 サイクル&ライドの促進 施策6 自転車利用の促進に関する情報発信の充実
目標2 自転車を活用した市民の健康づくり
施策7 健康増進に関する広報・啓発 施策8 自転車貸出し施設の活用 施策9 自転車通勤の促進
目標3 自転車を活用した観光・賑わいづくり
施策10 サイクルツーリズムの推進 施策11 シェアサイクル事業の推進(再掲)
目標4 自転車を安全・安心に利用できる環境づくり
施策12 自転車通行空間ネットワークの形成(再掲) 施策13 自転車の安全利用に向けた市民の交通安全意識の向上 施策14 自転車保険の加入促進 施策15 自転車盗難の防止 施策16 災害時における自転車の活用

出典：北九州市自転車活用推進計画¹⁶⁾

サイクルツーリズムに関する施策については、16の施策（再掲があるので実質は14）の一つとして「サイクルツーリズムの推進」が挙げられ、『自転車を活用した観光振興である「サイクルツーリズム」を推進するため、「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」と連携し、広域モデルルートの整備やサイクリストの受入環境の整備、情報発信に取り組みます。』加えて『ロングライド向けの広域モデルルート以外にも、気軽に観光地を「ポタリング」するルートなどを設定し、様々なスタイルでサイクリングが楽しめる環境づくりを推進します。』との記述がある。具体的な事業としては、案内表示の設置や安全対策の実施、サイクルスタンドや空気入れなどを設置するとともにサイクリストが気軽に休憩できるサイクルステーションの整備、インターネットのポータルサイト「スマートサイクルライフ北九州」などを活用した観光情報やサイクリングルートに関する情報発信などが挙げられている。ただし、しまなみ海道などの先進事例紹介にとどまっており、計画書の中に具体的な整備箇所などの提案はなされていないことから、今後の施策推進に期待したい。

(2) 北九州市における課題と展望

1) 北九州市自転車活用推進計画の中で不足している視点

前述したように、北九州市自転車活用推進計画では福岡県が設置しているサイクルツーリズムの推進協議会と連携しながら、広域モデルルート of 整備やサイクリストの受入環境の整備、情報発信に取り組む内容などがあげられている。実際の広域ルートとしては既に「北九州（門司）・京築ルート」と「北九州（門司）・芦屋ルート」の2ルートが設定されており、コースの整備も進んでいる。計画の中では今後この広域ルートを走行してもらうターゲットとしてどういう階層を呼び込むか、さらにはどういうサイクリングを楽しんでもらうかというプランまでは踏み込んでいないのが現状である。サイクリストがどのようなコース整備を要望し、どのようなニーズがあるのかを的確に把握し、サイクリストに支持してもらえるような環境整備を進めていく事が課題であろう。

また、同計画の中ではより気軽に楽しんでもらえるポタリングルート of 設定も提案されているが、具体的な内容までは盛り込まれていない。北九州市は7つある各区がそれぞれ異なる歴史・文化を背景に持っており、各地域において魅力あるポタリングコースが設定できるポテンシャルを持っている。ただ、ポタリングをするためには当然のように自転車が必要で、普段自転車を利用していないライト層が、あるいは観光客がどのような形でポタリングを楽しむことができるかという視点に欠けている。市内にはレンタサイクル事業者もあるし、不動産会社が提供しているサイクルシェア事業も展開されている。このようなサイクル関係の企業・団体と連携しながらサイクルツーリズムを推進していく事が課題であり、その点が計画の中ではまだまだ十分に議論されていない点であると言える。

2) サイクルツーリズムをより推進していくために必要な方策

① ライト層や観光客をターゲットとしたポタリングコースの設定とイベント開催

サイクルツーリズム推進に関しては長距離サイクリングを楽しむ競技者や愛好家などのいわゆるヘビー層を対象としており、各自治体が計画書の中で盛り込んでいる内容も、コースの設定・整備やサイクリスト受け入れ環境の整備などヘビー層を想定とした施策が中心であった。一方で、前述したようにイベント参加者を対象としたアンケート調査からは、ヘビーユ層だけでなく普段自転車に乗っていないライト層からも、自転車イベントへの今後の参加意向が高いという結果が得られた。自転車を所有していなくても、レクリエーション的な意味合いで自転車を軽く楽しむことができるポタリングは、このようなライト層には強くアピールできるサイクルツーリズム施策と言える。現在、レンタサイクルやサイクルシェアが利用できる環境にある小倉地区、門司港レトロ地区、戸畑地区、八幡東田地区では、周辺に魅力ある観光スポットや歴史的資源などが点在しており、ポタリングコースを設定できる環境が整っていると言える。街歩きやフットパスなどの歩く文化に根ざした観光ルートの自転車バージョンとしてポタリングコースの設定、展開、PR などの施策を推進していく事が求められるであろう。さらにコースの設定後は、コースを巡るイベントや、コース上にある設定ポイントをゲーム感覚で廻っていくロゲイニングなどのイベント開催によって、より多くの市民や観光客に楽しんでも

らう事が可能となるであろう。このような施策の実現のためには自転車を保有するレンタサイクルやサイクルシェア事業者からの支援は不可欠であり、またイベント開催を主催してくれるNPO法人や大学生団体などと協力・連携していくことが課題であると言える。

②SDGsを推進する観点でのサイクルツーリズムの推進

近年は全国各地でサイクルツーリズムの推進が図られている。既にしまなみ海道やビワイチなど、サイクルツーリズム施策が先進的に実施され、多くの観光客を集めている地域もある。したがって、画一的なサイクルツーリズムを展開するだけでは、ツーリストに対する訴求力は得られない。北九州市ならではのオリジナリティに溢れたサイクルツーリズムを推進していく事が多くのツーリストの獲得につながるのではないかと。北九州市は環境未来都市、SDGs未来都市として未来を指向した都市づくりを展開している。自転車は二酸化炭素を排出しない環境にやさしい乗り物であることは皆が認める場所である。SDGsに取り組む北九州市の特性を活かしたサイクルツーリズムの展開が求められる。

③様々な分野と連携したサイクルツーリズムの推進

サイクルツーリズムの推進は、単にコースを整備し、サイクリストの受け入れ環境を提供し、大会を開催するだけでは不十分である。サイクリングを楽しむツーリストが受け入れ先である都市に何を求めているのか、どのようなニーズがあるのか、前後でどのような行動パターンを取っているのか、などについて分析し、サイクルツーリズムを取り巻く様々な機能向上を図っていくことが求められる。例えば全国各地で既に推進されているサイクリートレインやサイクルバスなど、自転車を運搬する手段をどう確保していくかという視点で交通事業者や宅配事業者との連携が課題であろう。宿泊や飲食業など観光業界との連携も必要である。例えばイギリスには歩く人を歓迎するという意味の「Walkers are Welcome」という取り組みがある。観光力の弱い地方の過疎地域にも「風景」という素晴らしい地域資源があり、その風景を楽しみながら歩く人を歓迎する事によって地域活性化を図っていこうという考え方の下、現在ではイギリス国内の100以上の地域で浸透している。このような歩く人を歓迎するという趣旨はサイクリストにそのまま置き換えることができる。サイクリストを地域全体で歓迎し、地域住民との交流によって地域にも好影響をもたらすような仕組みの構築が求められる。

6. まとめと今後の課題

本研究では、自転車活用推進法の制定以後、国や地方公共団体で策定されてきた自転車活用推進計画を対象に、サイクルツーリズムが計画の目標や実施すべき施策としてどのように位置づけられているのかについて調査し、特徴的な取り組みを整理した。市区町村レベルでは6割を超える自治体においてサイクルツーリズムを何らかの形で取り上げており、特に地方部である甲信越・北陸、東北、九州沖縄ではその割合が8割を超えていた。また、計画に盛り込まれていた施策の内容については、「ハード整備」、「コース開発」、「移動環境の提供」、「イベント・交流」、「企業等との連携」、「教育」、「周知・PR」、「他の施策との連携」の8つに大別できた。

この中でも特徴的な施策として、自転車初心者でも楽しめるポタリング、さらには地域住民との連携による取り組みに着目し、その事例を取り上げて整理した。

次に、北九州市で実施したサイクリングイベントの参加者に対するアンケート調査の結果分析を行った。日常的に自転車を利用していない、いわゆるライト層も今回のイベントには多く参加しており、イベントの満足度、今後のイベント参加意向がヘビーユーザーと比較しても同様に高かったことを明らかにした。

さらに、北九州市自転車活用推進計画におけるサイクルツーリズム推進に係る不足している視点として、どのようなターゲットを想定しどのようなツーリズムを楽しんでもらうかという具体的な絞り込みができていないという点、さらにはサイクル関係の企業・団体と連携しながらサイクルツーリズムを推進していくという点を指摘した。その上で北九州市においてサイクルツーリズムをより推進していくために必要な方策として、①ライト層や観光客をターゲットとしたポタリングコースの設定とイベント開催、②SDGsを推進する観点でのサイクルツーリズムの推進、③様々な分野と連携したサイクルツーリズムの推進の3つを提案した。

コロナ禍で外出控えが続いていた時期からようやく脱し、国内観光需要も復活の兆しを見せている。さらにはインバウンド客も右肩上がりに増加している。観光名所を団体バスで巡る従来型の観光スタイルではなく、今後はサイクリングやまち歩きなどの着地型観光の需要が大きく高まるものと予測される。その意味でも北九州市における重要な観光コンテンツとして、サイクルツーリズムの持つポテンシャルは高い。行政だけでなく、交通業界、観光業界、地域住民などが連携してサイクルツーリズムの推進を図っていくことが期待される。

補注

- (1) 令和6年2月末時点で全47都道府県及び179の市区町村において自転車活用推進計画が策定されている。

参考文献

- 1) 内田晃「災害時における自転車の活用に関する研究」北九州市立大学地域戦略研究所年報第2号、2022年3月、pp.15-30
- 2) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/jitensha_katsuyo/)
- 3) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「自転車活用推進計画」
(<https://www.mlit.go.jp/common/001237890.pdf>)
- 4) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「第2次自転車活用推進計画」
(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_katsuyo.pdf)
- 5) e-GOV 法令検索ウェブサイト
(<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=428AC1000000113>)
- 6) 国土交通省自転車活用推進計画ウェブサイト「地方版自転車活用推進計画策定の手引き

(案)」

(https://www.mlit.go.jp/road/bicycleuse/good-cycle-japan/assets/pdf/jitensha_katsuyo_local.pdf)

- 7) ツール・ド・ニッポン（一般社団法人ルート・スポーツ・ジャパン）ウェブサイト「サイクリスト国勢調査 2021」（<https://www.tour-de-nippon.jp/series/topics/5444/>）
- 8) ツール・ド・ニッポン（一般社団法人ルート・スポーツ・ジャパン）ウェブサイト「地方自治体におけるサイクルツーリズム施策に関する調査」（<https://www.tour-de-nippon.jp/series/wp-content/uploads/2019/04/サイクルツーリズム自治体調査（サマリー版）-1.pdf>）
- 9) 御前崎市自転車活用推進計画（<https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/material/files/group/16/omaezakizitennsyakeikaku.pdf>）
- 10) 三木市自転車活用推進計画（https://www.city.miki.lg.jp/uploaded/life/32457_52777_misc.pdf）
- 11) ちゅらポタウェブサイト（<https://okirin.com/pota/>）
- 12) 練馬区自転車活用推進計画（https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keikaku/shisaku/kankyo/jitenshakeikaku.files/jitensya_keikaku_honpen.pdf）
- 13) 岡崎市自転車活用推進計画（https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1325/p035195_d/fil/keikaku2.pdf）
- 14) 豊丘村自転車活用推進計画（<https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/19gyousei/07keikaku/zitensyakatsuyousuishinkeikaku.pdf>）
- 15) 糸島市自転車利用基本計画
（<https://www.city.itoshima.lg.jp/s022/jitensyakeikaku.pdf>）
- 16) 北九州市自転車活用推進計画
（<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000915994.pdf>）

北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と SDGs に対する考え方の経年変化

片岡寛之・小林敏樹

1. はじめに

1-1. 研究の背景

北九州市は 2018 年 6 月に全国で初めての SDGs 未来都市に選定されるなど、国内では先駆的に SDGs の達成に向けた取り組みを進めてきた。筆者らによる 2019 年 2 月の市民向けアンケート調査では、認知度がかなり低い状況にあった。その 2 年後の 2021 年 2 月に同様の調査を実施した結果、認知度が向上していることがわかった。さらに 2 年後の 2023 年 2 月に同様の市民向けアンケート調査を実施した結果、認知度は 9 割を超えた。

このような認知状況の変化を踏まえると、SDGs という言葉自体は一般化されたと言っても良いが、その達成のためには当然ながら具体的な行動が求められる。だからこそ、今後はそれが実態のない単なるキャンペーンのようなものになってしまうよう、その実現に向けた示唆を得るために、全 3 回の調査結果から現時点でどのような変化の傾向が見られるのかを把握しておく必要があると考えられる。

1-2. 研究の目的

本研究の目的は、これまでに 3 回実施した北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度のアンケート調査をもとに、SDGs の認知度や北九州市で行われている SDGs に関連した様々な取り組みの認知度、SDGs に対する考え方の変化を把握し、それらの分析および考察を行い、今後の SDGs に関する取り組み等への示唆を得ることである。

1-3. 研究の方法

本研究はインターネットを利用した下記の 3 回のアンケート調査をもとに行った。アンケート調査では、北九州市内在住の方を対象として、SDGs の認知度や、北九州市で行われている SDGs に関連した取り組みについての認知度、SDGs に対する考え方を聞いており、その結果をもとに分析、考察を行った。

表 1) アンケート調査の概要

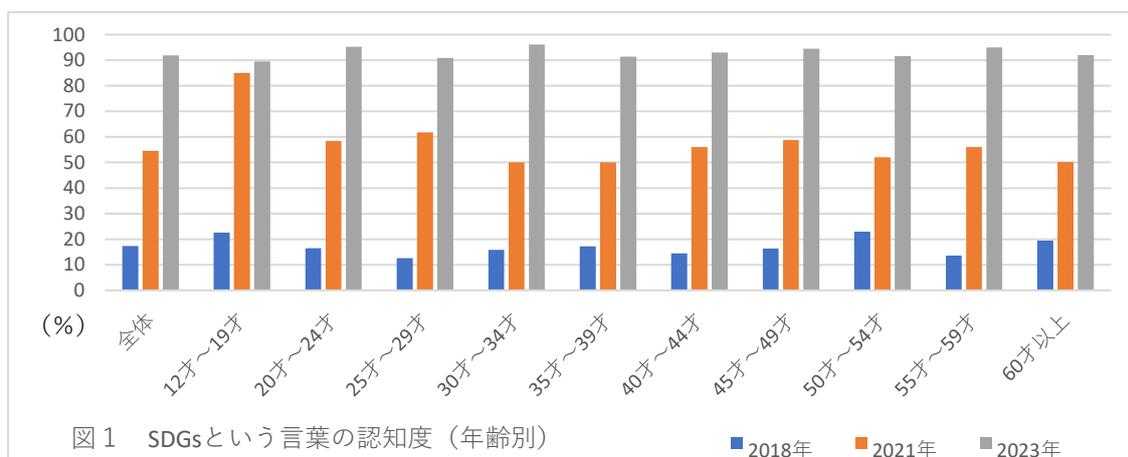
第1回調査	調査実施期間:2019年02月22日(金)～2019年02月26日(火) 調査方法:インターネット調査(民間のインターネット調査会社へ委託) 回答者:北九州在住の15歳～74歳までの男女1,241名 (20～60代は男女各100名、10代と70代は男女各50名を目安に実施)
第2回調査	調査実施期間:2021年02月26日(金)～2021年02月28日(日) 調査方法:インターネット調査(民間のインターネット調査会社へ委託) 回答者:北九州在住の15歳～74歳までの男女1,237名 (20～60代は男女各100名、10代と70代は男女各50名を目安に実施)
第3回調査	調査実施期間:2023年2月22日(水)～2023年2月27日(月) 調査方法:インターネット調査(民間のインターネット調査会社へ委託) 回答者:北九州在住の15歳～74歳までの男女1,241名 (20～60代は男女各100名、10代と70代は男女各50名を目安に実施)

2. SDGsに関する基礎知識

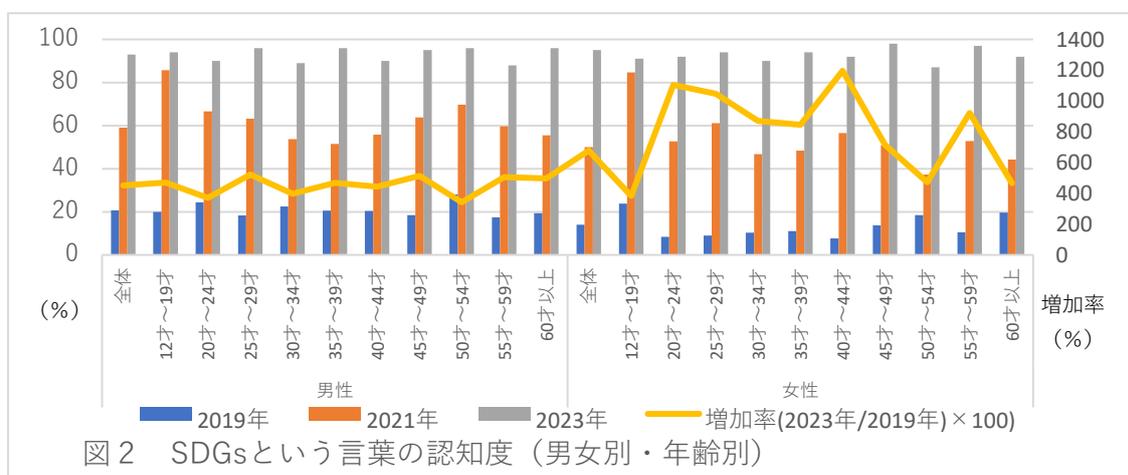
2-1. SDGs という言葉について

(1) SDGs という言葉の認知度

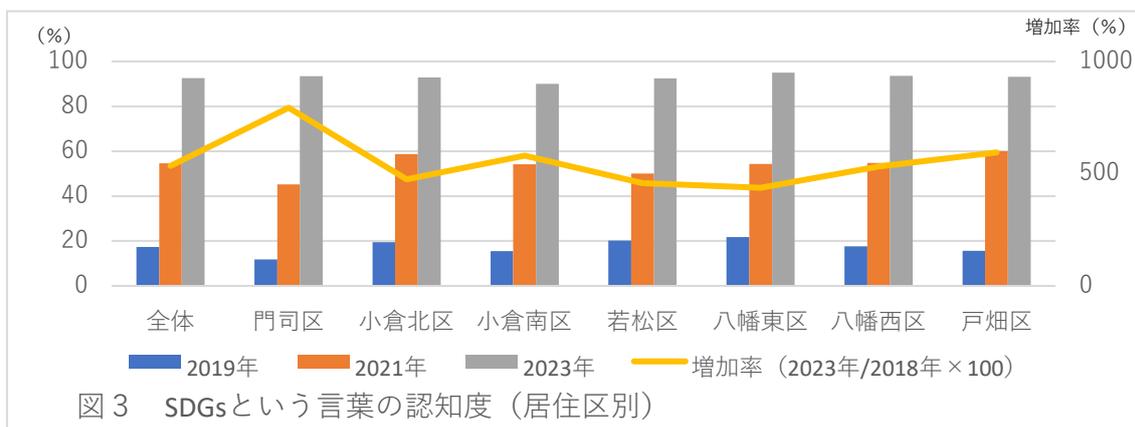
「あなたはSDGsという言葉を知っていますか？」との設問に対する3回の調査の推移をみると(図1)、全体では17.3%(2019年)→92.6%(2023年)と5倍近く認知度が上がっている。年齢別にみると、どの年代も認知度の増加がみられ、年齢による違いはほとんどみられない。



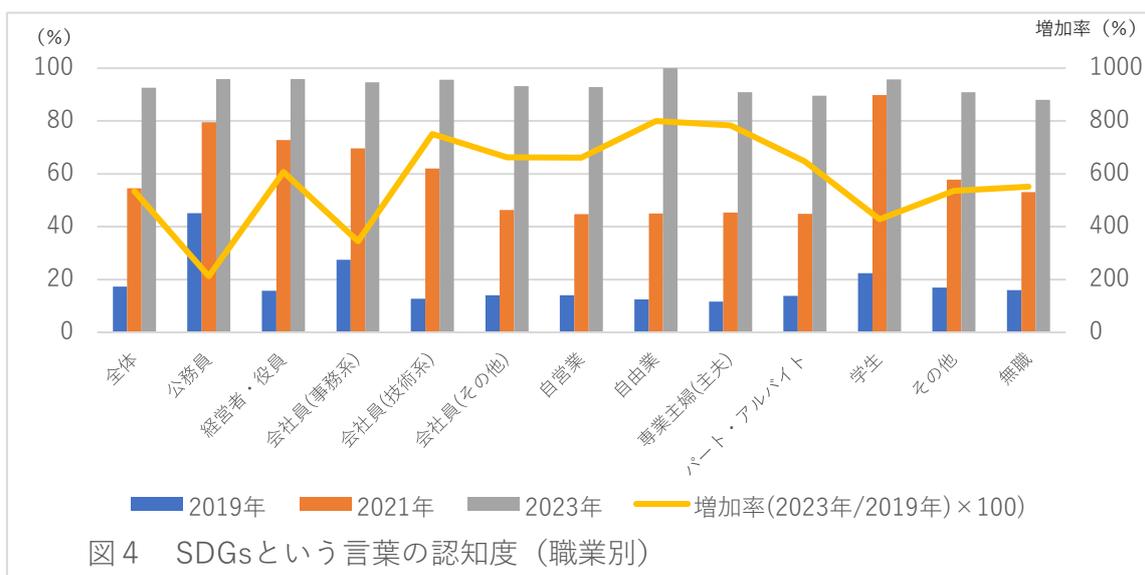
さらに、男女別・年齢別にみると(図2)、男性の認知度が20.6%(2019年)→93.0%(2023年)、女性の認知度が14.0%(2019年)→95.0%(2023年)と上昇している。2019年、2021年の調査の段階では、かなり性別・年齢別の各層での認知度に差があったが、2023年の調査ではその差がほぼなくなり、すべての層において、90%前後の認知度を達成している。増加率を見ると、女性の20代~40代前半にかけての年齢層での増加率が顕著であることがわかる。



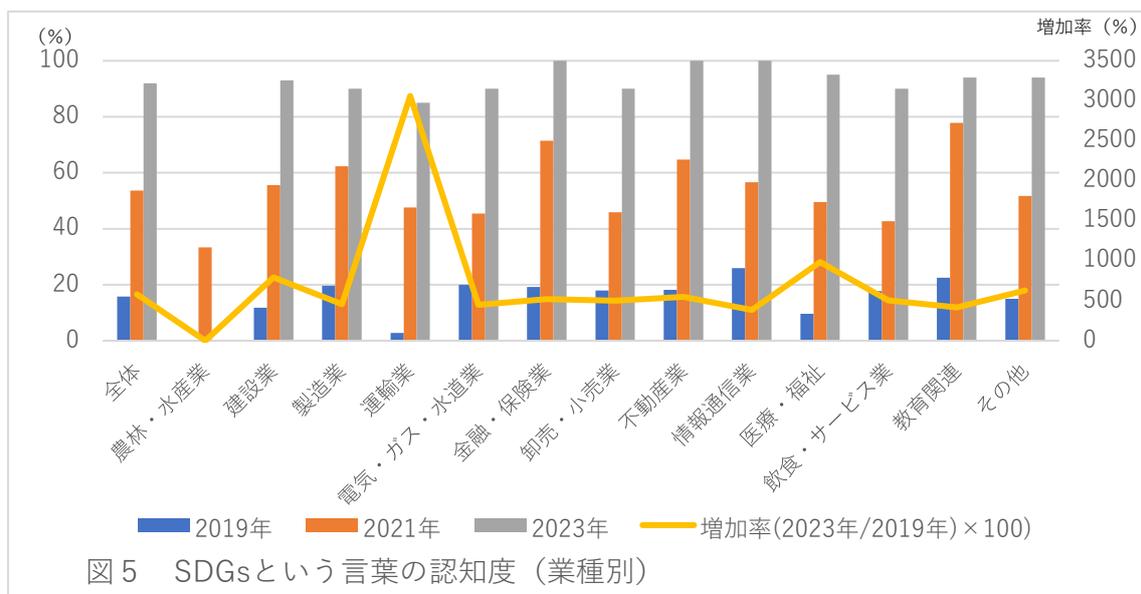
居住区別に SDGs という言葉の認知度について 3 回の調査の推移をみると (図 3)、2019 年の調査では、区によっては認知度に倍近い差があったが、2023 年の調査では、すべての区において 90%を上回る認知度を達成している。増加率をみると門司区における増加率が顕著である。



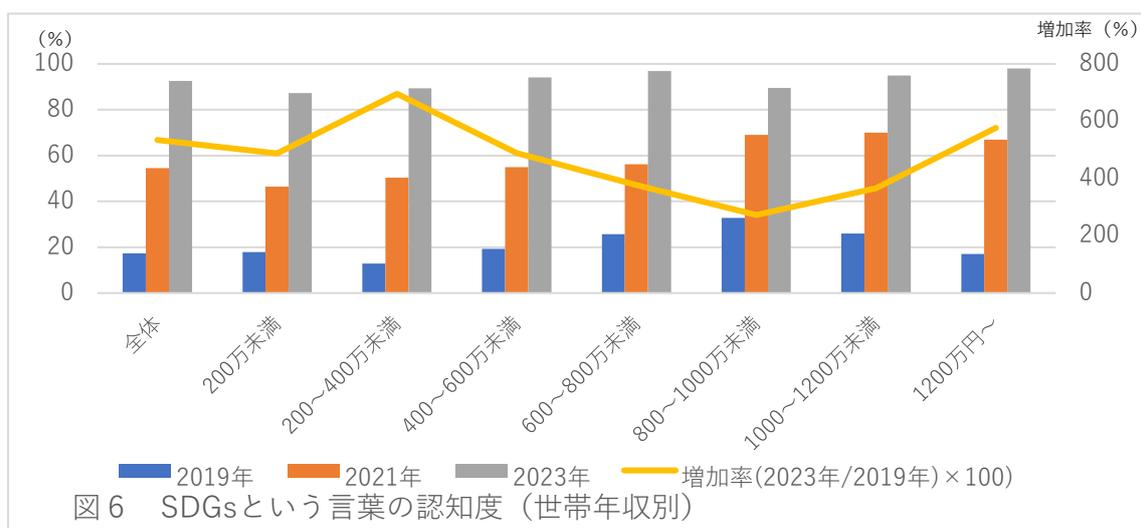
職業別に SDGs という言葉の認知度について 3 回の調査の推移をみると (図 4)、前述の項目と同様に、2019 年、2021 年の調査では職業によってかなり認知度にバラつきがあったが、2023 年の調査では、すべての職業において 90%の認知度を達成している。増加率をみると、数値が最も低い職業として、「公務員」があり、背景としては、行政施策における SDGs に関連した様々な施策の実施等が考えられる。次いで「会社員 (事務系)」、「学生」が比較的早期に認知度が向上している。一方、数値が高い「自由業」、「専業主婦 (主夫)」、「自営業」など、企業、団体などの組織に属すケースが少ない職業における周知については、当初は遅れ気味であったが、2021 年以降急速に認知が進んだことがわかる。



業種別に SDGs という言葉の認知度について 3 回の調査の推移をみると (図 5)、前述の視点からの考察に比べて、業種ごとの認知度に比較的バラつきがみられる。2023 年の認知度を見ても、業種によって 10%以上の開きがあることがわかる。増加率をみると、「運輸業」の増加率が極端に高いがわかる。

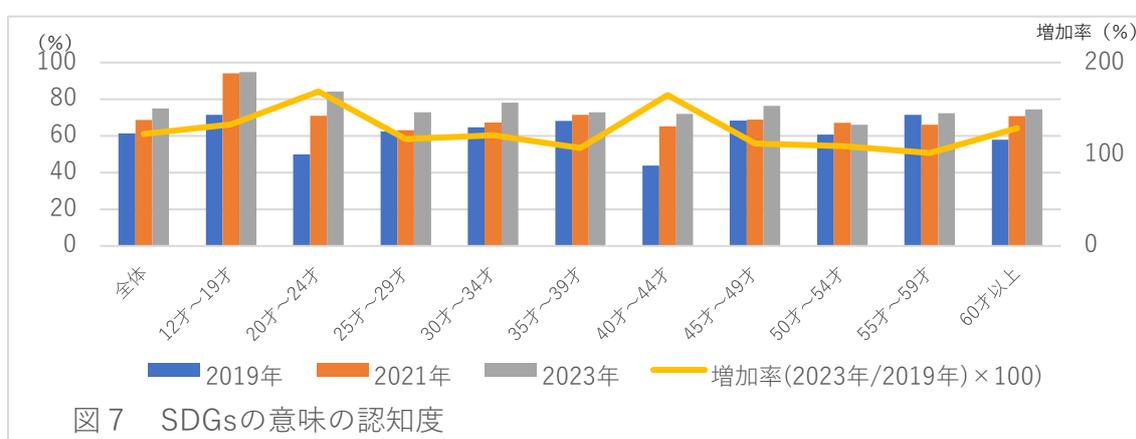


世帯年収別に SDGs という言葉の認知度について 3 回の調査の推移をみると (図 6)、年収の層によっては 2019 年、2021 年の調査では比較的認知度にバラつきが見られたが、2023 年の調査では、すべての層において 90%前後の認知度を達成していることがわかる。増加率をみると、年収が低い層になるにつれて、主に調査期間の後半にかけて認知が進んだことがわかる。

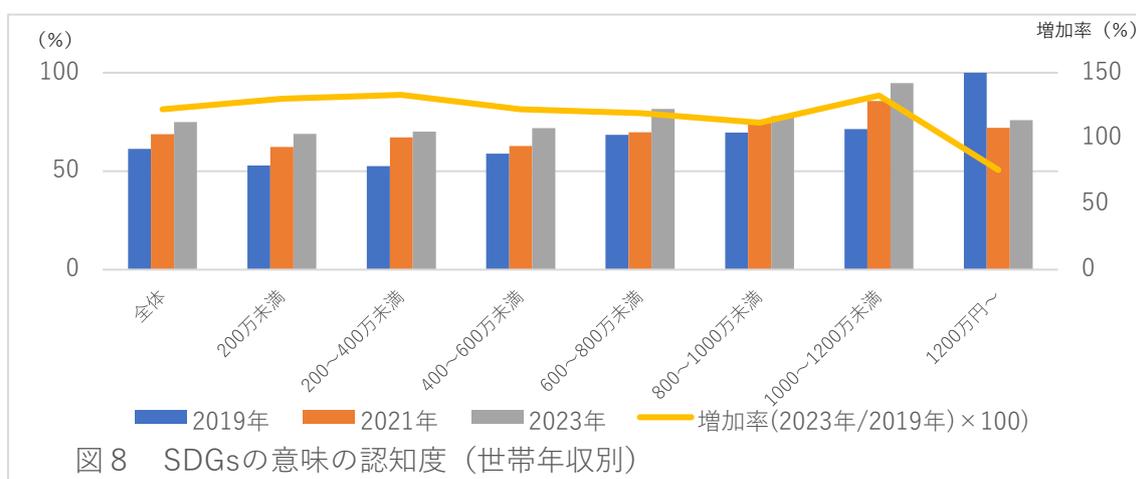


(2) SDGs の意味を知っているか

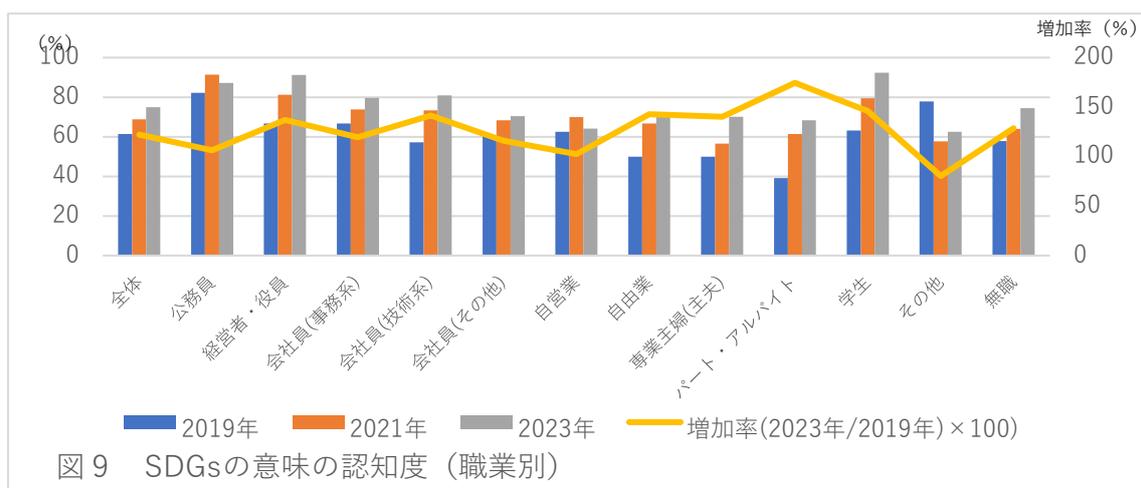
前節(1)の設問(SDGsという言葉の認知度)において、SDGsという言葉を「聞いたことがある」と回答した方を対象に、SDGsの意味の認知度について聞いた過去3回の調査の推移をみると(図7)、SDGsという言葉の認知度(図1)と比べて、世代間での認知度に差があり、その差が3回の調査を通してあまり埋まっていないことがわかる。実際、最新の2023年のデータで最も認知度が高い「12才~19才」(95%)と最も認知度が低い「50才~54才」(66%)では、30%近い差が生じている。世代間によるこの差を埋めていくことが今後の課題といえる。増加率で著しい伸びを示している「20才~24才」、「40才~44才」の世代において、何が要因となってここまで数字が伸びたのかを探ることは、世代間の差を埋めていく上での参考になると考える。



世帯年収別にSDGsの意味の認知度について、3回の調査の推移をみると(図8)、SDGsの言葉の認知度(図6)に比べると、3回の調査を通して、年収の違いによる差は小さいことがわかる。そのため、増加率についてもその差は比較的小さい。

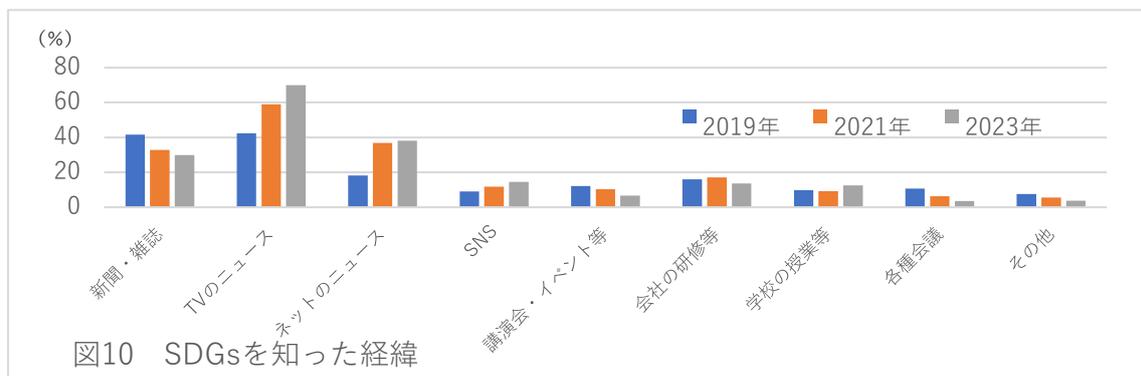


職業別にSDGsの意味の認知度について、3回の調査の推移をみると(図9)、3回の調査をとおして、職業によって、かなり認知度に差があることがわかる。増加率をみると、「パート・アルバイト」が最も高い伸びを示している。しかし、SDGsの言葉の認知度と同様に「パート・アルバイト」をはじめとして、「専業主婦(主夫)」、「自由業」、「自営業」など、組織や団体などに所属しない職業の方々への認知が遅れていることがわかる。こういった職業の方々への周知、広報をいかにすすめていくのか今後議論していく必要がある。



(3) SDGsを知った経緯

前節(1)の設問(SDGsという言葉の認知度)において、SDGsという言葉を知ったことがあると回答した方を対象に、どういった手段でSDGsのことを知ったのかを聞いた3回の調査結果の推移をみると(図10)、3回の調査すべてにおいて「TVのニュース」と回答した方が一番多いことがわかる。「新聞・雑誌」については減少傾向にあり、一方で「ネットのニュース」は、増加傾向にあることもわかる。数値は低いものの、「ネットニュース」と同様に「SNS」の数字も調査を追うごとに増加している。逆に、「講演会・イベント等」、「各種会議」については、SDGsの取り組みがはじまってからかなり時間が経ったこともあり、徐々に数値を下げていることがわかる。



2-2. SDGsの17の目標について

(1) SDGsの17の目標についての認知度

SDGsの17の目標(テーマ)について知っているものを聞いた3回の調査の推移をみると(図11)、目標によって、認知度にバラつきがあることがわかる。増加率をみると、「11. 住み続けられるまちづくりを」以外は、すべて100%を上回る数値を示していることから、全体的に17の目標の認知度は向上してきているといえる。特に、「15. 陸の豊かさを守ろう」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「12. つくる責任 つかう責任」は150%を上回る伸びを示していることもわかる。

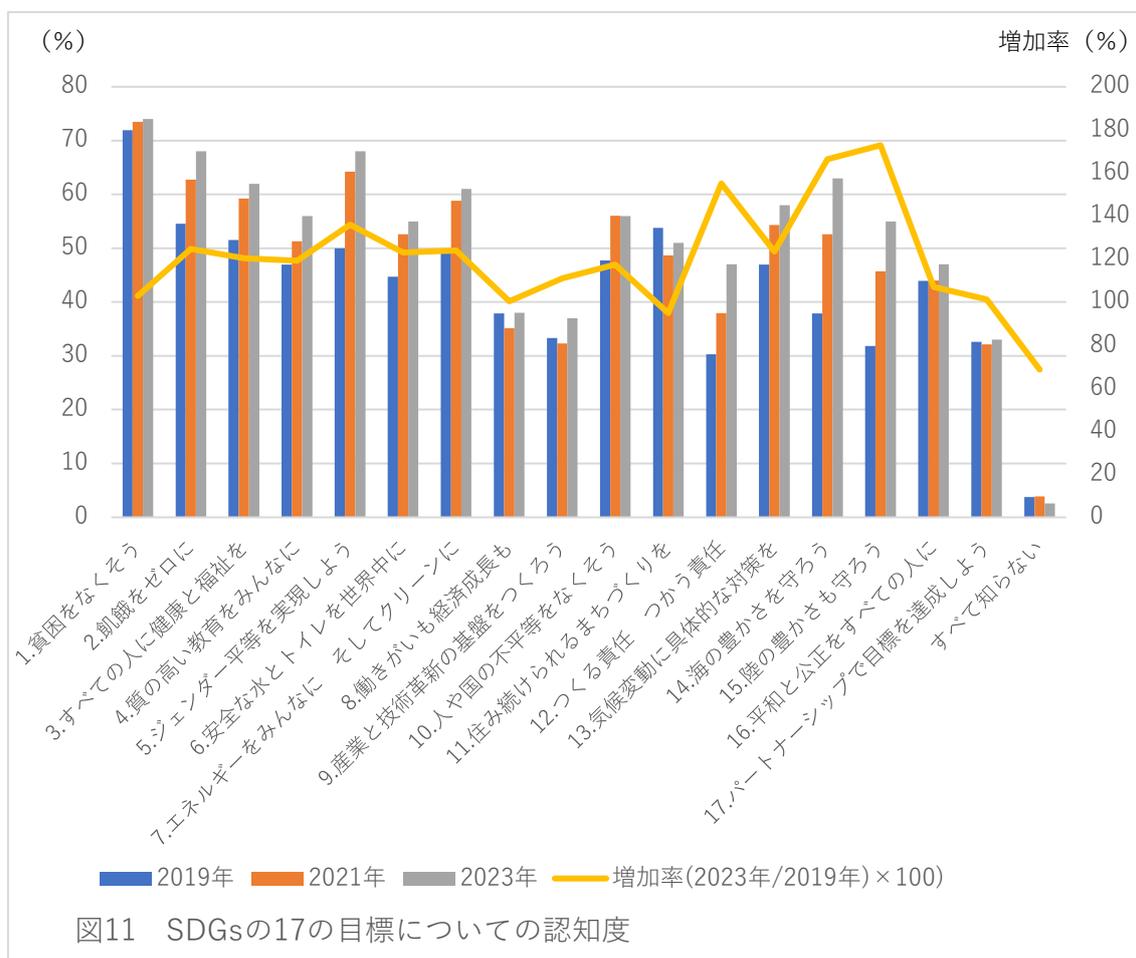


図11 SDGsの17の目標についての認知度

(2) SDGsの17の目標についての興味・関心

SDGsの17の目標のなかで、興味・関心があるもの(3つまで)を聞いた3回の調査の推移をみると(図12)、前述(SDGsの17の目標)の認知度(図11)以上に、目標によって興味・関心の程度に差があることがわかる。増加率をみると、8つの目標が100%を下回っていることから興味・関心が薄れている目標がある一方で、5つの目標は100%を上回る数値を示していることもわかる。その5つの目標を具体的にみると、「15. 陸の豊かさを守ろう」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「12. つくる責任、つかう責任」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」であり、こうした動きの背景、要因を分析する必要がある。推測ではあるが、環境や食への意識の高まりなどもその背景として考えられる。

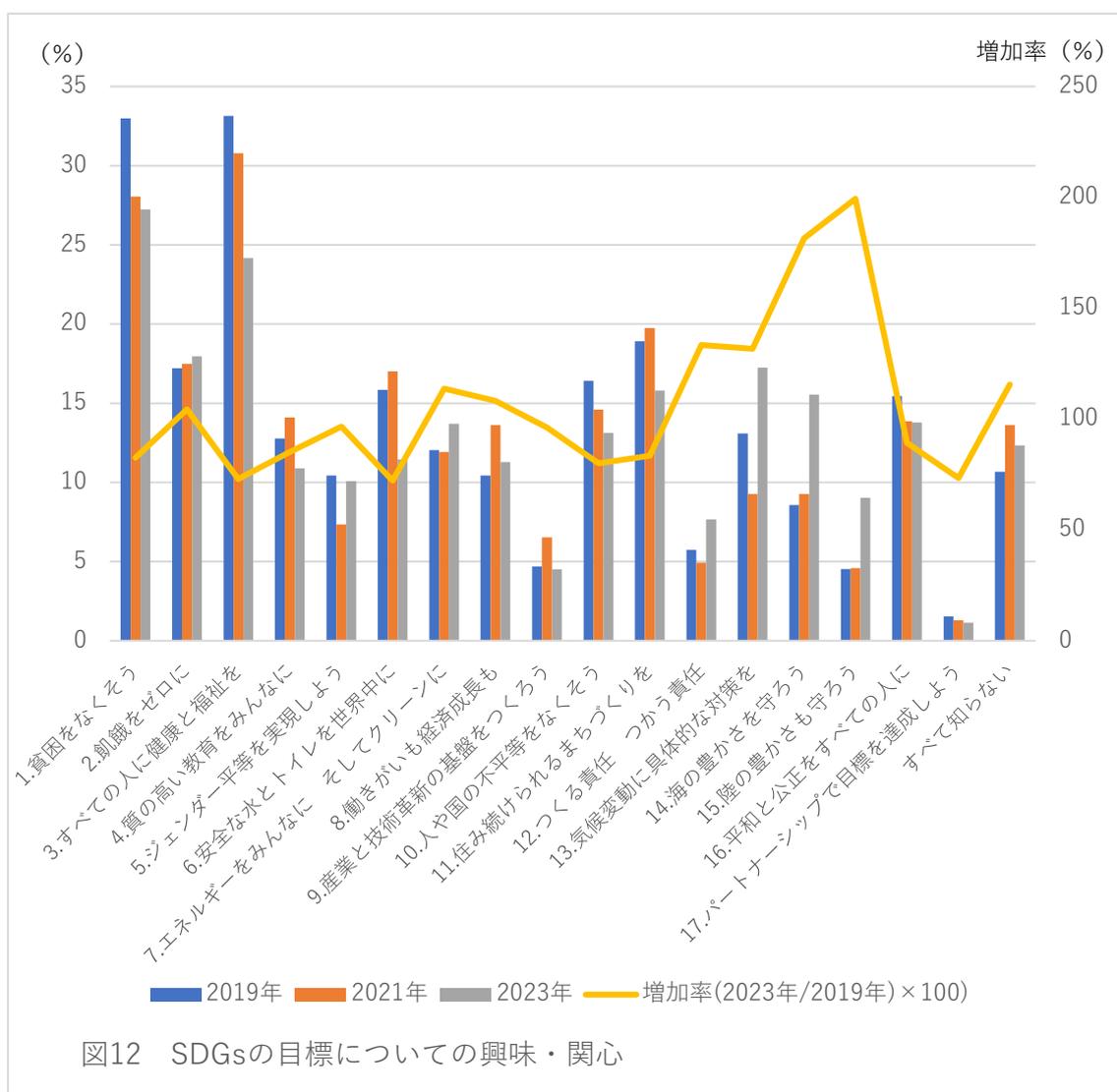
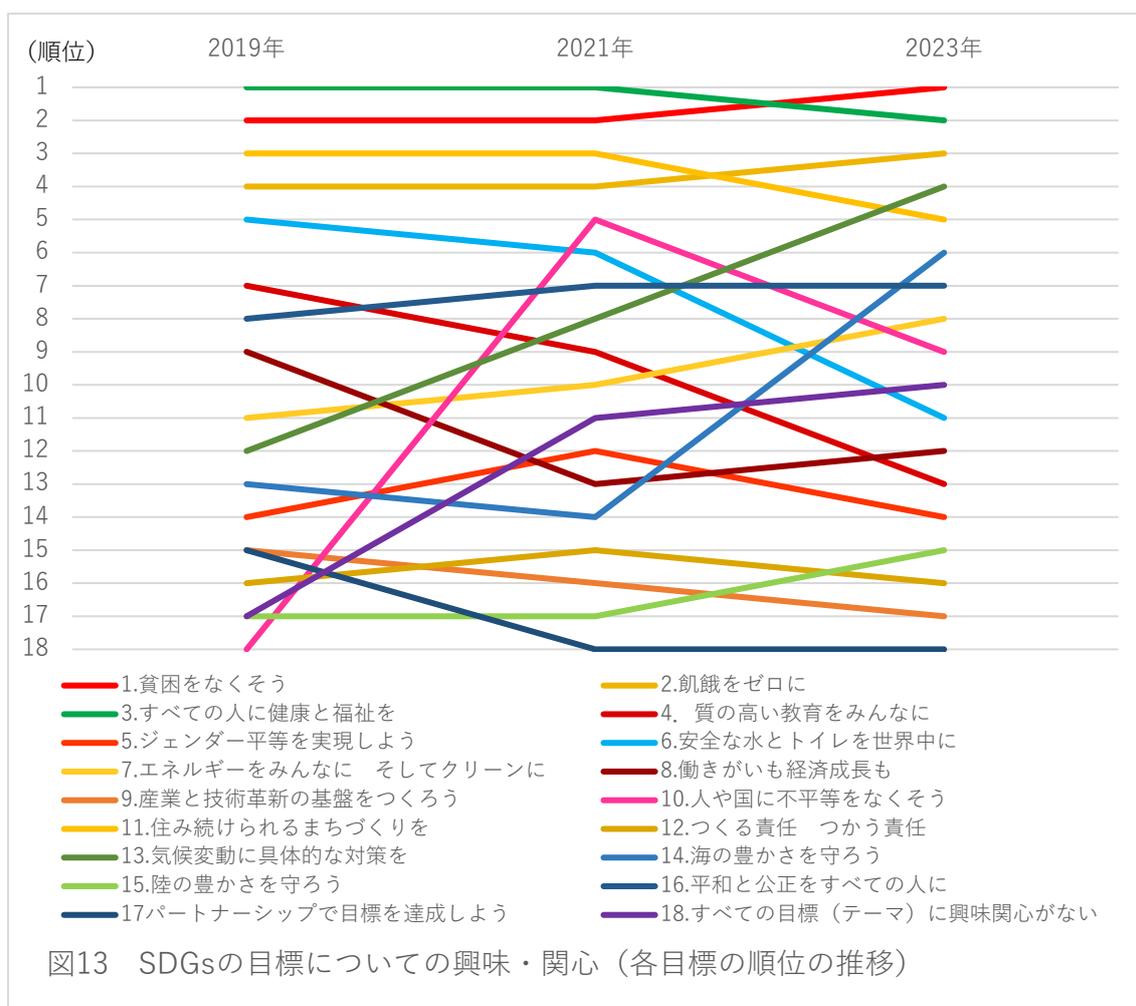


図12 SDGsの目標についての興味・関心

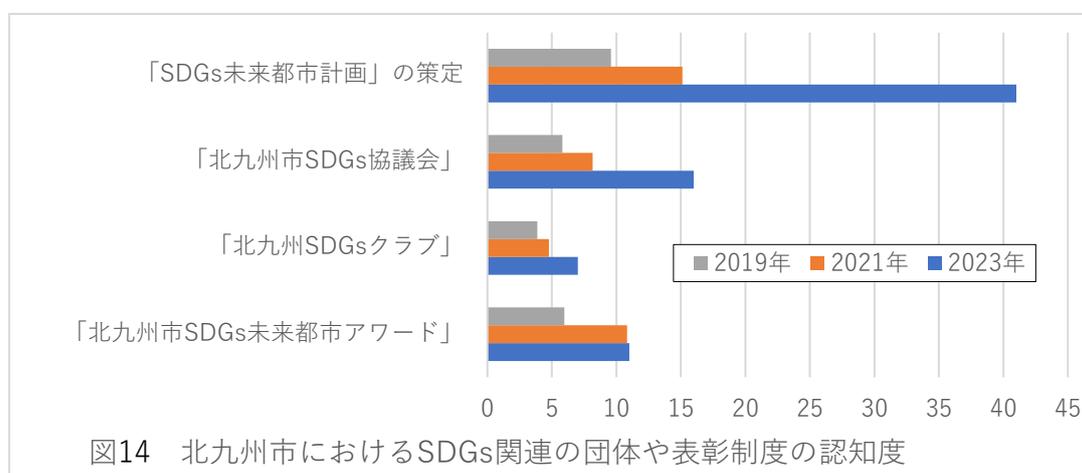
次に、3回の調査を通しての各目標の順位の推移をみると(図13)、上位2つの目標(「3. すべての人に健康と福祉を」、「1. 貧困をなくそう」)は変わっていないことがわかる。また、「15. 陸の豊かさを守ろう」、「12. つくる責任 つかう責任」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「17. パートナリシップで目標を達成しよう」の4つの目標は、3回の調査を通して、15~18位を継続して維持していることもわかる。

順位を大きく上げている目標としては、「13. 気候変動に具体的な対策を」(12位(2019年)→4位(2023年))、「14. 海の豊かさを守ろう」(13位(2019年)→6位(2023年))がある。一方で、順位を大きく下げた目標としては、「6. 安全な水とトイレを世界中に」(5位(2019年)→11位(2023年))、「4. 質の高い教育をみんなに」(7位(2019年)→13位(2023年))がある。気になる項目として、SDGsの目標ではないが、「18. すべての目標(テーマ)に興味関心がない」が3回の調査を通じて順位を上げてきている(17位(2019年)→11位(2023年))点については注視してその背景、要因、対策を考えていく必要がある。



(3) 北九州市におけるSDGs関連の団体や表彰制度の認知度

過去3回の調査では、北九州市におけるSDGs関連の団体や表彰制度についての認知度を聞いている。今回はその中から3回の調査すべてにおいて継続して調査対象とした団体や表彰制度の推移をみる(図14)。「SDGs未来都市計画」は3回の調査を通じて認知度を最も上げていることがわかる。要因としては、本計画が2021年に第2期計画が策定され、その後、広報等で目にする機会が多かったことが考えられるが、その他の「北九州市SDGs協議会」、「北九州SDGsクラブ」、「北九州市SDGs未来都市アワード」は日常的あるいは定期的に動いている、活動している組織等であり、取り組みの鮮度でみると、ここで取り上げている4つの取り組みの違いはないことから、3回の調査を通して認知度が上がっていない取り組みについては、広報等になんらかのテコ入れを図る必要性が指摘できる。



2-3. 2章のまとめ

SDGs という言葉の認知度は3回の調査を通じて上昇しており、2023年の調査では9割以上に達している。年齢、性別、居住区、職業による認知度の違いは見られないが、女性（特に20代から40代前半）や、職業別では「自由業」、「専業主婦（主夫）」、「自営業」など、企業、団体などの組織に属すケースが少ない職業が、また世帯年収別では比較的年収が低い層において、2020年以降の認知度が大きく進んだことがわかった。

SDGs の意味についての認知度も3回の調査を通じて継続して上がってきているが、世代間での認知度にかなり差があり、その差は埋まっていない。世帯収入の額によるSDGs の意味の認知度に違いは見られなかったが、職業別では、SDGs の言葉の認知度の傾向と同様に、「専業主婦（主夫）」、「自由業」、「自営業」など、組織や団体などに所属しない職業の方々への認知が遅れていることがわかった。SDGs という言葉を知った手段は、3回の調査すべてで「TV のニュース」と回答した方が一番多かった。「新聞・雑誌」については減少傾向にあり、一方で「ネットのニュース」は、増加傾向にあり、数値は低いものの「SNS」も調査を追うごとに増加していることがわかった。一方「講演会・イベント等」、「各種会議」は徐々に数値を下げていることがわかった。

SDGs の17の目標についての認知度について3回の調査を通してみると、認知度が上がる傾向はみられるが、各目標の認知度にかなりバラつきがあることがわかった。SDGs の目標についての興味関心については3回の調査を通じて、目標の認知度以上に、各目標によって興味関心の程度にかんがりの差があることがわかった。また、3回の調査を通して、ほとんど興味関心を持たれない状態が続いている目標や、興味関心が薄らいできている目標と逆に高まってきている目標もあることがわかった。

北九州市におけるSDGsに関連した団体や表彰制度の認知度について3回の調査を通してみると、一部の項目は比較的認知度を高めているが、それ以外の項目は継続して認知度が低い状況にあることがわかった。

これらの調査結果から、今後はSDGs の言葉だけでなく、意味や内容についての認知度を高めていく方策が必要となる。その際に、世代間のギャップをどのようにして解消していくのか、「専業主婦（主夫）」、「自由業」、「自営業」など、組織や団体などに所属しない職業の方々へどのようにアプローチしていくのか、また、そういったの方々へのアプローチの方法として、インターネットをより積極的に活用していくことも検討に値すると考える。また、意味や内容の認知度の向上と関連して、各目標についてもいかに興味関心を持ってもらうか、その広報、周知、教育のあり方が今後ますます重要になってくると考える。

3. 地域や企業等における SDGs に関する取り組み状況の変化について

3-1 町内会等での取り組みに対する認知度の変化

町内会や自治会等で SDGs に取り組んでいる事例の認知度を 3 時点でまとめたものが表 2 である。結果をみると、2019 年時点では知らないという回答が圧倒的に多く、2021 年時点になるとややその比率が下がったものの、2023 年時点ではその比率が再度上がり、9 割以上が知らないという状況となっている。

表 2) 町内会等での取り組み事例の認知度

	知っている	知らない	計
2019年2月	56 (4.5)	1,185 (95.5)	1,241 (100)
2021年2月	149 (12.0)	1,088 (88.0)	1,237 (100)
2023年2月	93 (7.5)	1,148 (92.5)	1,241 (100)

※ () 内は%

3-2 勤務先や学校等での取り組みの実施状況

ここでは、勤務先や学校等における取り組みの実施状況および、具体的な取り組み内容に関する回答結果を 3 時点別にまとめた。

まず、勤務先や学校等での SDGs に関する取り組み実施状況 (表 3) の変化についてみると、2019 年調査時は、「実施している (4.7%)」と「検討中である (3.7%)」をあわせても 1 割に満たない状況であったが、2021 年調査時には「実施している」が約 8 ポイント増加し、2023 年調査時にはそこから更に約 9 ポイント増加していることが分かる。その結果、検討中も合わせて 3 割に到達するなど、4 年間で少しずつ状況が変わりつつあることが分かった。

表 3) 勤務先等における SDGs 関連の取り組み実施状況

	実施している	検討中である	実施していない	分からない	計
2019年2月	41 (4.7)	32 (3.7)	330 (38.0)	465 (53.6)	868 (100)
2021年2月	111 (12.6)	62 (7.1)	291 (33.1)	414 (47.2)	878 (100)
2023年2月	193 (21.3)	82 (9.1)	293 (32.4)	336 (37.2)	904 (100)

※ () 内は%

次に、勤務先等における具体的な取り組み状況 (表 4) の変化について把握したい。2019 年調査時点では、「勉強会・研修会の実施もしくは参加 (63.4%)」という回答が最も多く、その後 2 回の調査時も同様の結果となったが、その回答率は 10 ポイント以上減少した。そして、これと似た変化をしたのが、2 番目に回答の多い「17 の目標と実施内容のひも付け」と 3 番目に回答の多い「CSR や広報の一環で言葉を利用」であった。その一方

で、「経営理念や経営戦略にSDGsを実装」という回答のみ、2019年調査時（19.5%）よりも2023年調査時（23.8%）の回答率が上昇し、2割を超える結果となった。

これらのことから、勤務先においては依然として表面的な取り組みが目立つ状況に変わりはないものの、本質的な部分に着手する企業も増え始めていることが分かった。

表4) 勤務先等における具体的な取り組み

	勉強会・研修会の実施もしくは参加	CSRや広報の一環で言葉を利用	17の目標と業務内容のひも付け	17の目標の1つを事業化	17の目標の複数項目が連鎖する形で事業化	経営理念や経営戦略にSDGsを実装	その他	計
2019年2月	26 (63.4)	16 (39.0)	19 (46.3)	11 (26.8)	10 (24.4)	8 (19.5)	4 (9.8)	41 (100)
2021年2月	56 (50.5)	30 (27.0)	47 (42.3)	17 (15.3)	20 (18.0)	31 (27.9)	6 (5.4)	111 (100)
2023年2月	100 (51.8)	54 (28.0)	87 (45.1)	22 (11.4)	29 (15.0)	46 (23.8)	7 (3.6)	193 (100)

※（ ）内は%

3-3 企業等での取り組みに対する認知度

企業等での取り組みに対する認知度（表5）について見てみると、2019年調査時は「知っている（5.7%）」という回答がごく僅かであったが、2021年調査時には16.2%に増加し、2023年調査時には27.7%まで増加するなど、初回調査時と比べると認知度が上昇傾向にあることがわかる。とはいえ、全体の3割には満たない状況のため、今後の変化に注目したいところである。

表5) SDGsに取り組む企業の認知度

	知っている	知らない	計
2019年2月	71 (5.7)	1,170 (94.3)	1,241 (100)
2021年2月	200 (16.2)	1,037 (83.8)	1,237 (100)
2023年2月	344 (27.7)	897 (72.3)	1,241 (100)

※（ ）内は%

3-4 まとめ

本章では、地域や企業等における取り組みの実施状況とその認知度の経年変化について把握した。その結果、地域における取り組みの認知度は極端に低い状況が続いている一方で、勤務先等における取り組みの認知度については、上昇傾向にあることが分かった。また、勤務先においては依然として表面的な取り組みが目立つ状況が続いているものの、本質的な部分に着手する企業も増え始めていることから、今後は本格的に取り組むを進める企業とそうでない企業の二極化が進んでいくことも予想される。

4. SDGs に対する考え方と意識

4-1 SDGs に対する現在の考え方や関わり方の推移

(1) 単純集計結果

SDGs に対する個人の考え方や関わり方についての質問に対する回答結果(表6)の推移から読み取れることは以下の通りである。

まず、2019年調査時点では「特になし」以外で2割を超えるような回答はなかったが、2021年調査時点になると、「共感(24.3%)」や「考えている(20.1%)」などの回答が2割を超え、2023年調査時点では、「共感」が3割に到達した点が特徴的だといえる。

また、それ以外でやや目立った変化といえば、「行動」という回答が2019年調査時点(4.1%)から2023年調査時点(13.5%)にかけて10ポイント近く増加している点であるが、それでも全体の2割りにも満たない状況であった。そして、その他の具体的な行動をあらわす項目の一部では微増傾向が見られるものの、全体の1割にも満たない状況が続いていることが分かった。

これらのことから、SDGs に対する意識の面ではポジティブな変化がみられるものの、具体的な行動面では依然として低迷している状況にあることが分かった。

表6) SDGs に対する考え方や関わり方

	「讀べる」	「共感」	「考えている」	「選択」	「投資」	「把握」	「参加」	「行動」	「関心なし」	「反対」	その他	特になし	計
	SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが意識される世の中になると考えている	SDGsに期待のあるような商品やサービスを選んでいる	SDGsに期待のあるような企業の特徴を掴んだり、投資したりしている	SDGsの考え方を理解している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対に			
2019年2月	39 (3.1)	190 (15.3)	148 (11.9)	18 (1.5)	16 (1.3)	15 (1.2)	16 (1.3)	51 (4.1)	228 (18.4)	8 (0.6)	76 (6.1)	625 (50.4)	1,241 (100.0)
2021年2月	53 (4.3)	300 (24.3)	249 (20.1)	47 (3.8)	22 (1.8)	26 (2.1)	16 (1.3)	86 (7.0)	162 (13.1)	15 (1.2)	32 (2.6)	553 (44.7)	1,237 (100.0)
2023年2月	79 (6.4)	372 (30.0)	310 (25.0)	92 (7.4)	32 (2.6)	33 (2.7)	23 (1.9)	167 (13.5)	201 (16.2)	18 (1.5)	19 (1.5)	430 (34.6)	1,241 (100.0)

※()内は%

(2) 属性別クロス集計結果

① 年齢と考え方について

SDGs に関する年齢別の考え方について、経年変化をまとめたのが表7である。

まず、全3回の回答比率を見てみると、最も目立った結果として挙げられるのが、2021年調査と2023年調査において、「共感」「考える」という回答が10代のみ4割を超えていた点である。それと同時に、「無関心」や「特になし」の比率が他の年代よりもかなり低いことから、10代の意識が目立って高い状況にあることが分かる。

次に、2019年調査から2023年調査の変化についてみてみると、ポジティブな変化が目立ったのは、どの年代においても「共感」や「考えている」などの面であり、その中でも10代はいずれも20ポイント以上上昇している点が特徴的である。そして、20代において「無関心」が約15ポイント減少し、「共感」や「考えている」が15ポイント以上増加していることもあわせると、若い世代においてとくに関心が高まっているといえる。それ以外の部分では、10代における「選択(16.1ポイント上昇)」と「行動(17.7ポイント上昇)」の回答

率が上昇していることから、同年代は意識が高まっているだけでなく、行動面でも積極的に動き始めていることが伺える。

また、2021年調査から2023年調査の変化についてみると、最も目立った変化をみせたのが「特になし」という40代の回答結果で、40ポイント以上減少していることがわかる。また、10ポイント以上の変化があったのは、10代における「選択（17.7ポイント増）」および「行動（12.6ポイント増）」、「特になし」を選んだ30代（12.6ポイント減）および60代以上（10.1ポイント減）であり、それ以外については10ポイント未満の変化となった。

以上のことから、10代を中心とする若い世代における意識の高まりが目立っており、日常生活を中心に積極的な行動をとるようになってきていることが顕著な結果だといえる。

表7) クロス集計結果（年齢*SDGsに対する考え方）

年代別	「調べる」	「共感」	「考えている」	「選択」	「投資」	「把握」	「参加」	「行動」	「関心なし」	「反対」	その他	特になし	計	
	SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のある商品やサービスをj選んでいる	SDGsに関係のある企業の株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れるような企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsに興味・関心がない	SDGsの考え方は反対だ				
2019年度	2019_10代	6.5	21.0	16.1	1.6	0.0	0.0	3.2	4.8	14.5	1.6	3.2	51.6	100.0
	2019_20代	3.0	8.0	5.0	2.5	2.0	1.5	0.5	2.5	30.5	0.5	5.5	46.0	100.0
	2019_30代	4.3	17.4	9.4	1.7	1.7	2.6	0.9	3.0	23.8	0.9	4.7	48.1	100.0
	2019_40代	1.8	9.3	9.7	0.4	0.0	0.9	1.8	1.8	18.9	0.9	6.2	57.3	100.0
	2019_50代	3.6	16.4	12.9	1.3	1.8	1.3	1.3	7.1	15.6	0.4	9.8	47.1	100.0
	2019_60代以上	2.4	21.2	18.8	1.4	1.4	0.3	1.4	5.5	8.2	0.3	5.5	52.1	100.0
2021年度	2021_10代	20.0	45.0	45.0	0.0	5.0	10.0	5.0	10.0	5.0	0.0	0.0	20.0	100.0
	2021_20代	3.2	23.3	24.3	3.2	2.1	3.7	1.1	7.4	13.8	0.5	2.6	36.5	100.0
	2021_30代	5.4	23.6	17.8	3.7	2.1	2.1	1.7	6.2	16.5	2.5	2.1	43.0	100.0
	2021_40代	5.8	31.6	26.3	5.3	2.3	2.9	1.8	8.2	18.7	1.8	4.7	80.1	100.0
	2021_50代	4.5	25.1	17.5	4.0	1.3	1.8	1.8	9.4	13.5	0.4	2.7	46.2	100.0
	2021_60代以上	3.4	27.3	22.9	4.8	1.7	1.0	0.7	6.8	11.3	1.4	2.7	46.4	100.0
2023年度	2023_10代	12.9	41.9	40.3	17.7	6.5	6.5	4.8	22.6	8.1	1.6	0.0	22.6	100.0
	2023_20代	10.9	25.7	23.4	5.7	2.9	2.3	1.7	8.0	15.4	0.6	2.3	35.4	100.0
	2023_30代	8.2	30.0	24.7	8.2	3.4	3.0	1.9	15.0	20.6	1.1	1.5	30.3	100.0
	2023_40代	4.5	22.7	26.4	6.4	1.4	3.2	2.3	10.5	15.9	2.7	1.4	38.2	100.0
	2023_50代	3.9	27.2	18.9	4.4	1.0	1.0	1.5	13.1	19.9	2.9	1.5	36.9	100.0
	2023_60代以上	3.9	37.0	26.0	8.4	2.9	2.6	1.3	15.8	12.2	0.3	1.6	36.3	100.0
比率の差	2023-2019													
	差_10代	6.5	21.0	24.2	16.1	6.5	6.5	1.6	17.7	-6.5	0.0	-3.2	-29.0	
	差_20代	7.9	17.7	18.4	3.2	0.9	0.8	1.2	5.5	-15.1	0.1	-3.2	-10.6	
	差_30代	4.0	12.5	15.4	6.5	1.7	0.4	1.0	12.0	-3.2	0.3	-3.2	-17.7	
	差_40代	2.8	13.5	16.7	5.9	1.4	2.3	0.5	8.7	-3.0	1.8	-4.8	-19.1	
	差_50代	0.3	10.7	6.0	3.0	-0.8	-0.4	0.1	6.0	4.3	2.5	-8.3	-10.2	
	差_60代以上	1.5	15.7	7.2	7.0	1.5	2.2	-0.1	10.3	4.0	0.0	-3.9	-15.7	
	2023-2021													
	差_10代	-7.1	-3.1	-4.7	17.7	1.5	-3.5	-0.2	12.6	3.1	1.6	0.0	2.6	
	差_20代	7.7	2.4	-0.9	2.5	0.7	-1.4	0.7	0.6	1.7	0.0	-0.4	-1.1	
	差_30代	2.9	6.4	7.0	4.5	1.3	0.9	0.2	8.8	4.1	-1.4	-0.6	-12.6	
	差_40代	-1.3	-8.9	0.0	1.1	-1.0	0.3	0.5	2.3	-2.8	1.0	-3.3	-41.9	
	差_50代	-0.6	2.1	1.4	0.3	-0.4	-0.8	-0.3	3.7	6.4	2.5	-1.2	-9.3	
	差_60代以上	0.4	9.7	3.2	3.6	1.2	1.5	0.6	8.9	1.0	-1.0	-1.1	-10.1	

② 個人年収と考え方について

まず、個人年収と SDGs に対する考え方の関係（表 8）について、全 3 回の回答率をみてみると、2023 年調査において、年収 1,000 万以上の層のみ「共感」の回答率が 4 割を超えている点が最も目立っていることが分かる。そのほかのポジティブな反応としては、2023 年調査の 200 万未満および 800 万以上 1,000 万未満の層、2021 年調査の 600 万円以上の層において「共感」の回答率が 3 割を超えている点、2023 年調査の 1,000 万以上の層、2021 年調査の 800 万以上の層において「考えている」の回答率が 3 割を超えている点などが特徴的である。これらのことから、年収が高くなるほど概ね意識が高くなる傾向が見られる。その一方で、ネガティブな反応としては、2023 年調査の 600 万以上 800 万未満の層、2021 年調査の 600 万以上 800 万未満および 1,000 万以上の層において「関心なし」の回答率が 2 割を超えている点などが挙げられる。

次に、2019 年調査から 2023 年調査の変化について見てみると、最も目立ったのが 1,000 万以上の層において「共感」の回答率が 27.7 ポイント増加した点で、それ以外には 200 万から 600 万未満の層において「共感」と「考えている」の回答率が 15 ポイント前後増加している点、600 万以上 800 万未満の層において「行動」の回答率が 13.7 ポイント増加している点などが挙げられる。

また、2021 年調査から 2023 年調査の変化について見てみると、4 年間の変化ほど目立ったものはなかったが、ポジティブな変化としては、600 万以上 800 万未満の層における「行動」の回答率が 13.8 ポイント増加し、1,000 万以上の層における「関心なし」の回答率が 15.3 ポイント減少している点がやや特徴的だといえる。その一方で、ネガティブな変化としては、800 万以上 1,000 万未満の層における「考えている」の回答率のみが 10 ポイント以上減少している点が挙げられる。

以上のことから、年収 1,000 万以上の高所得者層において無関心から共感へと大きくシフトしている点が最も顕著な変化であると言える。

表 8) クロス集計結果 (個人年収*SDGs に対する考え方)

年収別		「調べる」	「共感」	「考えている」	「選択」	「投資」	「把握」	「参加」	「行動」	「関心なし」	「反対」	その他	特になし	計	
		SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のある商品やサービスをj選んでいる	SDGsに関係のある企業や株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れてる企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方は反対だ				
2019年度	200万未満	3.3	14.8	11.2	1.4	1.4	1.4	1.2	5.9	18.7	0.2	5.9	49.4	100.0	
	200-400万未満	2.7	12.9	12.5	1.7	1.0	0.7	1.4	3.7	16.9	1.4	6.8	53.6	100.0	
	400-600万未満	2.1	18.5	8.9	1.4	1.4	2.1	0.7	3.4	19.2	1.4	7.5	45.9	100.0	
	600-800万未満	4.2	25.0	19.4	2.8	5.6	1.4	5.6	4.2	18.1	1.4	6.9	44.4	100.0	
	800-1000万未満	18.5	25.9	22.2	3.7	3.7	11.1	7.4	7.4	7.4	0.0	3.7	44.4	100.0	
1000万以上	0.0	15.8	21.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	5.3	0.0	10.5	47.4	100.0		
2020年度	200万未満	2.6	22.8	18.4	2.6	0.5	1.9	1.2	7.1	12.5	1.2	3.8	46.6	100.0	
	200-400万未満	3.5	21.1	18.5	3.8	1.9	1.3	0.6	5.1	13.1	1.0	2.6	47.9	100.0	
	400-600万未満	7.0	24.1	21.5	6.3	5.1	3.8	2.5	7.0	13.3	1.9	2.5	42.4	100.0	
	600-800万未満	5.5	31.5	16.4	2.7	0.0	0.0	1.4	4.1	20.5	0.0	1.4	38.4	100.0	
	800-1000万未満	15.2	33.3	33.3	0.0	0.0	3.0	0.0	12.1	9.1	0.0	0.0	30.3	100.0	
1000万以上	12.0	36.0	32.0	8.0	4.0	4.0	8.0	16.0	24.0	4.0	4.0	24.0	100.0		
2022年度	200万未満	3.3	31.1	22.7	6.6	1.6	2.1	0.9	15.5	16.2	1.9	1.9	36.1	100.0	
	200-400万未満	6.0	27.9	24.7	7.1	2.5	2.1	2.1	10.6	18.0	0.7	1.1	37.5	100.0	
	400-600万未満	11.8	27.8	25.4	9.5	4.7	4.7	1.2	13.0	14.8	2.4	1.8	33.7	100.0	
	600-800万未満	13.4	29.9	25.4	6.0	1.5	3.0	4.5	17.9	20.9	1.5	3.0	23.9	100.0	
	800-1000万未満	12.5	37.5	21.9	6.3	0.0	3.1	3.1	9.4	12.5	3.1	0.0	34.4	100.0	
1000万以上	8.7	43.5	30.4	4.3	0.0	4.3	0.0	8.7	8.7	0.0	0.0	30.4	100.0		
比率の差	2023-2019														
	差_under200	0.0	16.4	11.5	5.2	0.2	0.7	-0.2	9.6	-2.6	1.6	-4.0	-13.3		
	差_under400	3.3	15.0	12.2	5.4	1.5	1.4	0.8	6.9	1.1	-0.6	-5.7	-16.1		
	差_under600	9.8	9.3	16.5	8.1	3.4	2.7	0.5	9.6	-4.4	1.0	-5.8	-12.2		
	差_under800	9.3	4.9	5.9	3.2	-4.1	1.6	-1.1	13.7	2.8	0.1	-4.0	-20.6		
	差_under1000	-6.0	11.6	-0.3	2.5	-3.7	-8.0	-4.3	2.0	5.1	3.1	-3.7	-10.1		
	差_over1000	8.7	27.7	9.4	4.3	0.0	4.3	0.0	3.4	3.4	0.0	-10.5	-16.9		
	2023-2021														
	差_under200	0.7	8.3	4.4	4.0	1.2	0.2	-0.2	8.4	3.7	0.7	-1.9	-10.5		
	差_under400	2.5	6.8	6.2	3.2	0.6	0.8	1.5	5.5	4.9	-0.3	-1.5	-10.5		
差_under600	4.9	3.8	3.9	3.1	-0.3	0.9	-1.3	6.1	1.5	0.5	-0.8	-8.7			
差_under800	8.0	-1.7	8.9	3.2	1.5	3.0	3.1	13.8	0.3	1.5	1.6	-14.5			
差_under1000	-2.7	4.2	-11.5	6.3	0.0	0.1	3.1	-2.7	3.4	3.1	0.0	4.1			
差_over1000	-3.3	7.5	-1.6	-3.7	-4.0	0.3	-8.0	-7.3	-15.3	-4.0	-4.0	6.4			

③ 職業と考え方について

職業別 (表 9) に全 3 回の調査結果をみると、とくに目立っていたのが 2021 年調査における経営者の「考えている」という回答率と 2023 年調査における学生の「共感」という回答率が 4 割に達していた点であり、それに続いて、2021 年調査における学生の「共感」「考えている」という回答率、2023 年調査における公務員、経営者、主婦・主婦、パートの「共感」、学生の「考えている」という回答率が 3 割を超えていた点なども目立つ結果となった。

次に、2019 年調査から 2023 年調査の変化について見てみると、ポジティブな変化が目立っていたのは、経営者の「共感」という回答率が 22.8 ポイント増加していた点、学生の「共感」が 22.4 ポイント、「考えている」が 23.0 ポイント増加していた点である。その一方で、経営者のみ「関心なし」というネガティブな回答率が 14.5 ポイント増加している点も特徴的である。

また、2021 年調査から 2023 年調査の変化について見てみると、経営者の反応の変化が他

とは異なっており、「共感」は15.2ポイント増加しているが、「考えている」は20.1ポイント減少し、「関心なし」が20.5ポイント増加するなど、ネガティブな変化の方が際立つ結果となった。そのほかの特徴として、学生の「選択」という回答率が12.6ポイント増加し、公務員や主婦・主婦の「行動」という回答率が15ポイント以上増加している点などが挙げられる。

以上のことから、職業別にみると、経営者の考え方が二極化の傾向をみせていることが目立った変化だといえる。

表9) クロス集計結果 (職業*SDGsに対する考え方)

職業別	「調べる」	「共感」	「考えている」	「選択」	「投資」	「把握」	「参加」	「行動」	「関心なし」	「反対」	その他	特になし	計
	SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいく	SDGsに関係のあるような企業の商品やサービスを買い、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsに興味・関心を持っている	SDGsにはあまり関心がない	SDGsの考え方に反対だ			
公務員	11.3	25.8	17.7	0.0	1.6	0.0	6.5	3.2	24.2	0.0	3.2	35.5	100.0
経営者・役員	0.0	10.5	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	10.5	0.0	5.3	63.2	100.0
会社員	2.5	13.2	10.0	1.6	1.1	1.4	1.1	3.2	20.0	1.1	6.1	51.4	100.0
自営業・自由業	1.4	13.7	6.8	1.4	1.4	4.1	0.0	1.4	11.0	0.0	13.7	56.2	100.0
専業主婦・主夫	3.6	15.6	14.7	0.9	0.9	0.9	0.9	4.5	14.3	0.4	6.7	51.3	100.0
パート・アルバイト	2.4	10.8	10.8	1.8	1.2	0.6	1.2	7.8	22.9	1.2	4.2	49.4	100.0
学生	5.9	17.6	11.8	1.2	1.2	1.2	2.4	4.7	18.8	0.0	4.7	51.8	100.0
無職・その他	1.7	20.9	15.1	2.3	2.3	1.2	0.6	3.5	16.9	0.0	5.8	48.3	100.0
公務員	18.2	22.7	29.5	11.4	0.0	4.5	0.0	2.3	27.3	2.3	2.3	27.3	100.0
経営者・役員	9.1	18.2	40.9	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	4.5	9.1	4.5	27.3	100.0
会社員	4.1	23.2	18.9	4.3	2.9	2.7	1.6	7.2	13.6	0.8	2.3	44.1	100.0
自営業・自由業	2.3	27.6	19.5	3.4	2.3	1.1	0.0	9.2	17.2	1.1	2.3	43.7	100.0
専業主婦・主夫	1.5	25.6	19.7	1.5	0.5	0.5	1.0	6.9	10.3	0.5	3.4	49.8	100.0
パート・アルバイト	2.2	20.0	18.4	4.3	0.5	1.1	0.0	6.5	10.3	0.5	4.3	50.3	100.0
学生	10.2	38.8	32.7	0.0	2.0	10.2	6.1	8.2	8.2	0.0	0.0	26.5	100.0
無職・その他	5.6	25.6	17.5	4.4	1.9	1.3	1.9	6.9	15.0	3.1	1.3	46.9	100.0
公務員	8.2	34.7	28.6	10.2	2.0	2.0	2.0	20.4	14.3	0.0	0.0	22.4	100.0
経営者・役員	16.7	33.3	20.8	4.2	4.2	8.3	0.0	8.3	25.0	0.0	0.0	37.5	100.0
会社員	8.4	26.6	25.2	6.6	2.7	2.7	2.0	10.9	15.8	1.6	1.4	37.1	100.0
自営業・自由業	7.1	28.6	25.0	5.4	3.6	3.6	1.8	10.7	16.1	5.4	1.8	33.9	100.0
専業主婦・主夫	1.1	30.5	23.2	9.0	3.4	2.3	0.6	22.6	15.3	0.6	1.1	34.5	100.0
パート・アルバイト	4.9	30.6	23.0	7.1	1.1	1.6	1.6	11.5	18.6	1.6	2.2	34.4	100.0
学生	11.6	40.0	34.7	12.6	6.3	5.3	4.2	15.8	10.5	1.1	1.1	25.3	100.0
無職・その他	2.4	31.4	22.5	5.9	0.6	1.8	1.8	11.8	18.3	1.2	2.4	36.7	100.0
2023-2019													
差_公務員	-3.1	8.9	10.8	10.2	0.4	2.0	-4.4	17.2	-9.9	0.0	-3.2	-13.0	
差_経営者・役員	16.7	22.8	15.6	4.2	4.2	8.3	0.0	3.1	14.5	0.0	-5.3	-25.7	
差_会社員	5.9	13.5	15.2	5.0	1.5	1.3	0.9	7.7	-4.2	0.5	-4.7	-14.3	
差_自営業・自由業	5.8	14.9	18.2	4.0	2.2	-0.5	1.8	9.3	5.1	5.4	-11.9	-22.2	
差_専業主婦・主夫	-2.4	14.9	8.4	8.1	2.5	1.4	-0.3	18.1	1.0	0.1	-5.6	-16.9	
差_パート・アルバイト	2.5	19.8	12.1	5.3	-0.1	1.0	0.4	3.6	-4.3	0.4	-2.0	-15.0	
差_学生	5.7	22.4	23.0	11.5	5.1	4.1	1.9	11.1	-8.3	1.1	-3.7	-26.5	
差_無職・その他	0.6	10.4	7.4	3.6	-1.7	0.6	1.2	8.3	1.5	1.2	-3.4	-11.6	
2023-2021													
差_公務員	-10.0	12.0	-1.0	-1.2	2.0	-2.5	2.0	18.1	-13.0	-2.3	-2.3	-4.8	
差_経営者・役員	7.6	15.2	-20.1	4.2	4.2	8.3	0.0	3.8	20.5	-9.1	-4.5	10.2	
差_会社員	4.3	3.4	6.3	2.2	-0.2	0.0	0.4	3.7	2.2	0.8	-0.8	-7.1	
差_自営業・自由業	4.8	1.0	5.5	1.9	1.3	2.4	1.8	1.5	-1.2	4.2	-0.5	-9.7	
差_専業主婦・主夫	-0.3	4.9	3.5	7.6	2.9	1.8	-0.4	15.7	4.9	0.1	-2.3	-15.3	
差_パート・アルバイト	2.8	10.6	4.6	2.8	0.6	0.6	1.6	5.0	8.3	1.1	-2.1	-15.8	
差_学生	1.4	1.2	2.1	12.6	4.3	-4.9	-1.9	7.6	2.4	1.1	1.1	-1.3	
差_無職・その他	-3.3	5.7	5.0	1.5	-1.3	0.5	-0.1	5.0	3.3	-1.9	1.1	-10.2	

(※1)会社員・事務系と会社員・技術系と会社員・その他の数値を合算 (※2)自営業と自由業の数値を合算 (※3)その他と無職の数値を合算

(3) SDGs に対する考え方の傾向

本節では、SDGs に対する現在の考え方や関わり方にどのような傾向があるのか、全3回にわたる調査結果を比較しながら把握した。

まず、全体的な傾向として、SDGs に対する意識の面ではポジティブな変化が見られたものの、具体的な行動面はいまだ低迷している状況にあることが分かった。

次に、4年間での大きな変化として、年齢別では、10代を中心とする若い世代における意識の高まりが目立っており、日常生活を中心とした積極的な行動へとシフトしていることが顕著な結果だといえる。そして、年収別では、年収1,000万以上の高所得者層において無関心から共感へと大きくシフトしている点、職業別では、経営者の考え方が二極化の傾向をみせていることが目立った変化だといえる。

4-2 SDGs に関する今後のアクションについて

(1) 単純集計結果

まず、「あなたは、今後、SDGs に関して何らかのアクションを起こしたいと思いますか。」という設問に対する年次別回答結果(表10)を見てみると、2019年調査から2023年調査にかけて「はい」という肯定的な回答率が約10ポイント上昇していることが特徴的だと言える。なお、その主な要因は「分からない」という層が8ポイント減少していることによるものだと推察される。

次に、「17の目標のうち、どの目標についてのアクションを起こしたいですか。」という設問に対する年次別回答結果(表11)を見てみると、2019年調査では、「すべての人に健康と福祉を」が39.5%、「住み続けられるまちづくりを」が35.4%、「貧困をなくそう」が30.6%を占めており、かつ回答率3割を超えていた。2021年調査では、「貧困をなくそう」が32.5%で最も多く、「住み続けられるまちづくりを」が32.2%、「すべての人に健康と福祉を」が31.5%でそれに次ぐ結果となった。2023年調査では、「海の豊かさを守ろう」が最も多くて36.6%を占め、「つくる責任つかう責任」が34.3%、「住み続けられるまちづくりを」が32.5%でそれに次いでおり、循環を意識した回答にシフトしていることが分かった。これらのことから、3回の調査すべてにおいて「住み続けられるまちづくりを」の回答率が3割を超え、トップ3に入っていることが大きな特徴であり、あとは2019年および2021年調査と2023年調査では上位を占める項目が異なり、循環を意識した回答にシフトしている点が特徴だといえる。

さらに、「具体的にはどのようなアクションですか。」という設問に対する年次別回答結果(表12)を見てみると、3回の調査すべてにおいて「行動」の回答率が最も多く5割を超えていることが大きな特徴だといえる。また、次に多かったのは「協力」や「選択」であるが、「協力」については年々その回答率が下がっており、「選択」については4割前後の回答率を維持していることが分かる。その一方で、「投資」や勤務先等で「はじめる」の回答率は3回とも1割程度であった。このことから、アクション意向としては、個人レベルでやれ

ることをやるという考え方の人が多く、この4年間でその傾向が強まったのではないかと考えられる。

以上のことから、アクション意向は年々増加傾向にあり、17の目標に対する意識面では「住み続けられるまちづくり」を柱としつつ、直近の調査においては循環という側面への意識が高くなっていることが分かった。また、具体的なアクションについては、日常生活における個人レベルでの行動への意識が年々強まっていることが特徴的であった。

表10) SDGsに関するアクション意向

	はい	いいえ	分からない	計
2019年2月	271 (21.8)	243 (19.6)	727 (58.6)	1,241 (100)
2021年2月	317 (25.6)	238 (19.2)	682 (55.1)	1,237 (100)
2023年2月	385 (31.0)	229 (18.5)	627 (50.5)	1,241 (100)

※()内は%

表11) 17の目標に関するアクション意向

	目標達成を促す	民間企業にSDG	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	未知の領域を	計
2019年2月	83 (30.6)	69 (25.5)	107 (39.5)	78 (28.8)	51 (18.8)	63 (23.2)	64 (23.6)	40 (14.8)	27 (9.9)	64 (23.6)	90 (35.4)	98 (21.4)	67 (24.7)	74 (27.3)	57 (21.0)	60 (22.1)	26 (9.6)	7 (2.6)	271 (100)
2021年2月	109 (32.5)	82 (26.2)	100 (31.5)	80 (24.0)	76 (18.9)	89 (21.8)	86 (20.8)	55 (16.7)	27 (8.5)	78 (24.6)	102 (32.2)	80 (18.9)	75 (23.7)	71 (22.4)	60 (18.9)	62 (19.9)	18 (5.7)	15 (4.7)	317 (100)
2023年2月	115 (29.9)	104 (27.0)	106 (27.5)	71 (18.4)	77 (20.0)	76 (19.7)	94 (24.4)	68 (17.7)	37 (9.6)	77 (20.0)	128 (32.5)	132 (34.3)	105 (27.3)	141 (36.6)	115 (29.9)	81 (21.0)	27 (7.0)	10 (2.6)	385 (100)

※()内は%

表12) 具体的なアクション意向

	「参加」	「協力」	「選択」	「投資」	「行動」	「はじめる」	その他	計
	SDGs関連書籍の購入やSDGsに関する講演会への参加を通じて理解を深めたい	SDGsに関係のあるような活動に参加・協力したい	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選びたい	SDGsに関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしたい	日常生活においてSDGsを意識した行動をとりたい	勤務先や学校等においてSDGsに関する取り組みをはじめたい		
2019年2月	64 (23.6)	107 (39.5)	101 (37.3)	28 (10.3)	160 (59.0)	32 (11.8)	7 (2.6)	271 (100)
2021年2月	71 (22.4)	101 (31.9)	138 (43.5)	43 (13.6)	180 (56.8)	35 (11.0)	5 (1.6)	317 (100)
2023年2月	81 (21.0)	112 (29.1)	148 (38.4)	45 (11.7)	223 (57.9)	43 (11.2)	3 (0.8)	385 (100)

※()内は%

(2) 属性別クロス集計結果

① 年齢とアクションについて

年齢別のSDGsに関するアクション意向について年次別にまとめたものが表13である。

まず、3回分の回答率を見てみると、2021年調査の10代および2023年調査の10代において「はい」という肯定的な回答の比率が5割を超えている点が最も特徴的だといえる。加えて、この年代は「分からない」という回答の比率が直近2回の調査では他の世代より10ポイント以上も低いことから、他の世代よりも明確な意思表示が見られる点も特筆すべきである。なお、それ以外の年齢層については、2019年調査時点では50-60代以上の年代のアクション意向が強く、2021年調査および2023年調査では20-30代が50代以上のアクション意向を上回っていることも特徴的である。

次に、2019年調査から2023年調査にかけての回答率の変化を見てみると、最もポジティブな変化があったのは10代で「はい」という回答率が29ポイント増加しており、同時に「分からない」という回答率が22.6ポイント減少している。また、概ね年齢層が低いほどポジティブな変化の幅が大きい様子も伺える。

また、2021年調査から2023年調査にかけての変化を見てみると、10代における「はい」という回答率が9.7ポイント増加する一方で、「いいえ」という回答率が10.2ポイント減少している点がやや目立っており、同様の傾向が40代に見られる点もやや特徴的である。

以上のことから、年代別のアクション意向については、10代のポジティブかつ明確なアクション意向への変化が他の世代と比べて顕著であることが最も特徴的な傾向であり、20-30代のポジティブなアクション意向がそれ以上の世代を上回るようになった点も特徴的だといえる。

表13) クロス集計結果(年齢*アクション意向) ※左が各年度の比率、右が比率の差

		%	はい	いいえ	分からない	計
2019年	20代比率(%)	2019_10代	30.6	11.3	58.1	100.0
		2019_20代	22.0	21.5	56.5	100.0
		2019_30代	19.6	21.3	59.1	100.0
		2019_40代	16.3	20.7	63.0	100.0
		2019_50代	20.4	18.7	60.9	100.0
		2019_60代以上	27.1	18.5	54.5	100.0
2021年	20代比率(%)	2021_10代	50.0	15.0	35.0	100.0
		2021_20代	30.3	13.3	56.4	100.0
		2021_30代	32.2	19.0	48.8	100.0
		2021_40代	19.9	24.7	55.4	100.0
		2021_50代	24.2	17.5	58.3	100.0
		2021_60代以上	21.8	19.8	58.4	100.0
2023年	20代比率(%)	2023_10代	59.7	4.8	35.5	100.0
		2023_20代	33.1	18.9	48.0	100.0
		2023_30代	34.1	21.7	44.2	100.0
		2023_40代	28.2	18.6	53.2	100.0
		2023_50代	25.2	18.4	56.3	100.0
		2023_60代以上	27.3	18.0	54.7	100.0

		2023-2019	はい	いいえ	分からない
比率の差	差_10代	29.0	-6.5	-22.6	
	差_20代	11.1	-2.6	-8.5	
	差_30代	14.5	0.4	-15.0	
	差_40代	11.9	-2.1	-9.8	
	差_50代	4.8	-0.2	-4.6	
	差_60代以上	0.3	-0.5	0.2	
		2023-2021	はい	いいえ	分からない
差_10代	9.7	-10.2	0.5		
差_20代	2.8	5.6	-8.4		
差_30代	1.9	2.7	-4.6		
差_40代	8.3	-6.1	-2.2		
差_50代	1.0	1.0	-2.0		
	差_60代以上	5.5	-1.8	-3.7	

② 個人年収とアクションについて

個人年収別にSDGsに関するアクション意向を年次別に比較した結果(表14)を見てみると、全3回の調査で目立った結果として、2021年調査および2023年調査において年収800万以上の層における「はい」というポジティブな回答率が4割を超えており、なかでも2023年調査における年収1,000万以上の層については5割を超えている点が挙げられる。その一方で、「いいえ」というネガティブな反応が、2019年調査における年収1,000万以上で42.1%を占め、2021年調査における年収600-800万の層で34.2%を占めている点がやや特徴的だといえる。なお、どの調査時点においても、年収が高くなるほど「分からない」という回答率が概ね少なくなる傾向が見られることから、年収が高くなるほどアクション意向が明確化する傾向にあるといえる。

次に、2019年調査から2023年調査にかけてのアクション意向の変化について見てみる

と、特に目立った変化を見せたのが年収 1,000 万以上の層で、「はい」という回答率が 41.6 ポイント増加し、「いいえ」という回答率が 29.1 ポイント減少し、「分からない」という回答率も 12.6 ポイント減少している点が特質すべき点である。このことは、高年収層におけるアクション意向がポジティブかつ明確なものへと大きく変化したことの現れだといえる。

なお、2021 年調査から 2023 年調査にかけてのアクション意向の変化については、年収 600-800 万の層と年収 1,000 万以上の層において「いいえ」の回答率が 10 ポイント以上減少し、年収 800-1,000 万の層において「いいえ」の回答率が約 10 ポイント増加している点がやや目立つ結果となった。

以上のことから、年収別のアクション意向については、直近では年収が高い層ほどアクション意向が強いことが特徴であり、年次別の変化という面では、高年収層におけるアクション意向がポジティブかつ明確なものへと大きく変化していることが特質すべき点である。

表 14) クロス集計結果（個人年収*アクション意向） ※左が各年度の比率、右が比率の差

		はい	いいえ	分からない	計
2019年	200万未満	23.7	20.4	56.0	100.0
	200-400万未満	21.7	16.6	61.7	100.0
	400-600万未満	21.2	18.5	60.3	100.0
	600-800万未満	31.9	23.6	44.4	100.0
	800-1000万未満	29.6	18.5	51.9	100.0
1000万以上	10.5	42.1	47.4	100.0	
2021年	200万未満	21.6	18.1	60.2	100.0
	200-400万未満	25.6	19.2	55.3	100.0
	400-600万未満	26.6	21.5	51.9	100.0
	600-800万未満	27.4	34.2	38.4	100.0
	800-1000万未満	48.5	18.2	33.3	100.0
1000万以上	48.0	24.0	28.0	100.0	
2023年	200万未満	25.8	17.1	57.1	100.0
	200-400万未満	30.0	22.3	47.7	100.0
	400-600万未満	33.1	23.7	43.2	100.0
	600-800万未満	35.8	22.4	41.8	100.0
	800-1000万未満	40.6	28.1	31.3	100.0
1000万以上	52.2	13.0	34.8	100.0	

2023-2019		はい	いいえ	分からない
比率の差	差_under200	2.1	-3.3	1.2
	差_under400	8.3	5.7	-14.0
	差_under600	11.9	5.2	-17.1
	差_under800	3.9	-1.2	-2.7
	差_under1000	11.0	9.6	-20.6
差_over1000	41.6	-29.1	-12.6	
2023-2021		はい	いいえ	分からない
比率の差	差_under200	4.1	-1.0	-3.1
	差_under400	4.5	3.1	-7.6
	差_under600	6.6	2.1	-8.7
	差_under800	8.4	-11.9	3.4
	差_under1000	-7.9	9.9	-2.1
差_over1000	4.2	-11.0	6.8	

③ 職業とアクションについて

職業別の SDGs に関するアクション意向の年次別調査結果（表 15）を見てみると、全 3 回の調査を通じて目立った反応としては、2023 年調査における学生の「はい」という回答率が 48.4%を占め、同様の反応が公務員で 40.8%を占めていた点、2021 年調査では「はい」という回答率が学生（36.7%）と経営者・役員（36.4%）と高かった一方で、同年の「いいえ」という経営者・役員の回答率が 40.9%を占めていた点、2019 年調査では経営者・役員の反応が他と比べて極端にネガティブ（「はい」が 10.5%で最低、「いいえ」が 36.8%で最高）である点などが挙げられる。

次に、2019 年調査から 2023 年調査にかけてのアクション意向の変化について見てみると、どの職業においても概ね同じような反応をしているが、その中でも経営者・役員の反応（「はい」が 14.5 ポイント増、「いいえ」が 11.8 ポイント減）や主婦・主夫の反応（「はい」

が15.1ポイント増、「いいえ」が7.8ポイント減)が特に目立つ結果となった。また、自営業・自由業(「いいえ」が10.1ポイント減)はネガティブな反応が減り、学生(「はい」が14.3ポイント増)はポジティブな反応が増えている点なども特徴的である。

また、2021年調査から2023年調査にかけてのアクション意向の変化で最も特徴的だったのは、公務員の意識が最もポジティブに変化(「はい」が22.6ポイント増、「いいえ」が15.0ポイント減)した点であり、経営者・役員のアクション意向が不明瞭(「分からない」が27.3ポイント増)なものへと変化したなど点も特徴的だといえる。

以上のことから、職業別のアクション意向については、すべての調査時点において学生の意向が最も高いこと、経営者・役員の反応が調査年次によってバラついている点などが特徴的であった。また、年次別の変化の面では、経営者・役員および主婦・主夫の反応を中心として、4年間でポジティブなものへと変化したケースが多く見られる点、直近2回の変化に限ると公務員のポジティブな変化等が目立っており、経営者・役員についてはアクション意向が不明瞭なものへと変化していることから、何かしらの迷いが生じていることが予想される結果となった。

表 15) クロス集計結果(職業*アクション意向) ※左が各年度の比率、右が比率の差

		はい	いいえ	分からない	計
2019年	公務員	29.0	12.9	58.1	100.0
	経営者・役員	10.5	36.8	52.6	100.0
	会社員	20.0	21.4	58.6	100.0
	自営業・自由業	17.8	31.5	50.7	100.0
	専業主婦・主夫	16.5	17.4	66.1	100.0
	パート・アルバイト	23.5	19.3	57.2	100.0
	学生	34.1	15.3	50.6	100.0
	無職・その他	26.2	15.7	58.1	100.0
2021年	公務員	18.2	27.3	54.5	100.0
	経営者・役員	36.4	40.9	22.7	100.0
	会社員	28.7	19.1	52.2	100.0
	自営業・自由業	20.7	25.3	54.0	100.0
	専業主婦・主夫	20.7	15.8	63.5	100.0
	パート・アルバイト	22.7	14.1	63.2	100.0
	学生	36.7	18.4	44.9	100.0
	無職・その他	24.3	22.6	53.0	100.0
2023年	公務員	40.8	12.2	46.9	100.0
	経営者・役員	25.0	25.0	50.0	100.0
	会社員	31.6	21.9	46.5	100.0
	自営業・自由業	21.4	21.4	57.1	100.0
	専業主婦・主夫	31.6	9.6	58.8	100.0
	パート・アルバイト	27.3	15.8	56.8	100.0
	学生	48.4	10.5	41.1	100.0
	無職・その他	24.3	24.9	50.9	100.0

2023-2019		はい	いいえ	分からない
比率の差	差_公務員	11.8	-0.7	-11.1
	差_経営者・役員	14.5	-11.8	-2.6
	差_会社員	11.6	0.6	-12.1
	差_自営業・自由業	3.6	-10.1	6.5
	差_専業主婦・主夫	15.1	-7.8	-7.3
	差_パート・アルバイト	3.8	-3.4	-0.4
	差_学生	14.3	-4.8	-9.5
	差_無職・その他	-1.9	9.2	-7.3
2023-2021		はい	いいえ	分からない
	差_公務員	22.6	-15.0	-7.6
	差_経営者・役員	-11.4	-15.9	27.3
	差_会社員	2.8	2.8	-5.6
	差_自営業・自由業	0.7	-3.9	3.1
	差_専業主婦・主夫	10.9	-6.2	-4.8
	差_パート・アルバイト	4.6	1.8	-6.4
	差_学生	11.7	-7.8	-3.8
	差_無職・その他	-0.1	2.2	-2.2

④ 今後のアクションについての傾向

本節では、SDGsに関する今後のアクションについて、全3回の調査結果をもとに、その意向や具体的な内容の変化に関する傾向を把握した。

まず、全体的なアクション意向については年々強まる傾向がみられ、17の目標に対する

意識面では「住み続けられるまちづくり」が柱となっており、直近の調査では、循環という側面への意識が高くなっていることが分かった。また、具体的なアクションについては、個人レベルでの日常的な行動への意識が高くなる傾向がみられた。

次に、属性別に見てみると、年代別では、10代におけるポジティブかつ明確なアクション意向への変化が顕著であること、近年では全体的に若い世代のアクション意向が上の世代を上回る傾向にあることなどが分かった。年収別では、高年収層におけるアクション意向がポジティブかつ明確なものへと大きく変化していることが特質すべき点であった。職業別では、すべての調査時点で学生のアクション意向が最も高いこと、4年間の変化としては経営者・役員および主婦・主夫におけるアクション意向のポジティブな変化が特に目立つ結果となった。また、その一方で、直近の2回の調査で経営者・役員のアクション意向が不明瞭になっていることから、経営者・役員層には何かしらの迷いが生じていることが予想される結果となった。

4-3 まとめ

本章では、SDGsに関する考え方や意識、今後のアクション意向について、全3回の調査結果をもとに、その特徴や傾向について把握した。その結果をまとめると以下ようになる。

まず、全体的な傾向として、SDGsに対する意識の面ではポジティブな変化が見られたこと、全体的なアクション意向については年々強まる傾向にあること、具体的なアクションとしては、個人による日常的な行動への意識が高まっていることが分かった。

次に、属性別に見てみると、年代別では10代を中心とする若い世代における意識の高まりが目立ち、日常生活を中心とした積極的な行動にシフトしていること、ポジティブかつ明確なアクション意向への変化が顕著であることなどが特徴的であり、年収別では高所得者層において無関心から共感へと大きくシフトしていること、アクション意向がポジティブかつ明確なものへと変化していることなどが特徴的であり、職業別では経営者の考え方が二極化傾向にあること、すべての調査で学生のアクション意向が最も強く、全3回の調査を通して経営者や主婦・主夫の層におけるアクション意向にポジティブな変化が見られることなどが特徴的であった。

5. おわりに

第2章ではSDGsに関する基礎知識について全3回にわたる調査結果をもとに、その傾向を把握した。その結果、言葉の認知度は年々上昇して直近の調査では9割以上に達し、20代から40代前半の女性、企業、団体などの組織に属するケースが少ない職業、比較的年収が低い層における認知が大きく進んでいることが分かった。次に、言葉の意味については、世代間での認知度にかなり差があり、組織や団体などに所属しない職業の方々への認知が遅れていることが分かった。また、SDGsという言葉を知った手段については、全3回とも「TVのニュース」と回答した方が最も多く、「新聞・雑誌」は減少傾向、「ネットのニュース」は増加傾向にあり、SDGsの17の目標については、認知度が上がる傾向はみられるが、各目標によって興味関心の程度にかんがりの差があることがわかった。

第3章では地域や企業等における取り組みの実施状況とその認知度の経年変化を把握した。その結果、地域における取り組みの認知度は極端に低いままだが、勤務先等における取り組みについては、認知度が上昇傾向にあることが分かった。また勤務先においては依然として表面的な取り組みが目立つものの、本質的な部分に着手する企業も増えていることから、本格的な取り組みという面での二極化が進むことも予想される。

第4章ではSDGsに関する考え方や意識、アクション意向について、全3回の調査結果をもとに、その特徴や傾向について把握した。その結果、全体的にはポジティブな意識変化が見られ、アクション意向も強まる傾向にあることが分かった。また、属性別では、10代を中心とする若い世代の意識の高まり、積極的な行動へのシフト、ポジティブかつ明確なアクション意向への変化などが顕著な傾向としてあらわれた。加えて、高所得者層の意識が共感へと大きくシフトし、アクション意向がポジティブかつ明確なものへと変化していること、経営者の考え方が二極化の傾向にあることなどが特徴的であった。

以上の結果をふまえると、まず、今後はSDGsの言葉だけでなく、意味や内容についての認知度を高めていく方策が必要となり、世代間のギャップを解消するためのアプローチとして、インターネットをより積極的に活用していくことが必要だと考えられる。加えて、個人レベルでの具体的なアクションへと繋げていくためには、SDGsの各目標に興味関心を持つてもらうための広報や教育のあり方などが今後ますます重要になってくると考えられる。

また、企業の取り組みや経営者の意識の変化や傾向を踏まえると、若者のポジティブな意識変化やアクション意向の強まりが顕著であることや、これから加速すると予想される人材不足の時代のことをどれだけ意識できているかが、その企業の持続可能性を左右する大きなポイントになる可能性があると考えられる。そのため、たとえば企業等での取り組みが二極化しつつある点については、その根本的な原因の分析を行なったうえで、必要に応じて対策を検討する必要があると考えられる。

参考文献

- 1) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市内における SDGs の認知度に関する調査」2018 年度地域戦略研究所地域課題研究報告書, pp.17-55, 2019 年 3 月
- 2) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と その変化に関する調査」2020 年度地域戦略研究所年報第 1 号, pp.15-46, 2021 年 3 月
- 3) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市における SDGs に関する取り組みについての 認知度の変化」2021 年度地域戦略研究所年報第 2 号, pp.31-62, 2022 年 3 月
- 4) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と SDGs に対する考え方についての調査」2022 年度地域戦略研究所年報第 3 号, pp.35-68, 2023 年 3 月
- 5) 外務省HP
- 6) 北九州市HP

北九州市内の高校生ヤングケアラー実態調査

深谷 裕、寺田千栄子

1. はじめに

本調査における「ヤングケアラー」は、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」のことである¹。

2020年以降、ヤングケアラーに関する調査は全国で複数行われており、その実態が徐々に明らかになってきている。たとえば2020年夏に埼玉県内の高校2年生55,000人を対象に行われた調査では、回答者の4.1%がヤングケアラーに該当することが明らかになっている。また、同年12月から翌年1月にかけて、厚生労働省と文部科学省が公立中学校1000校と全日制高校350校を抽出して2年生1万3000人を対象にインターネット調査を行ったところ、「世話をしている家族がいる」という生徒は、中学生が5.7%、高校生が4.1%であった²。これらの調査結果を受け、両省連携により「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」が立ち上げられ、2021年5月には「早期発見・把握」「支援策の推進」「社会的認知度の向上」の必要性を指摘した報告書が出されている³。以降、現在に至るまで福祉や教育を主とする複数の領域で広報・啓発活動が進められており、行政によるヤングケアラー相談窓口も設置された⁴。

一方、福岡県では県内60市町村の要保護児童対策地域協議会を対象にヤングケアラーについての把握状況を確認し、2021年度調査では163人（小学42.3%、中学46.0%、高校6.8%）の、2022年度調査では131人（小学41.2%、中学47.3%、高校9.2%）のヤングケアラーがいることが報告されている⁵。

子どもがケアを担う事情や背景は多様であるため、ケアの必要な家族への社会サービス（医療、介護、福祉サービス）を増やすことにより、問題を解決できるとは限らない。そもそも日本の社会サービスにおける内容や対象、量は縦割りで細分化されており、家族の状況に合わせ臨機応変に丸ごと家族全体を支えるという仕組みにはなっていない。また、社会保障関係費は年々増加傾向にあり、福祉領域における人手不足や、日本社会に根深く埋め込ま

¹ 一般社団法人日本ケアラー連盟

² <https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000767891.pdf>

³ 「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」令和3年5月17日 <https://www.mhlw.go.jp/content/000780549.pdf>

⁴ 北九州市にも2022年5月に「北九州市ヤングケアラー相談支援窓口」が開設されている。また、2023年11月からは「ヤングケアラー支援訪問事業」が開始された。

⁵ 福岡県「令和4年度「ヤングケアラー」に関する調査結果【概要版】」

https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/682857_61719556_misc.pdf（最終閲覧2024年2月11日）。

れた家族主義等に鑑みると、家族によるケアの比重は重くなることはあっても軽減は容易ではない。

加えて、ヤングケアラーは客観的に支援を導入することが適当と思われる状況であっても、自ら進んで支援を求めることは稀である。上記プロジェクトチームによる報告書でも言及されているように、「ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題」であり、また「本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている」のである。実際、先述の国の調査ではヤングケアラーの5～6割は世話について相談した経験が無いと答えている。

したがって、相談窓口への相談数や要保護児童対策地域協議会の把握数のみをもって各地域のヤングケアラーの過多を判断することは困難であり、有効なアプローチ方法や支援策を検討するためには、複数の方法で実態把握に努めることが必要と言えよう。

そこで、本調査では、北九州市における「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態をより正確に把握するために、北九州市内の高校8校に通う高校生を対象に、実態調査を行った。

2. 方法および分析デザイン

①調査票：先行研究から得られている結果と比較分析し本市にみられる傾向を将来的に明らかにできるよう、調査項目は先述の2020年～2021年に実施された全国調査および埼玉県調査で用いられた項目に沿って作成した（添付資料①参照）。

②調査対象者・方法：調査対象は北九州市内の8校（全日制高校7、単位制1校）に協力を依頼し、HR等の時間を利用して在籍する生徒1～3年生に回答してもらった。QRコードから質問票にアクセスして、回答者が特定されないよう無記名で回答できる仕組みにした。調査期間は2023年10月末～11月末の約1か月間である。なお、各高校の結果は求めに応じて担当教員にフィードバックしている。

3. 結果

1) 全回答者の調査結果

1年生984名(36.0%)、2年生(31.8%)、3年生878名(32.1%)の計2,731名から回答を得た。性別は女性45%、男性52.8%、その他2.2%である。回答者の悩み事として最も多かったのは「進路のこと」33.7%、次いで学業成績のこと(27.1%)であり、「病気や障害

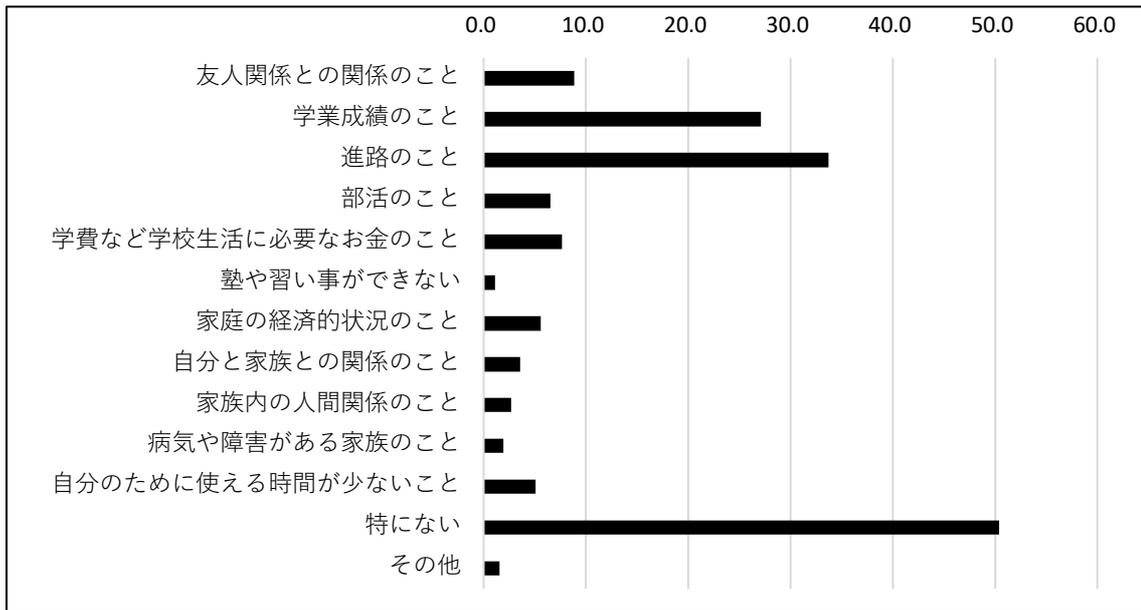


図 1 全体の現在の悩み (%) N=2,731

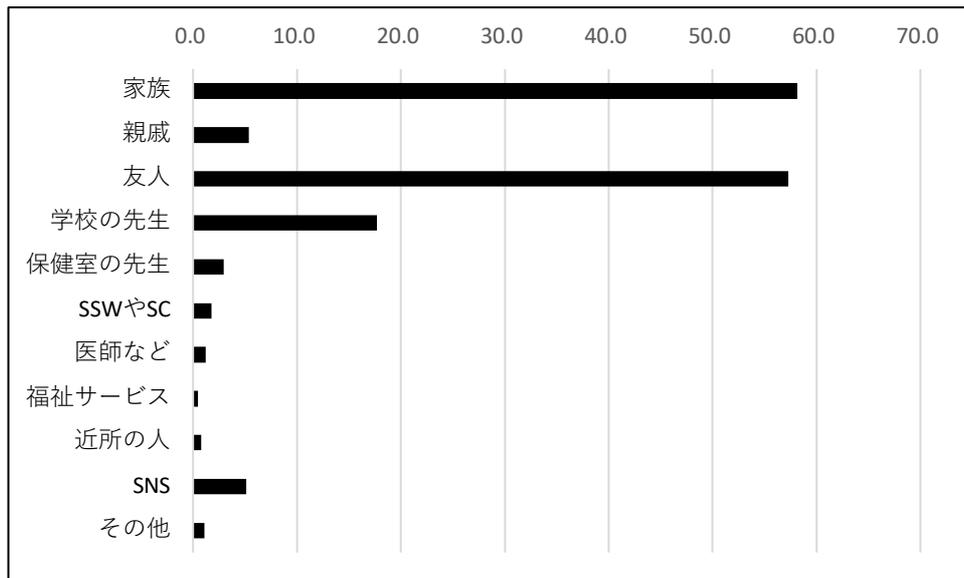


図 2 全体の相談相手 (%) N=2,731

がある家族のこと」は 1.9%、「特にない」は 50.4%であった（複数回答）（図 1）。また、「相談相手がいる」は 77.4%、「相談相手がない」は 8.8%、「相談や話はしたくない」は 13.9%であった。相談相手でもっとも多かったのは「家族」58.1%、次いで「友人」57.3%、「学校の先生」17.7%となっている（複数回答）（図 2）。全回答者 2,731 名のうち「家族の中にケアをしている人がある」者は 127 名（4.7%）であった。

2) 世話をしている家族が「いる」と回答した高校生の調査結果

① 家族構成

家族のケアをしている回答者 127 名（女性 47.2%、男性 49.6%、その他 3.2%）の家族構成で最も多かったのは二世帯世帯（78 名：61.4%）であり、そのうち弟妹がいる人は約 6 割にあたる 47 名であった。次いで多かったのはひとり親世帯（31 名：24.4%）であり、そのうち弟妹がいる人は約半数の 16 名であった。

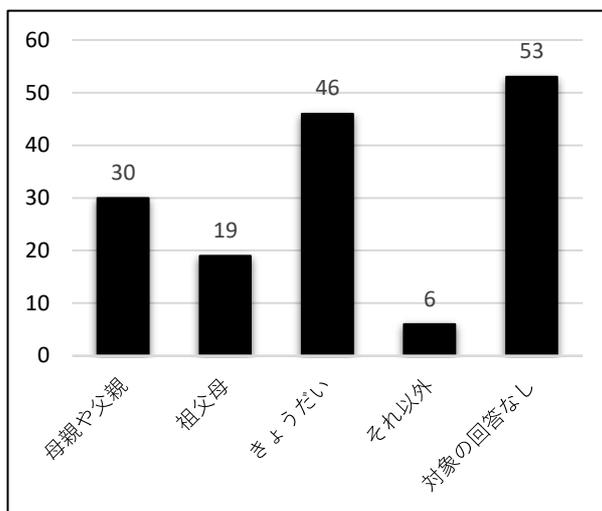


図3 ケアの対象の続柄（実数：複数回答）

② ケアの対象者

ケアの対象者の続柄を複数回答でたずねたところ（図3）、「母親や父親」が30名（23.6%）、「祖父母」が19名（14.9%）、「きょうだい」が46名（36.2%）、「それ以外」6名（4.7%）、「対象の回答なし」53名（41.7%）であった。複数カテゴリーの家族をケアしている回答者は、2つのカテゴリーが12名、3つのカテゴリーが4名、4つのカテゴリーが1名であった。

③ ケアをしている理由

表1～3は、ケアの対象者ごとに、ケアをしている理由を複数回答でたずねた結果を示している。親のケアをしている場合、親の「身体障がい」や「精神疾患」が挙げられており、祖父母をケアしている場合は「高齢」という理由が、また弟や妹をケアしている場合は「若い」という理由が多く挙げられている。ただ、いずれを対象にしたケアにおいても「わからない」という回答が得られている。

表1 親のケアをしている理由（N=30）

	度数	その理由（複数回答可）										
		割合 (%)	高齢	介護が必要	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患	依存症	それ以外の病気	日本語が苦手	わからない
母親の世話をしている	15	3	2	1	4	1	4	1	0	0	6	4
	50.0	20.0	13.3	6.7	26.7	6.7	26.7	6.7	0.0	0.0	40.0	26.7
父親の世話をしている	5	1	1	0	3	1	0	1	0	0	0	0
	16.7	20.0	20.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
両親の世話をしている	10	1	1	1	1	1	2	1	1	1	8	0
	33.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	6.7	3.3	3.3	3.3	26.7	0.0

表2 祖父母のケアをしている理由 (N=15)

	度数 割合 (%)	その理由 (複数回答可)										
		高齢	介護が必要	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患	依存症	それ以外の病気	日本語が苦手	わからない	その他
祖母の世話をしている	15	12	6	5	2	1	2	1	1	1	3	1
	78.9	80.0	40.0	33.3	13.3	6.7	13.3	6.7	6.7	6.7	20.0	73.3
祖父の世話をしている	3	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	15.8	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
祖父母の世話をしている	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	5.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100

表3 きょうだいのケアをしている理由 (N=46)

	度数 割合 (%)	その理由 (複数回答可)							
		幼い	介護	身体	知的	病気	日本語が苦手	わからない	その他
兄または姉の世話をしている	4	2	1	1	2	1	1	1	1
	8.7	50.0	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0
弟妹の世話をしている	42	31	0	0	0	0	1	7	3
	91.3	73.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	16.7	7.1

④ ケアの内容

ケアの具体的内容 (複数回答) について、全体的には「家事」(67.7%)と「見守り」(20.5%)、「外出支援」(18.1%)が比較的多く行われている(表4)。また、これらのケアを一緒に行っている人について複数回答で尋ねたところ、「いない」という回答が全体の37.0%であり、「母親」が36.2%、「父親」が30.5%、「兄弟姉妹」が23.6%であった。

表4 ケアの内容

度数 割合 (%)	世話の内容 (複数回答可)										
	家事	兄弟の世話	身体介護	外出	通院	感情面のサポート	見守り	通訳	金銭管理	内服管理	その他
全体 (N=127)	86	17	8	23	5	16	26	2	6	6	0
	67.7	13.4	6.3	18.1	3.9	12.6	20.5	1.6	4.7	4.7	0
親 (N=30)	22	2	4	8	2	5	6	1	3	3	0
	73.3	66.7	13.3	26.7	66.7	16.7	20	33.3	10	10	0
祖父母 (N=19)	17	2	4	5	3	2	6	1	2	2	0
	89.5	10.5	21.1	26.3	15.8	10.5	31.6	3.7	10.5	10.5	0
きょうだい (N=46)	32	13	5	9	4	8	17	2	2	2	0
	69.6	28.3	10.9	19.6	8.7	17.4	37	4.3	4.3	4.3	0
その他 (N=6)	3	2	3	4	1	3	4	1	2	1	0
	50	33.3	50	66.6	16.7	50	66.6	16.7	33.3	16.7	0

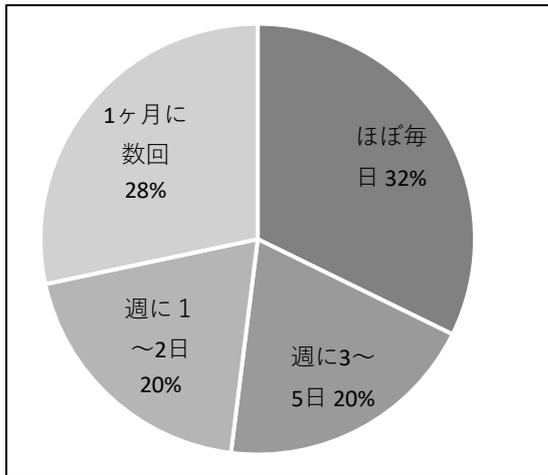


図4 ケアの頻度 (N=127)

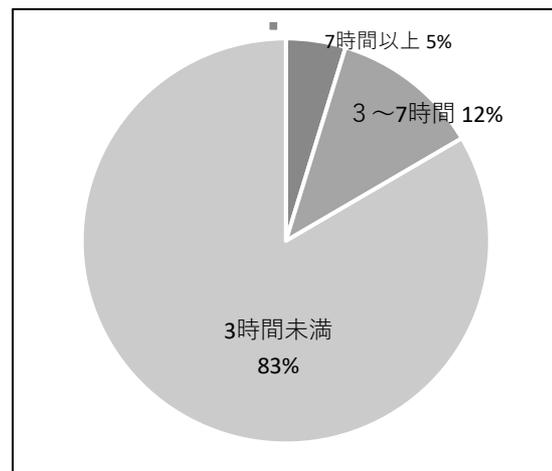


図5 1日あたりのケアに費やす時間

⑤ ケアの頻度と1日のケア時間

ケアをしている頻度は、「ほぼ毎日」が全体の32.3%、「1か月に数回」が28.3%、「週に3~5日」と「週に1~2日」がそれぞれ19.7%であり、ケアの対象者の属性に関わらず、3~4割の回答者はほぼ毎日ケアに時間を費やしていることが明らかになった(図4)。

1日当たりのケアに費やす時間については、「3時間未満」が83.5%と最も多く、次いで「3~7時間」(11.8%)が多かった。中には1日7時間以上ケアに費やしていると回答する

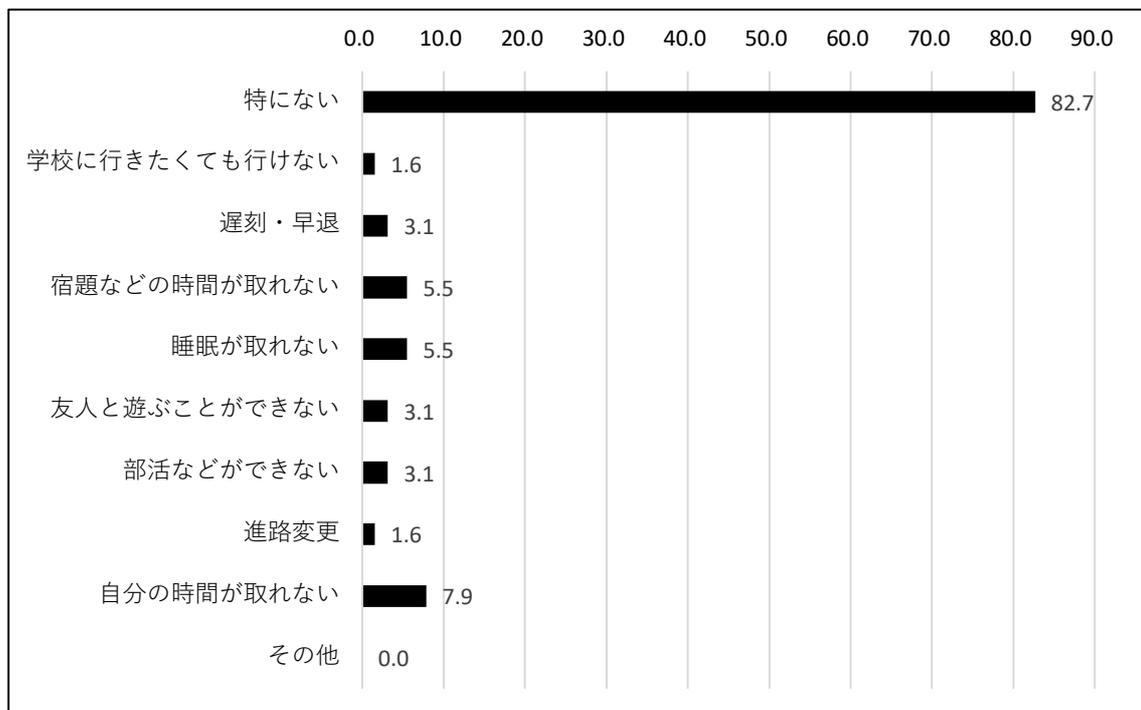


図6 ケアのためにできなくなっていること (複数回答: %) N=127

者もいた（6名：4.7%）。1日のケア時間と頻度との関係性をみると、この6名のうち3名は「ほぼ毎日」7時間以上のケアをしていることが明らかになった（図5）。

⑥ ケアのためにできない行為

ケアのためにできなくなっている行為を複数回答で尋ねたところ、8割以上が「特にない」と回答していた（図6）。一方で2名が「学校に行きたくても行けない」と回答していた。また、ケアの頻度が「ほぼ毎日」という回答者は、ケア頻度の少ない回答者よりも、ケアによりできなくなっていることが多いことが推察される結果となった。

⑦ ケアについての認識

自らが行っているケアについては、全体の40.9%が「やりがいを感じている」と回答しており、また47.2%は「特にキツさは感じていない」と回答していた（図7）。他方、身体的なキツさや、精神的キツさ、時間的余裕のなさは、いずれも11～13%程度が感じていた。

ケアの対象者の属性別にみると、とくに弟妹のケアについては回答者の6割が「特にキツさは感じていない」と認識していた。

また、ケアの頻度別ではケアの頻度が高い方が、身体的なキツさや精神的なキツさ、時間の余裕のなさを感じる傾向が強いことが推察された。その一方で、一緒にケアをする人の有無は、ケアに対する感じ方にはあまり影響しておらず、一緒にケアをする人がいる場合でも精神的キツさを感じていることが明らかになった。

⑧ ケアにかかる相談

先行研究でも指摘されているように、本研究の回答者もケアについては相談したことがない人が約9割を占めていた。また、相談したことがある場合（14名：11%）、相談相手は家族や友人であり、学校の先生やスクールソーシャルワーカーは少なくなっている（図8）。

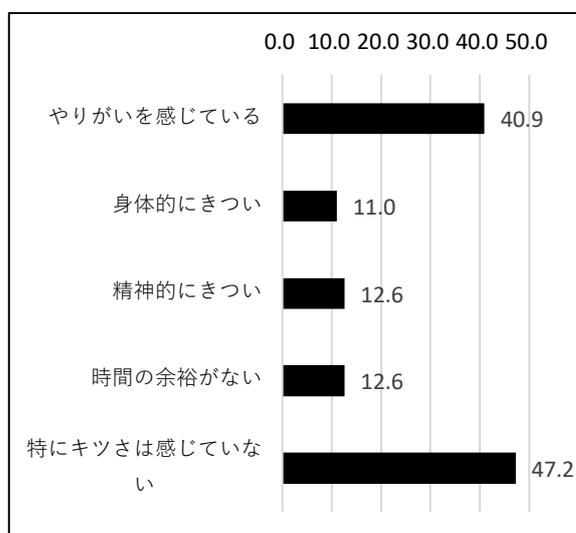


図7 ケアについての認識(複数回答：%) N=127

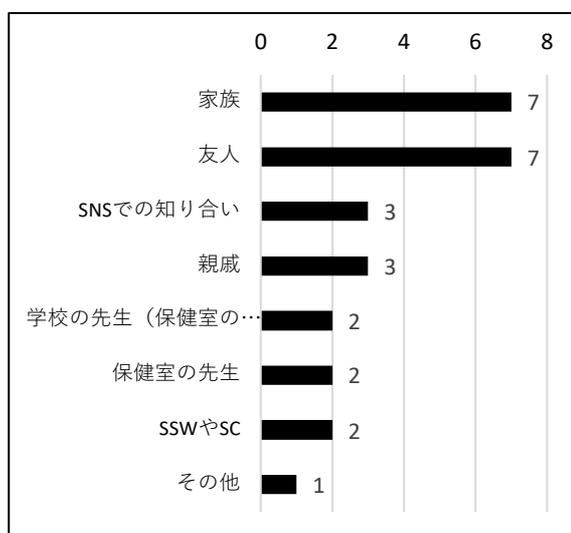


図8 相談した相手 (実数：人) N=14

相談をしない理由として最も多い回答は「誰かに相談するほどの悩みではない」(85名：75.2%)、次いで「相談しても状況が変わらと思えない」(20名：17.7%)であった(図9)。

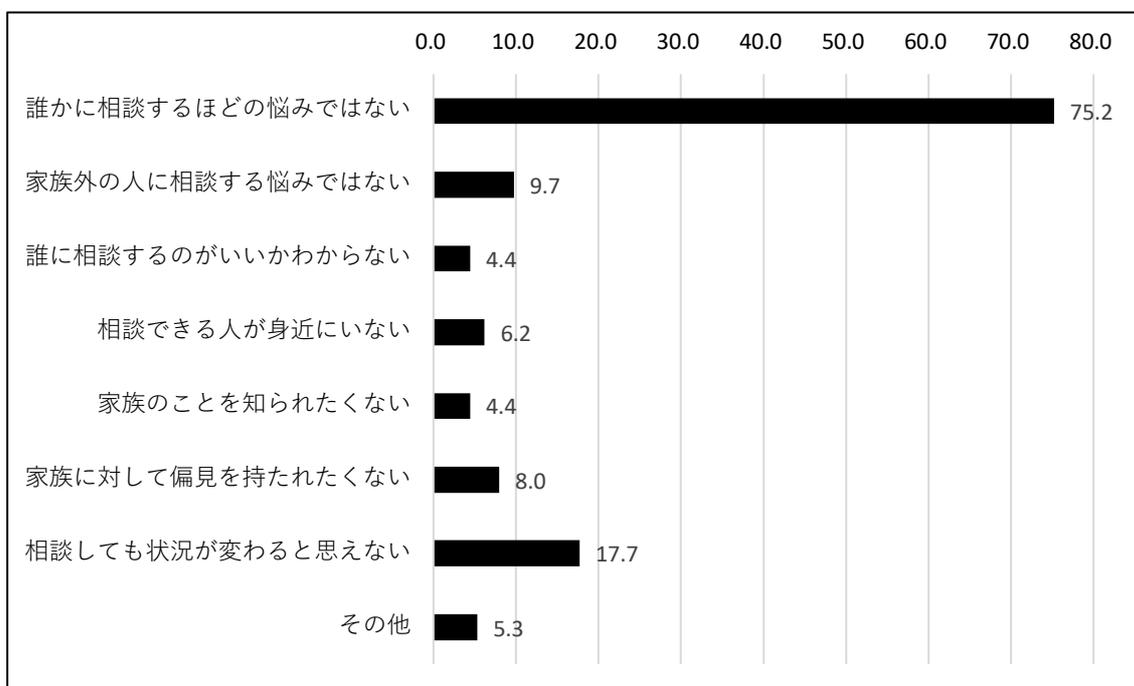


図9 相談しない理由(複数回答：%) N=113

⑨ 希望する支援

希望する支援として多かった回答は「特にない」(79名：62.2%)であり、次いで「自分の今のことについて話を聞いて欲しい」(22名：17.3%)、「学校の勉強や受験対策など」(10

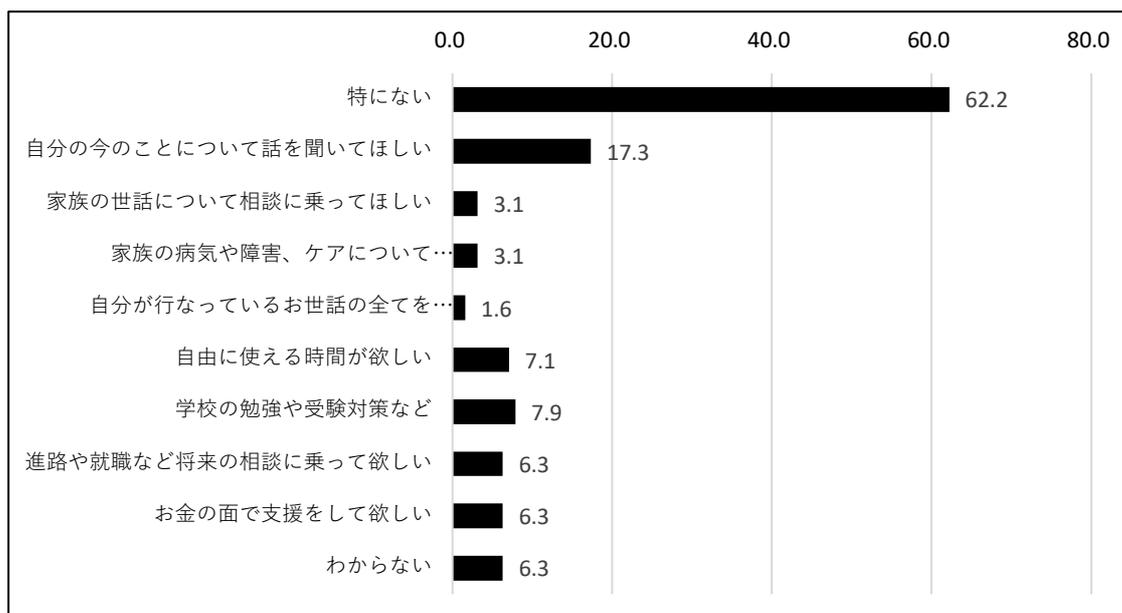


図10 希望する支援(複数回答：%) N=127

名：7.9%)、「自由に使える時間が欲しい」(9名：7.1%)の順に多かった(図10)。

4. 考察

本研究において、いわゆるヤングケアラーと呼ばれる割合は、対象者の4.7%であった。この数字は、2020～2021年に行われた全国調査の結果と比較すると全日制高校2年生と同程度であり、北九州市が突出して多いというわけではない。しかし、上記全国調査では、定時制高校2年生の場合は8.5%がヤングケアラーに該当しており、北九州市の実態を正確に把握するためにはより多くの生徒を対象とした更なる調査が必要である。

今回の調査で明らかになった北九州市のヤングケアラーたちの傾向を精査すると、全国調査と類似した傾向が見られた。具体的には、きょうだいのケアをしている者が多いこと、父母の世話をしている理由としては「身体障がい」が多く、世話の内容の傾向も類似している(ただし本調査では「通院の付き添い」が多い)。また祖父母の世話をしている理由も全国調査と同様に「高齢である」ことが最も多く、きょうだいの世話をしている理由も全国調査同様に「幼い」が最も多い。福祉サービスを利用しつつこれらの世話をしている人の割合が極めて低いことも同じであった。また、世話を一緒に行っている世話の頻度として「ほぼ毎日」行っている者が3割程度いること、平日1日あたり世話に費やす時間について3時間未満が多いが、7時間以上もいること(ただし、本調査結果では3時間未満の割合が全国平均よりも多く、7時間以上の割合が少ない)も類似している。また、世話について相談しない傾向にあることや、相談しない理由の傾向、世話をすることに対して「特にキツさを感じていない」と回答する傾向も同様であった。

一方で、全国調査の結果とは若干異なる特徴も浮かび上がった。具体的には、祖父または祖母の世話をしている場合、全国調査では「見守り」が最も多い内容となっているが、本調査では「家事」が最も多いこと、きょうだいの世話をしている理由として全国調査では、知的障がいや身体障がい数%含まれているが、本調査ではいなかったこと、さらに、世話を一緒に行っている人が「いない(自分のみ)」という者は全国調査では11.4%であったが、本調査では37%であったことなどが挙げられる。

また、世話をしているためにやりたいけれどできていないことは「特にない」という回答の割合が最も高いことは類似しているが、全国平均と比較すると、本調査結果では30%程度高く、逆に各項目で、できていないと感じている回答者の割合は少ない傾向が見られた。このことと関わりがあるのかは定かではないが、世話について相談しない傾向にあることは全国的にも同じであるものの、世話について相談したことがある者が、全国調査では23.5%であったのに対し、本調査では11%とより少なかった。さらに、希望する支援については、「特にない」が最も多いのは全国調査と同じであるが、本調査の対象者は他の支援に関しても全国と比較すると、他の項目についても希望する回答者の割合が少ない傾向がみられた。しかし、実際の相談には至っていないものの、希望する支援において「自分の今のことについて話を聞いてほしい」「進路や就職など将来の相談にのってほしい」と回答し

た者が一定の割合認められ、相談の必要性が示唆されている。本調査において、一般に高校生の相談相手としては「家族」「友人」などに続き、「学校教員」「SNS」なども身近な相談相手であることが示された。一方で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談援助専門職への相談は少ない。このことから、一次相談を充実していく必要があると言える。例えば、教職員の相談支援力（アセスメントや必要な機関へのリファーなど）、SNS の活用など現代の子どものニーズに応じた相談方法の多様化、アウトリーチなどが考えられる。

本研究においても、世話をしていることについて約半数が「特にキツさは感じていない」と回答しており、逆にやりがいを感じていることが明らかになったが、ヤングケアラーの問題を考える上では、本人の認識もさることながら、実際の学校生活や日常生活への影響の程度を客観的にみる必要がある。長期にわたって世話をし続ければ、それが当然のこととなり、とりたてて誰かに相談したり、支援を求めたりすることではないと認識している可能性もある。本調査の回答者の場合はとくに 1 人で世話をしている割合や、世話について相談したことがない人の割合が高く、孤独な状況で世話を担いつつも、その実態が表面化しにくくなっている可能性が高いことが推察される。

また、やりたいのにできていないことが「特にない」という回答が多く、世話があるために自分の行動や時間が制限されているという認識が低いことは、やりたいことは全てできていることを意味しているとは限らず、そもそも自分の希望や可能性に自分自身で制限をかけている、いわば諦めの気持ちがある背景にある可能性もある。したがって、本調査結果のみをもって、家族のケアをしながらも他の生徒と同じように生活できていると判断するのは早計であろう。まずは引き続き彼らの生活実態を適切に把握することが必要である。

5. まとめ

本調査では、北九州市内の高校生を対象に、ヤングケアラーの実態を明らかにする目的でアンケート調査を行った。その結果、回答者の 4.7%が家族の世話をしていることが明らかになった。その 9 割は相談の経験がなく、実態が表面化しにくいことが示唆された。

昨今ではヤングケアラーに対する問題意識が高まり、専用の相談窓口の設置だけでなく、家族の中でケアされる側の人々を取り巻く福祉領域、具体的には障害福祉や高齢福祉から可能なアプローチについて積極的に議論されるようになってきている。とはいえ、先行調査でヤングケアラーと思われる子どもが「いる」と回答した学校の半数以上が、当該子どもを学校以外の外部の支援につないでいない（学校内で対応）と回答していることが示すように、領域を超えた連携のハードルは高い。

ヤングケアラーの実態把握と、効果的なアウトリーチの方法、表面化した場合の対応、そのために不可欠な多分野連携について、今後も継続的に検討していく必要がある。

謝辞：本調査にご協力いただいた学校関係者の方々に深く御礼を申し上げます。

2023年 高校生の生活実態と家族のケアに関する調査

この調査の目的は、北九州市内の学校に通う高校生の生活実態と家族のケアに関する実態を把握し、検討することです。ご協力をお願いいたします。なお、回答しなくても、あなたの不利益になることはありません。

北九州市立大学 地域戦略研究所 教授 深谷 裕
基盤教育センター 准教授 寺田千栄子

1. あなたの学年を教えてください。

- 1年生 2年生 3年生

2. 性別を教えてください。

- 男性 女性 その他（答えたくないなど）

3. 居住地を教えてください。

- 北九州市内 その他

4. 現在の悩み事や困りごとについて教えてください。当てはまるもの全てにチェックをしてください。

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 友人との関係のこと | <input type="checkbox"/> 自分と家族との関係のこと |
| <input type="checkbox"/> 学業成績のこと | <input type="checkbox"/> 家庭内の人間関係のこと（両親の仲が良くないなど） |
| <input type="checkbox"/> 進路のこと | <input type="checkbox"/> 病気や障がいのある家族のこと |
| <input type="checkbox"/> 部活動のこと | <input type="checkbox"/> 自分のために使える時間が少ない |
| <input type="checkbox"/> 学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと | <input type="checkbox"/> 特にない |
| <input type="checkbox"/> 塾（通信含む）や習い事ができない | <input type="checkbox"/> その他 _____ |
| <input type="checkbox"/> 家庭の経済的状況のこと | |

5. 悩みや困りごとの相談相手・話を聞いてくれる人の有無について教えてください。

- いる → 質問6へ
- いない → 質問7へ
- 相談や話はしたくない → 質問7へ

6. 相談した相手について教えてください。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい）
- 親戚（おじ、おばなど）
- 友人
- 学校の先生（保健室の先生以外）
- 保健室の先生
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー
- 医師や看護師、その他病院の人
- ヘルパーやケアマネージャー、福祉サービスの人
- 近所の人
- SNSでの知り合い
- その他 _____

7. 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。（この質問での「お世話」とは、本来大人が行うと思われる家事や家族のお世話などをすることです。）

- いる → 次の質問8を回答後、質問9へ進む
- いない → 次の質問8が最後の質問です

8. 現在一緒に住んでいる家族について教えてください。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 母親 | <input type="checkbox"/> 姉 |
| <input type="checkbox"/> 父親 | <input type="checkbox"/> 弟 |
| <input type="checkbox"/> 祖母 | <input type="checkbox"/> 妹 |
| <input type="checkbox"/> 祖父 | <input type="checkbox"/> その他 _____ |
| <input type="checkbox"/> 兄 | <input type="checkbox"/> 施設・寮 |

9. あなたは母親や父親のお世話をしていますか。当てはまるもの1つだけにチェックをしてください。

- 母親の世話をしている ➡ 質問 10 へ
- 父親の世話をしている ➡ 質問 10 へ
- 両親の世話をしている ➡ 質問 10 へ
- 母親や父親の世話はしていない ➡ 質問 11 へ

10. 母親や父親の世話をしているのは、どのような理由からですか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 高齢（65歳以上）
- 介護が必要な状態（食事や身の回りのお世話が必要）
- 認知症（いろいろなことを忘れてしまう、わからなくなるなど）
- 身体障がい（手や足が自由に動かせない、目が見えない、耳が聞こえないなど）
- 知的障がい（文章を理解することが苦手、計算が苦手など）
- 精神疾患（心の病気。気持ちが落ち込んでいて何もできないなど）*そうかもしれないときも含む
- 依存症（お酒やギャンブルなどをやめられず、お金の困っている、家族が困っているなど）*そうかもしれないときも含む
- 精神疾患や依存症以外の病気
- 日本語が苦手
- わからない

1 1. あなたは祖母や祖父のお世話をしていますか。当てはまるもの1つだけにチェックをしてください。

- 祖母の世話をしている ➡ 質問 12 へ
- 祖父の世話をしている ➡ 質問 12 へ
- 祖母と祖父の世話をしている ➡ 質問 12 へ
- 祖母や祖父の世話はしていない ➡ 質問 13 へ

1 2. 祖母や祖父の世話をしているのは、どのような理由からですか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 高齢（65歳以上）
- 介護が必要な状態（食事や身の回りのお世話が必要）
- 認知症（いろいろなことを忘れてしまう、わからなくなるなど）
- 身体障がい（手や足が自由に動かせない、目が見えない、耳が聞こえないなど）
- 知的障がい（文章を理解することが苦手、計算が苦手など）
- 精神疾患（心の病気。気持ちが落ち込んでいて何もできないなど）*そうかもしれないときも含む
- 依存症（お酒やギャンブルなどをやめられず、お金の困っている、家族が困っているなど）*そうかもしれないときも含む
- 精神疾患や依存症以外の病気
- 日本語が苦手
- わからない

1 3. あなたは兄弟姉妹のお世話をしていますか。当てはまるもの1つだけにチェックをしてください。

- 兄または姉の世話をしている ➡ 質問 14 へ
- 弟または妹（たち）の世話をしている ➡ 質問 14 へ
- 兄弟姉妹の世話はしていない ➡ 質問 15 へ

14. 兄弟姉妹の世話をしているのは、どのような理由からですか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 幼い
- 介護（食事や身の回りのお世話）が必要
- 身体障がい（手や足が自由に動かない、目が見えない、耳が聞こえないなど）
- 知的障がい（文章を理解することが苦手、計算が苦手など）
- 病気
- 日本語が苦手
- わからない
- その他 _____

15. あなたは両親や祖父母、兄弟姉妹以外の人のお世話をしていますか。

- している ➡ 質問16へ
- していない ➡ 質問17へ

16. 両親や祖父母、兄弟姉妹以外の人のお世話をしているのは、どのような理由からですか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 高齢（65歳以上）
- 介護が必要な状態（食事や身の回りのお世話が必要）
- 認知症（いろいろなことを忘れてしまう、わからなくなるなど）
- 身体障がい（手や足が自由に動かせない、目が見えない、耳が聞こえないなど）
- 知的障がい（文章を理解することが苦手、計算が苦手など）
- 精神疾患（心の病気。気持ちが落ち込んでいて何もできないなど）*そうかもしれないときも含む
- 依存症（お酒やギャンブルなどをやめられず、お金の困っている、家族が困っているなど）*そうかもしれないときも含む
- 精神疾患や依存症以外の病気
- 日本語が苦手
- わからない

17. あなたが行なっているお世話の内容を教えてください。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 家事（食事の準備や掃除、洗濯）
- 兄弟姉妹のお世話や保育所等への送り迎えなど
- 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
- 外出の付き添い（買い物、散歩など）
- 通院の付き添い
- 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）
- 見守り
- 通訳（日本語や手話など）
- 金銭管理
- 薬の管理
- その他 _____

18. 誰と一緒にお世話を行なっていますか。当てはまるもの全てにチェックをしてください。

- いない
- 兄弟姉妹
- 母親
- 親戚の人
- 父親
- 福祉サービス（ヘルパーなど）を利用
- 祖母
- その他 _____
- 祖父

19. お世話をしている頻度について教えてください。

- ほぼ毎日
- 週に3～5日
- 週に1～2日
- 1ヶ月に数日

20. 1日にどれくらいお世話を行っていますか。(日によって異なる場合は、この1ヶ月で最も長かった日についてお答えください。)

- 3時間未満
- 3～7時間
- 7時間以上

21. お世話をしているために、やりたいけれどできないことについて教えてください。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 学校に行きたくても行けない
- 遅刻・早退してしまう
- 宿題や勉強をする時間が取れない
- 睡眠が十分に取れない
- 友人と遊ぶことができない
- 部活や習い事ができない、もしくは辞めざるを得なかった
- 進路の変更を考えざるを得ない、もしくは変更した
- 自分の時間が取れない
- 特にない
- その他 _____

22. お世話をすることについて、どのように感じていますか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 身体的にきつい
- 精神的にきつい
- 時間の余裕がない
- 特にきつさは感じていない
- やりがいを感じている

23. お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。

- 相談したことがある → 質問 24 へ
- 相談したことはない → 質問 25 へ

24. 相談した相手は誰ですか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 家族（父、母、祖父、祖母、きょうだい） | <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー |
| <input type="checkbox"/> 親戚（おじ、おばなど） | <input type="checkbox"/> 医師や看護師、その他病院の人 |
| <input type="checkbox"/> 友人 | <input type="checkbox"/> ヘルパーやケアマネージャー、福祉サービスの人 |
| <input type="checkbox"/> 学校の先生（保健室の先生以外） | <input type="checkbox"/> 近所の人 |
| <input type="checkbox"/> 保健室の先生 | <input type="checkbox"/> SNSでの知り合い |
| | <input type="checkbox"/> その他 _____ |

25. お世話について相談したことがない理由について教えてください。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 誰かに相談するほどの悩みではない
- 家族外の人に相談するような悩みではない
- 誰に相談するのが良いかわからない
- 相談できる人が身近にいない
- 家族のことを知られたくない
- 家族に対して偏見を持たれたくない
- 相談しても状況が変わると思えない
- その他 _____

26. 学校や周りの大人にしてもらいたいこと、お世話のことであつたらいいなと思うサポートは何ですか。当てはまるもの全てにチェックしてください。

- 自分の今のことについて話を聞いてほしい
- 家族のお世話について相談にのってほしい
- 家族の病気や障がい、ケアのことなどについてわかりやすく説明してほしい
- 自分が行っているお世話の全てを代わってくれるサービスが欲しい
- 自由に使える時間が欲しい
- 進路や就職など将来の相談にのってほしい
- 学校の勉強や受験対策など学習のサポートをして欲しい
- お金の面で支援をして欲しい
- わからない
- 特にない
- その他 _____

新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その5）

—技能実習生制度廃止および育成就労制度新設に関するヒアリング調査—

見舘 好隆*

要約

技能実習生制度廃止および育成就労制度新設についての背景を踏まえながら、外国人労働者の採用や育成の先進的企業の事例2社を紐解きつつ、特に2社をサポートしている直方市役所・商工会議所の取組みを紹介することで、今後の地方の企業における、外国人労働者の雇用の在り方、すなわち「持続的な人材の採用と育成」について提案する。

育成就労制度の「特定技能との接続」「転職可能」「要日本語能力」を逆に追い風にするためのポイントは4つ。

- ① 外国人労働者に選んでもらえるように、日本人と差が無い待遇（会議や社員旅行への参加等）と、社内におけるキャリア形成（スキルに応じた賃金アップ、管理職への道など）をより整備し、帰属意識を高める。
- ② 採用活動を日本人と同じレベルで行う（現地で面接し、面接も工夫し、長期就労の意思確認）。
- ③ 質の高い送り出し&監理支援機関を見極める（現地に赴き送り出し機関や日本語学校の質を確認、同時に監理支援機関の外国人へのサポートの質にこだわる）。
- ④ 日本語教育や文化交流などを、地域の自治体と連携して手厚く実施し、地域全体で歓迎する雰囲気を作る。

1. これまでの研究のまとめ

本研究は、大学生が外国人労働者と交流することで、双方のキャリア形成に資する学習環境を生み出すことの模索からスタートした。

問題の背景として、まず日本で働く外国人労働者（特に技能実習生）について、主に一次産業や中小企業における「安価な労働力」としての酷使、いわゆる労働基準関係法令違反が報じられている。この現状に危機感を持った政府は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（2016年法律第89号）及び出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（2018年法律第102号）の附則に基づき、技能実習制度及び特定技能制度の検討を行うため、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の下、両制度の施行状況を検証し、課題を洗い出した。その上で、外国人材を適正に受け入れる方策を検討し、関係閣僚会議に対して意見を述べることを目的として、2022年11月22日に技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催が決定され、議論の結果、2023年11月30日に諸問題を抱えた技能実習制度に関する最終報告書提出し、2024年2月9日、政府は技能実習制度を廃止して新たに「育成就労制度」を設ける方針が決定され

* 北九州市立大学

た。

他方で、大学生の側も、2019年12月初旬より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生以降、海外での留学やインターンシップ、スタディーツアー等海外で異文化を体験する機会をほとんど失った。現在、コロナ禍は沈静しつつあるものの、円安の進行や渡航費の高騰（燃油特別付加運賃）など、阻害要因は多く、異文化共生の機会は激減し、再構築が求められていると言ってもよい。

この二つの問題を解決する方策として、まず技能実習生自身のキャリア形成はもちろん、受入先（実習実施機関）の職場活性化及び良質な人材獲得にも寄与する、新しい外国人労働者の活用モデルを構築するために、見舘（2020）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その1）－インドネシアの技能実習生（派遣前）の予備的調査－」において、技能実習生及び実習受入機関双方に配慮している送り出し機関A社（インドネシア）の協力を得て、予備的調査を行った。結果、「新しい外国人労働者の活用モデル」について3つのヒントを得ることができた（図表1）。

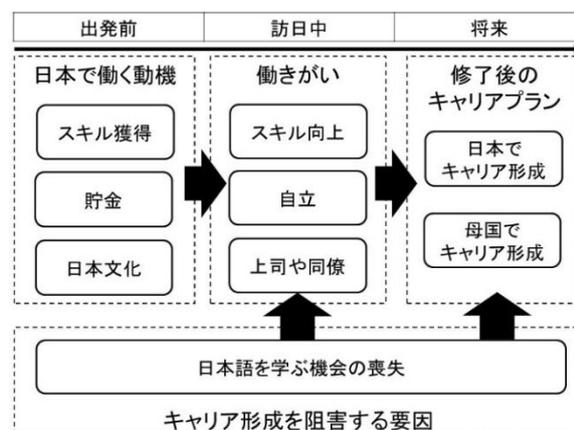
次に、外国人労働者がどんなキャリア形成の場を欲しているのかについて、見舘（2021）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その2）－岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査－」において、岐阜県高山市にて働くベトナム人技能実習生11名に対しM-GTAを援用してどんな支援を求めているかについて調査した。結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化に触れることを動機に、スキル向上と自立、上司や同僚を働きたいとして、修了後においては日本及び母国におけるキャリアプランを有していたが、実習受入機関で継続して働くプランを持つ技能実習生はいなかった。また、技能実習生のキャリア形成を阻害する要因として、「日本語を学ぶ機会の喪失」が挙げられた（図表2）。

さらに、見舘（2022）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その3）－福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査－」、および見舘・河合・竹内（2022）において、技能実習生を戦力として活用している株式会社中園（なかぞ

図表1 新しい外国人労働者の活用モデルの3つのヒント（研究その1）

- | |
|--|
| <p>1. 制度について：
技能実習制度の目的と参加動機を一致させること</p> <p>2. 実習受入機関について：
送り出し機関と実習受入機関の連携をスムーズにすること</p> <p>3. 実習生自身について：
技能実習修了後のキャリアプランを明確にすること</p> |
|--|

図表2 概念ならびにカテゴリ相互の関係図（研究その2）



の、以下N社)に勤める中国人及びベトナム人の技能実習生や特定技能、就労ビザ(国際業務)の社員11名に対しM-GTAを援用して大学生との交流機会の可能性を分析した。

N社は1974年1月創業の北九州市を代表する建築会社であり、従業員数は117名で、内訳は社員102名・技能実習生15名である。注目すべきは、近年は外国人社員を積極的に採用し、戦力としている点である。具体的には、技能実習生を安価で短期(通常3年間)な労働力としてではなく、昇給及び賞与のある雇用形態で雇用し、新築の社宅を付与し、「特定技能」への切り替えを前提として採用している。つまり日本人の正社員同様の長期間雇用をモデルないし前提とした雇用を行っている。さらに外国人留学生を「技能実習生管理」として就労ビザ(国際業務)で雇用し、監理団体に依存せず、技能実習生の日常生活までサポートしている。つまり近年報道されている、技能実習生関連のネガティブな要素(「安価な労働力」としての酷使)は無く、外国人労働者を日本人と差別なく雇用し、生き生きと働く場を提供しており、同社は、SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」の10-3「差別的な法律、政策やならわしをなくし、適切な法律や政策、行動をすすめることなどによって、人々が平等な機会(チャンス)をもてるようにし、人々が得る結果(たとえば所得など)についての格差を減らす。」を具現化している、日本を代表する本当の意味でのグローバル企業である。

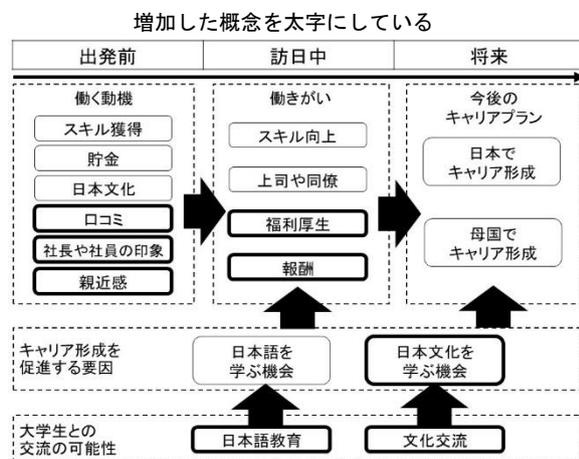
結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化、さらに口コミや、社長や社員の印象、親近感を動機に、スキル向上と上司や同僚、さらに報酬と福利厚生を働きがいとして、今後については日本・母国でのキャリア形成、特にほとんどがN社で継続して働くプランを持っていた。また、彼・彼女らのキャリア形成を阻害する要因は無く、日本での暮らしをより豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会があった。最後に、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた(図表3)。

最後に、見舘・河合・竹内(2023)「新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その4)―技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査―」にて、第一著者と大学生が企画した技能実習生との街歩きツアーの振り返りを土台に、遠賀町や直方市、北九州市の国際交流担当者へのヒアリングレポートを素材に考察した、今後の大学生と技能実習生との交流の可能性について提案した。

まず、技能実習生の支援についてのポイントは3つ。①技能実習生の働き方改革の着手。少子化で人材不足に悩む地方の中小企業にとって、技能実習生の継続的な確保は重要。しかしながら、従来の安価な労働力として酷使する姿勢では、SNSを通して母国の若者にマイナス面が認知され、さら

図表3 概念ならびにカテゴリ相互の関係図(研究その3)

※研究(その2)の図表2と比べて



に法改正によって技能実習生も転職可能になれば、持続的な雇用はできない。だからこそ、働き方改革の一環で日本語教育や文化交流が必要。②企業を巻き込んだ支援の着手。従来の地域国際化協会が行っている外国人住民への支援では、実質出稼ぎに来ている技能実習生が勤務終了後や休日などに参加することは難しい。よって、彼らを雇用している企業からの後押しが不可欠。③日本語教室等のボランティアの育成、及び若手の参加の必要性。ボランティアの多くが高齢で活動の持続性が危惧される。さらに20代の技能実習生が交流したい若者の参加が望まれることが示唆された（図表4）。

図表4 技能実習生の支援についての
3つのポイント(研究その4)

- | |
|--|
| <p>① 技能実習生の働き方改革の着手
従来の安価な労働力から日本人と同じ持続的雇用へと意識を改革しつつ、日本語教育や文化交流が必要。</p> <p>② 企業を巻き込んだ支援の着手
従来の地域国際化協会が行っている外国人住民への支援のみならず、外国人労働者を雇用している企業からの後押しが不可欠。</p> <p>③ 日本語教室等のボランティアの育成、及び若手の参加の必要性
ボランティアの多くが高齢で活動の持続性が危惧される。さらに20代の技能実習生が交流したい若者の参加が望まれる。</p> |
|--|

また、地方公共団体による技能実習生支援を阻害する可能性がある要因の一つが、地元企業の支援を行っている部署と、外国人と住民との交流を担っている部署が別々に存在するために、連携しなければ実現できない点にある。例えば北九州市の場合、技能実習生を含む外国人雇用による地域企業支援は産業経済局、外国人の生活支援を企画調整局（及び北九州国際交流協会）が担当しており、前者は主に人手不足解消に向けた技能実習生の地域企業での雇用について、後者は技能実習生を含めた外国人市民全体への支援や交流について活動しており、多くが日本語レベルの高くない状態で就労している技能実習生の職場での定着と生活支援両方に関わる、すなわち技能実習生に特化した日本語教育や文化交流はその組織の役割の隙間に存在するため、後手に回っている現状が観察された。結果、大学生との技能実習生との交流の実現性について、技能実習生と年齢が近い大学生だからこそ、日本語教育や文化交流を活性化する可能性があることが見出された。

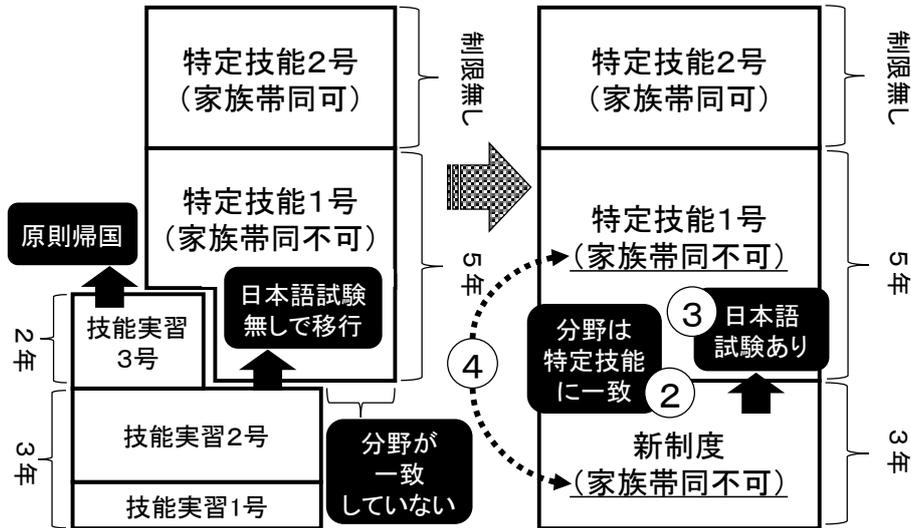
しかし、前述した通り、2024年2月9日、政府は技能実習制度を廃止して新たに「育成就労制度」を設ける方針が決定された。そこで本研究は、一旦大学生と外国人労働者の共生の視座から離れて、技能実習生制度廃止および育成就労制度新設が、地方の企業にどのような影響を与えるのか、そしてこの法改正を追い風にするにはどうすればいいのかについて、それを支援する自治体の在り方も含めて調査をすることとした。

2. 技能実習制度廃止と、育成就労制度新設について

技能実習制度の廃止日および育成就労制度の施行日はまだ決まっていないが、1993年に創設された技能実習制度が終焉を迎えた。振り返ってみれば、30年間という長い間、表向きは「国際貢献」を謳いつつ、実質は「安価な労働力」という、実態にも社会的にも捻じれていた制度はついに終わることになった。ここで何が変わるのか、そして新制度における問題点を5つにまとめて指摘する（図表5）。

図表5 現行の技能実習制度と新設される育成就労制度の比較
丸で囲った数字は、新制度移行の5つの問題点

名称	現行の技能実習制度	① 新設される育成就労制度
目的	技能習得・国際貢献	人材確保・人材育成
監理団体	⑤ 名称を「監理支援機関」に変え、支援の質向上を目指す	
送り出し機関	特に現状と変わらない。	



(1) 目的の変更（技術習得から、人材確保と人材育成へ）

技能実習制度は「国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度」と定義され、あくまでも労働経験を積み技術を習得し、母国に持ち帰る、日本の大学生で言えばインターンシップや現場実習の扱いであった。しかし新制度は、未熟練労働者として受け入れた外国人を、特定技能1号に移行できる水準に育成する制度である。つまり、外国人の出身国のために技能を習得する制度から、受入れ国である日本の労働力不足解消に資するよう育成する、つまり日本における人材確保と人材育成のための制度へと大きく変わることになった。

(2) 特定技能制度と技能実習制度の分野や職種の一致

2018年の入管法改定（翌19年施行）によって、深刻な労働力不足に対応するために、「特定技能」が創設された。特定技能には、最長5年間で、家族の帯同が認められていない1号と、家族帯同が可能で、通算在留期間に制限のない2号がある。新制度は、未熟練労働者として受け入れた外国人を、特定技能1号に移行できる水準に育成する位置づけである。よって、新制度の受入れ対象分野は、特定技能制度における「特定産業分野」に一致させる必要があるが、現状、図表6・7を見る限り、例えば「5. 繊維・衣服関係（12職種22作業）」から移行できる特定技能1号の分野はどれかなど、分かりづらい。しかしながら、旧制度から特定技能1号への移行条件に「技能実習2号を良好に修了していること」「技能実習の職種・作業内容と、特定技能1号の業務に関連性が認められること」と書かれており、マッチング

は難しくはないだろう。育成就労制度の分野について、技能実習制度の職種・作業と特定技能1号の分野が、誰の目から見ても分かりやすく適合されることが望まれる。

(3) 特定技能1号移行時に日本語試験の実施

現行制度では、良好な技能実習2号修了者は、無試験で特定技能1号に移行できたが、新制度では、日本語と技能の試験に合格しなければ移行できない。つまり、その分野の技能と日本語のレベルが一定に達しない外国人は帰国せざるを得ない。日本で長期的に働くことを考えれば、ある意味当然ではあるが、旧制度のように「出稼ぎ」感覚で来日した外国人は、働きながら日本語のレベルを上げなければ、特定技能には移行できない。そもそも技能試験問題は日本語で書かれているため、問題文すら読めないことになる。

(4) 転籍（転職）可能に

今回の見直しの最大の争点は、転籍（転職）の自由であった。新制度では、同一受入れ機関での1年を超える就労、日本語と技能試験の合格などの要件をクリアすることで、転職自由となった。ただし、転籍要件の就労期間に関して、当分の間、受入れ分野によっては、1年を超える期間を設定することを認めるといった、受入れ機関に対する「配慮」とも言える経過措置が示された。この「転籍（転職）自由」をどうとらえるかが、本稿の考察の本質にあたる。

(5) 監理団体の質の向上

監理団体は名称を「監理支援機関」に変え、新たな許可基準をもとに審査を厳格にすることになる。また、任意だった外部監査人も義務化し、中立性や独立性を担保することになった。ただし、送出し機関の厳格化には特に言及されていない。

鈴木（2024）は、NHK 解説委員室の記事「技能実習制度に代わる『育成就労制度』」の中で、特に技能実習制度において問題視されてきた人権侵害は、新制度が施行されても以下の2点において解決されないのではないかと指摘している。

一つ目は「転職は本当に自由なのか」という点である。たとえ要件を満たしたとしても、日本語能力の獲得および、転職先が見つからなければ、転職はできない。前者においては、賃金などの労働条件の良い都市部へ外国人が流出してしまうことを恐れる受入先企業団体

図表6 特定技能1号の12分野
(出入国在留管理庁 web サイトより)

1	介護
2	ビルクリーニング
3	素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業
4	建設
5	造船・船用工業
6	自動車整備
7	航空
8	宿泊
9	農業
10	漁業
11	飲食料品製造業
12	外食業

図表7 技能実習制度移行対象職種・作業一覧(90 職種 165 作業)
(外国人技能実習機構 web サイトより)

1	農業関係(2職種6作業)
2	漁業関係(2職種10作業)
3	建設関係(22職種33作業)
4	食品製造関係(11職種18作業)
5	繊維・衣服関係(12職種22作業)
6	機械・金属関係(17職種34作業)
7	その他(21職種38作業) ・ 溶接、塗装、自動車整備、宿泊、介護、ビルクリーニングなど
99	社内検定型の職種・作業(2職種4作業) ・ 空港グランドハンドリング ・ ボイラーメンテナンス職種

は、より旧制度の悪しき慣習（安い労働力・使い捨て）を継続し、外国人労働者は日本語を学ぶ機会がないままではないか、という問題である。また、現行制度でも、やむを得ない事情がある場合には、転籍が認められているが、監理団体や技能実習機構による転籍支援はうまく機能してこなかった。つまり、外国人の権利保護という観点からすれば、転職が実質的に保証されない限り、技能実習制度の問題点が継承されてしまう可能性が高いのではないかという危惧である。

二つ目は「送り出し機関や監理団体の質は上がるのか」という点である。送り出し機関、監理団体、技能実習機構など、現行の技能実習制度に係る関係諸機関が、新制度においてもすべて温存されており、質の向上は期待できないのではないか、という危惧である。なぜならば、最終報告書で示されている悪質な送り出し機関の排除、監理団体の適正化、外国人の支援や保護の仕組みは、今までも問題点として挙げられて、2017年に施行されている技能実習法においてすでに対処済みの事項である。にもかかわらず、問題が解決されていない現状を見れば、その実効性を期待することは難しいのではないか、という指摘である。

さらに鈴木（同）は、「8年間家族帯同ができない」新制度では、外国人労働者が日本を選んでくれないのではないかと指摘している。かつての日本は、受入れ国として絶対的に優位な地位にあり、多くの外国人を惹きつけることができた。しかし、韓国などの他国、さらに発展途上国自身が成長し自国での労働市場、さらに円安も加わり、もはや外国人にとっての移住先としての日本の魅力は減少していることは、誰も否定できない。特に「選ばれる国」という点で最も阻害する要因は、新制度3年、特定技能1号5年、計8年間、家族の帯同が認められないという制度である。移住先を選択する外国人にとって、魅力的とは到底思えない。現在の技能実習生の多くが20代の若者で、ちょうど結婚や出産など家族を形成する年代である。しかし新制度のもとでは、8年間、日本で家族と共に暮らすことはできない。そんな国で働くことをアジアの若者は選んでくれるのか、という指摘である。

以上をまとめると、「転職の自由の実現」と「送り出し機関や監理団体等の質向上の実現」、「8年間家族帯同ができない制度の改正」がなければ、日本は「選ばれる国」にはなれないと指摘している。まだ施行されていない新制度にも、既に問題が見え隠れしている。

3. 研究方法

見舘（2022）は、技能実習生を戦力として活用している北九州市内の建設会社N社に勤める中国人及びベトナム人の技能実習生や特定技能、国際業務の社員11名に対しM-GTAを援用して大学生との交流機会の可能性を分析した。結果、彼・彼女らは働く動機に「ロコミ」「社長や社員の印象」、働きがいに「報酬」「福利厚生」、今後のキャリアプランに「N社で継続して働くプラン」を持っていた。また、彼・彼女らのキャリア形成を阻害する要因は無く、日本での暮らしをより豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会を求めており、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。

以上の成果を元に、今回は北九州市に隣接する自治体である直方市で、外国人労働者をうまく活用している企業 2 社に、前章で提示された旧制度廃止および新制度新設における影響についてヒアリング調査を行う。理由は、直方市は見館・河合・竹内（2023）で、地域国際化協会を介さず、増加した技能実習生の支援を目的とした協議会「直方市技能実習生等外国人支援協議会」を立ち上げ、既存の枠組みに囚われず、技能実習生を雇用している企業を巻き込んで、日本語教育を軸に交流活動を行っていることを確認したからである。つまり、2 社のヒアリング結果を踏まえて、自治体としてどう取り組むかについてのヒアリングが可能であるため、直方市の企業を選んだ。なお、見館・河合・竹内（2023）でも、外国人労働者について、職種や国籍にもよるが、日本語を学びたい、日本人と交流したいというニーズは存在することがわかっている。

研究方法は、図表8の半構造化インタビューを実施し、2社と数少ないながらも、新制度移行についての対応と、自治体に求める外国人労働者支援を抽出し、それらについてどう取り組むかについて、直方市にヒアリング調査を行うこととした。

図表8 企業 2 社に行った半構造化インタビューの設問

1. 技能実習制度において問題視されてきた人権侵害は、新制度のもと解決されるのか？
 - ① 転職自由は本当に実現されるのか？ 日本語を学ぶ環境が無ければ、結局は飼いや殺し、使い捨てにならないのか？
 - ② 送り出し機関や監理団体の質は上がるのか？
2. 貴社もしくは直方市が、新制度に移行しても、外国人採用および定着において、努力すべきことは何か？

具体的には、貴社や直方市、地域住民やNPOなど多様なアクターが連携・協力し、就労環境や生活環境を改善・整備し、「選ばれる企業や地域」なるための努力とは何か？

4. 結果と考察

技能実習制度の廃止及び新制度創設に伴う、今後の外国人労働者の採用や育成などについて、直方市にて外国人労働者の採用や育成にて成果を上げている、日建エンジニアリング株式会社代表取締役・榎井秀斗氏と、株式会社まちだ代表取締役・町田寛明氏に半構造化インタビューを行い、新制度移行についての対応と、自治体に求める外国人労働者支援について抽出を行った。インタビュー実施日は、前者が2024年2月6日、後者が2024年2月21日で、両社とも約1時間お時間を頂き、実施した。直方市へのインタビュー実施日は、外国人社員を採用している企業を支援する担当者2名と、日本語教育を実施している担当者1名に、2024年2月28日に約1時間お時間を頂き、実施した。

（1）日建エンジニアリング株式会社（直方市・配管加工制作）

同社は、日本国内でも数社しかできないボイラーチューブの極小R曲げ加工や、シームレス3D曲げ加工、特殊合金の表面改質肉盛り溶接を得意とする配管加工製作会社。社員構成は、経営者1名、日本人社員10名、外国人社員10名。外国人社員の内訳は、技術・人文知識・国際業務ビザ5名（ベトナム）、特定技能実習生2名（ベトナム）、技能実習生3名（ミャンマー）である。

① 新制度移行についての対応

「良い労働条件を提供する努力をすれば、むしろ追い風ではないか」

- そもそも、転職自由である労働ビザで採用した社員は、大体1年半くらいで辞めるというケースはあったし、日本人も就職して3年以内に大卒新入社員の3割が離職する時代。つまり、外国人だからとか、日本人だからとか関係なく、労働条件自体を良くしていかなければ、社員は残ってくれない。だから何年も前から、外国人社員の労働条件を良くしている。結果、他社から転職して来ている外国人社員が2名いるし、弟を自国から呼んでくれて入社したケースもある。やはり、働きやすい、生活しやすい環境がより一層求められると思う。
- 新制度移行は、外国人労働者にとって、いい方向にいくのではないかと期待している。労働環境がひどい会社は、やっぱり変わりたくても変わらない以上、人材を確保できなくて、生き残るのは厳しい。労働者にとって最大の権利は、職業選択の自由。出て行かれないように企業努力することは当たり前。
- 8年間家族帯同できない制度に違和感がある。呼ぶ自由があってもいいと思う。会社としては、母国に長期間、休みを取って戻りたいという要望に、繁忙期を避けてもらうなど、話し合っただけ応えていくことで対処している。

「現地に行って送り出し機関や日本語学校を見極めることは必要ではないか」

- やはり現地に行って見ないと、というのがあって、コロナになる前はベトナムに行って送り出し機関と日本語学校を視察していました。やはり教育しているシーンを見ないと、いい社員は採用できない。例えば、靴をそろえるなんて習慣がないベトナムで、靴がぶわーっとなっている学校と、きちんとげた箱があって、げた箱に入れることを教えている学校とでは、やっぱり違う。
- 例えば、日本語能力を約束通りに身に付けることができなかったベトナムの送り出し機関は二度と使っていない。
- 逆に、最近ミャンマーの技能実習生を送ってくれた送り出し機関は、月に1回のペースで、彼らの日本語能力などをオンラインで対話して確認してくれていて、結果、彼らの日本語能力は来日までにある程度生活できる程度まで向上している。やはり、送り出し機関や監理団体の見極めを我々自身がしていくことが重要であると感じている。

② 自治体に求める外国人労働者支援

「仕事での日本語能力は企業によって変わるが、日常生活では重要」

- 日本語能力だけで評価するのは違和感がある。例えば労働ビザで採用する社員は英語が話せればいい会社もあるだろう。もちろん、英語が話せない日本人社員との対話や日常生活もあるので、最低限の日本語は必要と考えている。
- 当社の場合、労働ビザで採用したベトナム人社員が日本語堪能で、ベトナム人同

士で意思疎通ができる環境が既にあるので、ベトナム人技能実習生においては、仕事上では日本語が不要な場合があることも事実。しかしながら、日本人社員からの指示命令や、ミャンマー人実習生との意思疎通が必要な状況があるため、やはり日本語能力の向上は必須である。また、グループリーダーやマネージャーを目指している労働ビザの外国人については、取引先が日本人なので、技術的・営業的な日本語読解力や高い日本語コミュニケーションスキルが必要である。現在のところ、技能実習生や、技能実習から特定技能に上がった社員は、そのレベルに達しておらず。これからに期待している。

- 普段の生活という点においては、日本語が話せて損はないので、やはり、日本語を学んでコミュニケーションがとれるような場というのは、何か設定してもらえると助かる。そういう活動があれば、「行ってきなさい。週末、こんなんがあるよ」とか、あるいは平日の終業時間後とかでも、「こんなんがあるんで」とか、積極的に勧めたい。
- やっぱり現地の人とのコミュニケーションがないと、辞めやすいと考えます。私たちが異国で暮らすことを想定すれば、現地の人々とコミュニケーションが取れたほうが居心地よく長く暮らせると思う。

「日本文化を体験するイベントをもっと作って、発信して欲しい」

- 昨年末、知り合いが公民館を借りて餅つき大会を行い、それに参加させてもらった。何十年ぶりに餅つきをしたみて、当社でもそんなのをやろうかなと思った。やっぱり他国の文化に触れるって、楽しいんじゃないのかなと思う。節分の豆まきなのか、お雛祭りなのか、何かしらそういう、彼らの自国に無い文化、特に日本らしい文化を体験させてあげたい。
- 例えば直方市報などで「こういうイベントやります」みたいな、もしあるんだったらもう少し宣伝してほしいし、ないなら作ってほしい。

以上、新制度移行についての対応、特に転職自由については、そもそも日本人社員や労働ビザで採用した外国人社員が、労働条件が悪ければ辞めることと同じであり、育成就労制度によって転職自由になることは、以前から外国人社員の労働条件や労働環境の向上に着手している同社にとっては、逆に追い風になるとのご意見だった。

また、直方市役所に求めることは、日本語教育の機会と、日本文化を体験する機会であった。特に近年採用したミャンマーの技能実習生は、先輩から母国語で指示が貰えるベトナム人とは違い、日本語教育のニーズは高いというご意見を頂いた。

(2) 株式会社まちだ（直方市・鳶および足場仮設工事）

同社は、あらゆる工事現場において安心して作業できる環境づくりの基礎となる、鳶・足場仮設工事一筋に取り組んできた企業。社員構成は、経営者および役員4名、日本人社員31

名、外国人社員 14 名。外国人社員の内訳は、特定技能実習生 3 名（ベトナム）、技能実習生 11 名（ベトナム 1 名、インドネシア 6 名、カンボジア 4 名）。なお、2024 年 9 月からミャンマーとフィリピンの技能実習生が入社予定である。

① 新制度移行についての対応

「育成就労制度、3 年も必要ない。1 年もかからない。マインドの共有が大事」

- 自由に転籍できることは、弊社にとってはすごい追い風です。
- 転籍の自由に制限を作るのは、非常に悲しいですね。大体、技能実習生を「3 年使い切り」「安く使える」という発想はうちにまずないです。最初の 1 年はしょうがないですよ。だけど、2 年目、3 年目、給料を変えない会社なんてありえない。1 年目にしっかり日本語を、基礎となる会話ができるようになって、そして 2 年目、3 年目、もっと長い目でお互いのビジョンを共有できるかが大事。
- まず、外国人だからハングリーがあるとか、日本人の新卒は今やる気がないとか、そうじゃなくて、これはもう人それぞれなんです。日本人でも、学歴が無くてもやる気がある人はいます。3 つ「気」。「やる気」「本気」「元気」。これは日本人も外国人も関係ないんですよ。だから、何を求めるかということ、やっぱり僕は一番マインド的な部分を面接で見極めている。
- この前、オンラインでミャンマー人の面接をやったんですけど、日本語能力や体力で判断はしません。マインド、姿勢を見ます。外国人でも日本人でもシンプルに、働く理由や達成したい目標を、僕聞くんですよ、中途面接なんか特に。
- この前、60 歳の年配者が弊社に面接に来ました。で、「何のために働くのですか」と訊いたら、奥さんが肺癌を患つとると。そして、どうしても奥さんの病気と一緒に闘うために 70 歳まで働きたいと。このマインド、姿勢が大事なんです。本人が健康であれば、年って関係ないですよ。高齢者であろうと、女性であろうと、外国人であろうと、働く場を提供することが会社の価値だと思う。
- 社長はじめ社員がお互いの欲求を知って分かち合うような文化を形成していくことに尽きる。差別や偏見をなくし、人にフォーカスして、それぞれの目標を達成するために、会社としてはサポートしてあげないといけないと思うんです。その中で、外国人とか日本人とかいうことは、まったく関係ないですね。

「面接は現地で、マインドを見極めることが大事」

- 基本的には、コロナ前までは、現地に必ず行っていました。
- オンラインだと見極めるのが難しいので、課題図書「桃太郎」を渡して、面接までに読んで、面接当日、なるべく日本語で会話しましょうというプログラムを実行しました。で、まあ、ほとんどの子が実際に日本語で会話できないです。だから、ミャンマー語で構いませんから、桃太郎について語り合しましょうという課題にしました。

- 面接で工夫していること。もうシンプルに動きを見ます。思いを感情で、体で表してもらおうです。これって言葉の壁いらないですよ。
- 私の所はとび工事ですから、とび職になりたいと。そして日本で稼ぎたいと。ここはみんな一緒なんです。みんな口裏合わせているように、150万ためたいですよ。言葉は一緒なんです。だから、私は面接の時「面接に合格したことを表現してみてください」と訊きます。身体で喜びを表現するんですよ。どのくらい、本当に、日本に来て、まちだに入って、その今自分が持っている目的を達成したいか、感情を体で表してくださいと言うんですよ。

「早期退職を防ぐために、定期的な面談機会を作る」

- さっき言った3つの「気」を、いかに初心を忘れるべからず持続させるかが大事。そのために半年に1回面談しています。本人の目的がずれてないか、調整するんですよ。そしてちゃんと預金を、最初面接に来た時に、じゃあ例えば日本で150万円ためたい、そして帰って自分のお店をやりたいから入社したとする。そして、定期的に面談しながら、自分が言った金額がたまっとるかという話をしたら、「いや、使っています」とか言うんですよ。そんな会話の中に、より高みを目指せるようなプランを提案してあげて、3つ「気」を高める。それが一番育成の質、本質になってくると思います。
- 先日、特定技能の写真が、1カ月ほど帰りたいと。で、「1カ月の有休消化は難しい。でもベトナムまで帰るんだから、2週間くらいにしてくれない？」とかいう会話するんですよ。それでも理由があって1カ月帰りたい社員は帰らせませうけどね。でもちゃんと帰ってきます。

② 自治体に求める外国人労働者支援

「日本語能力を上げたいと思う環境づくりが大事」

- 3つの「気」を高めていけば、日本語能力も上がる。例えば仕事で認められたい意識が強い社員は、自分で努力して日本語も話せるようになるし、仕事の上でもコミュニケーション取りながら技術もマスターしていきます。やっぱり人の本質的な欲求がはっきり明確な人ほど、その目的に向かっていく姿勢が表れるので、国、人種、関係ないですね。

「日本文化を体験するイベントを、外国人向けと称せず、どんどんやって欲しい」

- 大ざっぱに言いますと、さまざまなイベントをやしましょう。これは、外国人とかいう名前じゃなくて、市を挙げてさまざまなイベントを企画し実行したいです。うちの外国人は、そこに必ず出席する子がいます。なぜなら、暇だから、寂しいから、もっと日本のことを知りたいから。分かります？ 外国人ですよ。よその国から来たんですよ。例えば私がベトナムに行って3年間働くとなると、日曜日や祝日とか、ベトナムを回りたいですよ。

- まず楽しみを与えることですよね。自由の中、楽しみの本質を突いた企画行事。例えば、直方市に魁皇という、昔、大関になった力士がいますけど、それにちなんでちびっ子相撲をやったり大人相撲をやったりとか。モンゴルの子なんかはモンゴル相撲やっていますから、ワールド相撲大会なんかをやると、それは外国人も全然できます。その中で何か面白さ、楽しみの欲求を満たしてくれるようなイベントを企画する。ここがやっぱり大事なところだと思います。
- 弊社では、社員旅行でいろんな学習と文化に触れる機会を作っています。去年は二班に分けて、研修チームは広島県の岩国にある取引先の研修センターで勉強して、昼からは宮島に観光チームと合流。宮島で一緒に食事をして、そのあと宿に行き、で、まあ宴会ですよ。そして次の日、原爆ドームなんかに行き帰る。と。社員旅行は、コロナ禍の前までは毎年行っていました。

以上、新制度移行についての対応、特に転職自由については、そもそも国籍や年齢、性別などで一切差別をせず、一人一人のマインドを見極めて採用し、定期的に面談をすることでそれらのマインドを高める努力をしていた同社にとっては、むしろ逆に追い風になるとのご意見だった。

また、直方市役所に求めることは、日本文化を体験する機会であった。国籍問わず、人それぞれ興味も違うので、参加人数にこだわらず、さまざまなイベントをどんどんやるのが大事。特に外国人向けを作る必要もない。そもそも私たちも異国に長期滞在するのなら、その国の文化に触れる経験をしたと思うのと同じことだ、というご意見を頂いた。

なお、日本語能力については、定期的に面談を行ってビジョンを共有し、その目標を達成する支援を行えば、自ずと外国人社員は学ぼうとする。だから今まで通り日本語教室を行っていただければいいというご意見を頂いた。

両社のインタビュー結果をまとめる。ポイントは、技能実習生制度廃止および育成就労制度新設は、両社とも「追い風」と受け止めていたことだ。

第一点として、外国人に今後も選んでもらえるように、労働条件（待遇やキャリア形成）をより整備し、帰属意識を高めることである。日建エンジニアリング様は日本人との待遇差を無くし、労働条件を向上させていた。まちだ様は、そもそも国籍や年齢、性別などに一切こだわらず採用・育成を行っていた。

第二点として、採用活動を日本人と同じレベルで行うことである。両社とも現地で面接することにこだわっており、特にまちだ様は、マインドをチェックするために面接を工夫していた。いずれも長期就労の意思の強さを確認していた。

第三点として、質の高い送り出し&監理支援機関を見極めることである。現地に赴く理由は面接のみならず、送り出し機関や日本語学校の質を確認することだった。また、監理支援機関の外国人へのサポート（日本語や生活相談など）の質にこだわり、厳選していた。

第四点として、直方市に求めることは、日本語教育や文化交流の提供である。新規採用す

る外国人は、ベトナム人のみならず、ミャンマー人など多様化しており、日本語教育のニーズはさらに高まっている。また、日本に長期滞在するのであれば、日本文化に触れて学ぶイベントが望まれる。それは外国人用に作ることにこだわる必要は無く、既にある日本人が参加する季節イベントへの誘致の期待があった。

(3) 直方市 産業建設部商工観光課工業振興係 後藤靖宏氏・武谷和磨氏
文化・スポーツ推進課 男女共同参画推進係 堀由紀子氏

直方市役所は前述した通り、地域国際化協会を介さず、増加した技能実習生の支援を目的とした協議会を立ち上げ、既存の枠組みに囚われず、技能実習生を雇用している企業を巻き込んで、日本語教育を軸に交流活動を行っている。後藤氏と武谷氏は、外国人労働者を採用する企業を支援する担当者であり、堀氏は外国人の日本語教育を実施している担当者である。

① 新制度移行についての対応

「直方市技能実習生等外国人支援協議会の立ち上げは、間違っていなかった」

- 方向性としては、転籍というのは我々としても分かっていたことですし、やっている方向性は間違いではなくて、日本人と同じような処遇でということ、やはり労働環境とか生活環境とかを支援して行って、直方市をやっぱり選んでもらうというか、そういったところを協議会としては進めていこうと以前からしていたわけですので、その方向性は変わらないし、間違っていなかったのかなと思います。【後藤氏】
- 都市部に、どんどん給与が高い所を取られるんじゃないかという危惧はしていたんですが、チャンスだと捉えてくれる企業さんがあれば、確かにそのとおりだと思います。住み慣れた地域とどこまで東京とか、当然、生活費もそっちの方が高いので、競えるか。うまく支援できれば、協議会の役割としては、本当にこの方向性で良くて、逆にチャンスなんだと捉えて、直方っていろいろ外国人にとっては住みやすいし、生活しやすいし、働きやすいよねというところをPRできれば、チャンスと、逆にそうやって捉えることができるんだなと思います。【後藤氏】
- 例えば、技能実習生の受け入れはできる、特定技能に上がれる業種ではないため、絶対3年で帰らなければならない等、そういったお声がちょっとあって、結局、3年で絶対入れ替わり。なので、新制度で特定技能と一致することで長期就労が主流になれば、企業が努力して、良い人材を受け入れて、そのままというエスカレーター式に行くのはいいことだと思っています。【武谷氏】
- 新制度移行によって、いい所にいい人材が集まってくることは、結果的にいいことだと思う。【堀氏】

以上のように、直方市技能実習生等外国人支援協議会を立ち上げ、産学連携して、外国人社員の支援をする枠組みを作って対応してきたことは、新制度移行を見越した素晴らしい取

り組みであることがわかった。

② 日本語教育のニーズの高まりについて

「特定技能移行時の日本語試験のみならず、多様なニーズに対応する必要がある」

- 日本語試験が必要になるというところで、より、今、教育委員会で運営している日本語教室の価値も上がっていきまますし、協議会としても追い風になっているというか、協議会の価値としていいものになっているのかなというのが率直に感じたところです。【武谷氏】
- 日本語教室を担当している立場としては、ぼつぼつ直方市モデルを参考にしたいという市町村からのお声をいただいています。【堀氏】
- 一方で、日本人でもそうなんですけど、ペーパーテストができて、しゃべれない外国人も多い。じゃあ、しゃべれるように、今、市民ボランティアのご協力を得てやっているんですけど、その方たちと直方弁を使って、方言を使ってしゃべるコミュニティを作りつつ、日本語教育をやっています。日本語教育に特化しちゃうと、学習塾と一緒になっちゃう。そうじゃなくて、もっと本当は住みやすい、直方っていいよねというのは、一般市民さんと触れ合うことで交流型で培えるものかなというふうに感じていて、その辺の折り合いというんですかね、うまい具合に両方を満たせるようなところ、欲張りなんですけど、そういうのが必要なかなとも感じてはいます。【堀氏】
- 製造業だけに限らず、介護分野だったり、医療の分野だったりとかを回ると、やっぱり会社社会のニーズがそれぞれあって、日本語教室の中で全部応えるというのはやっぱり難しく、税金を使う以上、平均的なサービスを提供しなければならないし、行政としてどんなサービスができるんだろうというのを考えていて、各々の様々なニーズに応えられないジレンマだったり、もやもやしたりすることも時々ありますね。そこが課題です。【堀氏】
- 例えば、工場だったら、ずっと作業をしているので、なかなかいちいち立ち止まって、日本語を教えるのが難しい反面、福祉分野だったら、立ち止まってそこで教えることができました。技能実習制度だから、きちんと計画を作って、それをきちんと遂行していれば、ちゃんと日本語能力が上がる例もある。そういったところが我々としてもちょっと深掘りして水準を上げる。ちょうどこの制度に直結していくことなので、我々としても進めていけるのかなと思いました。【後藤氏】

既に直方市には外国人社員向けに、毎週金曜 19:30~21:00 に開催している「日本語教室直方」と、毎週火曜 19:00~21:00 に開催している交流をメインにした「日本語教室直方ボランティアクラス・おむすび」がある。特に後者は火曜日のクラス参加者限定で、ボランティアコーディネーター1名と市民ボランティアさんと一緒に交流し学習するクラス。日本語を学びながら、日本の文化や自国との違いを知り学べる機会がありクラスの中はいつも賑やかで楽しい場所となっている。

しかしながら、これからは、特定技能移行時の日本語試験に対応することはもとより、そしてミャンマー人などの多国籍化対応や、業種や職種別の異なるニーズへの対応など、もちろんすべてに対応することは難しいものの、可能な限り外国人社員を雇用する企業にヒアリングを実施して、細かな日本語教育の実施が求められていることが示唆された。

③ 日本文化に触れるイベントについて

「外国人社員向けイベントのみならず、地域イベントへの誘致を試みる」

- 協議会の会員企業の外国人の方々を対象とする交流会ですが、昨年より今年は参加者が少なかった。皆さん、一度、お茶の体験をしたら、何回も何回も来たいということじゃないんだろうなと。やりたいこと、ニーズをきちんと聞く必要がある。いっぱい来てくれたから、また同じことをしていたら来てくれるとか、安易なことでは、やっぱり皆さん、仕事の合間に来るので、来てくれないんだと分かった。今回は着物を着てもらったりとか、ちょっとプラスアルファなことはしたんですけど。同じ内容じゃ来ないよって、窓口となっている日本人の方も、外国人の話を聞いておっしゃっていたので。ちゃんとニーズを聞き取って進めていこうと思っています。【後藤氏】
- (季節ものなら) チューリップフェアとか、いいかもしれませんね。【堀氏】

直方市は2024年2月25日(日)10:30~12:00に、協議会の会員企業の外国人(在留資格、在住期間不問)に対して、令和5年度交流イベントを実施している。内容は、お茶の体験や着物の着用体験、ミニゲーム等、日本文化を通して交流する企画であった。また、文化・スポーツ推進課男女共同参画推進係では、前述した「日本語教室直方ボランティアクラス・おむすび」で、クリスマス会や団子づくりなど多彩なイベント開催を年間42回程度開催している(図表9・10・11)。

しかし、考えてみれば、我々が異国で長く働くことに際した時、よりその国の文化を知りたいと思えば、「外国人向けイベント」だけを探そうとは思わない。もちろん、外国人向けイベントを実施した方がスムーズであることは言うまでもなく、特に技能実習生を対象にしたイベント実施については、直方市はおそらく全国的にもトップクラスだろう。だが、あえて外国人社員向けイベントにこだわらず、既存の直方市にある地域イベント(季節や文化を感じる祭りや催し物、スポーツ、勉強会など)の紹介を試みてはどうか。つまり、企画したイベントのみならず既存の地域イベントへの誘致も行い、それぞれのイベント単体での参加人数ではなく、全イベントへの外国人社員の年間の延べ参加人数の方が重要だろう。しかしながら、市報など限られた媒体だけでは、外国人社員には届きにくいことが想定される。ゆえに、どうやってコンスタントに外国人社員に伝えていくかが重要と考える。また、外国人社員が地域イベントに参加することは、次項の地域が外国人を受け入れるマインド形成にも影響するだろう。

④ 直方市が外国人を受け入れるマインドの形成について

「企業や行政だけでなく、地域ぐるみで受け入れなければ、直方市は選ばれない」

- 若い方はやっぱり都会に、日本人ですら、例えば直方で生まれ育っても東京の企業に、本社のあるところに行って、今、我々は戻ってきてくださいとか、いろんな施策とかを打っていますが、やっぱり大阪とか東京とかに行ってしまう中、若者がいないとか、人手不足だとか、いろんな問題がある中で、地方で外国人材を雇いたいというのに、地域が外国人は嫌だとか、そういうのを結構、変な感じというか、何か良くない方向になってしまう。実際に話してみたら、全然日本人と一緒にだと、全然ペラペラしゃべるし、むしろ私より言葉遣いは丁寧とか思うこともあって、そういったので、やっぱり偏見をなくしていくことが必要かなと思うのですが、なかなか難しい。【武谷氏】
- 本当に行政の役割としてやっぱり、日本人のほうの、地域住民のほうの意識改革というのが大事なのかなって。正直、私も日本語教室を担当することになって、わあ、どうなるんだろうっていう、すごい不安もあったんですけど、やっぱり彼らと接することによって、今度違うシーンでいろいろ外国人を見かけると、やっぱり自分の意識が変わったなと思います。自転車に乗っている子たちを見ると、あ、頑張れよっていう、何か応援したくなる気持ち。やっぱり接することで、今までの偏見みたいなものが薄れていくというか。だから、今、ボランティアクラスに来てくださっている市民の皆さんは、きっと同じ気持ちでいてくれるだろうなと思っています。スーパーとかでもその学習者さんに会うんですよ。そしたら、「あ、こんにちは」って言ってくれる。この間も河川敷で、私はのんびり読書でもしようかなと思っていたら、日本語教室に通う学習者さんたちが自転車で通りかかって手を上げて、「おー」って言ってあいさつしてくれる。そういうのって大事なんだろうなって。【堀氏】

昔に比べ、地方で働く外国人が増えたとはいえ、未だに外国人に対する地域住民の偏見は少なからずあるだろう。いくら行政や企業だけが外国人雇用について努力しても、日常生活で触れ合う地域の人々が歓迎しなければ、外国人社員がわざわざ地方都市の一つに過ぎない直方市を選ぶ理由がない。「地域の人が歓迎してくれる」「優しく声をかけてくれる」と、現在の外国人社員が SNS で拡散する以上の PR はないだろう。外国人を受け入れる地域の人々の意識改革について、直方市はどう取り組んでいくのか。前項で指摘した外国人社員の地域イベントへの参加以外に何があるのか、今後の直方市の取り組みに期待したい。

以上、2社および直方市のインタビューを敷衍し、育成就労制度の「特定技能との接続」「転職可能」「要日本語能力」を逆に追い風にするためのポイントは4つとなる。特に直方市役所においては、①②③はケーススタディの共有、④はさらなる強化が求められることがわかった。

- ① 外国人労働者に選んでもらえるように、日本人と差が無い待遇（会議や社員旅行への参加等）と、社内におけるキャリア形成（スキルに応じた賃金アップ、管理職への道など）をより整備し、帰属意識を高める。
- ② 採用活動を日本人と同じレベルで行う
（現地で面接し、面接も工夫し、長期就労の意思確認）。
- ③ 質の高い送り出し&監理支援機関を見極める（現地に赴き送り出し機関や日本語学校の質を確認、同時に監理支援機関の外国人へのサポートの質にこだわる）。
- ④ 日本語教育や文化交流などを、地域の自治体と連携して手厚く実施し、地域全体で歓迎する雰囲気を作る。

4. 今後の課題

本研究は福岡県直方市の2つの企業の代表者へのインタビューと、直方市役所の外国人雇用支援の部署の職員へのインタビューをまとめたものであり、一般性があるとは到底言えない。しかしながら、技能実習生制度廃止および育成就労制度新設が正式に決まったのはつい先日であり（2024年2月）、それに対応した企業や自治体はまだほとんどない中、今回取り上げた2社および自治体は、全国的にも稀な先進的なケースであり、今後、特に地方において陥る人材不足問題において外国人労働者の獲得が急務である以上、少しは役立つ示唆ではないかと考える。もちろん、福岡県以外の先進的な企業や自治体へのヒアリング調査や、そして本稿の知見が他の地域でも活用が可能かについての検討、そして大学生と外国人労働者との共生については、引き続き研究を進めたい。

また、海外に目を向けると、日本と同じく少子高齢化・労働力不足に直面する韓国でも日本と同様の動きがみられている。韓国では「低熟練外国人労働者を受け入れる一般雇用許可制（在留資格：非専門就業（E-9）」があり、年間受入れ上限はここ数年拡大傾向で2024年は過去最大の16.5万人を予定している（加藤2024）。韓国における取組の中にも有効活用できる部分があり得るため、国際比較についても今後取り組む予定である。

図表9 日本語教室直方ボランティアクラス「おむすび」令和5年度 実績

2023年4月11日	(火)	初回オリエンテーション
2023年4月18日	(火)	食生活について
2023年4月25日	(火)	料理について(日本料理)
2023年5月9日	(火)	休みの日について
2023年5月16日	(火)	「私の町」について
2023年5月23日	(火)	レクリエーション(フルーツバスケット、風船ドッジボール、風船バレーボール)
2023年5月30日	(火)	「わたしの家族」について
2023年6月6日	(火)	スポーツについて
2023年6月13日	(火)	結婚について
2023年6月20日	(火)	相撲について(レクリエーション)。相撲クイズ、折り紙でお相撲さんを折る、紙相撲大会など。
2023年6月27日	(火)	旅行について、多言語変換アプリについて
2023年7月4日	(火)	七夕について(レクリエーション)。七夕の紹介、短冊にお願いを書く、折り紙で飾り製作
2023年7月11日	(火)	地球温暖化と災害について
2023年7月18日	(火)	トラブルについて
2023年8月1日	(火)	お祭りについて
2023年8月22日	(火)	お盆について
2023年8月29日	(火)	レクリエーション。キッチン用品を使ったゲーム(スプーンとお玉でピンポン玉運びリレーなど)
2023年9月5日	(火)	料理について(母国料理)
2023年9月12日	(火)	わたしの1日について
2023年9月19日	(火)	だんご作り(レクリエーション)。お月見の紹介、だんご作り ★図表10
2023年9月26日	(火)	健康について
2023年10月3日	(火)	インタビューワーク
2023年10月10日	(火)	好きなもの・好きなことについて
2023年10月17日	(火)	買い物について
2023年10月24日	(火)	着物体験(レクリエーション)。着物等を着る、新聞紙で「かぶと」の作成、お茶体験
2023年11月7日	(火)	ペットとの暮らしについて、乗り物について
2023年11月14日	(火)	季節について
2023年11月21日	(火)	日本語について
2023年11月28日	(火)	物価について
2023年12月5日	(火)	年賀状を書く
2023年12月12日	(火)	年末年始について
2023年12月19日	(火)	クリスマス会(リクレーション) ★図表11
2024年1月16日	(火)	書き初め
2024年1月30日	(火)	仕事について
2024年2月6日	(火)	ごみについて
2024年2月13日	(火)	病気について
2024年2月20日	(火)	トークフォークダンス、伝承あそび(こま、けん玉、わなげ、福笑い、カルタ)
2024年2月27日	(火)	災害について
2024年3月5日	(火)	ジェスチャーについて

図表10・11 だんご作りリクレーションちらしと、クリスマス会リクレーションちらし

2023年 9 月 7 日

がくしゅうせい
学習者みなさまへ

レクリエーションのお知らせです!!

がくつ にち かようび
9月 19日 火曜日 19時 から 21時



だんごはなまごころセンター 1階 リクリエーション室
ちゅうおうじんこう (中央公民館のとなりです)

「だんご」をつくれます!!

事業者の皆様へ

学習者様が出席される場合は9月14日までに下記までご連絡ください。
※定員(学習者 20名)になり次第、締め切りとさせていただきます。ご了承ください。

ぶんがく ぶんがく推進課 文化・スポーツ推進課 男女共同参画推進係
でんわ 電話:0949-25-2244

たんどう 担当:堀・中川

2023年 11 月 30 日

がくしゅうせい
学習者みなさまへ

レクリエーションのお知らせです!!

がくつ にち かようび
12月 19日 火曜日 19時 から 21時

のほがしちゅうおうじんこう かい だい がくしゅうせい
直方市中央公民館 3階 第3学習室

クリスマス会をやりませう!
ゲームをします!
ケーキを食べませう!



ぜひ、来てくださませう!!

ぶんがく ぶんがく推進課 文化・スポーツ推進課 男女共同参画推進係
でんわ 電話:0949-25-2244

たんどう 担当:堀・中川

参考文献

外国人技能実習機構（2023）技能実習移行対象職種（令和5年10月31日時点）

<https://www.otit.go.jp/ikoutaishou/> 2024年3月10日閲覧

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（2023）議事録 最終報告書

https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html 2024年3月10日閲覧

加藤真（2024）「韓国、台湾における低・中熟練外国人労働者受入れ拡大の潮流」、三菱UFJ
リサーチ&コンサルティング・レポート

https://www.murc.jp/library/report/seiken_240117/ 2024年3月10日閲覧

見館好隆（2020）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その1）－インドネシアの技能実習生（派遣前）の予備的調査－」、『2019年度地域課題研究』、pp.7-19、北九州市立大学地域戦略研究所

見館好隆（2021）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その2）－岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査－」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報＜2020年度＞』、pp.77-88、北九州市立大学地域戦略研究所

見館好隆（2022）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その3）－福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査－」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報＜2021年度＞』、pp.75-85、北九州市立大学地域戦略研究所

見館好隆・河合晋・竹内治彦（2022）「技能実習生のキャリア形成モデルの提案－阻害要因の解決を視座にしたM-GTA分析を通して－」、『ビジネス実務論集』40、pp.15-26、日本ビジネス実務学会

見館好隆・河合晋・竹内治彦（2023）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その4）－技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査－」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報＜2022年度＞』、pp.79-96、北九州市立大学地域戦略研究所

鈴木江理子（2024）「技能実習制度に代わる『育成就労制度』」、NHK「解説委員室」

<https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/490709.html> 2024年3月10日閲覧

出入国在留管理庁（2024）特定技能制度 特定技能運用要領

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/ssw/> 2024年3月10日閲覧

北九州市の文化芸術・スポーツイベント等に対する市民意識

南 博

1. 本調査研究の背景と目的

北九州市立大学地域戦略研究所の地域課題研究では、2009年度以降、スポーツイベント（みるスポーツ）等に関する市民意識を把握し、地域活性化に資するスポーツイベント等のあり方などに関する検討に継続的に取り組んでいる。

スポーツイベントの開催が地域社会・地域経済に与える効果は多岐にわたるが、イベント参加者（競技者、大会関係者、観戦・観覧者等）が北九州市内で様々な消費活動を行うことや、スポーツイベント参加のついでに観光行動を行うことで、特に地域経済には様々なプラス効果が生じることが期待できる。そして、こうした消費行動はスポーツイベント参加者に限らず、文化芸術関連イベントの参加者も同様の活動を行い、地域経済にプラス効果をもたらすことが期待される。本稿では詳細は省略するが、北九州市立大学地域戦略研究所において受託し、筆者が取り組んだ近年の「北九州ポップカルチャーフェスティバル」や「TGC KITAKYUSHU by TOKYO GIRLS COLLECTION」等の来場者アンケート等も基づく経済波及効果推計においても、こうした文化芸術イベントが北九州市の地域経済にプラス効果を与えていることが明らかとなっている。そして近年、北九州市ではこうした各種イベントの開催により、まちににぎわいをもたらすことが政策的に取り組まれている。

2020年以降、北九州市における文化芸術・スポーツイベントはコロナ禍の影響を強く受けていたが、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したこともあり、2023年度においては2019年以前の状態に近い形でのイベント開催が可能となった。一方で、イベントに対する意識や実際の参加行動は、コロナ禍を経て変化が生じていることも想定される。イベント参加者による経済効果は、市外からの参加者によって大きな効果がもたらされるが、市内参加者による参加も経済効果をもたらすし、また政策的にイベント開催を推進する上では、イベントや関連事項に対する市民の意識や評価等を把握することが大きな意味を持つ。

南（2023）等で記しているとおおり、筆者はギラヴァンツ北九州がJリーグに加盟した2010年以降のほぼ毎年、各シーズン開幕直前または直後の時期（2月または3月）に、北九州市民を対象としてギラヴァンツ北九州やミクニワールドスタジアム北九州に関するアンケート調査を実施し、また近年はスポーツイベント（主にみるスポーツ）全般や、その時点での状況に応じて設問を追加して実施する等、北九州市民のスポーツに関する市民意識を把握してきた。市民意識を定点観測的に把握し変化をみることは、政策を評価するうえで重要な役割を果たす。これに加えて、上述のとおり北九州市が力を入れている文化芸術イベントについて市民意識を把握していくことも、意義があることと考える。しかしな

がら、北九州市における文化芸術イベントに対する市民意識については、既存の調査研究では必ずしも明確となっていない。

そこで本調査研究では、例年と同様、北九州市におけるスポーツイベントに対する市民意識の現状と変化を把握して地域における取り組みの成果と課題等を考察するとともに、文化芸術イベントに対する市民意識も把握し、今後の政策提言のための基礎資料を得ることを目的とする。

そのため、例年と同時期となる 2024 年 3 月上旬に北九州市民に対する市民意識調査を実施する。本稿は南（2023）等と同様、その結果を速報的にとりまとめ、経年比較を加えて考察したものである。なお、本稿は前述のとおり一連の調査研究（定点調査）の一部となる。比較検討の観点から、本稿全般、特にスポーツイベント関連部分については過去の一連の調査結果を踏まえた記述となっており、特に南（2016）、南（2017）、南（2018）、南（2019）、南（2020a）、南（2021）、南（2022a）、南（2023）の記述をもとに加筆修正を行った表現および内容で構成している。

2. 調査方法および実施概要

（1）方法と実施概要

過去の一連の市民意識調査においては、北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民を対象としたインターネット調査を用いてきた¹⁾。経年変化の把握の観点から、2024 年 3 月上旬実施の市民意識調査においても同様の手法で実施した。実施概要を表 1 に示す。なお、便宜上、本調査については調査終了時点の日付に基づき「2024 年 3 月調査」と本稿においては称する。なお、ギラヴァンツ北九州の北九州市内でのシーズン開幕戦との時期的な関係性については、開幕戦から 2 週間程度経過した時期の調査となる。

また、地域課題研究において筆者が実施してきた過去の一連の調査実施概要を表 2 に示す。各年とも同様の手法で概ね同様の時期に実施しており、これらを比較することは妥当と考える。

表 1 2024 年 3 月実施の市民意識調査の実施概要

調査対象	北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民
調査方法	インターネット調査（調査協力依頼・回収は民間調査会社に委託）
実施期間	2024 年 3 月 7 日（木）～3 月 11 日（月） ※2024 シーズンのギラヴァンツ北九州の北九州での開幕戦： 2024 年 2 月 24 日（土）
有効回収数	1,087 サンプル

表 2 過去の一連の調査実施概要

年(年度とは異なる)	調査対象	調査方法	実施期間		有効回収数
				※ギラヴァンツ開幕戦	
2010年	北九州市に居住する18歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民	インターネット調査	2010年 2月26日(金)～3月2日(火)	2010年 3月7日(日)	2,486
2012年			2012年 2月24日(金)～29日(水)	2012年 3月4日(日)	1,818
2013年			2013年 3月25日(月)～27日(水)	2013年 3月3日(日)	1,468
2015年			2015年 3月4日(水)～6日(金)	2015年 3月8日(日)	1,844
2016年			2016年 3月15日(火)～17日(木)	2016年 2月28日(日)	1,087
2017年			2017年 3月24日(金)～27日(月)	2017年 3月12日(日)	1,088
2018年			2018年 3月16日(金)～19日(月)	2018年 3月17日(土)	1,062
2019年			2019年 3月6日(水)～8日(金)	2019年 3月10日(日)	1,045
2020年			2020年 3月9日(月)～11日(水)	2020年 2月23日(日)	526
2021年			2021年 3月5日(金)～8日(月)	2021年 2月27日(土)	1,030
2022年			2022年 3月2日(水)～4日(金)	2022年 3月13日(日)	1,035
2023年			2023年 2月28日(火)～3月2日(木)	2023年 3月5日(日)	1,049
2024年			2024年 3月7日(木)～11日(月)	2024年 2月24日(土)	1,087

※2011年、2014年は調査を実施していない。

(2) 調査項目

2024年3月調査の調査項目を表3に示す。今回の調査から文化芸術イベント関連の設問を増加させ、スポーツイベント関連の設問のうち、市民意識の把握の意義が調査時点において薄れたと考えられる5設問を削減した(うち3設問はコロナ禍関連の設問)。

(3) 回答者の属性

過年度の一連の調査と同様、性別は男女ほぼ同数であり、年齢は40歳代～50歳代で半数強となっている(表4)。居住する行政区についても過年度と同様、実際の行政区別人口構成比と近似している(表5)。

こうしたことから、2024年3月調査結果について、過年度の一連の調査と比較を行う上での支障はないと考えられる。

表3 2024年3月調査における調査項目一覧

分類	番号	設問	備考①	備考②
基本属性	Q1-1	性別		
	Q1-2	年齢		
	Q2	居住する行政区		
北九州スタジアム(ミクニワールドスタジアム北九州、ミクスタ)について	Q3	ミクスタ来場経験の有無(2017年2月～現在)		経年比較可
	Q4	ミクスタへの満足度[立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価]※5段階評価	Q3「行ったことがある」対象	経年比較可
	Q5	ミクスタで開かれるイベント種類の希望		経年比較可
	Q6	今後のミクスタへの来場意向		経年比較可
サッカーJリーグについて	Q7	応援しているJリーグクラブ		経年比較可
	Q8	ギラヴァンツ(前身のニューウェーブ含む)試合のスタジアム観戦経験の有無	Q7「ギラヴァンツを応援」対象	回答条件変更
	Q9	今後のギラヴァンツの試合をミクスタで観戦する意向		経年比較可
	Q10	観戦するつもりのない理由	Q9「観戦しない」対象	経年比較可
スポーツ関連のその他のことについて	Q11	ギラヴァンツ北九州に対する愛着の有無		経年比較可
	Q12	北九州市等で活動しているスポーツチームの認知・観戦状況[福岡ソフトバンクホークス、北九州下関フェニックス、ギラヴァンツ北九州、ボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ]	ライジングゼファーフクオカを選択肢から除外	経年比較可
	Q13	北九州市等で活動しているスポーツチームの観戦意向[福岡ソフトバンクホークス、北九州下関フェニックス、ギラヴァンツ北九州、ボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ]	ライジングゼファーフクオカを選択肢から除外	経年比較可
	Q14	国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義		経年比較可
文化芸術や各種イベントのことについて	Q15	2023年に直接鑑賞した文化芸術分野	文化庁アンケートを参考	★新設
	Q16	文化芸術の直接鑑賞の場所	Q15「直接鑑賞あり」対象	★新設
	Q17	北九州市の文化的な環境への満足度	文化庁アンケートを参考	★新設
	Q18	2023年に北九州市内で開催されたイベントの認知度 [TGC北九州、KPF、平成中村座小倉城公演、北九州国際映画祭、北九州国際音楽祭、などしこジャパン国際親善試合、ツール・ド・九州]	対象イベント入替	
	Q19	今後、北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしいとあなたが思う文化芸術分野	文化庁アンケートを参考	★新設
	Q20	文化芸術関連のイベントを市役所が関わる形で開催することの重要性	設問変更	
	Q21	北九州市に対する愛着の有無		経年比較可

※2023調査から削除した設問

今後のミクスタへの来場意向(コロナ考慮する場合)
ギラヴァンツ北九州の認知度
ギラヴァンツの試合を観戦したい、観戦するかもしれない理由
2023年にスポーツを現地でみる活動の量(コロナ禍前との比較)
スポーツをみる活動を減らしたい理由

表4 回答者の性別・年齢

性別 年齢	男性	女性	回答 しない	回答者計 (n=1,087)
18-29歳	0.5%	2.0%	0.0%	2.5%
30-39歳	4.2%	5.6%	0.4%	10.2%
40-49歳	8.8%	14.3%	0.6%	23.6%
50-59歳	15.4%	12.2%	0.2%	27.8%
60-69歳	12.4%	10.2%	0.0%	22.6%
70歳以上	9.8%	3.4%	0.1%	13.2%
回答者計 (n=1,087)	51.1%	47.7%	1.2%	100.0%

表5 回答者の居住する行政区

	回答者数 (n=1,087)	構成比	(参考)R2国調 人口構成比
門司区	106	9.8%	10.0%
小倉北区	211	19.4%	19.5%
小倉南区	243	22.4%	22.3%
若松区	94	8.6%	8.6%
八幡東区	77	7.1%	6.9%
八幡西区	291	26.8%	26.6%
戸畑区	65	6.0%	6.1%
合計	1,087	100.0%	100.0%

3. 2024年3月調査の結果および経年比較と考察

(1) ミクニワールドスタジアム北九州（ミクスタ）について

① ミクスタ北九州来場経験の有無

「あなたは、2017年2月から2024年（今年）3月までの間に、北九州スタジアム（ミクスタ）に行ったことがありますか。スポーツ観戦以外で行ったことがある人も『行ったことがある』と回答してください。（回答は1つ）」として、ミクスタ来場経験の有無を尋ねた。供用開始から約7年間にミクスタに行ったことがある人は回答者全体の20.7%となっている（図1）。経年比較すると「行ったことがある」市民は年々増加傾向にあり市民利用は着実に増加傾向にあったが、頭打ちの状態に近づいている可能性がある²⁾（図2）。

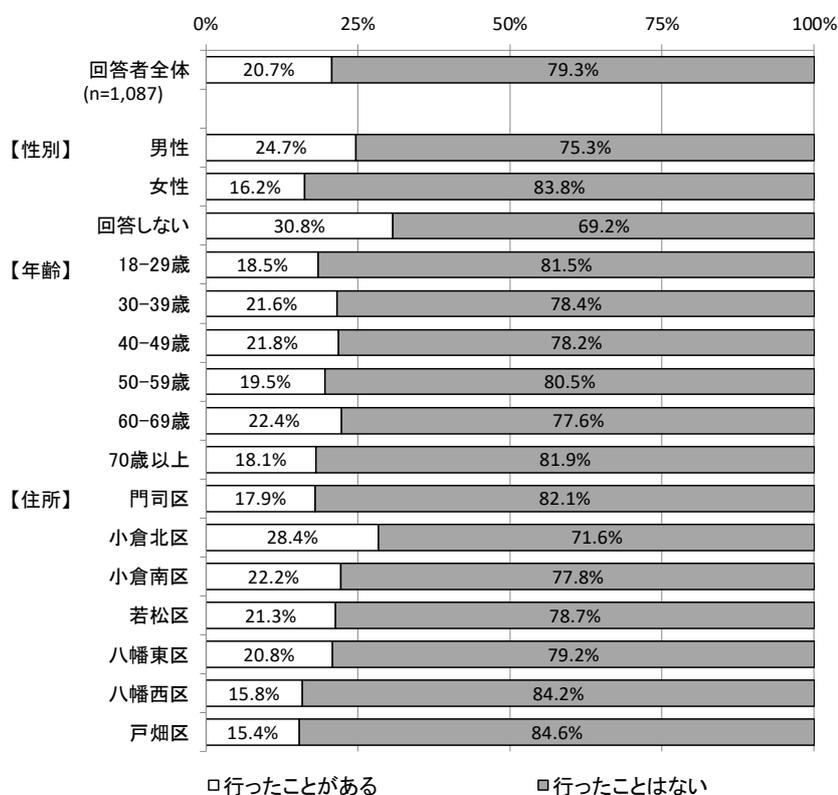


図1 ミクスタ来場経験の有無（2024年3月調査）

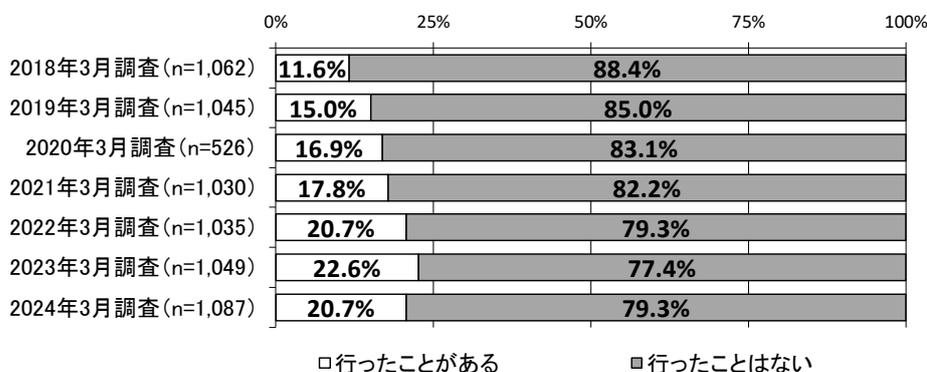


図2 ミクスタ来場経験（経年比較）

② ミクスタへの満足度

①でミクスタに「行ったことがある」と回答した人（n=225）に対し、「北九州スタジアム（ミクスタ）への満足度について、最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。」として、立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価の5項目に関し、5段階評価でミクスタへの満足度を尋ねた。

2024年3月調査においては、「大変満足」および「やや満足」という肯定的な回答が「使われ方」を除く4項目で50%以上となっている（図3）。ミクスタを訪れたことがある市民からのミクスタの施設面への評価は比較的高評価となっている。ただし、「使われ方」については肯定的な回答が過年度調査と同様40%台となっており、「やや不満」「大変不満」とする否定的な回答も15%以上となっている。一層有効活用していくことが引き続き課題となっている。

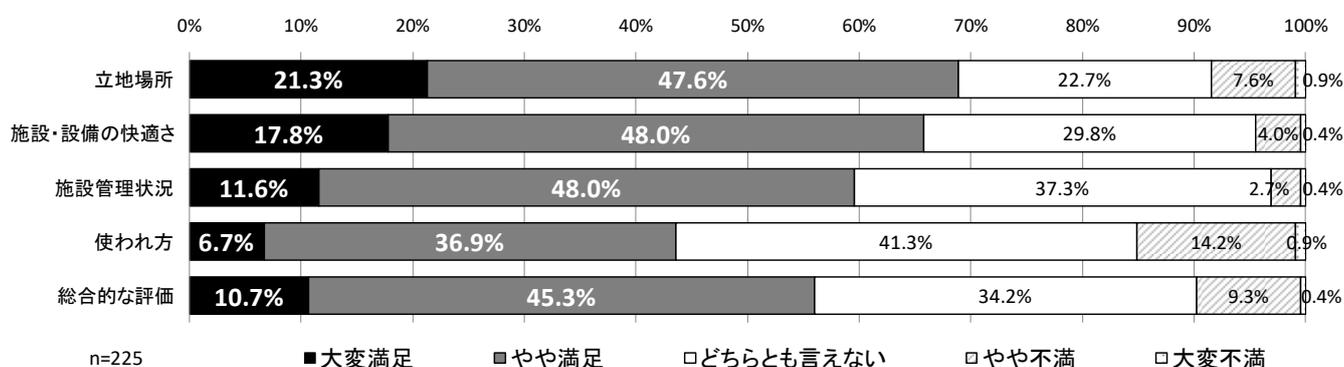


図3 ミクスタへの満足度（来場経験ありの回答者対象）（2024年3月調査）

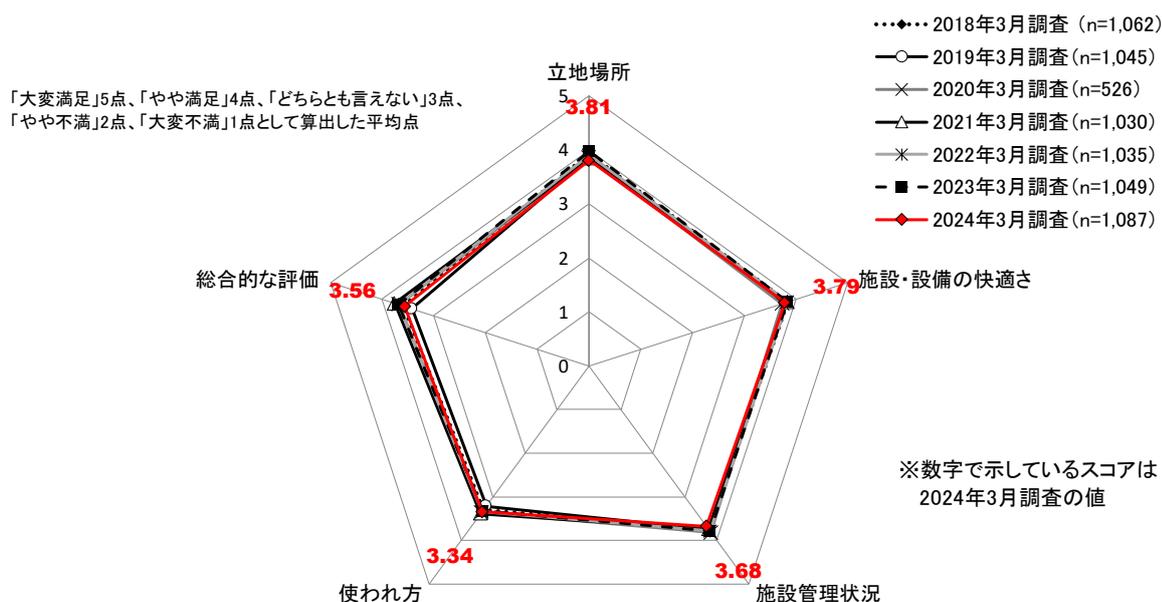


図4 ミクスタへの満足度（来場経験ありの回答者対象）（経年比較）

この評価についてスコア化³⁾して経年変化をみると、毎年、概ね一致した評価傾向となっているが、2024年3月調査については全般的に評価は高いものここ数年と比較するとスコアが下がっており（図4）、「総合的な評価」については過去7回の調査の中で低い方から2番目のスコアとなっている（最も低いのは2019年3月調査）。南（2022a）、南（2023）と同様の記述となるが、供用開始から7年経過しても施設に対する高い満足度を維持していると言え、ミクスタが適切に活用されており、さらに所有者（北九州市）や指定管理者による適切な管理運営が行われていることが2024年3月調査においても確認された。しかしながら全般に評価が下がりつつある点については注意が必要であろう。

③ ミクスタで開かれるイベント種類の希望

回答者全体に対し、「あなたは北九州スタジアム（ミクスタ）で開かれるイベント等について、どのような内容のものであれば観戦・利用に訪れたいとお考えですか。当てはまるものをいくつかでもお答えください。」として、ミクスタで開かれるイベント種類の希望を尋ねた。

本調査項目はミクスタが供用開始された直後の2017年3月調査から行っており、経年比較した結果を図5に示す。過年度調査において毎回最も多いのは「アーティストによるコンサート、ライブ」であり、2024年3月調査においても同様である。

スポーツ関連の選択肢については、「サッカー」リーグ（ギラヴァンツ北九州など）の試合、「サッカー日本代表（男子オリンピック代表や、女子代表など）の試合」、「ラグビー日本代表やオールスター級の試合、あるいはラグビーの国際試合」が約17～22%で概ね同程度となっている。

2024年3月調査では「サッカー日本代表（男子オリンピック代表や、女子代表など）の試合」を除き全般的に回答率が減少し、「わからない（利用予定なしを含む）」が増加している。コロナ禍の影響が薄れたにも関わらずミクスタに対する市民の関心が低下していることが懸念される。供用開始後7年が経過したミクスタへの関心を喚起することが必要であり、そのためには継続的に様々なスポーツやイベント誘致の取り組みを進め、市民の多様なニーズに応じていくことが期待される。

④ 今後のミクスタへの来場意向

回答者全体に対し、「あなたは今後、北九州スタジアム（ミクスタ）に行きたいと思いませんか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。」として、今後のミクスタへの来場意向を尋ねた。2021～2023年調査では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する場合としない場合に分けて質問したが、2024年3月調査からはコロナによる場合分けは行っていない（2020年3月調査までと同様の形）。

2024年3月調査の結果をみると、回答者全体では「ぜひ行きたい」が5.2%、「できれば行きたい」が27.5%となっており、32.8%が来場に肯定的な回答である（図6）。一方で「あ

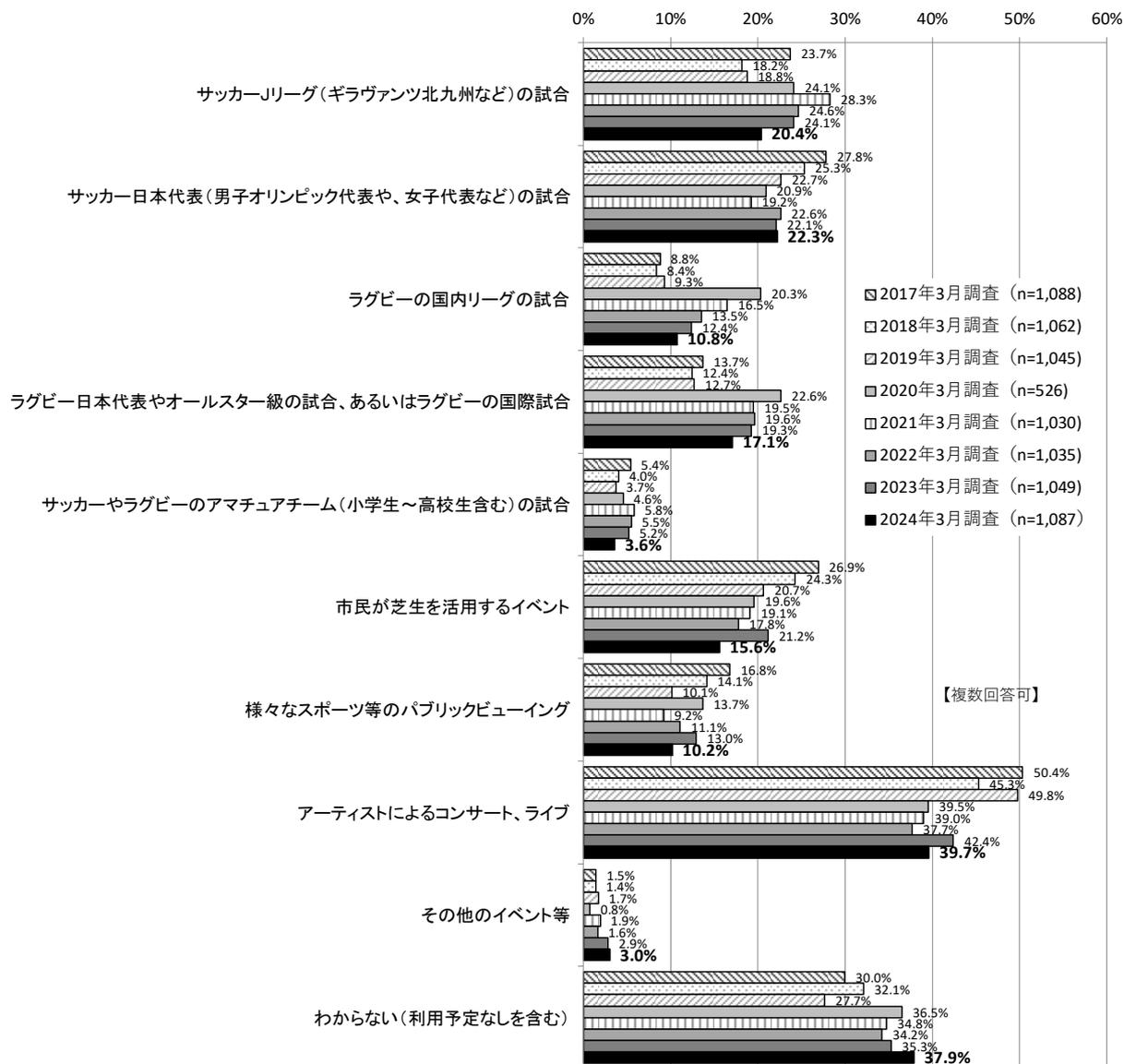


図5 ミクスタで開かれるイベント種類の希望（経年比較）

「あまり行きたくない」「全く行きたくない」という否定的な回答は19.8%となっており、「どちらとも言えない」が47.5%となっている。

経年変化（2021～23年調査においては、コロナの影響を考慮しない場合の来場意向）をみると、「ぜひ行きたい」「できれば行きたい」とする肯定的回答の合計が2024年3月調査では大幅に低下し、2019年3月調査と同程度の水準となっている（図7）。ミクスタにおいてはスポーツ以外の多様なイベント開催も進んでいるが、市民には「ギラヴァンツ北九州のホームスタジアム」とのイメージが強く、前年のJリーグでギラヴァンツ北九州の成績が低迷した場合（2018シーズンJ3最下位、2023シーズンJ3最下位）、その翌春

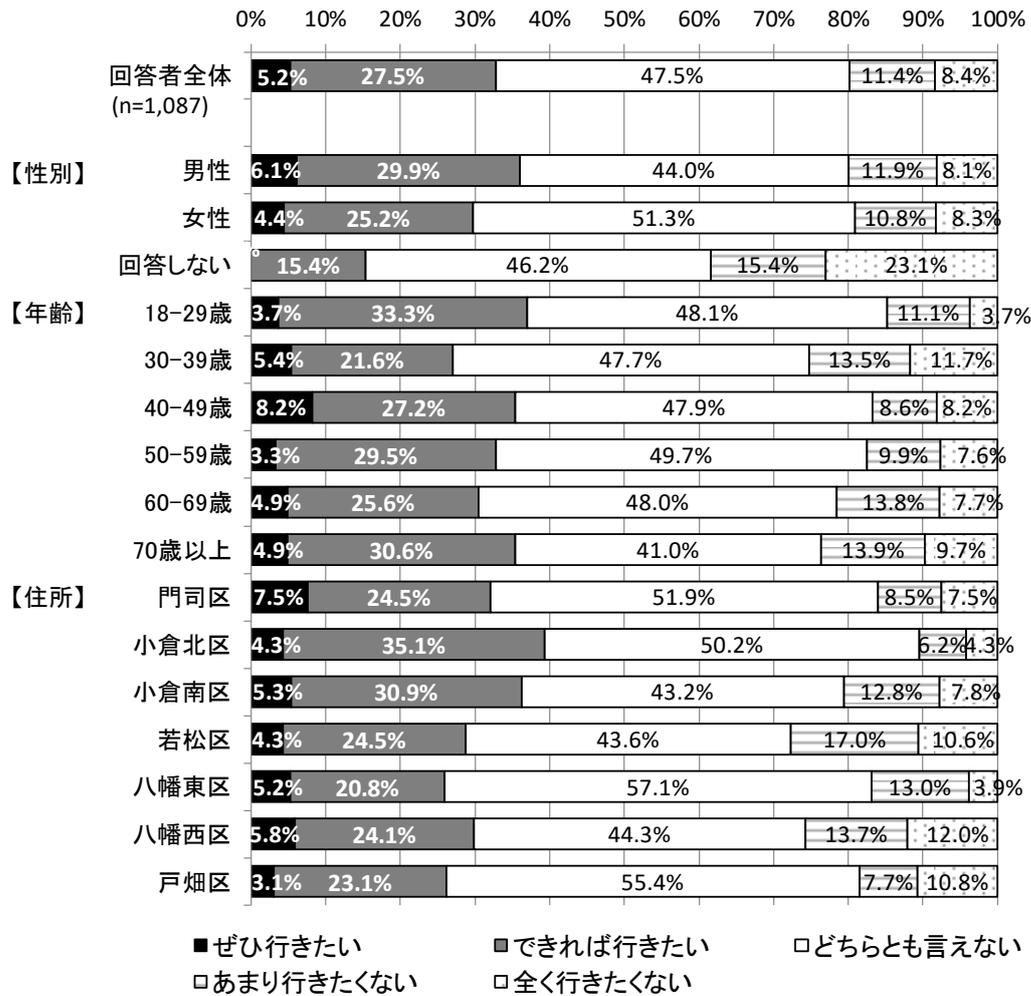


図6 今後のミクスタへの来場意向（2024年3月調査）

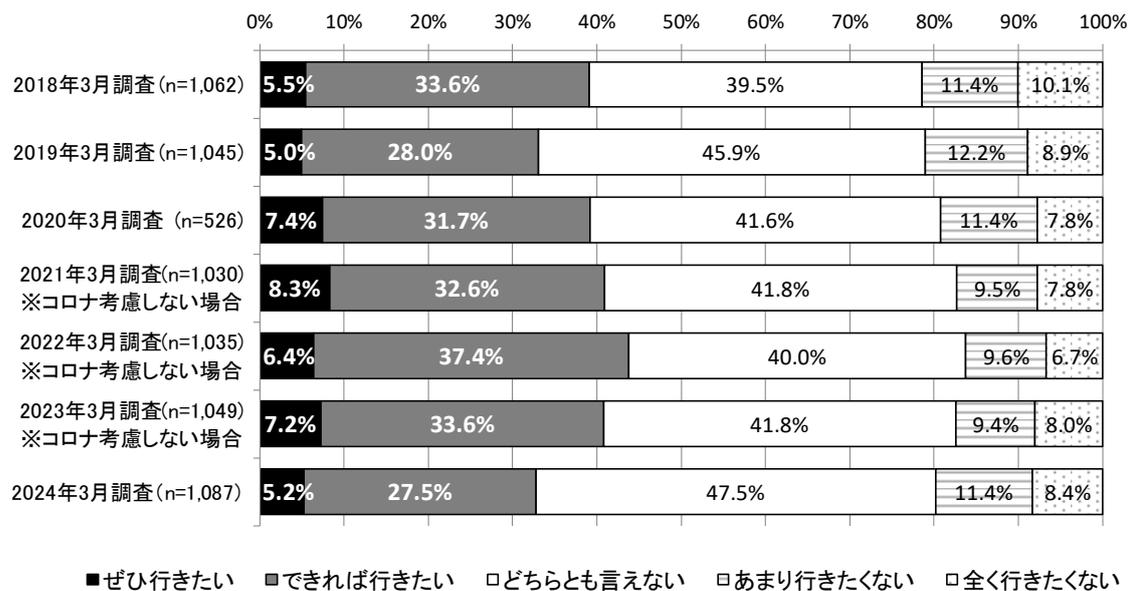


図7 今後のミクスタへの来場意向（経年比較）

3月の調査においては、ミクスタの来場意欲が低下する傾向があることが考えられる。スタジアムとしては、ギラヴァンツ北九州の成績に影響されない形で市民の来場意欲を高めるべく、様々な利用の促進を一層強化していくことが必要である。

(2) Jリーグおよびギラヴァンツ北九州について

① 応援しているJリーグクラブ

次の大問として、Jリーグおよびギラヴァンツ北九州に関する問への回答を求めた。

最初の設問として、回答者全体に対し「あなたは現在、サッカーのJリーグで応援しているクラブはありますか。応援しているクラブを選んでください。(回答はいくつでも)」として、応援しているJリーグクラブについて複数回答可能な形で尋ねた。

2024年3月調査におけるクラブ別の詳細をみると、過年度調査と同様「応援しているクラブは無い」が71.5%で最も多く、応援しているクラブの中では「ギラヴァンツ北九州」が突出して多い21.0%となっている(図8)。次いで「アビスパ福岡」の11.1%となっている。それ以外の近隣クラブを応援している市民は少ない。

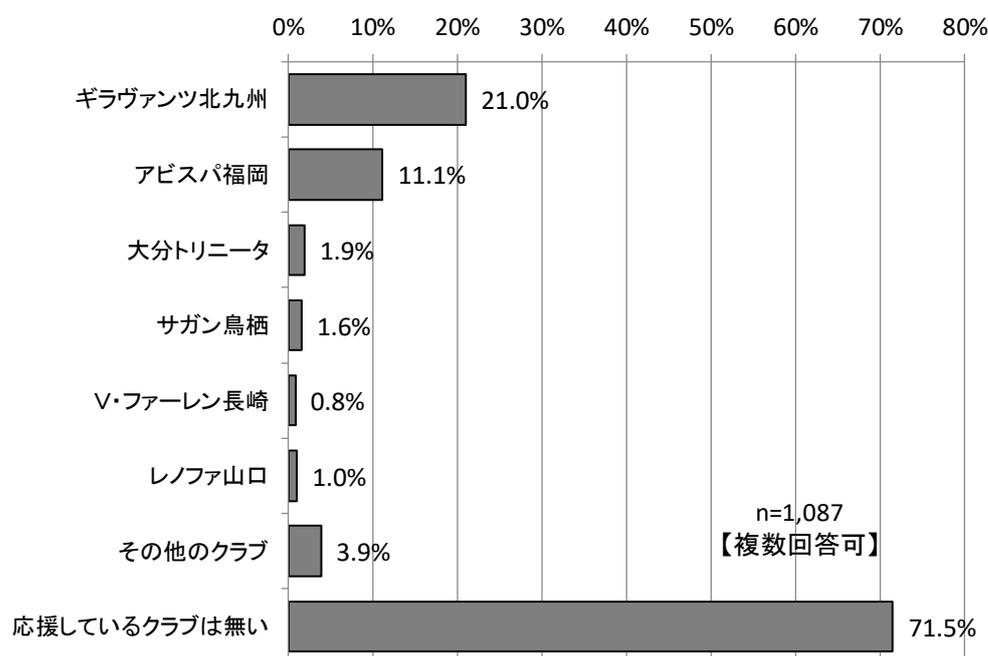


図8 応援しているJリーグクラブ (2024年3月調査)

応援しているJリーグクラブについて「ギラヴァンツ北九州」と「応援しているクラブは無い」に絞って経年変化を見た結果を図9に示す。ギラヴァンツ北九州を応援すると回答した市民は2024年3月調査がこれまでで最少となっている。これまでの最少であった2019年3月調査とほぼ同程度であり、これら2年の共通点は、前年のJリーグのシーズ

ンにおいて、ギラヴァンツ北九州が J 3 最下位であったことである。南（2023）で記したように、ミクニワールドスタジアム北九州に本拠地を移した 2017 年以降は、前年のチーム成績が好調であれば応援者が増え、前年が不調であれば応援者が減少する傾向がみられ、成績と応援者数について連動性があることが改めて確認できる。これまでも指摘しているとおり、J リーグクラブの応援者数はチーム成績のみで決まるものではないが、応援者の増加に向けては成績面の改善が優先事項と言えよう。特に、2023 シーズンからは J 3 下位 2 チームについては、J リーグ会員資格を喪失し、非プロリーグである J F L に移籍する可能性が生じている。2023 シーズンにおいてギラヴァンツ北九州は J 3 最下位であったものの、J F L 所属で J リーグ加盟を目指すチームの成績の関係上、辛くも J リーグに留まることができた。今後、仮に J リーグ会員資格を喪失することになると、ギラヴァンツ北九州を応援する市民はさらに大きく減少する可能性が高く、クラブの存続を左右することにもなりかねない。2024 シーズンのギラヴァンツ北九州は、成績面、ファン・サポーターの維持・獲得面、ひいては経営面において正念場を迎えていると言えよう。

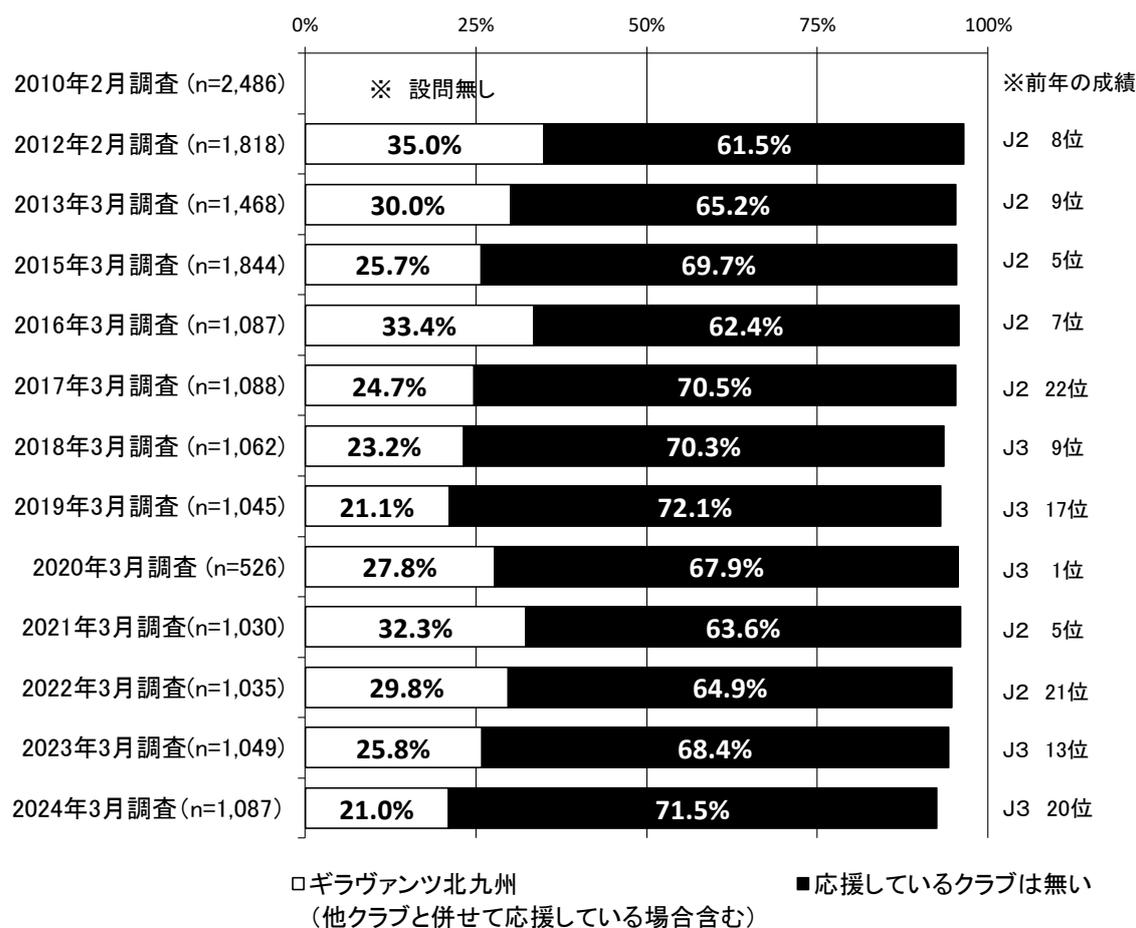


図 9 応援している J リーグクラブ（一部抜粋）（経年比較）

② ギラヴァンツ北九州（ニューウェーブ北九州含む）の試合のスタジアム観戦経験

①でギラヴァンツ北九州を応援しているとした回答者（n=228）に対し、「あなたは、サッカーのJリーグの「ギラヴァンツ北九州」（あるいは、その前身のニューウェーブ北九州）の試合をスタジアム（ミクスタのほか、本城陸上競技場なども含む。）で一度でも観戦したことがありますか。」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験をたずねた。

2024年3月調査の結果では、ギラヴァンツ北九州応援者のうち「スタジアムで観戦したことがある」が36.8%となっている（図10）。北九州市内に在住し、ギラヴァンツ北九州を応援している市民においてもスタジアム観戦経験のない人が多く、これらの人々がスタジアム観戦を行いたくなるような取り組みが観客増に向けては特に重要と考えられる。

なお、この設問は2023年調査まではギラヴァンツ北九州の存在を認知している回答者（2024年調査では認知度に関する設問は割愛）を対象としていたが、今回からギラヴァンツ北九州応援者を対象としたため、経年比較は行わない。

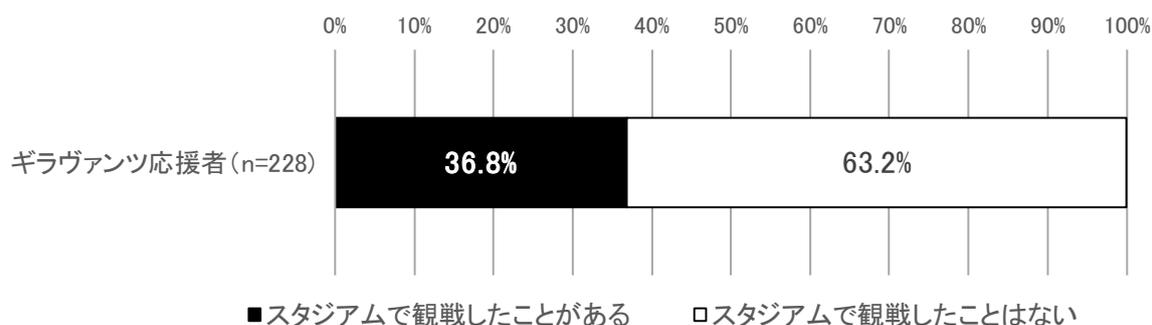


図10 ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験（2024年3月調査）

③ 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向

回答者全体に対し「あなたは今後（2024年3月以降）、ギラヴァンツ北九州の試合を北九州スタジアム（ミクスタ）で観戦することについて、どのようにお考えですか。お気持ちに当てはまるものをお答えください。」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦意向を尋ねた。

2024年3月調査の回答者全体でみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」は7.1%、「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」は34.6%、「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」は58.3%であった（図11）。属性別にみると、女性、30歳代において「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」が比較的多い傾向にある。年代別では、18～29歳においては比較的観戦意欲は高く、この点は明るい材料と言えよう。居住区ごとではミクスタに比較的近い市東部の方が観戦意欲が高い傾向がみられるが、顕著な差ではない。

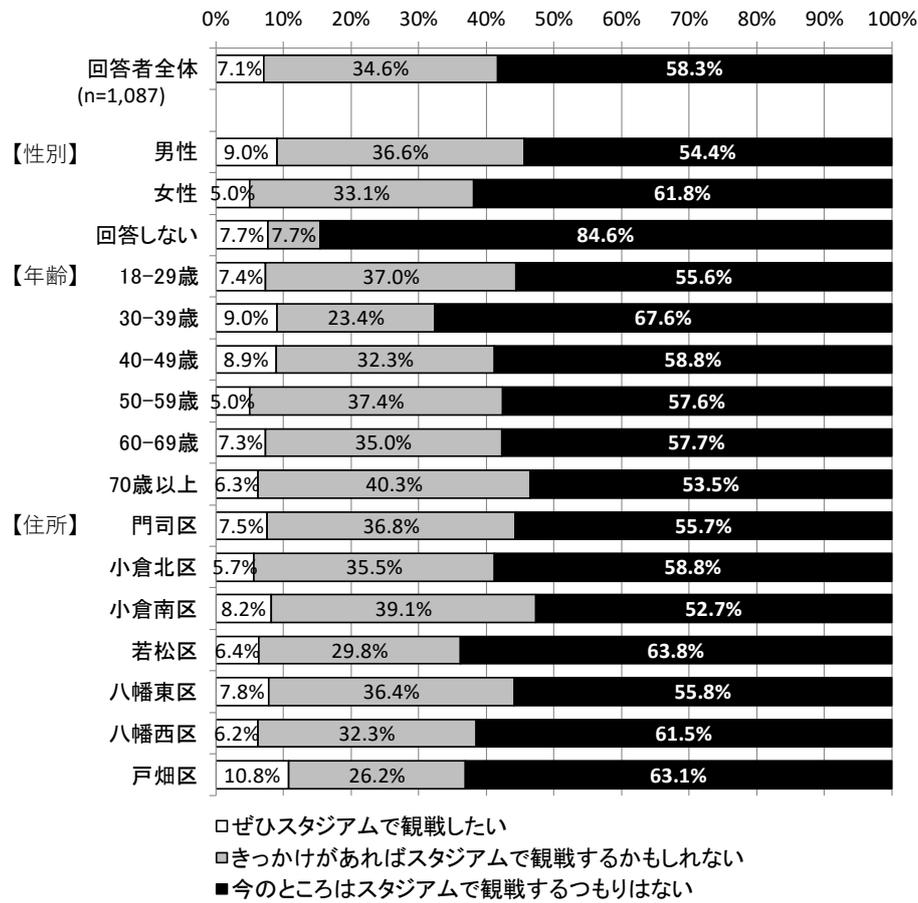


図 11 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向（2024年3月調査）

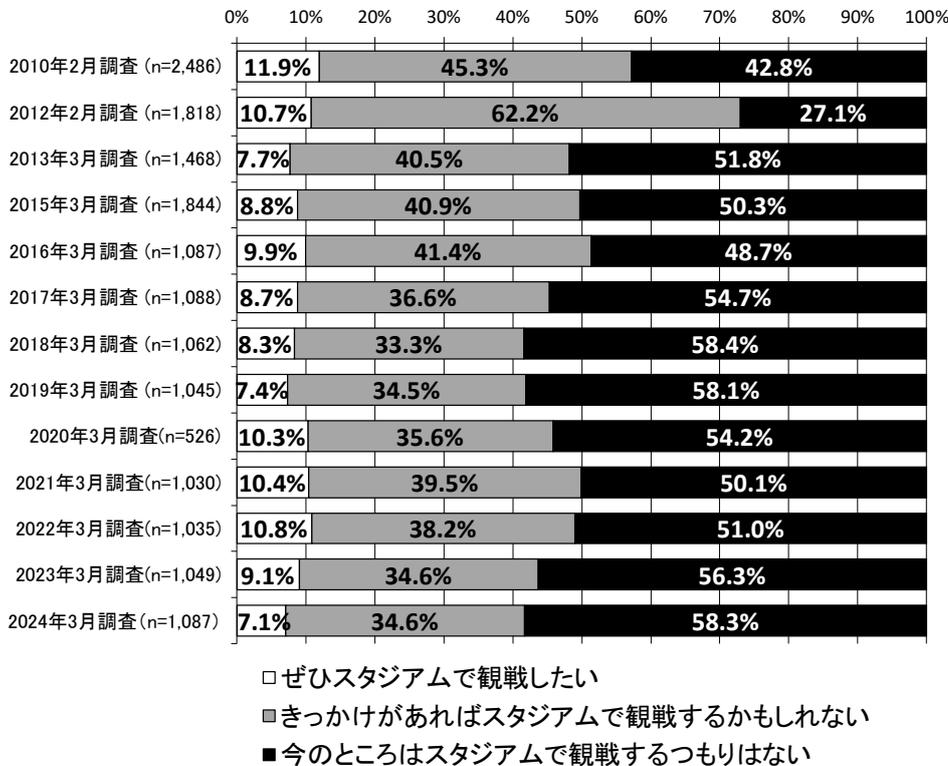


図 12 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向（経年比較）

経年変化をみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」とする回答者は2022年3月調査以降は減少傾向にあり、2024年3月調査では、2010年の調査開始以降、最少の数値となっている（図12）。前述のとおり、前年にJ3最下位となった影響と考えられる。「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」とする回答も横這いとなっており、2024シーズン開幕当初においては、コロナ禍による影響をほぼ考慮しなくてよい状況となったにも関わらず、ギラヴァンツ北九州はこれまで以上に集客面で大きな課題に直面していると言えよう。

④ ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由

③で「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」とした回答者（n=634）に対し、『今のところはスタジアムで観戦するつもりはない』と考える理由について、主なものを3つまで選んでください。（回答は3つまで）として理由を尋ねた。

2024年3月調査の回答者全体の結果をみると、「サッカーに関心がないから」が56.3%で突出して多い（図13）。次いで「ギラヴァンツ北九州の選手のことをよく知らないから」、「サッカーには関心はあるが、J3に関心がないから」、「ギラヴァンツ北九州は弱いと思うから」となっている。所属カテゴリーやチーム成績は、観戦意欲に一定の影響を与えていることが確認できる。

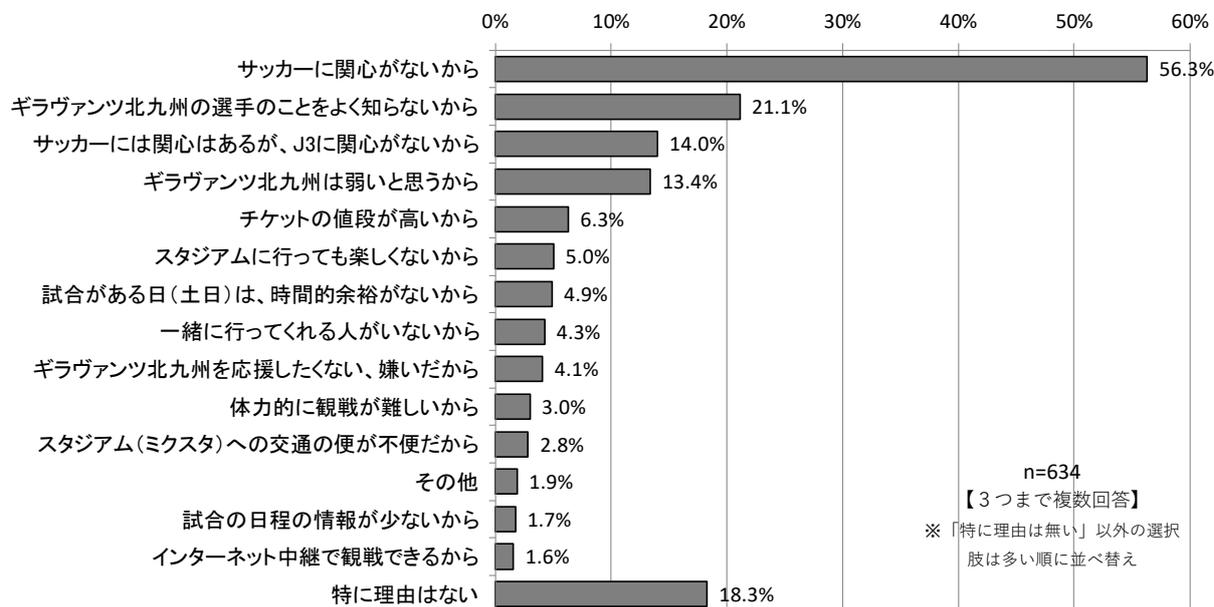


図13 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由（2024年3月調査）

この結果を経年比較したものを図14に示す。全般的に傾向は各年において類似しているが、「ギラヴァンツ北九州は弱いと思うから」が増加傾向にあることが目立つ。南(2022a)、南(2023)などで記したように、チーム成績の不振は観戦意向の高くない市民を一層スタ

ジウムから遠ざけることにつながっている可能性を指摘できる。ギラヴァンツを既に応援している人々への浸透を深めるのみならず、関心の低い市民にどのように効果的にアプローチしていくかが、ギラヴァンツ北九州やそれを支える地域にとって引き続き大きな課題となっている。

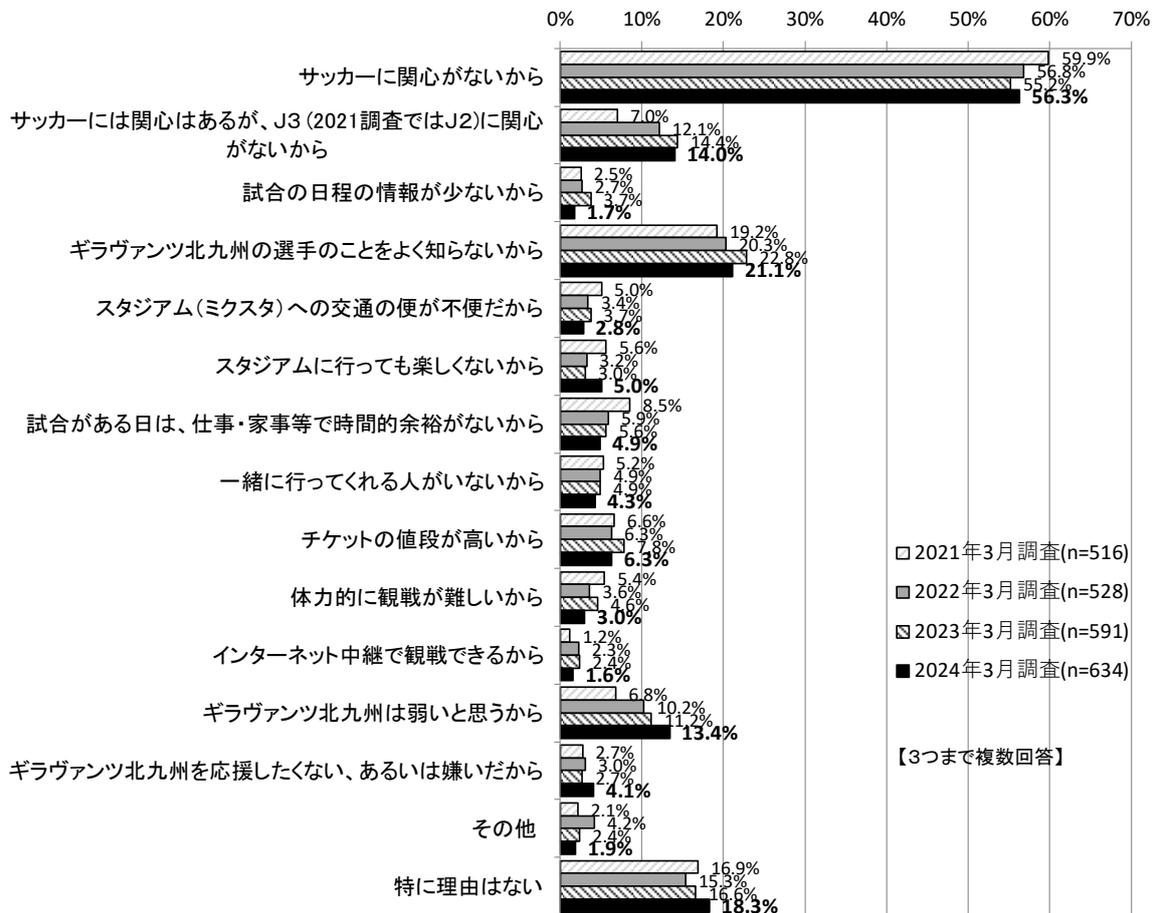


図 14 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由（経年比較）

⑤ ギラヴァンツ北九州に対する愛着

回答者全体に対し、「あなたは、ギラヴァンツ北九州に対して「愛着」を感じますか。（回答は1つ）」として、ギラヴァンツ北九州に対する愛着をたずねた。

2024年3月調査の回答者全体をみると、「大いに感じる」は4.3%にとどまり、「やや感じる」の33.0%を加えても、愛着があると回答は市民の3分の1程度である（図15）。属性別にみると、年齢層が高くなると愛着をもっている回答者の割合が多い傾向にある。子育て世代である30歳代において愛着をもっている市民が少ないこと等が課題として挙げられる。

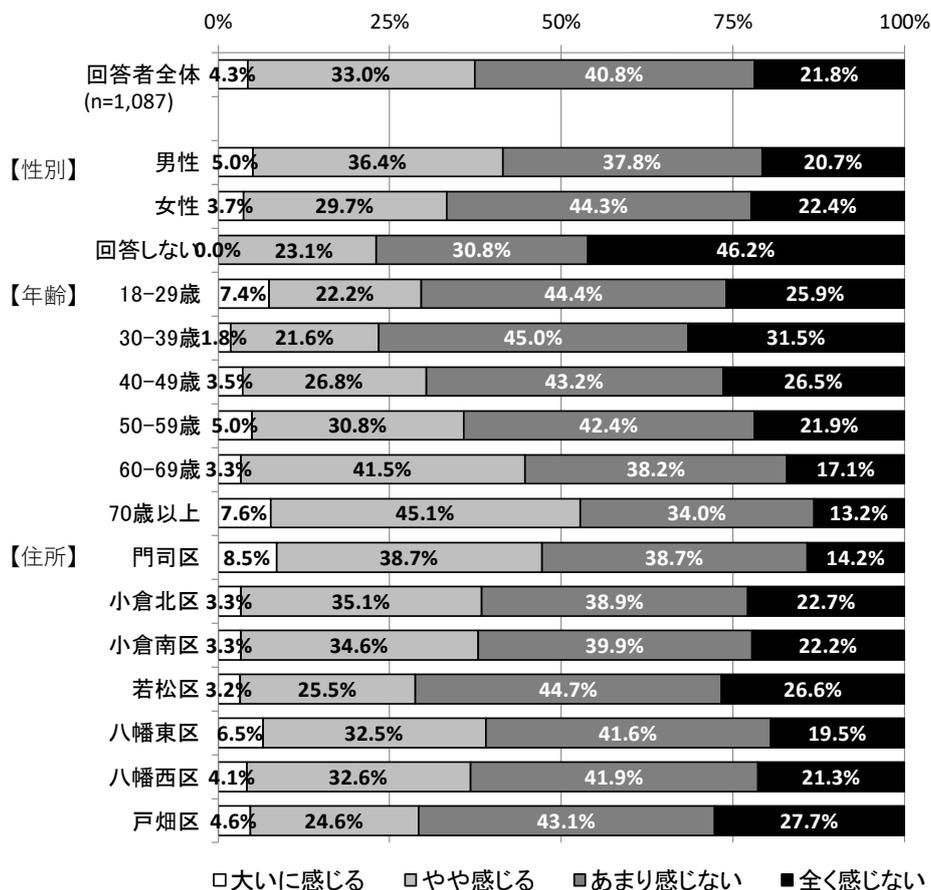


図 15 ギラヴァンツ北九州に対する愛着（2024年3月調査）

経年変化をみると、愛着を「大いに感じる」と「やや感じる」の合計は減少局面となっている（図 16）。③の観戦意向において述べたように、前年のチーム成績を反映している傾向が見られる。愛着を感じる市民が半数に満たず、かつ減少傾向にあることはギラヴァンツ北九州にとって大きな課題であり、これまで以上の地域貢献活動等が求められる。

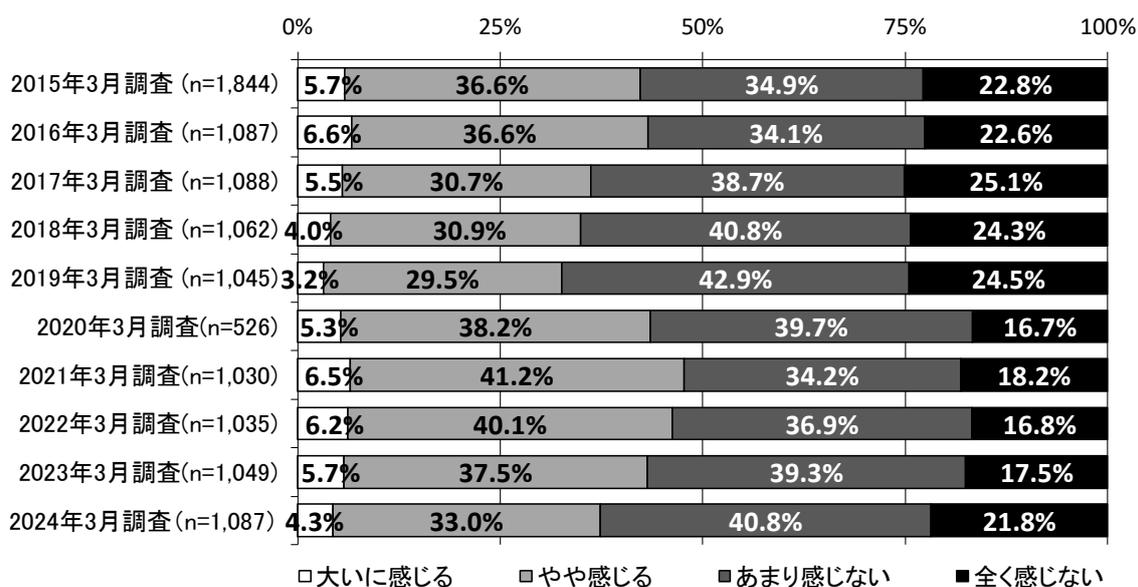


図 16 ギラヴァンツ北九州に対する愛着（経年比較）

(3) 「みるスポーツ」を中心とした、スポーツ関連のその他のことについて

① 北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況

回答者全体に「あなたは、北九州市や周辺で活動している、以下のチームやクラブについて御存知ですか。それぞれ一つ選んでください。」として、北九州市等で活動している主な5つのスポーツチームの認知・観戦状況について尋ねた。回答者全体でみた結果を図17に示す。

プロ野球(NPB)の福岡ソフトバンクホークス、サッカーJリーグのギラヴァンツ北九州は90%以上の認知度があり、特に福岡ソフトバンクホークスについては73.6%が観戦経験(テレビ・ネット配信含む)ありと回答しており、突出して多くなっている。北九州下関フェニックス(野球の九州アジアリーグ)については認知度が50%を超えており、2022年から実質的な活動を行っている新しいチームとしては特筆できる状況にある。フットサルFリーグのボルクバレット北九州、女子ソフトボールJDリーグのタカギ北九州ウォーターウェーブについては認知度が20~30%程度となっており、認知度を高めることが課題と言えよう。

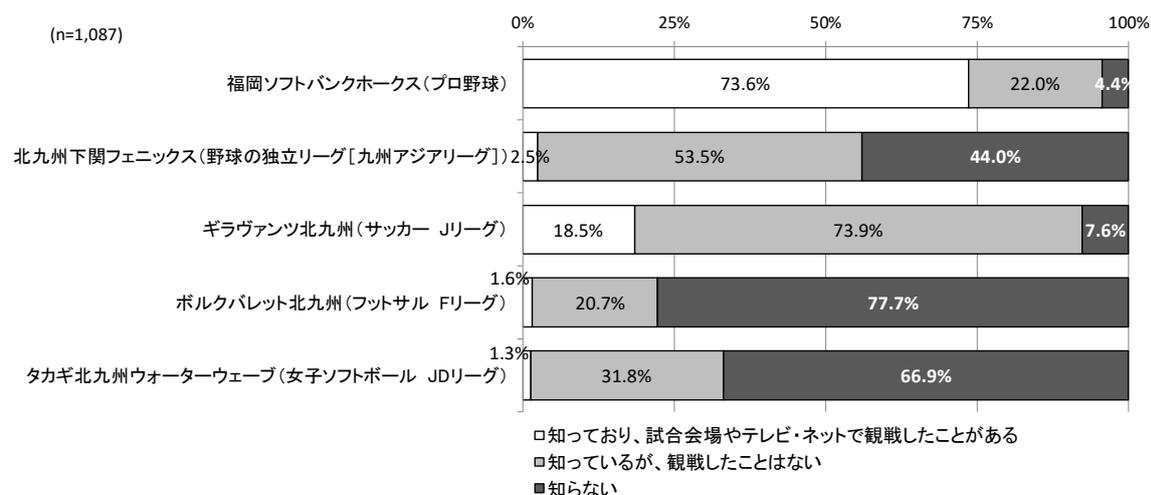


図17 北九州市等で活動している主なチームの認知・観戦状況 (2024年3月調査)

経年変化をみると(図18)、福岡ソフトバンクホークス、ギラヴァンツ北九州については認知度が高い状態で大きな変化は無い。しかしながら、ギラヴァンツ北九州については観戦経験のある回答者が減少傾向にある。北九州下関フェニックス、ボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブは認知度は上昇傾向にあるものの、観戦経験については横ばいとなっている。これら3チームの認知度向上については、2022年10月に発足した「北九州市プロスポーツチーム等連絡会議」(北九州市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と北九州市で構成)において、連携した情報発信や地域活動等が行われている成果が表れている可能性がある。今後もこうした活動は有効と考えられる。



図 18 北九州市等で活動している主なチームの認知・観戦状況（経年比較）

② 北九州市等で活動している主なスポーツチームの試合の観戦意向

①の 6 チームに関し、「あなたは、各スポーツチームの試合の観戦を行いたいですか。最も近い気持ちを、それぞれ一つ選んでください。」として試合の観戦意向について尋ねた。

「スタジアムや体育館で観戦したい」については、福岡ソフトバンクホークスは 39.1% で特に多く、次いでギラヴァンツ北九州の 17.1%、北九州下関フェニックスの 10.3% となっている（図 19）。

経年変化をみると（図 20）、各チームとも「スタジアムや体育館で観戦したい」とする回答が減少傾向にある。コロナ禍の影響がほとんど意識されなくなったにも関わらず現地観戦の意向が伸びていないことは、各チームにとって大きな課題である。前述のように認知度は高まっているにも関わらず現地観戦の意向が減少している点について、より詳細な分析が今後必要と考えられる。

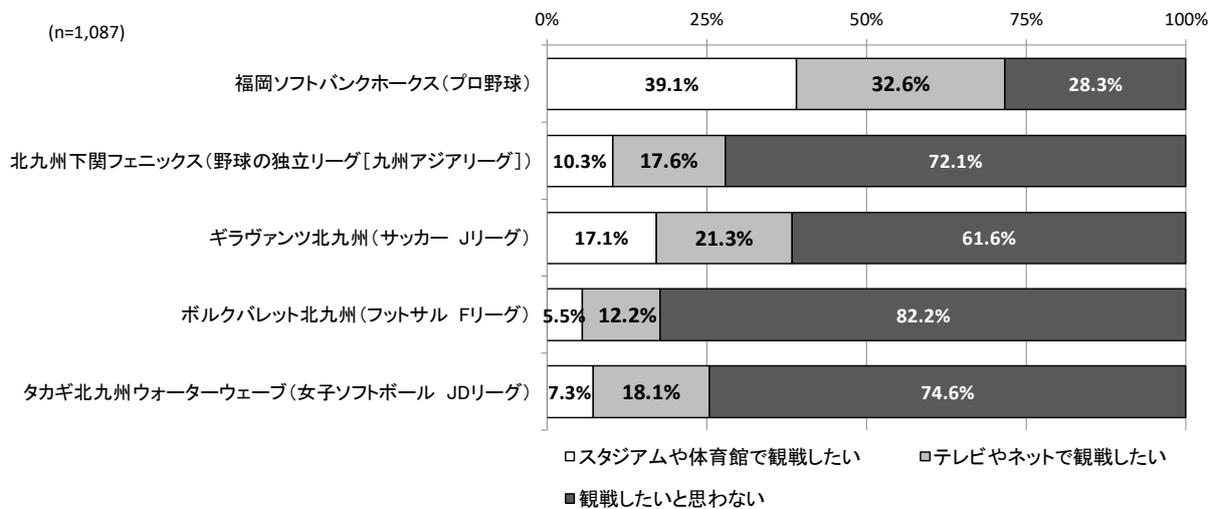


図 19 北九州市等で活動している主なチームの試合の観戦意向 (2024年3月調査)

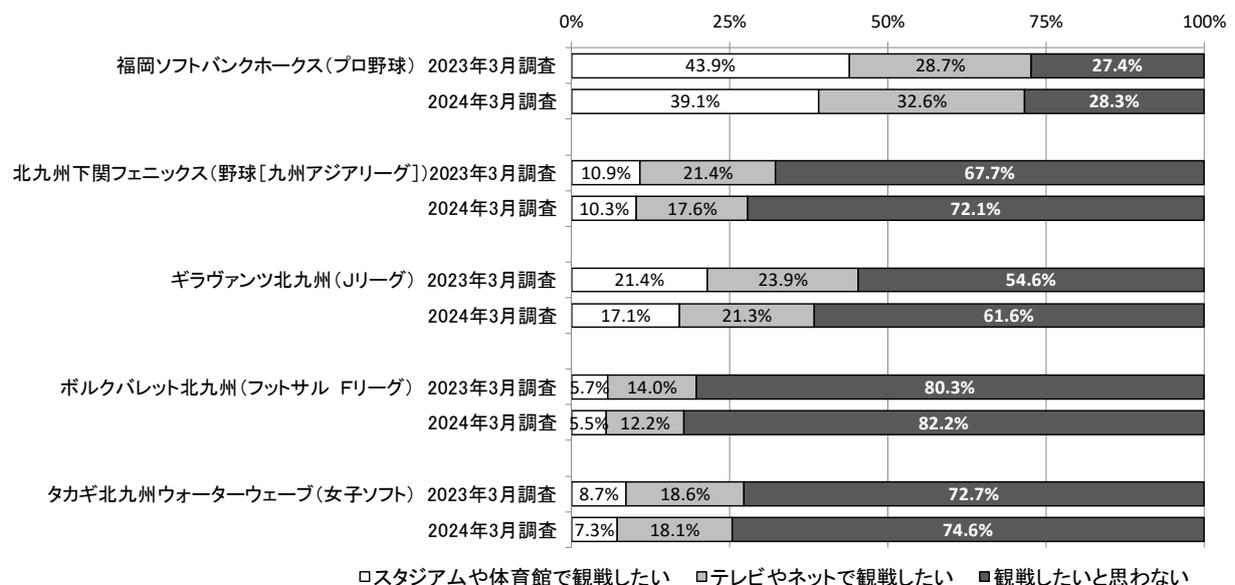


図 20 北九州市等で活動している主なチームの試合の観戦意向 (経年比較)

③ 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義

回答者全体に対し「北九州市内では、様々な国際スポーツ大会の開催や、外国選手団のキャンプ誘致などに取り組んでいます。あなたはこうした取り組みについてどのようにお考えになりますか。最もあてはまるものを一つ選んでください。」として、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義について尋ねた。回答者全体でみた経年変化の結果を図 21 に示す。

2024年3月調査においては「とても意義のあることと考える」が18.7%、「ある程度意

義のあることと考える」が 43.2%であり、合計すると 60%以上が肯定的な回答であり、否定的な回答は 10%を下回っている。北九州市が取り組んでいる国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致については多くの市民から意義を認められていると言えよう。

しかしながら、経年変化をみると肯定的な回答が減少傾向にある。ラグビーワールドカップ 2019 ウェールズ代表キャンプや、2021 世界体操・新体操選手権北九州大会といった大きな話題となった出来事の記憶が市民から徐々に薄れつつあることが減少要因として考えられる。南（2023）等で指摘しているように、今後も引き続き北九州市への誘致活動に取り組むとともに、国際文化交流や産業面への波及なども含めて具体的な意義を分かりやすく市民に提示し、また実際の開催効果（レガシー）を持続的に発揮していく取り組みを行うことで市民の理解度は高まっていくことが予想され、実際の地域活性化効果が生まれていくことも期待される。

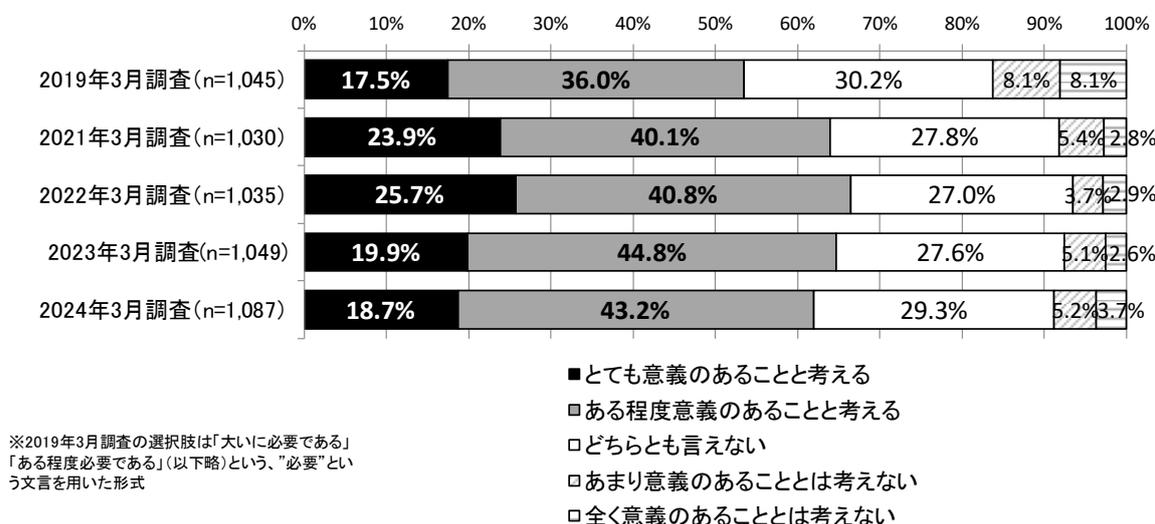


図 21 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義（経年比較）

（４）文化芸術や各種イベントのことについて

2023 年 3 月調査においても、北九州市内で開催された一部の文化芸術・スポーツ関連イベントの認知度等について市民意識を把握したが、2024 年 3 月調査では文化芸術の鑑賞行動（特に、現地で直接鑑賞すること）の実態把握や今後の意向等に関する設問を追加し、北九州市における文化芸術の鑑賞に関する考察を行った。以降にその結果を記す。

① 2023 年に直接鑑賞した文化芸術分野

「2023 年に、あなたが直接鑑賞した文化芸術分野について選択してください。なお、「直接鑑賞」とは現地や映画館、ホールなどに行って鑑賞したものを指します。テレビ、ラジオ、CD・DVD、ネット配信（リアルタイム・オンデマンド）での視聴は除きます。」とし

て、21 分野および「観賞したものはない／わからない」を加えた 22 の選択肢から回答を求めた。この設問および選択肢については、文化庁が 2023 年 1 月に実施した「文化に関する世論調査」と同様のものとした。その理由は、全国的な文化芸術関連の市民の行動実態と北九州市民の行動実態を比較することにより、北九州市民のおかれた状況を把握するためである。なお、選択肢については、文化庁調査の選択肢に加え、北九州市でのイベント開催実績を勘案し「アニメ・マンガなどポップカルチャー系イベント」および「ファッションショーなど服飾系のイベント」の 2 分野を追加した。

まず、本研究における 2024 年 3 月調査の回答者全体の結果を図 22 に示す。最も多いのは「観賞したものはない／わからない」の 38.9%である。行った鑑賞分野として最も多いのは「映画（アニメーション映画を除く）」の 33.0%、次いで「歴史的な建物や遺跡（社寺・城郭等、遺跡、名勝地（庭園など）などの文化財）」22.7%、「美術（絵画、版画、彫刻、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など）」19.7%、「アニメーション映画」16.9%、「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」15.6%、「歴史系・民俗系の博物館、資料館など」12.6%となっており、これら 5 分野については 10%以上の市民が直接鑑賞している。

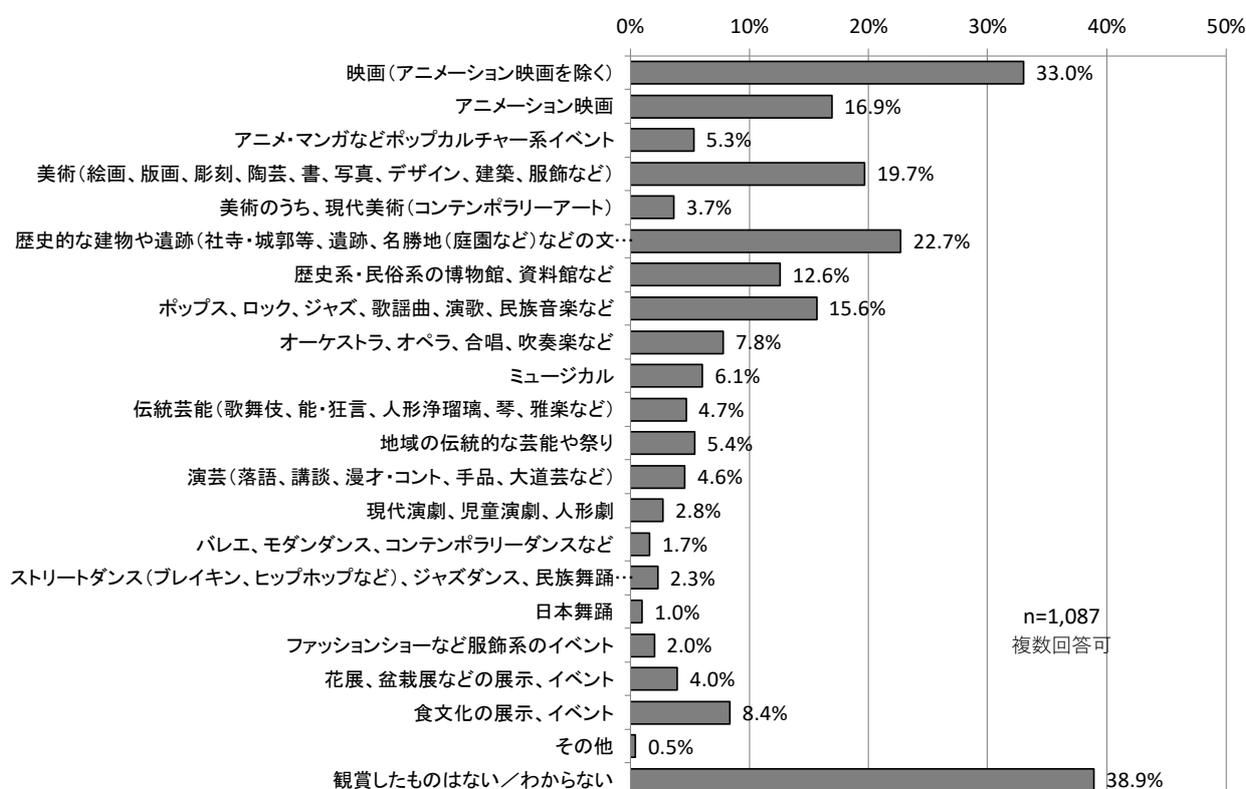


図 22 2023 年に直接鑑賞した文化芸術分野（2024 年 3 月調査）

文化庁が2023年1月に実施した「文化に関する世論調査」(n=3,000)と本研究における2024年3月調査の結果を比較したものを図23に示す。なお、両調査とも1年間における鑑賞行動の回答を求めているが、文化庁調査は2022年、本研究は2023年の行動を問う形となっており、コロナ禍の影響が文化庁調査の方に強く顕れている可能性がある点には留意が必要である。なお、両調査とも調査手法はインターネット調査である。

回答の全体的な傾向は、北九州市民を対象とした本調査と、全国を対象とした文化庁調査は類似している。「映画(アニメーション映画を除く)」、「食文化の展示、イベント」などについては北九州市民の方が直接鑑賞率が大幅に高くなっており、また「観賞したものはない/わからない」は北九州市民の方が大幅に低くなっている。これは、北九州市民の鑑賞機会の多さ、関心の高さを表している可能性がある。ただし前述のように文化庁調査は2022年の行動、本調査は2023年の行動を質問しているため、コロナ禍の状況が鑑賞行動の差となって表れている可能性もある。一方、全国よりも北九州市の方が直接鑑賞率が低くなっている分野としては、「オーケストラ、オペラ、合唱、吹奏楽など」が挙げられる。

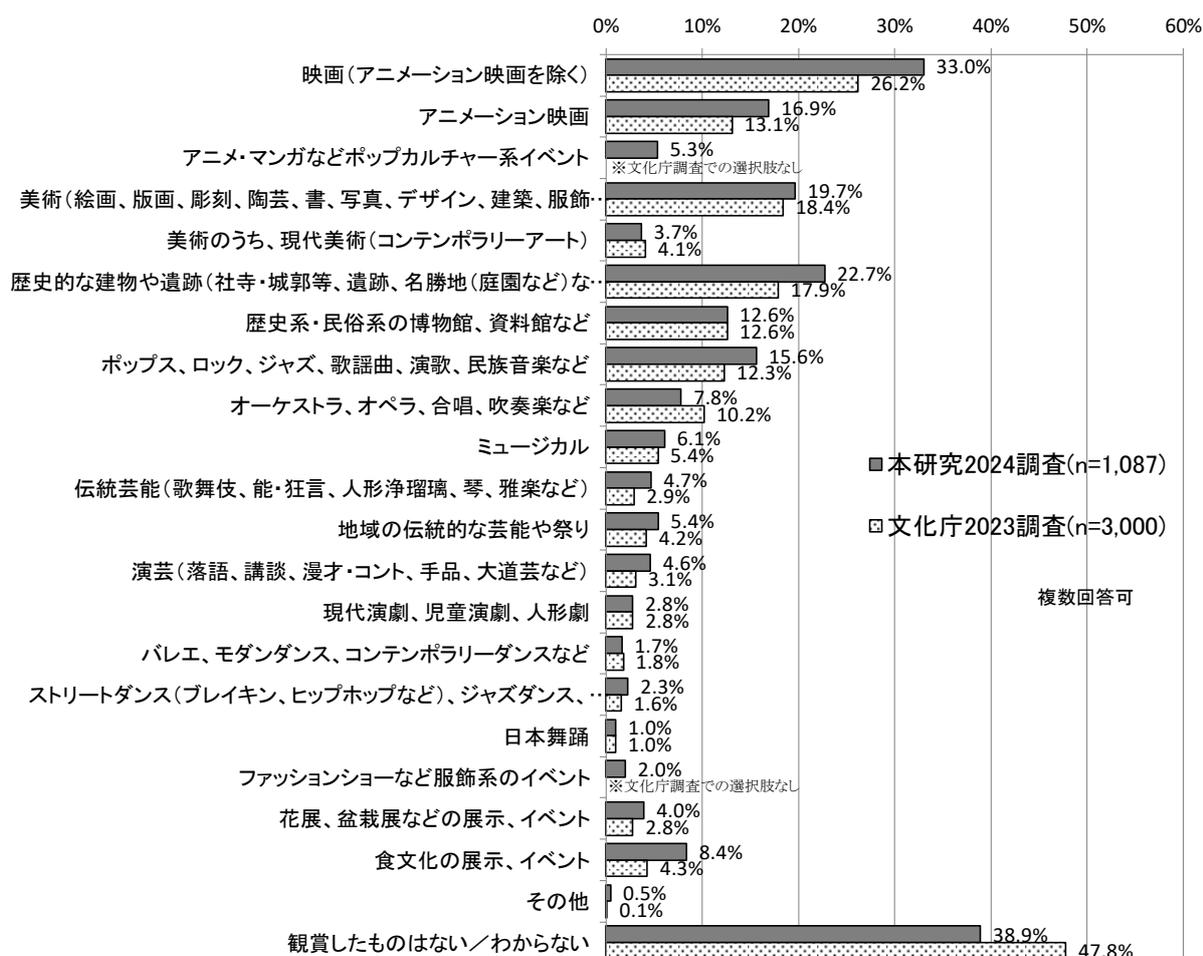


図23 1年間に直接鑑賞した文化芸術分野(文化庁による全国調査との比較)

なお、前述のように「映画（アニメーション映画を除く）」は全国と比較し北九州市民の方が直接鑑賞率が大幅に高い。また、「アニメーション映画」も高くなっている。北九州市は北九州フィルム・コミッションの活動や、市民団体による映画関連の活動も盛んである。2023年12月には北九州国際映画祭を開催し、「映画の街・北九州」として映画文化のさらなる振興に取り組んでいる。文化庁調査と本調査の比較により、北九州市においては映画鑑賞が盛んである可能性が明らかとなり、一般的な市民の行動においても映画が根付いていることが確認できた。「映画の街・北九州」を掲げたまちづくりに向けた基盤が北九州市にはあることを示唆している。

② 2023年に行った文化芸術の直接鑑賞の場所

①でいずれかの分野の文化芸術の直接鑑賞を行った回答者（n=664）に対し、「2023年に行った文化芸術の直接鑑賞の場所について当てはまるものを全て選んでください」と尋ねた結果を図24に示す。

60.1%が「北九州市内」と回答しており、北九州市においても鑑賞機会がある程度充実していることが確認できる。また29.4%が「福岡市内」と回答し、20.5%が「福岡県外」と回答している。文化芸術の直接鑑賞を広域的に市民は行っており、また、福岡市や東京等へのアクセスの良さが、北九州市民の直接鑑賞率を一層高めている要因の一つとなっている可能性がある。

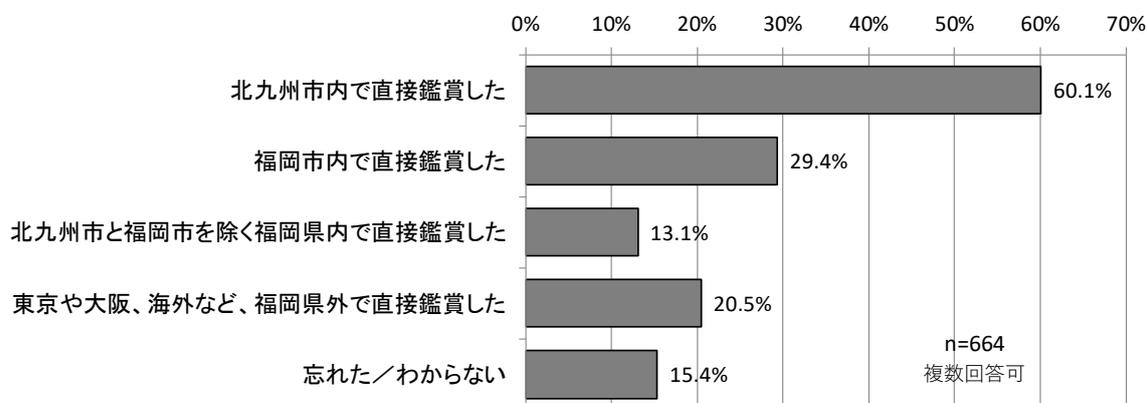


図24 2023年に行った文化芸術の直接鑑賞の場所（2024年3月調査）

③ 北九州市の文化的な環境に対する満足度

回答者全体に対し、「あなたは北九州市の文化的な環境について、満足していますか。最もあてはまるものをそれぞれ一つ選んでください」として、文化芸術の鑑賞機会、文化芸術活動の実践、文化財や伝統的まちなみの保存・整備、文化的環境の総合的な満足度の4つについて尋ねた。この設問および選択肢は、①と同様に文化庁が2023年1月に実施し

た「文化に関する世論調査」と比較するため、整合させた。なお、文化庁調査においては「北九州市の文化的な環境」ではなく、「お住まいの地域での文化的な環境」への満足度を尋ねる設問となっている。

本調査と文化庁調査の結果を比較したものを図 25 に示す。「文化芸術の鑑賞機会」と「文化財や伝統的まちなみの保存・整備」に関しては、北九州市民を対象とした本調査の方が肯定的な回答（満足している、どちらかといえば満足している）が高い傾向にあり、北九州市におけるこれらの環境が充実していると言えよう。しかしながら、肯定的な回答は北九州市においても 40%程度にとどまっており、今後の充実の余地が大きいと考えられる。

「文化芸術活動の実践」、「文化的環境の総合的な満足度」については、全国の結果と北九州市民の結果はほぼ一致しており、全国の中で北九州市は標準的な状態と言える。ただし「文化芸術活動の実践」について「関心がない」とする回答が北九州市民では 42.4%にのぼり全国よりも多い傾向にある。

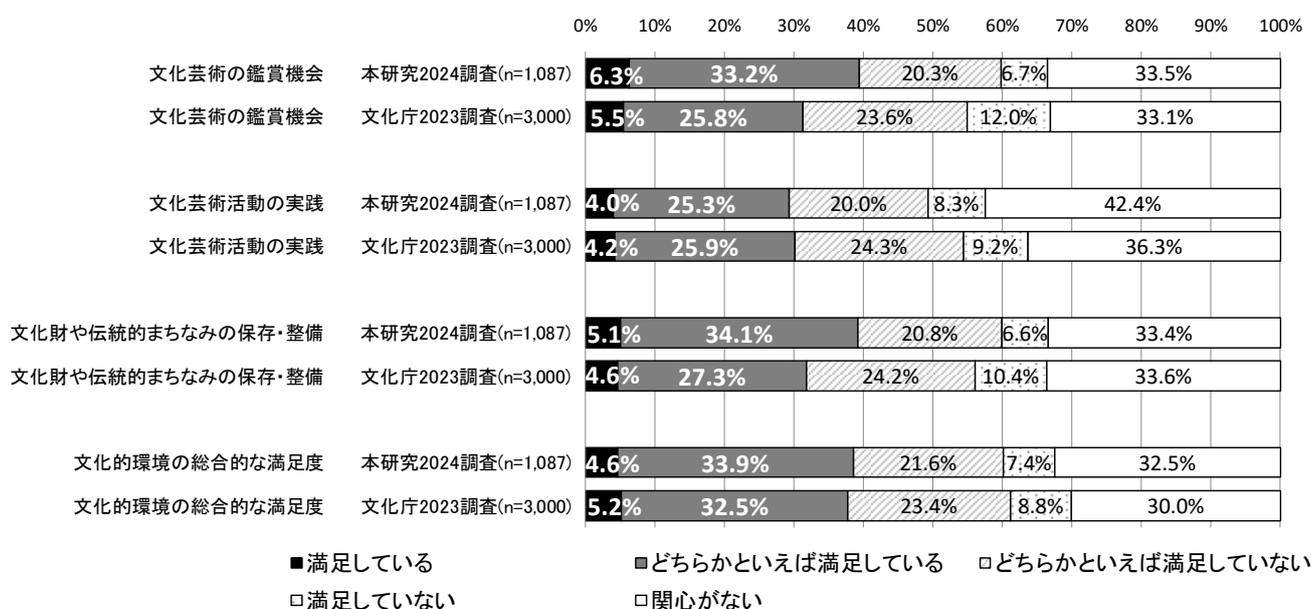


図 25 住んでいる地域の文化的な環境に対する満足度（文化庁による全国調査との比較）

④ 2023 年に北九州市内で開催されたイベントの認知度

回答者全体に「あなたは、2023 年に北九州市内で開催された次のイベントをご存知ですか。それぞれ一つ選んでください。」として、文化芸術、国際スポーツ関連の 7 つのイベントを取り上げて認知度を尋ねた結果を図 26 に示す。

「平成中村座 小倉城公演」と「TGC KITAKYUSHU 2023 by TOKYO GIRLS COLLECTION」は、半数以上の北九州市民が認知している。これらはマスコミによる報道や SNS による情報発信も多かったことが推測できる。次いで「北九州国際映画祭」も

44.4%が認知している。2023年3月調査でイベント前の認知度を尋ねた結果の20.3%（南（2023））と比較すると、実際のイベント開催により認知度が倍増したことになる。

その他のイベントも含め、今後の開催に際しては広報活動の充実に一層取り組んでいくことが求められよう。

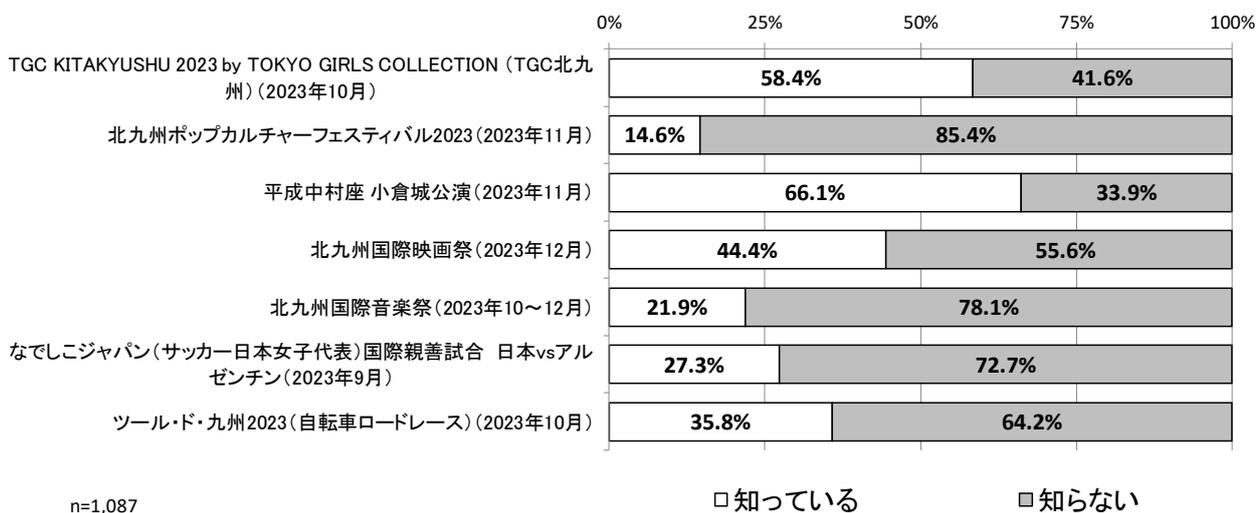


図 26 2023年に北九州市内で開催されたイベントの認知度（2024年3月調査）

⑤ 北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしい文化芸術分野

回答者全体に「今後、北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしいとあなたが思う文化芸術分野について選択してください。」と尋ねた。選択肢となる文化芸術分野については、①と同様のものとした。なお、本設問については文化庁調査では同様のものがないため、①とは異なり本調査による結果のみを考察する。結果を図 27 に示す。

回答率が20%を上回っているのは、「映画（アニメーション映画を除く）」33.0%、「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」29.3%、「美術（絵画、版画、彫刻、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など）」22.9%、「食文化の展示、イベント」22.9%、「歴史的な建物や遺跡（社寺・城郭等、遺跡、名勝地（庭園など）などの文化財）」21.3%、「ミュージカル」20.5%の6分野である。多様な分野に多くの市民が関心があると言えよう。これらについては、鑑賞・参加できる施設や資源が北九州市内にはあることから、それらを有効活用するとともに、さらなる鑑賞機会の充実にに向けたイベント開催などが特にニーズが高いと考えられる。

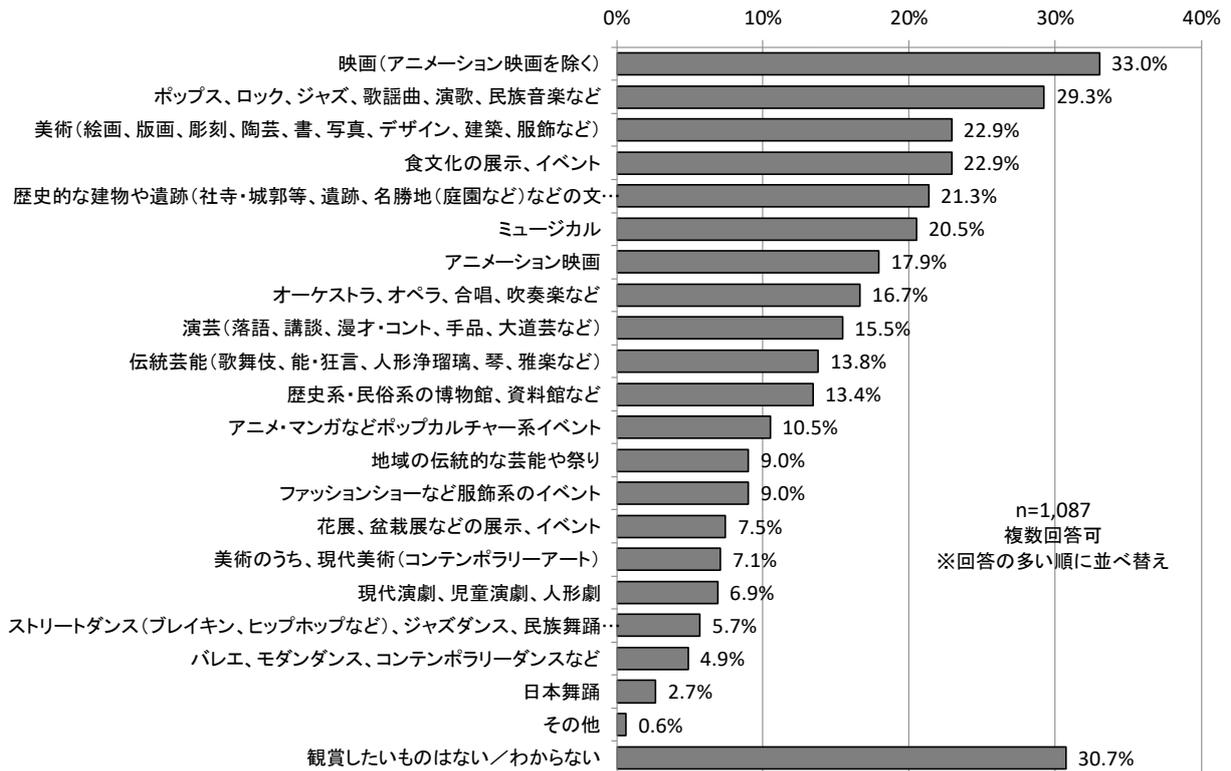


図 27 北九州市内で直接鑑賞できる機会が増えてほしい文化芸術分野(2024年3月調査)

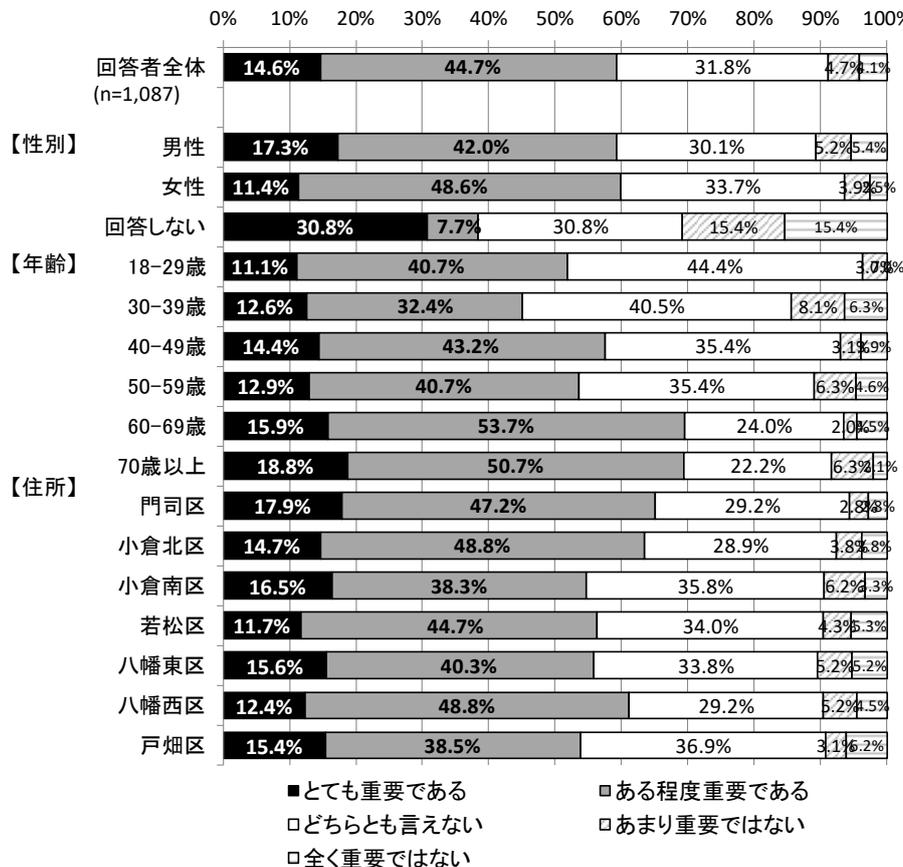


図 28 文化芸術関連イベントを市役所が関わる形で開催する重要性(2024年3月調査)

⑥ 文化芸術関連イベントを市役所が関わる形で開催する重要性

回答者全体に「北九州市の活性化に向けて、文化芸術関連イベントを市役所が関わる形で開催することは重要であると考えますか。最もあてはまるものを一つ選んでください」と尋ねた。2023年3月調査では文化芸術とスポーツ関連イベントを合わせて問う形としていたが、2024年3月調査では文化芸術に絞った設問とした。結果を図28に示す。

回答者全体では、「とても重要である」14.6%、「ある程度重要である」44.7%となっており、多くの市民が重要性を認めており、否定的な回答は計6%程度にとどまる。

全体で見ると「とても重要である」20.8%、「ある程度重要である」46.2%となっており、約60%の市民が重要性を認めており、否定的な回答は計10%以下にとどまる。属性別にみると、30歳代において肯定的な回答が半数を下回り否定的な回答が増えている点が目立つ。地域活性化を指向した文化芸術関連のイベントに対して行政が支援することについて、市民からの一定の理解が得られていると言えるが、30歳代など中堅・若手世代に対しては、より一層、肯定的な回答が高まるよう、イベント内容の充実や参加機会の拡大、開催効果などの具体的な提示などを進める必要があるのではないかと考えられる。

⑦ 北九州市に対する愛着

最後の設問として、イベントには直接関係しないが、「あなたは、「北九州市」に対して「愛着」を感じますか。」と尋ねた結果を図29に示す。この問は2023年3月調査から追加しており、2年間の比較を行っている。

「大いに感じる」、「やや感じる」という肯定的な回答が80%以上となっており、多くの回答者が北九州市に一定の愛着を感じている。

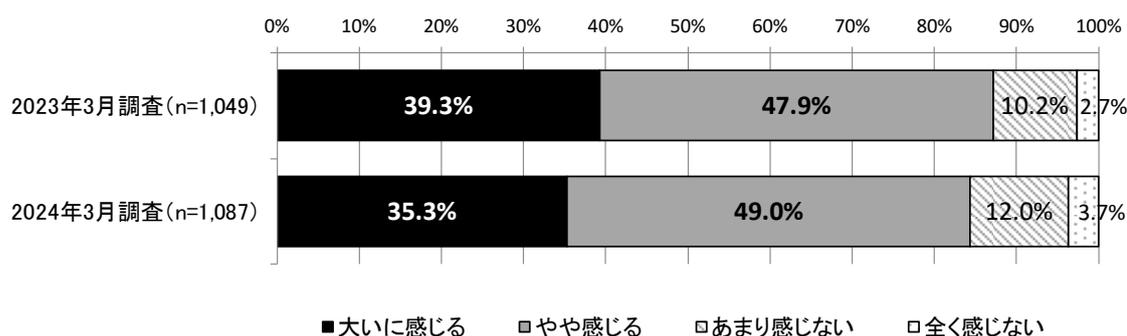


図29 北九州市に対する愛着（経年比較）

4. おわりに

本稿では、南（2023）等と同様、北九州市民を対象に毎年2～3月に定点観測的に行っているスポーツや文化芸術イベント等に関する意識調査を2024年3月に実施した結果を

整理した。2024年3月調査においては、文化芸術に関する設問を拡大して調査した。

スポーツ関連では、ギラヴァンツ北九州を応援する市民が減少傾向にあること等が明らかとなった。ギラヴァンツ北九州をはじめとする北九州市をホームタウンとするプロスポーツチームの活動や各種スポーツイベントの開催は北九州市の地域社会・地域経済の活性化に大きな役割を果たす可能性を有しているため、各チームにおいては一層の取り組みの充実が求められるほか、地域としてもその取り組みを支援していくことや、各種イベントの誘致を継続していくことが求められる。

文化芸術関連では、本研究において「映画（アニメーション映画を除く）」、「食文化の展示、イベント」などについては全国と比較し北九州市民の方が直接鑑賞率が高いことや、他の文化芸術分野も含めて全国と比較すると北九州市における鑑賞機会の多さ、市民の関心の高さをうかがわせる結果が得られた。この点については、今後も経年変化の把握や、その要因を探る問を設けるなど、さらなる分析に取り組んでいきたい。

今後も継続して北九州市の文化芸術・スポーツイベント等に対する市民意識を把握し、文化芸術やスポーツが地域社会・地域経済の活性化に一層寄与する方策等について検討していきたい。

注

- 1) 調査の実施に際しては、調査名によって回答者にバイアスが生じないように、「生活に関するアンケート」といったように、直接的にスポーツやギラヴァンツ北九州、あるいは文化芸術等の名称を表に出さないタイトルでモニターに回答依頼を行っている。
- 2) 過年度と同様の調査方法をとっているが、調査回答者そのものは毎年変化するため、「行ったことがある」とする回答が前年から減少することはあり得る。極端な増減が見られるものではないため、調査自体は適正なものとする。
- 3) 「大変満足」5点、「やや満足」4点、「どちらとも言えない」3点、「やや不満」2点、「大変不満」1点として、各評価の回答人数を乗じた上で平均点を算出した。
- 4) 「観賞」ではなく「鑑賞」が正しいが、アンケート調査の選択肢において「観賞」と表記していたため、そのまま「観賞」としている。なお、設問文章においては「鑑賞」と正しく表記していた。

参考文献

- 1) 南博、神山和久、片岡寛之（2010）「Jリーグ加盟当初のギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『スポーツを通じた地域活性化に関する基礎的研究』、pp.37-48
- 2) 南博（2012）「Jリーグ加盟3年目を迎えるギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『2011年度におけるギラヴァンツ北九州に関する調査研究』、

pp. 11-21

- 3) 南博（2013）「2013年シーズン当初のギラヴァンツ北九州に対する市民意識調査速報」北九州市立大学都市政策研究所『北九州における「集客」の現状と課題～ギラヴァンツ北九州、B-1 グランプリ in 北九州～』、pp.29-38
- 4) 南博（2015）「2015年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望』、pp.59-67
- 5) 南博（2016）「2016年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（2）』、pp.19-28
- 6) 南博（2017）「2017年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州および北九州スタジアムに対する市民意識調査の集計データ（速報）」北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（3）』、pp.45-59
- 7) 南博（2018）「2018年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州およびミクニワールドスタジアム北九州に対する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（4）』、pp.23-49
- 8) 南博（2019）「2019年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州、および北九州市における国際スポーツ大会等に関する市民意識調査の集計データ」北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（5）』、pp.25-60
- 9) 南博（2020a）「2020年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州等に関する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（6）』、pp. 23-40
- 10) 南博（2020b）「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会がキャンプ地にもたらした効果－北九州市を事例に－」、北九州市立大学地域創生学群『地域創生学研究』No.3、pp.1-36
- 11) 南博（2021）「コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.1、pp.89-115
- 12) 南博（2022a）「コロナ禍2年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.2、pp.87-118
- 13) 南博（2022b）「コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催に対する市民意識～2021世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に」、北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』No.7
- 14) 南博（2023）「ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.3、pp.97-128
- 15) 文化庁（2023）「文化に関する世論調査報告書」
- 16) 北九州市 Web サイト <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

韓国の都市農業の成長と関連制度に関する研究

—都市農業コミュニティ作りへの示唆—

Research on Mechanism of Korean Urban Agriculture Growth and Related System:
Implications for Building Urban Agricultural Communities

李 錦東(LEE, Geumdong)

- I 研究の目的と背景
- II 研究の位置づけ、調査方法と研究の構成
- III 韓国都市農業の成長及び都市農業法
- IV 都市農業管理士及び都市農業拡大システム、都市農業の価値
- V 関連団体のリーダーシップ及びコミュニティ拡大—利他主義
- VI まとめ

<要旨>

2010年代以降、国内では「都市農業」が重要な産業として位置づけられ、その多面的機能や（農業などの）多様な担い手育成の手段として期待が寄せられているが、伸び悩んでいる。一方、韓国では2010年代に都市農業人口は16倍も成長した。韓国の都市農業人口は、2010年の約15万人から2019年に約242万人まで増加し、既存の農家人口（約224万人）を超えた。この成長には、政府の都市農業関連制度の整備と関連コミュニティの拡大が重要な役割を果たしたと思われる。韓国の都市農業成長メカニズムの分析は、国内の都市農業成長への大きな示唆を与える。

ABSTRACT

Since the 2010s, “urban agriculture” has been positioned as an important industry in Japan. Its expectations are high for its multifunctionality and as a means of nurturing diverse agricultural workers. However, it is stagnated. Meanwhile, in South Korea, the population of urban agriculture grew 16 times in the 2010s. The population of urban agriculture increased from 150,000 in 2010 to 2.42 million in 2019, exceeding the farmer population of 2.24 million. The government's development of urban agriculture-related systems and the expansion of related communities played an important role in this growth. The growth mechanism of Korean urban agriculture has great implications for the growth of other countries urban agriculture.

<キーワード>

都市農業管理士、コミュニティ作り、活動の価値、利他主義、National Certified Urban Agriculture Manager, Community Organize, the Value of Activity, Altruism.

I. 研究の背景と目的

2010年代以降、国内では「都市農業」が重要な産業として位置づけられ、その多面的機能の発揮、農業や地域などの多様な担い手育成の手段として期待が寄せられている。近年、北九州市でも農林水産省などの政策に歩調を合わせ、都市農業の役割や可能性が注目されているが、市内の都市農業の現状をみると停滞している。そして、市が都市農業に会する特段の努力をせず、現状維持を図るのであれば、既存の都市農業の基盤さえも地盤沈下する可能性が高い（李（2024））。

北九州市のような超高齢化や縮減が進む都市では、超高齢化や縮減に因む多様な課題、例えば既存のコミュニティの弱体化や崩壊、独居老人の増加や高齢者の活動の場の減少、空き家空き地の増加による土地利用のスポンジ化などの課題を抱えている。都市農業の拡大は、それらの課題解決への手がかり、もしくは手段になりえると思われる。

市では、1980年代から今日に至るまで、市やJAをはじめとする関連団体が都市農業関連の取り組みをしてきた。今日、超高齢化社会の縮減都市では、都市農業の多面的機能、そのポテンシャルが注目されている。さらに、2020年以降のコロナ禍で、都市農業への関心はさらに高まったと言われている。その上、市内には高齢者など園芸や都市農業に関心をもっている人が多く、都市農業に使える空き家や空き地などが市内各地に散在している。それにも関わらず、なぜ市の都市農業は停滞しているのか？

現状として、超高齢社会の縮減都市で、多くの人が都市農業に関心をもっているものの、実行できず気持ちだけにとどまっているかもしれない。躊躇している人に、その殻を破って農的活動を始めさせる方法はないだろうか？ 多様な模索が求められている。

一方、隣国韓国では、2010年代に都市農業の人口は16倍も成長した。都市農業参加者は、2010年約15万人から2019年に約242万人まで増加した。当時、ソウル市で都市農業に参加している人は、人口の9.8%（約10人に1人）であった¹⁾。この成長には、人々の都市農業への期待、社会的側面、経済的側面、心理的側面など多様な分析が必要と思われるが、なかんずく政府による制度の整備と関連コミュニティの拡大が注目される。韓国の都市農業の成長メカニズムの理解は、国内で都市農業が期待され、関係者が活性化に向けて取り組んでいるが、都市農業が伸び悩んでいる今日、大きな示唆を与えるだろう。

II. 研究の位置づけ、調査方法と研究の構成

1. 本研究の位置づけ及び調査方法

近年、国内で都市農業に関する研究は多様に行われているが、韓国の都市農業の成長に関する研究は、数少ない。関連研究として、姜（2016）の『都市農業のコミュニティによるみどりネットワークの構築とその持続性に関する研究』、許ら（2020）の「韓国における都市農業の制度と実態」があげられる。許らの研究では、2011年制定の「都市農業の育成及び支援に関する法律（略、都市農業法）」を紹介した後、都市農業において利用者が

最も多い「学校教育型都市農業」、都市農業において利用土地面積の割合が高い「近隣生活圏都市農業」と「農場型・公園型都市農業」に絞って、利用者の選好や満足や問題点等の実態を分析した。

本研究は、韓国における都市農業の拡大について、制度的な側面や農業関連コミュニティリーダー達の活動への思いからの考察である。調査方法は、農村振興庁国立園芸特作科学院の都市農業課、ソウル特別市農業技術センター、仁川広域市農業技術センター、ソウル市と仁川市の3つの都市農業関連団体を対象に、聞き取り調査を行った。

2. 研究の構成

第3章では、韓国の都市農業の成長と関連法律の整備をまとめる。第4章では、都市農業管理士の制度とその現状をみる。第5章では都市農業関連団体のリーダー達の活動から、都市農業拡大への原因を探る。最後に、まとめでは北九州市の都市農業の停滞の現状(李(2024))を基に、市の都市農業の拡大への提言を行う。

ここで、本論文の「韓国における都市農業」の意味を断っておこう。韓国型都市農業とは、販売を伴わない・できない農的活動を指しており、レジャー的な側面や自給的側面が強い。都市農業は、農的活動そのものの環境、教育、治癒、文化、経済的価値拡散を図る活動(Activity)ともいえる。ゆえに、韓国型都市農業(農的活動)は、字面とは異なり、業(ナリワイ、生業)ではないという矛盾が生じるが、本論文では便宜上、そのまま都市農業という²⁾。韓国の都市農業の育成及び支援に関する法律(略、都市農業法)による定義は、第3章で紹介する。そして、都市部及び都市近郊で、既存の販売を伴う生産をするための農業(ナリワイ、生業)は、都市近郊農業もしくは(既存の)農業として分類する。

Ⅲ. 韓国の都市農業の成長及び都市農業法

1. 韓国都市農業のテイクオフ、1990年代以降の週末農場の開場と市民社会の運動

韓国の公的な都市農業の濫觴ともいえるのは、1992年ソウル市農村指導所(現、ソウル市農業技術センター)の「週末農場(国内の市民農園に近い)」の開場(3カ所)である。そして、1994年「農漁村整備法」において、農漁村の休養事業として始められた観光農業と、都市周辺の週末農場に対する支援制度が導入され、都市農業の基盤となった(アン(2013a)、ピョウ(2014)、センター内部資料)。

ソウル市農村指導所は、1997年に市民自然学習場を造成した。2000年代初めに、ソウル市農業技術センターの廃止論も上がったが、週末農場などが市民から脚光を浴びたことで、センターの新たな存立根拠(理由)となった³⁾。そして、2003年には、「農地法」の改正により、都市住民の週末農園に対する需要増加への対策として、非農家の1,000㎡未満の週末農園用の農地所有が許可された(Ibid)。

2004年に、(社)全国帰農運動本部(1998年設立)が都市農業委員会(2012年に(社)菜園普及所として独立)を設置し、京畿道の安山市・軍浦市・高陽市で「帰農実習地」として「帰

農学校（都市農業や農業の指導）」を始めた。しかし、実習地で持続的に農的活動/都市農業を続ける人々は、帰農者（早期に帰農を決行）ではなく主に都市住民であった。都市部において農地も緑地も減少しながらコンクリート一色化する中で、都市住民の都市農業へのニーズが強かったのである（アン（2013a, b)）。

2005年、(社)全国帰農運動本部は「都市農夫学校」を開校した。都市農夫学校では哲学や教養授業と共に野菜などの具体的な栽培法を教えた。この学校で学んだ人々が、後に韓国の都市農業の拡大への核心人材となる。当時、韓国で帰農する人への認識は、イメージ的にルーザー/負け組であり、都市農業関連の活動はドンキホーテのようにみられていた（アン（2013a)）。

しかし、そういう風潮の中でも、都市農業は2000年代後半に南楊州市の退溪院、水原市や始興市へと広がりを見せながら成長した。この成長に、2007年に韓国で都市農業専門団体として最初に結成された仁川都市農業ネットワークが加勢した。仁川都市農業ネットワークは、韓国の都市農業運動の一翼を担った。この市民社会における都市農業の活性化が、後日の都市農業の劇的な成長へと繋がった（アン（2013a, b）、ソン（2013)）。

韓国で一般市民に都市農業を広く認知させる契機となったのは、土地のない都市部において土地問題を解決した「箱型菜園（広めのプランターセット）」の普及活動であった⁴⁾。その財源は、土地公社（現 LH 公社、韓国の UR）」の緑色社会作りのプロジェクトの助成金であり、3ヶ年間実施した（アン（2013a, b)）。

とくに、2009年に(社)全国帰農本部と(財)ソウルグリーントラストのコラボによって実施された箱型菜園の普及事業は、爆発的な支持を得られた。ソウル市の清溪川広場で口開けしたが、参加者は長蛇の列を作っていた。その後、全国の広域市を中心に当事業が行われた（アン（2013a, b)）。箱型菜園は、普及とともに市民に都市農業の認知を高め、都市農業のアイコン化したことで、市民の都市農業への進入のハードルを大きく下げた。

2010年前後の数年、都市農業は、週末農場とともにベランダ菜園、屋上菜園、学校の菜園、リサイクル用品などの箱型菜園、小さな残地や移行期の土地などのジャテュリ空間を活用して造成した菜園が主であった（アン（2013a)）。

そして、都市農業の拡散の背景として、看過してはいけないのは社会的雰囲気である。当時、韓国では、①低い食料自給率と輸入食料の安全性への不安、②2008年 BSE が懸念される米国産牛肉輸入に反対するロウソクデモが触発させた市民の安全な食材料へのニーズが高まっていた。それで、新環境有機農産物の消費が促進され、やがて自分の手で野菜を作る都市農業へのチャレンジにつながった（アン（2013a)）。

都市農業の初創期には、ソウルを中心に都市農業運動が広げられており、ソウルを中心に都市農業運動を展開している多様な団体の連合会を作ることのために動きがあった。2012年、都市農業法の試行や社会的に植物工場が 이슈 になっていたこと、また都市農業運動が外縁を拡大しながら、仁川市と釜山市などでも動きが活発になっていたことで、全国の協議会として全国都市農業市民協議会⁵⁾ が設立された。全国都市農業市民協議会は、設

立同年に全国の都市農夫たちの大会「冬至大会」を大邱で開催し、全国の都市農業関係者の活発な交流が始まった。

2. 農村振興庁や関係機関の参与と自治体の条例の制定

一方、関係機関の農村振興庁では、2004年に都市農業関連のR&Dを始め、2007年には都市園芸研究室を開設した。とくに2009年、農村振興庁に都市農業チーム/生活園芸研究室の新設、農村振興庁の主導で(社)韓国都市農業研究会が創立されてから、関係機関の都市農業発展に向けた取り組みにも本腰が入った(表1参照)。また、2009年以降、各自治体の農業技術センターに、都市農業チームが生まれ、公共部門の都市農業への参与も積極的になった。

表1 韓国農村振興庁による都市農業・治癒農業の発展時期区分

区分	導入期 ～2007		発展期 2007～2014			拡張期 2015～
都市農業 開始年度	都市農業R&D/ 花卉利用研究 2004	都市園芸 研究室 2007	都市農業チーム 生活園芸研究室 2009	都市園芸研 究チーム 2010	都市農業研 究チーム 2013	都市農業課 2015
治癒農業 開始年度	園芸治療導入 1994	園芸治療活性化	社会園芸研究室 2010			治癒農業研究室 2017
関連団体 関係法律等	(社)韓国園芸治療研究会設立1997 (社)人間植物環境学会設立1998 (社)韓国都市農業研究会2009		都市農業法制定2011 施行2012 治癒農業導入2013		治癒農業法 律案作成 2015	治癒農業 法施行 2021

注1) 2004年に園芸治療研究1名、環境浄化研究1名
資料) 農村振興庁の内部資料より加筆修正

京畿道では、都市化が急激に進むにつれ、市民達の都市農業への関心やニーズはさらに高まった。その結果、2010年代初め、都市農業参加者数は既存の農家人口を超えるようになった。京畿道農業技術院でも都市農業チームを設置し、積極的活動し始めた。全国の市郡の農業技術センター(とくに都市部)では、都市農業チームや業務を設置するなど都市民の農業教育にウエイトを置きながら、その活路を模索しており、官主導型の都市農業の推進力となった(アン(2013a)、ソン(2013))。

表2 韓国の都市農業関連条例制定件数(2010-2022)

年度	2010	2012	2014	2016	2018	2020	2022
条例数	5	44	75	89	108	125	134

資料) 仁川広域市農業技術センター都市農業課内部資料(2023年9月)

表3 市郡区による条例制定件数(2022年)

	全国	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	世宗	京畿	江原	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	済州
市郡区*	245	26	17	9	11	6	6	6	1	32	10	12	16	15	23	24	19	3
条例数	134	25	11	5	10	7	5	7	2	28	0	2	7	5	9	4	7	0

注1) *市郡区には、市道を含む。一部に市や道の教育庁が制定した事例もある。

資料) 仁川広域市農業技術センター都市農業課内部資料(2023年9月)

2009年12月京畿道光明市の「市民農業活性化及び支援に関する条例制定」を皮切りに、

2010年3月水原市の「水原市都市生態農業育成条例」制定、続いて安養市、ソウル市江東区などの区や市、京畿道、高陽市などで都市農業関連の条例が制定された。また、多数の自治体でも都市農業ネットワークの結成や条例制定に伴う関連活動が本格化した（アン(2013a, b)、ピョウ(2014)）。

韓国の都市農業の制度化は、政府レベルの法律案が制定される前に各自治体の個別条例が先に作られた。それらの条例は、上位法の委任なしに地域の懸案問題や地域の独特な議題などが反映されている（姜(2016)）。

2011年都市農業法の制定後、各自治体の条例の制定は、さらに進んだ。2022年には、245市郡区(市道を含む)において、134の条例が施行中である（表2、表3参照）。

3. 2011年都市農業法の制定

都市農業の育成及び支援に関する法律（都市農業法）は、2011年に11月に制定され、2012年5月から施行された。その後、複数回改定されたが、2017年3月の改定版(同年9月施行)より、本稿に直結する内容、都市農業の目的や定義、都市農業管理士制度などを一部引用する（下線は、筆者）⁶⁾。

第1条(目的)は、本法は都市農業の育成及び支援に関する事項/法律を整備することで、自然に親和的な都市環境を造成し、都市民の農業に対する理解を高め、都市と農村がともに発展することに資することを目的とする。

第2条の定義(2017年3月改定)、1項「都市農業」とは、都市地域にある土地、建築物または多様な生活空間を活用した以下の各項目の一つに該当する行為として大統領令として定める行為⁷⁾を指す。①農作物を耕作または栽培する行為、②樹木または(草)花を栽培する行為、③「昆虫産業の育成及び支援に関する法律」第2条第1号の昆虫を飼育(養蜂を含む)する行為。2項「都市地域」とは、「国土計画及び利用に関する法律」第6条に従う都市地域及び管理地域の中で大統領令として定める地域を指す。3項、「都市農業人」とは、都市農業を直接にする人、または都市農業に関連する仕事をする人を指す。4項、「都市農業管理士」とは、都市民の都市農業に対する理解を高めるための都市農業関連の開設、教育、指導及び技術の普及をする人として、第11条の2の1項にしたがって都市農業管理士資格を取得した人を指す。

第5条(総合計画の樹立、2013年3月改定) ①農林畜産食品部長官は5年毎に都市農業の育成及び支援のために関係の中央行政機関の長との協議をへて都市農業の育成及び支援に関する総合計画(以下、総合計画)を樹立しなければならない。②総合計画には、…。

第8条(都市農業の種類など、2013年3月改定) ①都市農業は次の各号のように区分するが、種類別細部分類は農林畜産食品部令で定める。1. 住宅活用型都市農業：住宅・共同住宅など建築物の内部・外部、欄干、屋上などを活用し、住宅・共同住宅など建築物に隣接した土地を活用した都市農業、2. 近隣生活圏都市農業：住宅・共同住宅周辺の近隣生活圏に位置する土地などを活用した都市農業、3. 都心型都市農業：都心にある高層ビルの内

部・外部、屋上など、または高層ビルに隣接した土地を活用した都市農業、4.農場型・公園型都市農業：第14条の公営都市農業農場や第17条の民営都市農業農場又は「都市公園及び緑地等に関する法律」第2条による都市公園を活用した都市農業、5.学校教育型都市農業：学生の学習と体験を目的に学校の土地や建築物などを活用した都市農業。②国家及び地方自治団体は、都市農業を育成及び支援する場合に第1項による都市農業の種類別特性に合うように施策を樹立・施行しなければならない。

第10条(都市農業支援セターの設置など、2013年3月改定)①国家及び地方自治体は、都市農業の活性化のために都市農業人に必要な支援と教育訓練を行うことができる。…。

第11条(専門人材の育成、2013年3月改定)①農林畜産食品部長官と地方自治体の長は、都市農業専門人材の養成のために農林畜産食品部令に則って、農村振興庁「農村振興法」第3条による地方農村振興機関、「高等教育法」第2条による大学、都市農業に関する研究活動などを目的に設立された研究所や機関または団体を専門人材養成機関に指定することができる。

第11条の2(都市農業管理士、本条新設2017年3月)①農林畜産食品部長官は、次の各号の要件を全て備えた者に都市農業管理士資格を付与し、都市農業管理士資格証を交付する。

1. 大統領令で定める都市農業関連国家技術資格(「国家技術資格法」第2条第1号の国家技術資格をいう)を取得したこと、2. 第11条第1項による専門人材養成機関で大統領令として定める都市農業専門課程を履修したこと。…。⑤国家又は地方自治団体が第10条による都市農業支援センター又は大統領令で定める都市農業関連の施設で都市農業教育を実施するには、大統領令で定めることにより都市農業管理士を配置しなければならない。…。

第12条(研究及び技術開発、2013年3月改定)①農林畜産食品部長官は、都市農業関連研究の活性化と技術水準の向上のために次の各号の事項を推進しなければならない。1.都市農業関連研究及び技術に関する需要調査。…。

第13条(都市農業共同体の登録及び支援など、2013年3月改定)①都市農業人は、都市農業を共にするために自律的に団体(以下「都市農業コミュニティ」)を構成することができる。…。③第2項による支援を受けようとする都市農業コミュニティは、代表者を選定して特別自治市長・特別自治道知事又は市長・郡守・区庁長(自治区の区庁長をいう。以下同じ)に登録しなければならない。…。

第18条(交流及び協力施策の樹立等、2015年6月改定)①国家及び地方自治団体は、都市農業の底辺拡大及び活性化のために都市農業人の間、又は都市農業人と…農業人との交流及び協力のための施策を樹立・施行…。③「幼児教育法」第2条と「小・中等教育法」第2条により学校は、都市農業関連教育及び実習・体験活動が「食生活教育支援法」第26条による食生活教育と連携して推進できるように努力しなければならない。…。

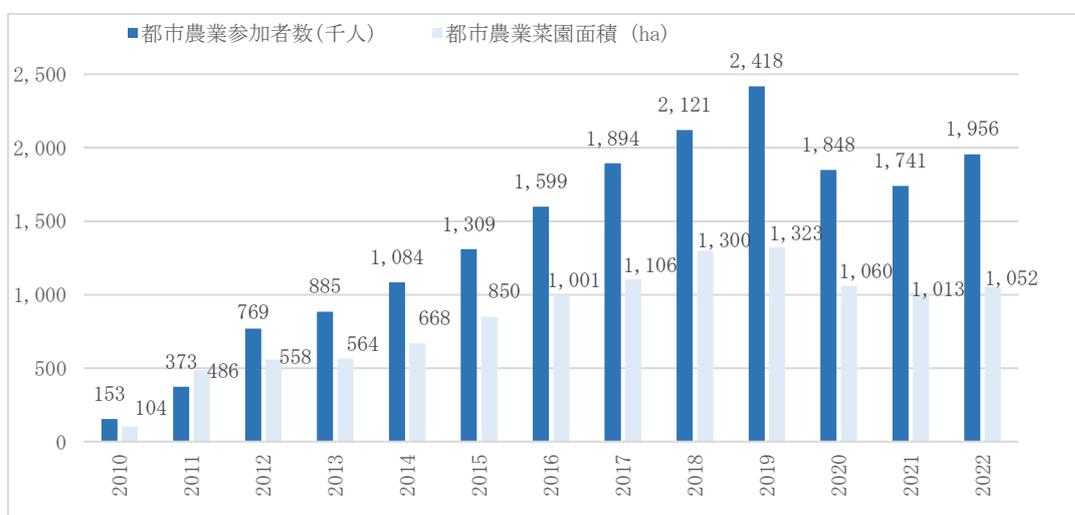
第19条(博覧会等の開催)国及び地方自治団体は、都市農業の活性化のために都市農業博覧会又は都市農業関連生活競進大会等を開催することができる。

第21条の2(都市農業の日、本条新設2017年3月)①国家は、国民に自然親和的な都市

環境の造成のための都市農業の重要性を知らせるために毎年4月11日を「都市農業の日」として定める。…。

4. 2010年以降の都市農業の成長

2010年代、韓国の都市農業は劇的に成長した。都市農業参加者数は2010年に15.3万人であったが、2019年には241.8万人となり、10年間に約16倍も成長した。都市農業参加者数は、2019年に既存農家人口約224万人を超えている。2020年以降、コロナ禍で減少したが、2022年から増加に転じた。2022年の都市農業参加者数は195.6万人であり、総人口5,169万人の3.8%に値し、25人に1人は都市農業参加者といえる（図1参照）。



資料) 農村振興庁内部資料などを基に筆者作成

図1 韓国の都市農業の成長 (2010-2022)

表4 都市農業類型別現状 (2022)

	住宅活用型	近隣生活圏型	都心型	農場型・公園型 型 ≥ 1,500㎡	学校教育型 型 ≥ 30㎡	養蜂及び昆虫飼育	その他都市農業	合計
菜園(か所)	113,301	2,243	1,500	364	5,334	396	62,837	185,975
割合(%)	60.9	1.2	0.8	0.2	2.9	0.2	33.8	100
A:菜園面積(㎡)	1,128,765	2,671,683	195,921	2,228,473	737,956	48,627	3,553,513	10,564,938
割合(%)	10.7	25.3	1.9	21.1	7.0	0.5	33.6	100
B:参加者数(人)	302,631	280,395	45,982	588,218	538,792	2,840	197,417	1,956,275
割合(%)	15.5	14.3	2.4	30.1	27.5	0.1	10.1	100
A/B(㎡)*	3.7	9.5	4.3	3.8	1.4	17.1	18.0	5.4

注1) 住宅活用型は、主に一軒家や低層の共同住宅など室内及び屋上などの室外、敷地及び敷地に隣接した菜園を利用。近隣生活圏型は主に一軒家や低層の共同住宅から近隣生活圏内立地した土地を利用(週末農場等)。都心型は、都心の高層ビルの室内、室外、隣接の土地を利用(ビルの屋上の菜園)。分類は、都市農業法の第8条参照。

注2) A/B(㎡)*は、参加者1人当りの利用面積である。

資料) 仁川広域市農業技術センター都市農業課内部資料より作成(2023年9月)

2022年現在、都市農業法による都市農業形態別分類やその特徴を簡単にみると、約200万人の参加者の参加類型は、①農場型・公園型都市農業に約30%、②学校教育型に約28%、

③住宅生活型に約 16%、④近隣生活圏型が約 14%となっている。菜園面積別にみると、①その他の都市農業が約 34%、②近隣生活圏型が約 25%、③農場型・公園型が約 21%、④住宅活用型が約 11%となっている。また、一人当たりの面積は、①その他の都市農業が 18 m²、②近隣生活圏型が約 10 m²、③住宅活用型が約 4 m²となっている(但し、学校教育型と養蜂及び昆虫飼育を除く)。即ち、住宅活用型・都心型・農場型及び公園型の利用者(成人参加者の 66%)は、平均 4 m²前後の菜園活動をしている(表 4 参照)。

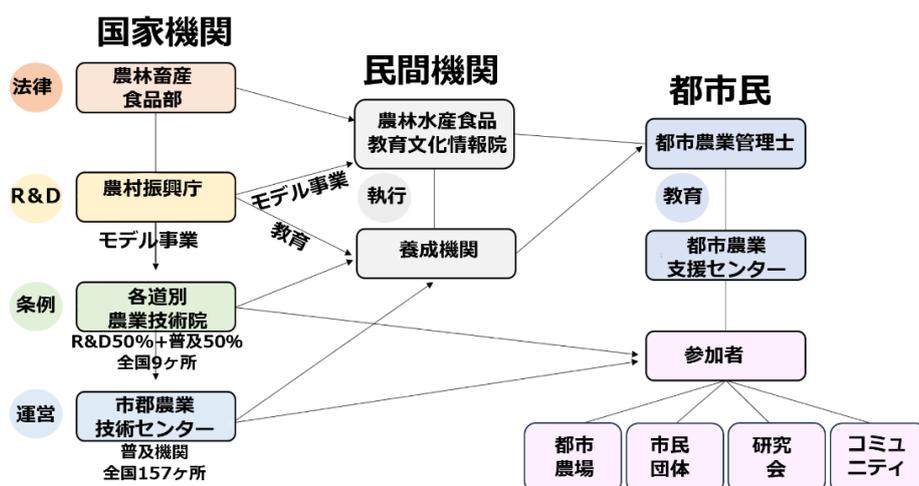
IV 都市農業管理士及び都市農業拡大システム、都市農業の価値

1. 都市農業管理士制度 (2017 年 9 月施行)

2010 年代前半の都市農業参加者の拡大に伴い、都市農業関連の専門家に対する認証の強化を図る国家資格制度の整備が求められた。2017 年 3 月、都市農業管理士制度導入に向けて都市農業法が改定された。前述の都市農業法の第 2 条の 4 項、第 11 条の 2 などが主な関連法規となる。

都市農業管理士の資格取得要件は、①国家技術資格証の 9 種(農化学、施設園芸、園芸、有機農業、種子、花卉装飾、植物保護、造景または自然生態復元分野の機能士)のうち 1 種類以上の獲得と、②都市農業法 11 条 2 項による専門人材養成機関で大統領令として定める「都市農業専門課程(総 80 時間、理論 40 時間と実習 40 時間)」の履修が必須である。資格の申請及び発給は、民間機関の農林水産食品教育文化情報院が担当し、資格証の申請は、韓国の都市農業関連のポータル『みんなが都市農夫』ホームページでできる(<https://www.modunong.or.kr>)。

2. 都市農業参加者拡大推進システム



資料) 金光珍 (2024) 「韓国の都市農業発展のメカニズム及びコミュニティ」『農村振興庁・NPO 法人里山を考える会・北九州市立大学の 3 機関共催国際シンポジウム: 都市農業とコミュニティ作り』発表資料より加筆修正

図 2 都市農業参加者の拡大推進システム (イメージ)

全国の市郡農業技術センターや専門人材養成機関で教育を受けて、都市農業管理士となった人が、活動をするためには都市農業支援センター(等)を利用する/構成することになる。そこで、都市農業管理士の5名以上の人が集まり、コミュニティとして農場(日本の市民農園、貸農園)を開場することができる。その農場では、都市農業をやりたい参加者を募集し、区画を分譲する。そして、コミュニティは、既存の都市農業支援センターを利用し/または都市農業支援センターを作り、新規参加者に都市農業の教育をする(図2参照)。

2017年9月から施行された都市農業管理士制度であるが、資格の取得者数は2018年1,510人、2019年2,211人、2020年に2,031人、2022年に1,669人であり、累計では、9,212人となっており、今後も増加が予想される。2022年現在、人口100万人あたりの都市農業管理士は、179人の割合である。地域別(17の広域市道)にみると、300人を超える市道は、蔚山市、世宗市、釜山市の3市であり、100人以下の市道は、江原道と済州道の2道である(表5参照)。

表5 全国の都市農業管理士の資格の発給現況(2018-2022)

	2018	2019	2020	2021	2022	累計(人)	百万人当たり	人口(千人)
合計	1,510	2,211	1,781	2,031	1,669	9,212	179	51,325
ソウル特別市	282	265	224	265	213	1,249	133	9,386
釜山広域市	231	227	172	183	176	989	300	3,293
大邱広域市	81	110	77	107	89	464	195	2,375
仁川広域市	74	75	75	85	76	385	128	2,997
光州広域市	22	46	52	40	25	185	130	1,419
大田広域市	49	76	48	37	30	240	166	1,442
蔚山広域市	34	63	69	136	149	451	409	1,104
世宗特別自治市	40	45	15	26	6	132	342	387
京畿道	434	655	487	545	472	2,593	190	13,631
江原特別自治道	20	40	11	12	9	92	60	1,528
忠清北道	46	68	44	42	21	221	139	1,593
忠清南道	20	107	120	69	112	428	201	2,130
全羅北道	47	73	77	115	68	380	217	1,755
全羅南道	33	72	43	71	27	246	136	1,804
慶尚北道	37	177	144	147	107	612	240	2,554
慶尚南道	68	109	117	146	85	525	161	3,251
済州特別自治道	2	3	6	5	4	20	30	675

資料) 仁川市農業技術センター都市農業課内部資料(2023年9月)及びKOSIS(人口、2023年12月)より筆者作成

一方、農村振興庁などで開発された都市農業関連の技術(栽培、教育、教材など)は、各道の農業技術院を経て市郡農業技術センターに伝わる。また、その技術は、民間の都市農業専門人材の養成機関に流れ、都市農業管理士に普及される(図2参照)。

都市農業管理士が資格を取得した後、5人以上の有資格者が集まりコミュニティを作り実際に活動すること、自治体別にその活動へのインセンティブがあること、彼(女)らが活動・活躍する場所(学校教育型都市農業や関連事業を展開している業者など)が法律などで準備/提供されていること、技術の開発と現場で求められる技術を現場に届けるシステムなどが相乗効果を得て、すそ野を広げながら、都市農業の地盤を強固にしている(図2、表6参照)。

表 6 都市農業支援センターと都市農業専門人材養成機関の比較

	都市農業支援センター	都市農業専門人材養成機関
設置根拠	都市農業法第 10 条	都市農業法第 11 条
目的及び機能	都市農業活性化のために都市農業人に必要な支援と教育訓練を実施する機関 1. 都市農業の多面的機能（公益機能）などの関する教育と広報 2. 都市農業関連の体験及び実習プログラムの設置と運営 3. 都市農業関連農業技術の教育と普及 4. 都市農業関連の菜園用の容器、種子、農資材などの普及と支援 5. その他、都市農業関連の教育訓練のために必要と認められる事業	都市農業専門人材の養成（都市農業専門教育、都市農業管理士養成） ※ 専門人材養成機関で専門課程の履修後に都市農業管理士の資格取得

資料) 仁川広域市農業技術センター都市農業課内部資料 (2023 年 9 月)

3. 都市農業支援センター及び専門人材養成機関

各市郡農業技術センターでは、都市農業管理士などの育成講座（無料）を実施している。都市農業管理士への受講希望者がセンターの教育収容人数を超える場合、一定の応募条件や先着順・抽選会などで選別し教育を行う（各市郡の事情によって異なる）。市郡農業技術センターで受講できなかった人は、都市農業専門人材養成機関で受講料⁸⁾を支払って受講することになる。2023 年現在、全国には都市農業専門人材養成機関が 113 カ所運営中であり、済州道を除く 16 広域市道に分布している（表 7 参照）。

表 7 都市農業支援センター及び専門人材養成機関の地域別分布

	全 国	ソウ ル	釜 山	大 邱	仁 川	光 州	大 田	蔚 山	世 宗	京 畿	江 原	忠 北	忠 南	全 北	全 南	慶 北	慶 南	済 州
都市農業支援センター	55	17	7	0	3	1	0	2	1	17	1	1	1	1	0	2	1	0
都市農業専門人材養成機関	113	11	15	3	2	2	3	5	2	39	1	1	7	4	1	9	8	0

注 1) 都市農業支援センターは 2022 年 3 月現在、都市農業人材養成機関は 2023 年 6 月現在
資料) 仁川広域市農業技術センター都市農業課内部資料 (2023 年 9 月)

4. 都市農業の価値—経済的価値、社会的価値、環境的価値

農村振興庁は、都市農業法の施行 10 周年に際して、韓国の都市農業の価値を図る研究を委託した。韓国農業経済学会は、韓国の都市農業の価値を、経済的価値、社会的価値、環境的価値に分けて、都市農業価値を 5 兆 2,367 億ウォン(KRW)として推計した（表 8 参照）。

まず、経済的価値は大きく直接効果と間接効果として分けられる。直接効果として、所得の増大分は、2 つに分けて算出した。(ア) 学校菜園の活動に参加した学生達の野菜などの消費増加に伴う農産物所得増加と、(イ) 都市農業菜園における生産量の所得増加（学校の菜園は除く）の合計である。(ア)における農業所得増加額は、①(野菜生産額+果実生産額)×②学校菜園参加に伴う消費増加率×③農家の受け取り率によって計算された。①は 2016 年から 2020 年までの 5 年間の平均金額、15 兆 8,617 億ウォン、②の消費増加率は、0.51%である⁹⁾。③の農家受取率は、64.7%である¹⁰⁾。即ち、15 兆 8,617 億ウォン×0.51%×64.7%=532 億ウォンとなる。(イ)については、都市菜園の面積 1,221ha×農家所得 187 万ウォン/10a×18%(既存の農業対比都市農業の生産比率。既存農業の約 1/5 水準)であり、41 億ウォンである(Ibid)。

表 8 韓国都市農業の経済的・社会的・環境的価値（推定、主に 2022 年）

大分類	中分類	金額（億ウォン）
経済的価値	所得増加	573
	産業波及効果	30,517
	小計(A)	31,090
社会的価値	健康	4,211
	コミュニティ	1,455
	体験、教育	4,688
	文化、福祉	3,062
	小計(B)	13,416
環境的価値	環境浄化機能	1,854
	環境緑化/美化機能	1,789
	生態機能	1,810
	小計(C)*	7,861*
全体総合計	(A+B+C)	52,367

注 1) 環境的価値の小計には、2021 年別途に遂行された学校菜園の環境的価値 2,408 億ウォンが含まれた値（年平均額）資料）韓国農業経済学会（2022）『（韓国）都市農業の社会経済的価値評価研究用役に対する最終報告書』農村振興庁国立園芸特作科学院、2022 年 12 月及び、農村振興庁報道資料（2023 年 8 月）

間接効果、産業の波及効果としては、3 兆 517 億ウォンを算出した。波及効果には、間接 1 次効果として 1 兆 1,245 億ウォン、間接 2 次効果として生産誘発効果 1 兆 3,819 億ウォン+付加価値誘発効果 5,454 億ウォンである。間接 1 次効果を項目別にみると、①都市農業に使用される中間材費（種、農資材など）費用 23 億ウォン（1,323ha×98 万ウォン/10a×18%）、②学校菜園造成費用 1,363 億ウォン（132 m²×110,533 ウォン/m²×9,343 カ所）、③学校菜園運営費用 818 億ウォン、④都市農業関連花卉類生産額 2,394 億ウォン、⑤都市農業関連花卉関連用品及びサービス（花卉は除く）3,034 億ウォン、⑥2022 年度の政府及び自治体予算 570 億ウォン（都市農業関連予算 546 億ウォン+都市農業博覧会予算 24 億ウォン）、⑦2022 年度都市農業観覧客(90 万人)予想収入 382 億ウォン(90 万人×42,406 ウォン)、⑧雇用創出効果 2,661 億ウォン（学校教育講師雇用効果 2,507 億ウォン+学校菜園管理人の雇用効果 154 億ウォン）である（Ibid）。

都市農業の社会的機能と環境的機能に対する価値は、仮想価値評価法（Contingent Value Method）を利用、とくに 2 重両分選択型（Double-bounded dichotomous choice）仮想価値評価法を基盤に評価した。プロビットモデル推定結果を基盤に各説明変数の平均値を適用して支払い意志金額（Willingness To Pay, WTP）を算出し、都市農業の社会的機能に対する 1 人当たりの WTP は平均 13,892 ウォンであった（Ibid）。

V 関連団体のリーダーシップ及びコミュニティ拡大—利他主義（寄付、奉仕）

農村振興庁による既存農業と都市農業の区別を見てみよう。まず、既存農業は、農家が農業により所得を増大することが目標となるので、いかに効率よく高品質で多収穫ができるかが重要となる。

一方、都市農業目標は農的活動による価値の拡大・拡散である。都市農業/農的活動に関わることにより、参加者本人の心身の健康増進、コミュニティの構築、社会への奉仕な

どで、活動における価値を感じ/価値を生産しながら、その価値を社会的に共有・拡散することが重要であり、それらの価値は作物の価格/価値をはるかに超える（表9参照）。

表9 今日における既存農業と都市農業の区別

	(既存) 農業	都市農業
目標	所得増大	価値拡大・拡散
主体	農民（農家）	都市住民
追求	高品質、多収穫	植物-人-環境との関係
中心	生産中心	消費中心

出所) 金光珍 (2023) 「韓国の都市農業、治癒農業の現状及び適用」『北九州市立大学国際シンポジウム：東アジアの都市農業と都市再生』発表資料より加筆修正

1. 仁川都市農業ネットワーク（コミュニティ作り、ボランティア、教育、市の予算確保）

都市農業参加者及び都市農業管理士の活動に対して、当事者/活動家/参加者達はどのような意識をもち、価値の拡散を図っているだろうか。本稿では、農業関連コミュニティリーダー達のインタビュー調査をベースに、都市農業へ関りや活動への思いから都市農業拡大への原因を探り、その一面をまとめた。

まず、仁川都市農業ネットワークであるが、仁川都市農業ネットワークは、前述したように2007年に韓国の国内で最初に都市農業専門団体として結成された。当団体は、都市農業を通じて有機循環する農業の多面的価値を広げることで都市に農業の大切さを認知させ、それを活用した都市環境改善、都市コミュニティ運動と社会福祉運動、都農交流活動を広げることを目的にしている。

主要事業は、1. 都市生態農業の拡散のための事業、2. 都市農業を活用した教育活動とコミュニティ活性化事業、3. 都市の社会と環境を改善する福祉事業、4. 農業交流と食主権活動、5. 都市農業活性化のための交流連帯事業、6. 都市農業関連調査、研究活動、7. 都市農業によるボランティアなどの社会貢献事業などである (<https://www.dosinong.net>)。

表10 仁川都市農業ネットワークの沿革

2007	仁川都市農業ネットワーク(任意団体)設立
2008	コミュニティ菜園開始
2009	仁川都市農夫学校開校、生態(エコ)菜園講師養成課程開始
2010	会員組織として改編。生態菜園教室、学校菜園プログラムスタート
2011	会員総会による団体の活動及び運営。市内の富平都市農業公園運営
2012	事業団「菜園」仁川型予備社会的企業に選定、農林水産食品部長官賞受賞
2013	学校菜園の教師の職務研修
2014	都市農業専門人材養成機関、都市農業支援センター指定、農林畜産食品部長官賞受賞
2015	G病院治癒菜園プログラム
2017	社団法人仁川都市ネットワークに改組
2018	地域の支部設立(南洞(区)都市農業ネットワーク、富平都市農業ネットワーク設立)
2019	弥鄒忽区都市農業支援センター受託運営、弥鄒忽区都市農業ネットワーク設立、農林畜産食品部学校菜園体験プログラム教育機関優秀賞受賞
2020	延寿区松島ソクサン都市菜園受託運営
2021	仁川「松島国際都市」病院建設予定地/遊休地を利用したイウム菜園開園(仁川市農畜産流通課事業)
2022	スラクパーマカルチャーなど出前講座

資料) 社仁川都市農業ネットワーク内部資料より作成(2023年9月)

2023年現在、会員数は408人であり、組織構成は、代表1人、理事5人以上(代表1人含む)、監査2人以下と、会員によって構成されている。多様な事業を展開しているが、公募事業(都市農業支援セター、学校菜園、イウム菜園)、受託事業(教育庁など)、教育事業(専門家課程など)、販売事業(教材、堆肥などの販売)があげられる。

仁川都市農業ネットワークは、都市農業法により2014年2月に都市農業専門人材養成機関として指定を受けた。また、2014年以降、農林畜産食品部の国費公募事業として事業費の一部を支援され、都市農業支援センター事業を進めてきた。2018年には地方費(市費+区費)支援を受け、事業を進行中である。2009年からの都市農業関連の教育人数は、延べ82万人を超えている(表10,11参照)。

表 11 仁川都市農業ネットワークの年間延べ教育人数

年度	都市農夫学校	専門課程	菜園教育	その他	合計
合計	22,828	31,358	711,781	62,618	828,585
2009	1,200	920	-	190	2,310
2010	972	1,893	14,159	644	17,668
2011	2,210	1,915	26,378	1,308	31,811
2012	2,940	1,725	23,811	1,438	29,914
2013	2,142	2,120	41,044	2,980	48,286
2014	1,234	2,100	57,226	-	60,560
2015	1,254	2,200	48,000	2,000	53,454
2016	1,411	1,989	48,096	4,556	56,052
2017	1,915	2,012	70,624	2,643	77,194
2018	2,050	1,467	64,636	3,239	71,392
2019	1,654	2,392	72,800	3,859	80,705
2020	1,686	2,872	26,328	8,614	39,500
2021	980	3,722	49,761	23,642	78,105
2022	480	947	67,204	3,712	72,343
2023	700	3,084	101,714	3,793	109,291

注) 菜園教育とは、幼児(幼稚園など)及び青少年(小学校、中学校、高校など)向けの菜園教育資料)2024年仁川都市農業ネットワーク定期総会資料集より作成(2024年3月)

多様な事業のうち、仁川型コミュニティ都市菜園造成事業(イウム菜園、市農畜産流通課の公募事業)をみると、仁川住民の参加型住民提案事業としてスタートした。目的は、延寿区「松島国際都市」の遊休地(営利病院建設の予定地、移行期)を利用して、コミュニティ型都市菜園の実現と社会的機能を通じた気候危機への認識と対応、生態、ダイバーシティ、ケア、治癒のためのコミュニティ形成のための市民菜園(農園)の運営である。

公募事業に仁川都市農業ネットワークが選定され、遊休地9,500㎡を、菜園7,600㎡、駐車場1,900㎡として設計し、造成した。菜園は、市民(330区画、8~10㎡)とコミュニティグループ(17区画、5人以上、40㎡)と社会的弱者のコミュニティ(8区画、5人以上)の私的な菜園と、寄付のためのナナム(分け合い)菜園と水田などによって構成されている。

イウム菜園への参加条件は、仁川市民及び仁川に居住する外国人であり、全ての参加者及びコミュニティは、延べ6時間以上のボランティア活動に参加することが義務づけられている。参加料/利用料は無料であるが、イウム菜園を共に作っていく共同参画者としての役割を果たす。

2. ヒャンリム都市農業体験園、S&Y都農ナナム共同体

2009年、ソウル市は恩平区仏光洞ヒャンリムマウル一帯に「南山公園」内のアーチェリー場の移転のための敷地を造成した。しかし、2012年ソウル市の都市農業元年宣布とともに、ヒャンリム都市農業体験園（恩平区公園緑地課事業）として開園した。その目的は、急速な産業化や環境汚染の弊害を解決しながら、市民のQOLを高めることにある。

総面積 24,615 m²に、菜園、水田、治癒庭園、寄付とナナム(分け合い)菜園、生態の池、養蜂場、育苗場、農機具展示場、堆肥場などを設備した。また、室内講義室及び室外教育場、農作業用などの休憩所（あずま屋）、運動場、農機具貸出場も設置されている。

その管理は、2016年からS&Y都農ナナム共同体(以下、ナナム共同体)に委託している。ナナム共同体は、2013年に都市農業と都市緑化を通じた老若男女がともに作るコミュニティの暮らしを実現するために設立された。都心部のマウル(ムラ)にかつてのコミュニティ崩壊に対する新しいコミュニティを再生すること、団体の社会貢献を通じた幸せのナナム(分け合い、拡散)実践、都市農業価値を拡散することなどが、重要な目標の一部である。

表 12 S&Y 都農ナナム共同体の沿革

2013	Senior & Young 都市農村ナナム(分け合い) 共同体設立
2015	S&Y 都農ナナム共同体、ソウル市のNPO 法人となる
2016~現在	ソウル市恩平区仏光洞のヒャンリム都市農業体験園の運営受託
2018	ソウル市都市農業支援センター指定
2019	都市農業専門人材養成機関指定
2022	恩平都市農業支援センター指定・伴侶植物クリニックセンター

資料) S&Y 都農ナナム共同体のホームページより作成 (2023年9月)

ナナム共同体は、現在会員は230人であり、その内訳は都市農業専門家105人、都市農業管理士70人、治癒農業士5人、福祉園芸士10人、ソウル市民庭園技士30人、植物保護技士や山林技士有機農業技士などになっている。

菜園は、210区画(1区画10m²、3-11月、3万ウォン)を3月に分譲している。ソウル市民は誰でも申請可能であり、区のホームページで申請し抽選によって選定される。菜園の利用に際しては、5無の原則(①化学肥料、②合成農薬、③マルチ、④ゴミ、⑤自家用車ー公共交通機関利用)がルールとなっている。菜園の一部に(弱者への)配慮菜園、コミュニティ菜園(恩平区住民5人以上)などがある。そして、ナナム菜園は収穫物を地域の弱者などに寄付することが目的であり、収穫物などを利用して(コミュニティ行事の)キムジャン¹⁾をして、キムチなどを寄付している。

2023年事業結果としては、専門教育13,164人、市民の参加8,932人、奉仕とナナム8,474人であり、これらの参加人数は延べ30,570人である。市民の参加の一部であるが、クムトルオリニ(子供)家族菜園には、2,790人が参加した。

そして、体験園メンター団を構成し、利用者や体験者のための活動をしており、メンター団の活動は都市農業管理士の活動の場所となっている。メンター団の活動は、週に2回、

40 週×30 人であり、年間には延べ 2,400 人が活動している。しかし、現状として、都市農業管理士などの有資格者の来園日数は 2 倍以上となっており、体験園の管理などのボランティア活動をしている。当園で都市農業管理士の課程などを受講し、合格した人には、学校教育型菜園、オリニ菜園などで、1 年間補助講師として活動するように機会を提供している。

3. 蘆原都市農業ネットワーク（アメーバ、タンポポのタネ、ネットワーク拡大）

蘆原都市農業ネットワークは、代表のリーダーシップにより 2012 年に創立された。ネットワークのシンプルな目標は、市民活動家を養成することである。組織は、固定費用の最小化と組織運営の柔軟性を図るために、単細胞生物のアメーバのように必要最小限にする。しかし、連携/ネットワークを通じて、小規模組織の限界を乗り越え、新しい地平を開く。会員が活動を共にしながら、会員が市民活動家として成長し、タンポポのタネのように多方面に飛んでいき、着地したところで根を下ろし、そこで花を咲かせる（活動、団体の形成など）というタンポポのタネの戦略をとっている。

このタンポポのタネの戦略のメリットとしては、①核心価値をあまねく共有できる、②会員の成長とともにネットワークが成長する、③組織の運営に資源（時間や資金など）を使うのではなく、人材育成に団体の力量を集中させることができるなどである。会員の成長を通じて、ネットワークが拡大し、ネットワークの拡大や強化と共に発展していく。現在、会員数は 130 人である。

そして、ネットワークの物的な資産は、基本的に所有しない。組織運営に関しては、月々の会費もなく、常勤の組織も作らない。代表にも給与は支給されない。また、市民活動は、稼ぎのためにではなく、楽しく・有意義に使うために活動する。

表 13 蘆原都市農業ネットワーク沿革

2012	蘆原都市農業ネットワーク創立
2014	ソウル市非営利団体として登録(ソウル市都市農業課)
2015	ソウル都市農業市民協議会、22 団体とのネットワーク体制構築
2016	LH(韓国の UR)スツマンション地区菜園開発及び LH
2017	ソウル大学雨水研究センターと MOU 締結 都市農業活動家養成課程運営
2019	林園経済社会的協同組合と MOU 締結。雨水は天水、天水ビール製造。 (社)全国都市農業市民協議会と連携して、都市農業専門家課程を導入
2020	ノンサルリム社会的協同組合と連携しマンション団地に水田造成(市の支援)
2023	多様な空間でのコケ栽培－気候農夫

資料) 蘆原都市農業ネットワーク内部資料より作成 (2023 年 9 月)

また、ネットワークが都市農業活動を通じて磨き上げた教育課程や関連商品へのアイディアなどは、他者(営利会社など)に横取りされないように、商標権登録などの最小限の権利を保護するだけで、資産化しないで、オープンにする。その使用权は、会員はオープンにしており、会員はみんな誰でも関連の内容を講義や関連事業などで利用・展開できる。知識や関係に基づく新しい形態の共同のものを作る活動である。

代表が都市農業活動家として活動を始めた初期には、年に 1,000 万ウォン以上（100 万円前後）の出費に自腹を切っていた。しかし、近年は、自腹を切るとは殆どなく、ランニングコストは公募事業や代表の講演活動などで賄っている。また、ネットワークを經由した都市農業管理士などの講演活動には、講師料などの 10%程度の寄付をお願いしている。

天水菜園（約 93,000 m²）は、ネットワークの一つである蘆原都市農業協議会長の私有地である。当協議会の会長は、2000 年代から梨園及び畑（や里山）の運営管理に人手不足や水害に悩んでいた。管理が行き届かない現状から、蘆原区に週末農場として利活用できないか相談をした。その結果、2013 年以蘆原都市農業ネットワークと連携し、ネットワークの圃場（借地）となり、今には蘆原区の都市農業の基盤となっている。2023 年現在、450 区画（一区画 14 m²、年間利用料 13 万ウォン）を分譲している。

そして、都市農業への活動空間は、あらゆる都市の遊休空間（資源として使われていない空間）であり、そのすべてを利用する。即ち、屋上、コンクリートやアスファルトの上、地下、壁面などである。雨水がコンクリートなどによって土に透水することなく、雨が降ったらそのまま地表をながれ水害を誘発することも多いが、ただ流すのではなく、何らかの形で有効に利用できれば恵の天水（天の水）となる。また、気候変化に対応する都市農業として、市街地の緑化、屋上の草原化やみどりのカーテンなどの造成により、環境汚染の軽減やヒートアイランド現象の減少などを図る。その一環として、屋上などで大量のコケ栽培にチャレンジしている。市民活動家は社会へのいい影響力を波及させることが本命であり、これらの活動は都市環境改善への努力である。

ネットワークは創立初期から、コミュニティ作りにも積極的に取り組んできた。一例に、キムジャンナム（分け合い）イベントの実施をあげられる。ナムの菜園で収穫して野菜などを利用したキムジャンをして、隣人（老人ホーム、独居老人、地域の弱者、孤児院など）と分け合い、その一部はネットワーク主催のイベントなどで共に食する。一連の活動は、コミュニティ作りにもなるし、参加者みんなにとって楽しい時間や経験となる。

最終的なビジョンは、ビルの森に本当の森を取り入れることである。都市は、私有地や国有地などの集合体ではなく、また住民だけのものではなく、居住者、旅行者、利害関係者などの皆が共同で享受する共同材（Common Goods）である。都市というコモンズであり、コモンズをまもり運営管理する本当の多数のオーナーを育てることが、都市農業のビジョンである。

VI まとめ

本稿では、近年国内や北九州市で都市農業に期待を寄せながらも、都市農業が停滞している現状で、都市農業の活性化や成長への参考になりえる韓国の都市農業の成長について、分析した。

なぜ、韓国では 2010 年代以降都市農業が劇的に成長したのか。韓国の都市農業は、2000 年代に市民グループによる運動、草の根運動から広がり、2000 年代後半の BSE や輸

入食品に対する不安や社会情勢などと相まって、市民の安全安心の食材料へのニーズや都市農業へのニーズが高ったこと、それに自治体が関連条例を制定し支援するなどの対応、2011年都市農業法の制定などを通じた国の支援と参与によって発展に拍車がかかった。

今日も国や自治体は、長期にわたる総合計画や関連制度の忠実にしながら、都市農業の発展を図っている。また、市民活動家などは、将来に向けた目標や価値を掲げながら、リーダーシップをとり、都市農業を通じて、ボランティア活動、もしくは講演・講師活動などを通じて生活の足し/生計を立てながら、活動をしている。

韓国の都市農業法の定義からもみられるように、都市農業で作った作物の販売は完全に禁止されており、作物の栽培による生業になる可能性ははなから排除している。また、農村振興庁による都市農業の価値推計や、都市農業と既存農業の区別でも、都市農業は既存農業の作物生産的な側面ではなく、活動による価値生産と共有による価値拡散に傍点が置かれている。都市農業は、野菜生産が主な目的ではなく、活動しながら価値の創出と満足感を得ることがより重要である。

韓国の都市農業参加者達は、都市農夫(農婦)、気候農夫(農婦)として自覚をもち、コミュニティや社会に、自ら都市農業(活動)に価値を付与し、利他主義的な小さい活動を、アクションをおこしている。韓国では都市農業がボランティア精神や寄付文化を強化し、参加者へのやり甲斐と共に農的活動によるQOLを高めている。韓国型都市農業は、農を媒介にした農的活動(Activity)、「農活」ともいえる。

一方、都市農業管理士制度の導入などで都市農業活動を通じて、新しい雇用を創出している。都市農業管理士は、他の都市農業管理士などと連携することによって、ボランティア活動はもちろん、学校教育型都市農業などに関わることで、講演/講師活動もできる。また、自治体などの関連補助事業などでは、人件費への使いも一部認められていて、活動団体の持続可能な体制作りに繋がっている。都市農業管理士の活動へインセンティブもあり、有資格者の活動への動機も強く、関連コミュニティの活動により、都市農業の基盤は強化され、レベルアップしている。

そして、関係機関の各道別農業技術院や市郡農業農業技術センターでは、とくに都市部では、都市農業関連のサービスを強化しながら、機関の存続を図り、普及機関としての役割を果たしていることも看過してはいけない。

韓国の都市農業成長のメカニズムは、都市部での市民活動家たちの取り組みや、農的活動へのニーズの高まりによって成長し、2010年代に親鳥のつつきとして制度の整備や関連サービスの提供、また都市農業関連コミュニティ作りや活動参加への誘いが魅力的に行われたことにある¹²⁾。

縮減都市北九州市では、都市農業について韓国よりも早い段階から取り組んできたが、のび悩んでいる。市では、1980年代以降JA北九などの市民農園運営への取り組み、また関連団体の取り組みがあったが、それらの活動は、農に触れた人々の増加、農的教育にはなっているものの、総じて外延拡大・多様な担い手育成につながらなかった。そして、現

状として、人口約 92 万人の市内に、市民農園、体験農園、貸農園などの総区画数は約 1,200 区画、その契約者数は約 1,000 人(未満)である¹³⁾。

さらに、市の都市農業の現状は、国や市の都市農業への期待に反するが、これまでの取り組みでは停滞している現状を変えることは困難であり、現在の都市農業基盤の地盤沈下の可能性も高い。そして、市の 2022 年の農林水産業振興計画では、都市農業への期待は読みとれるが、関係機関の返答では、産業的な側面からの対応や考察が中心になっている(李(2024))。

超高齢社会で縮減が進む北九州市には、沢山の空き家跡地などの遊休地や潜在的な農的プレイヤーが十分にある。都市農業のポテンシャルを活かすためには、都市農業に関心をもつ人、卵の殻を破って都市農民/プレイヤーとして孵化させるために努力が必要である。関心をもつ人には、既存の産業的なアプローチではない、レジャーや社会貢献などとして、都市農業を簡単に始められる環境の造成と、教育支援などが必要かもしれない。

現在、縮減に因む諸問題の解決に向けて、部局の垣根を超えた取り組みや民産学官の協力体制はあまり見られない。市では、1960 年代以降地域がパートナーシップを構築し公害を克服した経験をもっており、そのヘリテージを生かすべきである。ひいては、市では持続可能な環境都市をつくる手段として都市農業を考察するべきであろう。韓国の事例からみられるように、都市農業人口を増やすことによって、都市部の遊休地やジャトリ空間などが都市農業の土地/空間として利活用される。その過程により、土地利用のスポンジ化問題の解消、コミュニティ再生、また関連産業への波及効果なども得られる。

最後に、今後の研究は、都市的利用があまり見込まれない宅地などを、農的土地利用への転換し、有効に活動するための取り組みなどを分析する。ひいては、北九州発、都市と農村を融合させた新農村創出モデル、ウチワサボテン型市街地縮小モデル¹⁴⁾ 研究につなげてきたい。

謝辞

本研究にあたり、農村振興庁の金光珍氏からは韓国の都市農業の全般的な説明はもちろん、資料の提供、またフィールドワークにも付き添い、多大なご協力を頂いた。ソウル市蘆原都市農業ネットワーク代表李垠洙氏、ソウル市恩平区ヒャンリム都市農業体験園・S & Y 都農ナムム共同体の共同代表文デサン氏・ソジュボン氏、仁川市の仁川都市農業ネットワーク代表金チュンギ氏、チーフのソンヒョニョン氏、活動家高ミニ氏など、皆様には聞き取り調査や案内等のご協力を頂いた。また、ソウル市農業技術センター孫ヒョンギ氏、仁川市農業技術センター所長の李ヒジュン氏、担当者のシンヘウォン氏などにはインタビューへの対応、資料提供などのご協力を頂いた。ご協力を頂いた皆様に厚く御礼の言葉を申し上げます。そして、北九州市の NPO 法人里山を考える会の代表理事関宣昭氏より物心両面の多大な協力を頂いた。但し、本論文における主張は著者の見解であり、論文にありうる認識の誤り・論理的誤謬等の責任はすべて著者にある。

〔注〕

¹⁾ 市民の関わりや参加比率をみるために、当時に行われた調査事例をあげる。ソウル市は、①2018年12月から2019年1月にかけて19歳以上から69歳以下までのソウル市民1000人を対象にアンケート調査及び、②同期間に都市農業活動者15人（個人7人、団体8カ所）を対象にしたFGI調査を実施した。その結果によると、現在都市農業活動をしているのは9.8%（10人に1人）、過去に都市農業活動経験があると答えたのはソウル市民の16%であった。その活動の内容は、野菜などの畑作物の栽培が77.7%、活用の場所としては住宅内の空間が74.9%を占めていた。

²⁾ 韓国の関係者から「都市農業」用語を採用する際に、業（ナリワイ、生業）に関する議論もあったが、関係者の中で「農業」という単語になれていること、都市農業と言っても都市住民にナリワイとして認知される可能性はあまりないだろうなどの認識から採択されたという説明があった。一方、国内における都市農業は、関連法律（都市農業振興基本法第2条）で「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されており、関連部署の取り組みにおいて農業（生業、なりわい）に焦点が当てられている側面は、否めない。今後、趣味的な園芸的な「農」や、農への関わりを促す・醸成する仕組みや努力については、十分に考慮されなければならない。

³⁾ 韓国では政権や首長の交代による政策変更が大きい。2002年7月から2006年6月まで4年間ソウル市長を務めた李明博氏は、農地が減少・消えていくので「ソウル市農業技術センター」は不要論を展開し廃止を目論んだが、週末農場の拡散の影響で、センターは存続できた。とまれ、市郡の農業技術センター等で都市農業関連の役割が無ければ、都市部では既存農業の縮小と共に機関の縮小、もしくは廃止論が上がる可能性は十分にある。

⁴⁾ アン（2013b）によると、箱型菜園はキューバのOrganic Pocketをベースに2005年に韓国型として改良し安山市の農場での試験栽培を経て、2006年から本格的な普及に取り組んだ。この箱型菜園は、海外から輸入したピートモス（peat moss）やパールライトの使用など、いくつかの問題点も指摘されていた。

⁵⁾ 全国都市農業市民協議会は、創立当初から韓国都市農業の草創期から貢献してきたアンチョルフアン氏（都市菜園普及所の代表）が常任代表を務めた。2016年、アン氏は4年の任期を迎え、第2期ではキムジンドク氏が代表に就任した。キム氏は、協議会をより効率的な全国組織として改編、2017年には「都市農夫宣言文」の採択、2022年には創立10周年記念行事も盛況裏に行った。そして、協議会の定款改正により、キム氏は8年間代表職を務めた。第3期のリーダーは、2024年2月定期総会で、3人の共同代表が選出された。2010年以降、韓国の都市農業運動は飛躍的な成長をしたが、協議会の役割が大きかった。

⁶⁾ <https://www.law.go.kr/lsInfoP.do?lsiSeq=192490&efYd=20170922#0000>

⁷⁾ 施行令（大統領令）2条：大統領令として定める行為とは、趣味、余暇/レジャー、学習または体験を目的とする行為を指す。

⁸⁾ 都市農業専門家養成課程の受講料は、各機関によって異なる。参考までに、聞き取り調査を行った3か所は、仁川都市農業ネットワーク60万ウォン、S&Y都農ナナム共同体20万ウォン、蘆原都市農業ネットワークは28万ウォンとなっている。

⁹⁾ 学生の両親などを対象にした調査結果から、学校菜園を経験した学生のうち、消費増加の学生の割合に、学生1人当たりの消費増加率と、総人口に占める小学生及び中学生の割合をかけて算出した。

¹⁰⁾ これは、K番目の部類の卸売り価格基準農家の受取率（卸売価格基準農家の受取率）に、部類別生産額比率（生産額比率K）をかけた加重受取率である。

¹¹⁾ キムジャンは韓国の伝統文化として、晩秋から初冬にかけて冬季に食するためにする大量のキムチを漬けることである。昔から家族や隣人や親戚達が集まってともにする冬支度及

びイベントであった。今日は、村(近所付き合いなど)コミュニティの崩壊、ライフスタイル生活様式の変化によって、皆が集まってキムジャンをする機会/頻度は減少している。

¹²⁾ 韓国の都市農業の課題として、一部では移行期の遊休地や私有地などを時限的に利用していることからの持続可能性、市民活動や関係部署の意見の相違、土地の所有権などに対する考察の不足や土地に対する社会的なコンセンサスの不在などが指摘されている。そして、韓国の制度化された都市農業は、行政の支援/補助金なしでは、自生できない構造である。現在、行政の支援なしに、自立している都市農業団体や集まりは少数である。行政の都市農業支援予算や学校菜園への支援と、学校菜園関連の都市農業管理士などの講師料などによって、韓国都市農業関係者が財源を確保し活動することで、都市農業を拡大している面も否めない。

¹³⁾ 利用率は、9割を超えている。1区画の利用者数は、大半が1人であり、3人以上の利用は、稀である。仮に、1区画を3人が利用したとしても、総人口0.3%程度であり、絶対的に少ない。

¹⁴⁾ 不動産の所有者から寄付などで引き取った空き家・空閑地などを、点・面的に利用しながら、コミュニティ再生などを図る。当該地を、産学官民協働で住+農地+再生エネ+物質循環等を取り入れた空間、「住と農(食とエネの生産)を兼ねる」自立度の高い空間として再生する。即ち、都市の中の新農村創出のモデルである。成長しすぎたウチワサボテンから、一部の葉を切り離して、挿し木し、自立させることで、本体をコンパクトにしながらか再生し、新しいサボテンも増やすイメージである。

〔参考文献〕

1. 李錦東 (2024) 「縮減都市における都市農業への期待と現状に関する研究－北九州市を事例に－」『地域戦略研究所紀要』第9号、北九州市立大学地域戦略研究所、pp. 39-60.
2. 李錦東 (2022) 「縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察」『地域戦略研究所紀要』第7号、pp. 51-69.
3. 高橋亮介、石橋一希、杉山 龍、饗庭 伸 (2014) 「「空き家活用まちづくり計画」作成への市民参加手法の開発」『日本建築学会技術報告集』 第20巻 第44号、pp. 273-278.
4. 姜乃榮 (2016) 『都市農業のコミュニティによる緑ネットワークの構築とその持続性に関する研究 - ソウル市文来屋上菜園 を事例として - 』首都大学東京大学院都市環境科学研究科博士論文
5. 許周寧、李裕敬、川手督也 (2020) 「韓国における都市農業の制度と実態」『食品経済研究』第48号、pp. 3-16.
6. アンチョルフアン (2013a) 「わが国の都市農業の歴史と現況」『緑色評論』 第129号 (3,4月)、pp. 97-107. (アンチョルフアンは、全国都市農業市民協議会代表) // 안철환, 「우리 도시농업의 역사와 현황」 『녹색평론』 129호 (2013년 3-4월) pp. 97-107.
7. アンチョルフアン (2013b) 「市民運動として都市農業」『都市問題』大韓地方行政共済会、2023年10月、pp. 12-16. // 안철환 「시민운동으로서 도시농업」 『도시문제』 2013년 10월, pp. 12-16.

8. ソンスルギ(2013)『都市農業活性化に対する社会学的省察』
ソウル大学環境大学院、 修士論文//손슬기(2013)『도시농업 활성화에 대한
사회학적 성찰』 서울대학교 환경대학원 석사논문
9. 韓国農業經濟学会 (2022) 『都市農業の社会・經濟的価値評価研究用役 (に対する
最終報告書)』 農村振興庁国立園芸特作科学院、2022年12月//한국농업경제학회(20
22) 『도시농업의 사회·경제적 가치평가 연구 용역(최종보고서)』 농촌진흥청
국립원예특작과학원, 2022년 12월
10. ピョウチャンヨン (2014) 『都市農業に関する研究及び漢江ノドル島の垂直農場計画
(A study on urban agriculture and the vertical farm project in Nodeul
island)』 高麗大学大学院建築学科修士論文/표창연 (2014) 『도시농업에 관한 연구
및 한강 노들섬 수직농장 계획』 고려대학교 대학원 건축학과 석사논문
11. ユンソンウン (2011) 「都市農業関連自治体条例の制定の現状」 『農村振興庁主催シ
ンポジウム：関係機関の共感と連携のための都市農業シンポジウム』の発表資料 (ユ
ン氏は京畿道都市農業ネットワーク企画チーム長) //윤성웅 (2011) 「도시농업
관련 지자체 조례 제정 현황」 『농촌진흥청 주최 심포지엄:유관기관 공감대 구축을
위한 도시농업 심포지엄』 발표자료 (윤성웅은 경기도도시농업네트워크
기획팀장).

第3部 シンポジウム、研究会等開催記録

第7回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会

北九州市立大学地域戦略研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としている。その取り組み結果について市民、地域に還元するため、毎年度当初に前年度の研究成果を報告する研究報告会を開催している。

第7回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会は、2022年度に取り組んだ5テーマの研究結果を対象として2023年6月2日（金）に開催した。

- 【日時】 2023年6月2日（金） 9:30～11:50
【会場】 西日本総合展示場新館（AIMビル） 314・315会議室
【参加者数】 31名 【報道機関取材】 J:COM北九州（ニュース番組にて報道）
【プログラム】

- 9:30 開会あいさつ 内田晃 地域戦略研究所長（副学長）
- 9:35 障害者に対する差別・偏見に関する実態調査—福岡県直鞍地区を対象に
地域戦略研究所教授 深谷裕
- 10:00 ウォークアブルな都市空間に関する研究 地域戦略研究所長（副学長） 内田晃
- 10:25～10:35 休憩
- 10:35 北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度とSDGsに対する考え方についての調査
地域戦略研究所教授 小林敏樹・地域戦略研究所教授 片岡寛之
- 11:00 新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その4）—技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査—
地域戦略研究所教授 見館好隆
- 11:25 ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識
地域戦略研究所教授 南博
- 11:50 閉会

【報告概要】

各報告の概要を以下に示す。なお、この概要は本研究所発行『公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 Newsletter』No.24（2023年8月号）からの転載である。

■障害者に対する差別・偏見に関する実態調査－福岡県直鞍地区を対象に

深谷 裕

本研究は、福岡県直鞍地区における差別解消の取り組みの充実に向け、障害当事者らが日常的に遭遇している差別的経験にかかる実態調査を実施し、必要な組織体制に必要な要素を検討することが目的です。

2022年8月～12月に、直鞍地区障がい者等差別解消支援地域協議会からの協力を得て、福祉イベントへの参加者や福祉関連事業所の利用者100名程度に、これまでにあった嫌だった経験、嬉しかったこと、配慮してほしいこと等を記述式の無記名アンケートで尋ねました。

その結果、周囲の人から障害があると気づかれる場合と、気づいてもらいにくい障害とで、それぞれ異なるネガティブな経験をしていることが明らかになりました。また、回答者の中には、周囲から親切に対応してもらったり、配慮してもらおうというポジティブな経験をしていることも明らかになりました。近年では交通機関の割引制度や、スロープの設置、多目的トイレの設置などバード面での改善などもあり、それらの取り組みが、障害者の物理的な生活状況の改善につながってきていることが示唆されました。さまざまな技術革新やアプリケーションの普及もまた彼らの生活の改善につながっていました。

一方で、障害者の社会生活を改善するような制度が導入されても、制度への理解不足や運用方法に課題があり、それが不便さを生み出していることも明らかになりました。多くの回答者は、学校教育やメディアを通して障害（者）への理解が広まることを強く願っていました。

今後も継続して障害のある人との直接的な交流や対話の機会を創出し、適切な配慮がなされる環境を構築していく必要があります。SDGsでは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指していますが、ここには障害者も含まれます。誰にとっても暮らしやすい社会の実現のために何ができるのか、今一度再確認する必要があります。

■ウォーカブルな都市空間に関する研究

内田 晃

本研究は、近年話題となっている都市のウォーカビリティに着目し、北九州市で市民が歩きたくするためのまちづくりを展開し、ウォーカビリティを高めるために必要な課題や条件を整理することを目的とするものである。まず、我が国で展開されているウォーカブルに関する施策や、既に整備されているウォーカブルな都市空間づくりの事例から、多くの都市でその考え方は賛同されており、都市の顔ともいえる駅前広場と都市の軸である目抜き通りでの整備事例（兵庫県姫路市）や、民間企業との連携による広場整備（札幌市）など、実際に多くの事業が展開されており、市民の評価が高いことも明らかとなった。

次いで、アメリカで展開されている都市のウォーカビリティのあり方について、ジェフ・スペックの代表的な著書「Walkable City: How Downtown Can Save America, One Step at a Time (2013)」を取り上げ、ウォーカビリティを高めるために必要な10のステップを概説し、その考え方をどのように我が国で適応していくかについて論じた。

その上で、北九州市の小倉都心地区でウォーカビリティを高めていくための方策として、①車を適切に迎え入れつつ、駐車場の量や料金のコントロールを行うことで、バランスの取れた移動手段を提供していく事、②都心部とは逆の郊外駅を中心に、住宅地区における歩行者ネットワークづくりや、利用しやすい駐輪場整備、シェアサイクルの提供など、歩きたくなるような都市空間形成を図っていく事の二点を提示した。沿道の賑わい、公共交通や自転車でのアクセス性、緑による癒し、景観など、多様な要素が絡み合っただけで都市のウォーカビリティは高まることから、市民のアクティビティをいかに引き出すか、そのアクティビティをいかにマネジメントしていくかが重要であることも併せて指摘した。

■北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と SDGs に対する考え方についての調査

小林 敏樹、片岡 寛之

北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と SDGs に対する考え方の調査を 2019 年以降、2 年おきに実施している。本研究の目的は、今回で 3 回目となる当該調査の結果の速報値を示すこと、前回調査の結果からどのような変化が見られるかを示すこと、それらを踏まえて、今後に向けた示唆を得ることである。

調査の結果、SDGs の言葉の認知度は 9 割を超え、SDGs の意味の認知度も 75% とかなり高い割合で認知されていることがわかった。SDGs に関する取り組みを行なっている地域の認知度は依然として極端に低い状況にあるが、勤務先や学校等での取り組みについての認知度、企業での取り組みに対する認知度は少しずつ高まっていることが分かった。SDGs に関する考え方や意識、今後のアクションについての意向は、全体的には、無関心からポジティブな意識への変容がみられ、アクション意向はやや増加傾向にあることが分かった。

調査結果を踏まえると、北九州市における SDGs の取り組みは、言葉を認知してもらう段階から、SDGs の具体的な中身を認知してもらい、具体の目標に興味関心を持ってもらうフェーズに移行したといえる。したがって、今後は、さらに次のステップである、SDGs の取り組みの実践や実装に向けて、北九州市や各企業・学校等での取り組みについて知ってもらうこと、そのうえで実践に関わってもらうことが重要になると考えられる。そのため、各主体による取り組みのターゲットに応じて、効果的かつ的確に広報、周知していくことが求められる。それと同時に、実践に関わってもらう部分については、3 回の調査で共通していた 10 代の意識の高さとアクション意向の強さが重要な鍵を握っていると考えられるため、行政や企業との連携を図りながら、教育機関においてできるだけ多くの実践機会を教育のコンテンツとして提供していくことが、最も効果的であるといえる。

■新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その 4)－技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査－

見館 好隆

2023 年 4 月、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議によって、近い将来、技能実習制度は廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設することが

報告された。改正のポイントは「転職可能」。つまり、転職できないからこそ拘束され、従来の安価な労働力として酷使されていた技能実習生が、今後は日本人同等の労働環境や福利厚生無くしては持続的雇用ができなくなるだろう。そこで、第一著者と大学生が企画した技能実習生との街歩きツアーの振り返りを土台に、地元企業の外国人労働者の持続的雇用を担当している遠賀町や直方市の国際交流担当者に対するヒアリング調査、そしてまだそれに着手していない北九州市の国際交流担当者へのヒアリング調査を素材に、今後の地元企業における外国人労働者の持続的雇用と、大学生と技能実習生との交流の可能性について考察する。

今後の企業における外国人労働者の採用と人材育成の要点は3つ。①技能実習生の働き方改革の着手…人材不足に悩む地方の中小企業にとって、技能実習生の継続的な確保は重要。ゆえに、安価な労働力ではなく、日本人の社員と同等に受け入れなければ、持続的な雇用はできない。②企業を巻き込んだ支援の着手…従来の地域国際化協会による支援では、技能実習生には届かない。よって、彼らを雇用する企業からの後押しが不可欠。③日本語教室等のボランティアの育成、及び若手の参加の必要性…ボランティアの高齢化により持続性が危惧されており育成が急務である。さらに技能実習生が交流したいのは高齢者ではなく若者である。

結果、本稿のテーマである大学生との技能実習生との交流の実現性について、技能実習生と年齢が近い大学生だからこそ、日本語教育や文化交流を活性化する可能性があることが見出された。また、地方公共団体による技能実習生支援を阻害する可能性がある要因の一つが、地元企業の支援を行っている部署と、外国人と住民との交流を担っている部署が別々に存在している点にあり、連携ができていない遠賀町や直方市の事例を踏まえつつ、連携ができていないと言えない北九州市においては、今後連携して対処する必要性が見出された。

■ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識

南 博

2022年度の北九州市においては大規模集客イベント（例：わっしょい百万夏まつり）がコロナ禍前に近い形態で開催されるようになり、スポーツにおいても北九州マラソンが3年ぶりに開催される等、感染症対策が行われつつ社会経済活動が以前の状態に戻りつつあった。

本研究所は2010年度以降、継続して北九州市における「みるスポーツ」やスタジアムのあり方、また各種イベント等に関する市民意識調査を実施している。2022年度においても同様に「みるスポーツ」等に対する市民意識の現状と変化を把握し、地域における取り組みの成果と課題等を考察し政策提言に結びつけることを目的とし、2023年2～3月にインターネットを用いたアンケート調査を実施した（有効回収数1,049）。なお、ウィズコロナ時代における大規模集客イベント等のあり方を検討する観点から北九州市内で開催（予定含む）の主な国際スポーツ大会、文化芸術関連のイベントに関する設問を拡充した。

調査結果をみると、北九州市を代表するスポーツ施設であるミクニワールドスタジアム北九州への来場やスポーツ観戦行動に与えるコロナの影響については、前年調査と比較してマイナスの影響が小さくなり、コロナ禍前の状況に戻りつつある傾向が明らかとなった。ギラヴァン

北九州に関しては応援している市民、観戦意向のある市民が引き続き減少傾向となった。要因としては2022シーズンにおける成績不調が挙げられよう。スポーツをスタジアムや体育館で観戦する活動量についてはコロナ禍前の状態、あるいはそれ以上にしたいと考えている市民が増加しておりコロナの影響が薄らいでいる。また、地域活性化に向けて文化芸術やスポーツ関連のイベントに行政が支援することに関しては市民からの一定の理解があること等が明らかとなった。

全般的に、北九州市民の「みるスポーツ」の意識に関し、コロナ禍によるマイナスの状況から改善傾向にある。新型コロナウイルス感染症対策は引き続き重要であるが、「みるスポーツ」や国際スポーツ大会・文化芸術関連の各種イベントについて、ウィズコロナの観点で新しい段階へと進んでいき、北九州の地域社会・地域経済の活性化に繋げていくことが期待される。

※報告会の様子



※報告会フライヤー

第7回 北九州市立大学 地域戦略研究所
研究報告会開催

会場：西日本総合展示場新館(AIMビル)3階
314-315会議室 (北九州市小倉北区埴野3-8-1)

2023年
6/2 (金)
9:30-11:50
【参加無料】

北九州市立大学地域戦略研究所は、地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともにSDGsの推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とした組織です。

当研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としています。2022年度には5テーマの研究に取り組みました。その結果を公表すべく、研究報告会を開催いたします。

昨年度同様に、今回の報告会も対面方式で開催いたします。ぜひご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

<当日のスケジュール>

9:30	開会あいさつ <small>内田 見/地域戦略研究所長 (副学長)</small>
9:35	障害者に対する差別・偏見に関する実態調査—福岡県直轄地区を対象に <small>深谷 地/地域戦略研究所 (教授)</small>
10:00	ウォークアルな都市空間に関する研究 <small>内田 見/地域戦略研究所長 (副学長)</small>
10:25~10:35	休憩
10:35	北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度とSDGsに対する考え方についての調査 <small>小林 敏彦/地域戦略研究所 (教授)・内島 真之 (助教)</small>
11:00	新しい外国人労働者の活用モデルの構築 (その4) —技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査— <small>長塚 好徳/地域戦略研究所 (教授) ※共著者: 河合 晋 氏・竹内 治彦 氏 (岐阜独立大学)</small>
11:25	ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識 <small>斎藤 博/地域戦略研究所 (教授)</small>
11:50	閉会

ご参加の際は、以下のQRコードもしくはリンク先アドレスより申し込みフォームにお進みください。

<リンクアドレス>
<https://forms.office.com/r/lbSBNwBNTf5>

お問い合わせ先>北九州市立大学地域戦略研究所事務室 chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

(文責：南 博)

国際交流セミナー 『文化都市の現在と未来、そして地域の戦略』

北九州市立大学地域戦略研究所アジア地域連携部門、九州産業大学経済学部、韓国釜山広域市水営（スヨン）区の共催による国際交流セミナーを開催。日韓両国から4名が「文化」をテーマに研究発表とパネルディスカッション形式での質疑応答を行い、両地域の文化政策の課題と今後の戦略について議論を交わした。

【日時】 2023年6月10日(土) 12:40～17:10

【会場】 北九州市立大学北方キャンパス厚生会館2階
フランキー・ウー アジア国際交流ホール

【参加者数】 28名

【プログラム】

12:40～13:00 開会挨拶

姜 成泰氏(釜山広域市水営区長)

内田 晃(北九州市立大学副学長・地域戦略研究所長)

13:00～13:40 第1発表 「日本の人口減少の現状、そして文化的戦略」

柳 永珍(九州産業大学経済学部講師)

13:40～14:20 第2発表 「地域創生学群のFM放送制作の事例から見た北九州市の文化政策の課題と展望」

内田 晃(北九州市立大学副学長・地域戦略研究所長)

14:20～14:30 休憩

14:30～15:10 第3発表 「韓国の文化都市政策のはじまり、その背景と現在」

張 鉉政氏(社会学者、Homilbooks Publishing Co 代表)

15:10～15:50 第4発表 「若者たちによる地域情報発信の実践」

鶴田 弥生氏(CROSS FM プロデューサー)

15:50～16:00 休憩

16:00～17:00 総合質疑応答

コーディネーター:柳 永珍(九州産業大学経済学部講師)

17:00～17:10 閉会挨拶

南 博(地域戦略研究所副所長)

* 通訳 李 錦東(地域戦略研究所特任准教授)

柳 永珍(九州産業大学経済学部講師)

【開催結果】

具体的に各報告においては、まず、柳永珍講師の『日本の人口減少の現状、そして文化的戦

略』では、日本の人口減少の現状を踏まえた上、若い世代にとって日常における文化的な豊かさが地域定着の有意な要素であることを多様な文化指標を用いて説明があった。次に、内田晃教授の『地域創生学群のFM放送制作の事例から見た北九州市の文化政策の課題と展望』では、地域創生学群の実践から把握できた地域の文化の課題と学群生による改善の試み、それから今後の地域文化の方向性として「多様な文化の醸成の必要性」と「関連施策との融合」が提言された。続いて、張鉉政氏の『韓国の文化都市政策のはじまり、その背景と現在』では、韓国で議論されている文化都市の概念について国際比較に基づいて紹介され、現代社会において創造性を踏み出す文化都市の重要性が強調された。最後に、鶴田弥生氏の『若者たちによる地域情報発信の実践』では、若者が主役として活動する市制ラジオ番組「KITA9PR部のキタナビ」が紹介され、文化のジャンルが非常に広いことと共に、地域の若者が地域文化を具体的に理解する過程の中で、自ら地域の発信者として変化、成長していく事例が紹介された。

報告後の総合質疑応答では、内田晃教授が『地域の文化的資源などに親しみをもち触れる機会を増やすこと』の重要性についてコメントがあった。張鉉政氏は『空間や場所は意味を持つことで異なる』と強調し、『文化が都市に意味をもたらす』とコメントした。

続いてフロアからも数多くの質問が寄せられ、各登壇者からそれぞれの質問に対して丁寧な回答をいただいた。

当日の様子



(セミナーのフライヤー)

水営文化都市 × 기타큐슈시립대학 지역전략연구소 × 九州産業大学経済学部
수영문화도시 × 北九州市立大学地域戦略研究所 × 규슈산업대학 경제학부

国際交流セミナー 국제교류세미나

文化都市の 現在と未来、 そして 문화도시의 현재와 미래 地域の戦略 그리고 지역의 전략

2023年 12:40
6/10 土 ~17:00

【会場】 北九州市小倉南区北方4丁目2番1号
北九州市立大学北方キャンパス厚生会館2階
フランキー・ウー アジア国際交流ホール

Co-Host & Speaker

 姜 成泰
(韓国釜山市水営区長)

 内田 晃
(北九州市立大学副学長)

 張 鉉政
(社会学者、Homilbooks Publishing Co 代表)

 柳 永珍
(九州産業大学経済学部 講師)

 鶴田 弥生
(CROSS FM KITA9PR部 PD)

プログラム

12:40~13:00 開催の挨拶 (姜成泰、内田晃)
13:00~13:40 第1発表 “日本の人口減少の現状、そして文化的戦略” (柳永珍)
13:40~14:20 第2発表 “地域創生学群のFM放送制作の事例から見た
北九州市の文化政策の課題と展望” (内田晃)
14:20~14:30 中間休憩
14:30~15:10 第3発表 “韓国の文化都市政策のはじまり、その背景と現在” (張鉉政)
15:10~15:50 第4発表 “若者たちによる地域情報発信の実践” (鶴田弥生)
15:50~16:00 中間休憩
16:00~17:00 総合質疑応答

**参加
無料**

共催 釜山広域市水営区 北九州市立大学地域戦略研究所
九州産業大学経済学部

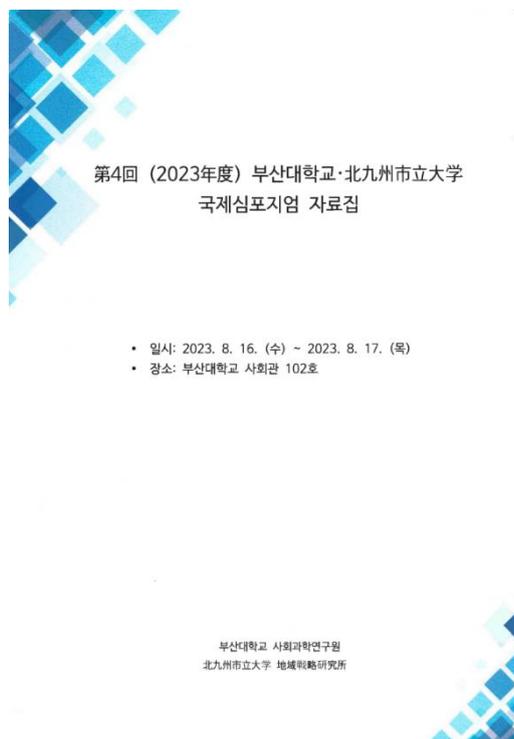
問い合わせ先 北九州市立大学地域戦略研究所事務局
Mail : chiikiken@kitakyu-u.ac.jp Tel : 093-964-4302

申し込みはQRコードから
<https://forms.office.com/r/VG7EvEDiHd>



第4回（2023年度） 北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム

The 4th International Symposium on Regional Innovation,
The University of Kitakyushu and Pusan National University



2019年、北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院は、両機関間交流・協力に関する合意を交わした。その合意に基づき、2023年度に北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院による第4回目の国際シンポジウムが行われた。今年度は、3年ぶりの対面開催となり、本学の訪問団（4人）が釜山に渡って1泊2日の日程で行われた。今年度のテーマは、「北九州市と釜山広域市のコミュニティ」であり、両都市のコミュニティに関する4つの研究報告が行われた。大まかな日程は、8月16日午前釜山大学へ移動、午後シンポジウム、17日は2カ所のフィールドワーク後、帰国した。

【全日程】

2023年8月16日(水)～2023年8月17日(木)

【日時】

2023年8月16日(水) 13:30～17:30

【会場】

釜山大学社会館 102号室

【参加者数】

合計 21 名（北九州市立大学 4 名、釜山大学など 17 名）

■プログラム

※司会：李元翼（釜山大学社会福祉学科教授）

Part I 開会式+研究発表（2023 年 8 月 16 日 13：30～16：55）

- 開会式 13：30～13：50
 - ・ 開会宣言、参加者紹介、式順案内 - 司会者
 - ・ 開式の辞 -釜山大学 社会科学研究院 院長:李壽想
 - ・ 答辞 - 北九州市立大学 副学長/地域戦略研究所長: 内田 晃
- 研究発表（第 1 部） 13：50～15：10（80 分）
 - ・ 発表 1 コミュニティ支援としてのリビングラボとシビックテック
坂本毅啓（北九州市立大学准教授）
 - ・ 発表 2 北九州の旦過市場の火災におけるコミュニティの関与
古賀秀菜（北九州市立大学修士課程 1 年）
- 休憩 15：10～15：25(15 分)
- 研究発表（第 2 部） 15：25～16：45（80 分）
 - ・ 発表 3 遅い災難とゴリ原発の村
周銃涎（釜山大学社会学科教授）
 - ・ 発表 4 人口減少地域の空き家問題に対応する釜山市影島区鳳山村のコミュニティ事例
禹東俊（釜山大学社会学科修士課程）
- 休憩 16：45～16：55（10 分） 座席配置

Part II 質疑応答+実務会議+閉会式 16：55 ～17：30（35 分程度）

- 質疑応答 16:55～17：15（20 分）座席配置
- 実務会議(10 分程度)
- 閉会の辞 - 司会者(李元翼, 釜山大学社会福祉学科教授)

Part III コミュニティに関するフィールドワーク及び講演（2023 年 8 月 17 日）

- フィールドワーク 1 釜山キリスト教総合社会福祉館（10:30～11:30）
- 昼食（11：30～13：30、移動含む）
- フィールドワーク 2（講演含む）影島カンカンイ芸術村（13:30-14:30）

【開催結果】

第 4 回（2023 年度）国際シンポジウムでは、2021 年度に設定した共同研究テーマ《北九州市と釜山広域市のコミュニティ》の第 2 年度であり、4 つの研究発表が行われた。その内容は、主に両都市の現在におけるコミュニティの現状と政策に関する研究である。

シンポジウムは、研究発表を 2 部に分けて行われたが、第 1 部は本学の発表であった。

第 1 報告は、本学基盤教育センターの坂本毅啓准教授の「コミュニティ支援としてのリビング

グラボとシビックテック」である。高齢化した地区において、リビングラボという活動方法とシビックテックという考え方をを用いて、コミュニティ支援活動を行った。その結果、地域のコミュニティ形成支援、災害や非常事態における地域の力の向上に寄与することができた。

第2報告は、北九州市立大学大学院社会システム研究科地域コミュニティ専攻の修士1年生の古賀秀菜さんが「北九州の旦過市場の火災におけるコミュニティの関与」というタイトルで報告した。日本全国の商店街は、国内の人口減少に伴う需要の縮小、郊外の大型商業施設との競合、インターネットの普及により衰退している。全国の商店街が衰退する中で、北九州市の旦過市場商店街はこれまで昔ながらの雰囲気を守り、人々に親しまれてきた。しかし、2022年に起こった2度の火災で市場の約80%が被害を受けた。旦過市場は、地元をはじめとする多くの支援によって復興し、現在も営業を続けている。旦過市場と地域やコミュニティの関わりを火災の復興、過程を通して解明しようとした。

「旦過市場商店街」は、イベント開催、寄付金活用、がれき処理、「行政」は被災店舗の経済的支援、再建支援、防火対策、「民間」は寄付金による支援、イベント開催を行い、それぞれの主体が役割を持って復興に関わった。

1回目の火災直後は、「旦過市場商店街」、「行政」、「民間」の3つの主体が個々で取り組むことがあったが、時間の経過とともに連携して取り組むようになった。旦過市場は「民間」から寄付金を得たことや、「旦過市場商店街」、「行政」、「民間」の3つの主体がそれぞれの役割を持ち、連携したことで復興がスムーズに進んだと考えられる。イベント開催においては、これまで販促イベントが中心であったが、より多様なテーマで官民連携して開催するようになった。そして、全国の市場や商店街の防火対策の強化にもつながった。

以上より、旦過市場は多くの人やコミュニティに支えられていることが分かった。一方で、市場全体の店舗数の減少による日常的なぎわいづくりの課題や再整備事業の遅れによって、火災が再発するリスクもある。

研究発表第2部では、釜山大学の報告者2人の発表が行われた。第3報告は、釜山大学社会科学の周鈺涎教授が、「遅い災難とゴリ原発の村」というタイトルで報告した。まず、遅い災難について、定義や問題提起をした後、関連研究の必要性を述べた。遅い災害は「目に見えない暴力、時空を越えて広く拡散する時間遅延の破壊、一般的に暴力と見なされない程度の長い時間にわたって起こる暴力」と定義される「遅い暴力(slow violence)」である。「遅い災難(スロー災難)」という概念を構成し、特定の事件ではなく長期的な過程としての災難を研究することを主張しているが、このような「遅い災難」には気候危機だけでなく国家暴力、構造的暴力などが含まれている。気候危機時代の災害は持続的かつ破局的であり、その影響の是正が容易ではない一方、履行過程が遅いため原因を特定するのが難しいという特徴がある。気候危機時代の災害の属性は、災害に対する対応準備(preparedness)が中心で、即ち迅速な意思決定として軍事的アプローチが中心であったが、これだけでは公正な準備と回復が難しいということに気づく。したがって、気候危機時代の災難の経路は一時的な衝撃と回復の経路に基づいてい

ない。また、人類が経験しているコロナパンデミックは個別的な事件ではなく、気候危機時代の一連の生態災難という過程で理解されなければならない。

1. 事件ではなく過程/以後と以前の経路 Process not event : aftermath and previous paths
2. 重複災難 / Multiple Disasters, Cascading Disasters
3. 被害者中心の理解と脆弱性 / Victim Orientated Understanding & Vulnerability を総合的にみながら、犠牲者を減らす・脆弱者を守るように事前に対策をとっていく必要がある。

第4報告は、釜山大学社会科学修士課程1年生の禹東俊さんが「人口減少地域の空き家問題に対応する釜山市影島区鳳山村のコミュニティ事例」というタイトルで発表した。

主な内容は、1.釜山市影島区の人口減少の過程、2.地域コミュニティの組織と対応、3.コミュニティの対応における光と影である。まず、人口減少の過程では、影島区の産業構造の変化と労働階級の離脱、釜山市のニュータウン都心再開発による促進による人口移動、影島区の居住人口の高齢化と単身世帯の増加の現状を説明した。その後、影島区の2010年代以降の関連団体の活動を時系列・組織の特徴別に説明した。主に2013年以降、住民たちが自ら問題解決のための活動の中で自生的組織化（ボンサン村トゥレペ&幸福村推進委員会）、2017年以降、行政主導による住民組織へと変化（ウリガ協同組合）、2020年以降の住民組織の再編、村管理協同組合の誕生（ボンサン村管理社会的協同組合）である。最後に、関連取り組みの光としては、①住民アイデンティティの強化②地域環境や世代多様性の改善、影としては①協同組合への参加意識の分裂（ギャップ）と葛藤の深化、②資源（財産）がみんなに共有されず一部の人（組織）に限定されることがあげられた。

その後、PartⅡに入って、質疑応答（ディスカッション）、実務会議、閉会式が行われた。

ディスカッションでは、まず本学の参加者から、釜山大学側の報告者2人に質問があった。

①古来の歴史から戦争や災害などにおいて最も被害を受けるのは、15歳未満の子供、女性、高齢者などの脆弱者であることは、よく知られている。スロー災難において、脆弱者というのには、どのような人を指すのか、また、そのような人々にどう対策をとるべきなのか。

周教授から、脆弱者という定義を明白にすること。また、法制度を整備することである。脆弱者に最初に助けに行くなどの法律が必要である。インドネシアのアチェでは、脆弱者を優先的に助けるために、地図を制作している。今後、私たちは、コミュニティのレベル、最も弱い立場の人を考え、支援できる体制を整う必要がある。コミュニティなかで、あまり声を発することができず、皆にあまり伝わってこない弱者の声を聴こうとする努力が求められている。

②第4の報告は、北九州市でも空き家は深刻に進んでおり、多様な示唆を与えている。釜山市内のボンサン洞の事例の中で、初期の財源は、どのように調達できているのか。また、コミュニティが主導しながら、一部ではうまくいっているが、一部では問題も露呈しているとのことであるが、その事例はあるのか。

第4報告者の禹さんは、まず、初期の財源は税金の投入である。紹介事例では国費と地方費の186億ウォン（KRW）が投入された。期間は、2018年～2023年までであり、今年で終了

する。コミュニティは、これから空間を維持するための費用などを自ら確保しなければいけない。ゆえに、住民たちは専門家・起業家に変貌を遂げなければいけない。総合的にまとめると、インフラは改善されたが、空き家は依然として増加、市内の住宅価格は多様な理由により上がっている。また、コミュニティも十分に回復されていないのが現状であると答えた。

一方、釜山大学の参加者からも本学の報告者に2つの質問があった。

③Living LAB と Civic Tech の関係について、シビックテックはリビングラボの拡張ではないか。また、二つの方法に関しては、財源はどのように確保できるのか、財源確保のためにシビックハッキングも考えられているが、報告者はどう思うのか？

坂本准教授は、リビングラボから拡張されたのがシビックテックである。本来は、リビングラボは、薬の開発、プログラム、サービスの開発の機能を持っていた。一方、シビックテックは、テクノロジーからのスタートであることが、大きな差である。リビングラボは、費用に関しては、クラウドファンディングが代案かもしれない。しかし、住民にそのような ICT の技術はない。現在、自治会費で賄っている。本来のリビングラボの精神にのっとり、ビジネスへの展開を図らざるを得ない。影島区の事例でもあったが、税金投入が細る・止まるようになると、企業化を進めなくてはならないという話に繋がる。

④コミュニティの構成や災害からの復興などにおいて、官の主導から民間へのシフトは、日韓両国において望ましい。北九州の旦過市場の2回の火災に対しても、1回目の災害では官（行政）主導であったが、2回目は復興に対する主導権が民間へシフトしながら、復興が順調に進んだ。そのように展開された背景や要因は、時代の流れ、人口社会学的な変化、特定の市民団体の役割によるものなのか。

古賀さんは、人口社会学的な分析はしていないが、2023年春フィールドワークとして旦過市場に入ったとき、商店街の各商店間の強い結束力を感じた。また、お客さんと商店の人の付き合いややりとりにおいても、強い絆を感じた。そのような人間関係が旦過市場の復興に際してうまく働き、行政からコミュニティへとシフトが可能であった要因と思われると答えた。

実務会議は、時間の関係上、懇親会後に延期された。最後に、司会をつとめた李元翼教授により、閉会の辞が述べられ、4時間以上に及ぶ国際シンポジウムはお開きとなった。実務会議の主な内容は、主催は本学、開催時期は2024年8月下旬、公式日程は2泊3日（未定）、次年度テーマは多様性（Diversity、未定）、今後大学院生の交流や発表機会の拡大に向けて調整する。詳細については、協議を重ねていく。

2日目の17日は、釜山キリスト教総合社会福祉館などのフィールドワークを通じて、市内における都市再生事業と福祉関連の組織の活動等を視察した。午後には、釜山広域市が工業都市から文化都市への変貌を図る地区、影島区大平洞一帯を視察した。

（文責 李錦東）

第16回(2023年度) 北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会



2023年度 第16回 北九州市立大学・仁川研究院 共同研究発表会
第16回 北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会

コミュニティの新たな政策展開
커뮤니티의 새로운 정책전개



日時 2023年12月11日(月) 13:30~17:30
主催 北九州市立大学地域戦略研究所
일시 2023년12월11일(월) 13:30~17:30
주최 기타큐슈시립대학 지역전략연구소

2006年、北九州市立大学地域戦略研究所は、韓国・仁川広域市の仁川研究院と友好交流協定を締結した。その友好交流協定に基づき、毎年、国際交流・共同研究発表会を開催している。第16回となる今年度は、4年ぶりに対面開催となり、国際交流は2泊3日の日程で行われた。今年度の共同研究発表会のテーマは、「コミュニティの新たな政策展開」であり、両都市のコミュニティについて、研究報告が行われた。主な日程は、12月10日の午後訪問団到着、11日午前市内散策、午後共同研究発表会、12日はフィールドワーク（門司港レトロ地区、若松区のエコタウンの2カ所）と帰国であった。

【全日程】

2023年12月10日(日)～2023年12月12日(火)

【日時】

2023年12月11日(月) 13:30～17:30

【会場】

北九州市立大学（フランキー・ウー アジア国際交流ホール Conference Room1.2）

【参加者数】

合計 15 名 (北九州市立大学 11 名 仁川研究院 4 名)

■ プログラム

※司会：南博(北九州市立大学地域戦略研究所副所長、教授)

□開会式 13:30～13:45

開会宣言、参加者紹介、式次第紹介

歓迎の挨拶：内田 晃(北九州市立大学副学長兼地域戦略研究所長)

答辞：朴 虎君(PARK, HoKoon、仁川研究院長)

□第1部：主題発表及び討論 13:45～15:15 (40分、40分、10分)

発表1：李 錦東(北九州市立大学地域戦略研究所特任准教授)

「縮減都市北九州市の都市農業コミュニティ」

発表2：徐 鳳晩(SEO, BongMan、仁川研究院都市情報センター長、経済環境研究部研究委員)

「仁川広域市の社会的企業とまちづくり活動家の都市再生事業への参加経験評価及び政策への示唆」

質疑応答

□休憩 15:15～15:30

□第2部：主題発表及び討論 15:30～17:00 (40分、40分、10分)

発表3：安藤 真太郎(北九州市立大学国際環境工学部建築デザイン学科 准教授)

「介護予防を実現する住まいとコミュニティの創造」

発表4：鄭 惠恩(CHUNG, Hye-eun、仁川研究院都市社会研究部研究委員)

「仁川広域市の地域社会の統合ケアシステム」

質疑応答

□閉会式 17:00～17:15

プレゼント交換

その他

閉会の言葉：南 博(北九州市立大学地域戦略研究所副所長、教授)

記念撮影

.....
□実務会議(非公開、会場：アジア国際交流ホール Meeting Room) 17:15～17:30

次年度の共同研究の方向性などに関する協議

【開催結果】

第16回（2023年度）共同研究発表会では、両機関が2021年に設定した2カ年研究テーマ《仁川と北九州の「コミュニティ」》の第2年次の研究報告として、《コミュニティの新たな政策展開》というタイトルで、両都市における実証研究を行った。

まず、第1報告では、本学の李錦東地域戦略研究所特任准教授が「縮減都市北九州市の都市農業コミュニティ」というタイトルで、1980年代以降、北九州市では人口減少が進んでいるが、縮減都市では宅地として使命の終わった空き家跡地など、今後都市的土地利用が見込めない土地の用途を転換し、資源として有効に活用する方法を模索しなければ、いけない。その一つの方向性として、空き家や空閑地などの農的利用が検討されている。近年、政府や自治体では、都市農業に関する価値や可能性などを見直し、重要に位置付けている。北九州市でも都市農業の役割強化などを振興計画などで示している。しかし、北九州市の都市農業の現状については、あまり分析されていない。そこで、都市農業の現状や問題点などを分析し、都市農業を媒介にした縮減都市の課題解決への可能性を探った。

報告内容に対して本学の参加者から、第1報告について、政府と自治体は何らかの形で、農地を使うように強力に政策として押さないといけないということであったが、自治体などが政策を進めるの中で、税金を使うことになる。農地を使った都市農業を活性化したら、どのようなメリットがあるのか？例えば、農地として活用することで、みんな健康になって結構な医療費を抑えるなどの医療効果を得られる、もしくは移住者がたくさん入ってきて、税収が上がる、まちを活性化できる効果を得られるなどのメリットがないと、政策としては動かせないだろう。国内外で、関連の事例や研究はあるのか質問があった。

質問に対して、李特任准教授は、現在、政府や自治体では都市農地や都市農業を重要に位置付けて、ビジョンは提示している。しかし、本報告では、市などが都市農業関連の現状をちゃんと分析しておらず、現状のままで結果だけを望むのは問題があると指摘した。関連研究において、都市部に園芸/花壇/都市農業などを活性化することで、どのような効果を得られるかについては、第3報告の安藤先生の発表を参考にしてほしい。地域でコミュニティガーデンとして都市農業復興させ、地域を活性化につなげた事例は国内外に多数ある。海外では、ドイツのライプツィヒ、アメリカのデトロイトなどが有名である。地域で、不動産を空き家・空き地として放置すると周りに負の外部性が生じるし、空き家が多数存在する地区では地価が落ちるというのも卑近な例である。荒れた土地をなくすことによって、地域全体に活気が戻る。また、空き地を農地/菜園として地域の皆で利活用することで、コミュニティが活性化できる。農地として使うことによって、移住者が増えてくるかに関しては、未知数であるが、現在そこに暮らしている人々が、住み続けるために良い環境をつくることができると答えた。

第2報告では、仁川研究院の徐鳳晩（経済環境研究部研究委員）都市情報センター長が、「仁

川広域市の社会的企業とまちづくり活動家の都市再生事業への参加経験評価及び政策への示唆」のタイトルで発表した。

韓国において都市再生事業の推進過程で住民と社会的経済企業が核心主体として浮上している。住民は、都市再生事業の対象であり主体であること、社会的経済企業については、住民組織育成のための戦略的ツールとして社会的経済企業が考慮されていることを強調した。そして、住民と社会的経済企業は都市再生事業を進める過程で役割を効果的に遂行できていないと評価した。韓国初のマウル管理協同組合の認証を受けた「マンブ村マウル管理協同組合」であるが、支援金横領などの問題から訴訟に発展し、新たな住民協議体構成に遅れが出た。

マウル管理協同組合とは、都市再生事業を通じて供給された基礎生活インフラを維持・管理し、住民が必要とする財貨およびサービスを供給する住民中心の社会的協同組合をさす。

結論としては、都市再生と社会的経済を連携するための政策構想の核心は、マウル管理協同組合である。マウル管理協同組合を都市再生事業の効果的推進のための中核組織として育成することが最優先課題となる。都市再生事業の推進過程における社会的経済企業の役割転換が必要である。社会的経済企業は住民組織の成長を支援する役割ではなく、独自のビジネスモデルの創出を先導する役割を果たす必要がある。社会的経済企業の参加機会拡大のためのソフトウェア予算の確保が必要と思われる。社会的経済企業と都市再生事業の利害当事者間の開放型コミュニケーションの活性化も重要である。

2つの政策提言として、①住民協議体+社会的経済企業コンソーシアムの運営することで、都市再生事業を推進する初期段階での住民協議体と地域社会的経済企業のコンソーシアム構成を通じた事業の具体性と実現可能性を向上させる。②市民社会的経済企業家養成プログラムの運営を提案した。地域コミュニティの活性化及び、コミュニティと連携したビジネスモデルの発掘が重要であり、都市再生事業地区内の住民を対象とした社会的経済企業家を養成するプログラムの運営が求められる。

第2報告については、本学の参加者から「マウル活動家」という者が、住民コミュニティと社会的企業の間に入るのか、日本でも地域活動をやっているが、日本のまちづくり団体のコミュニティ、コーディネートするような者・団体なのか、その役割を日本と比べて説明してほしいという質問があった。

それに対して、徐研究委員は、日本のまちづくりの団体の性格とは異なる。韓国においては、町の再生事業を行うためには、住民協議会を構成する必要がある。行政との中間組織にあたる都市再生支援センターがある。そこから、支援を得られる。それでは、住民協議会で自分たちの事業を推進する際、積極的に活動する人を選ばないといけないが、その役割を担うのがマウル活動家である。マウル活動家達は、都市再生事業を遂行する上で行政の役割の一部も担う。

また、第2報告について、本学の参加者から、都市再生事業において「箱物づくり」に財源の8割程度が使われる理由や背景は何かという質問があった。徐研究委員は、多様な都市再生事例があるが、都市再生事例において大規模でもっとも核心的なことは、住民達が活動するための施設（建物、空間）を作り、施設を利用してコミュニティ活動やコミュニティの事業を

推進することになる。都市再生事業において、コミュニティ活動ができる基盤（施設）が無かったので、コミュニティ活動ができる財産（基盤、箱物）をつくるのに、財源のほとんどが使われている。

第3の報告は、本学の国際環境工学部建築デザイン学科の安藤真太郎准教授が、「介護予防を実現する住まいとコミュニティの創造」のタイトルで発表した。

高齢化に伴って、医療・介護費を中心に社会保障費が逼迫しており、その対策は喫緊の課題となっている。内閣府が健康政策において掲げる6つの課題分野には、①社会参加：地域社会における人々のつながりの創出、②生活環境：快適で活力に満ちた生活環境の形成などがある。国民に信頼される健康政策を展開するために、近年、エビデンス・ベースの政策形成（EBPM）を重要視している。EBPMの推進は、政策の有効性を高め、行政への信頼を確保するためでもある。近年、地域社会において“居場所”が注目されている。第1の場所の自宅、第2の場所の職場、第3の場所（居場所）は、出会いや交友関係を提供する場所をさす。居場所は高齢者の心身の健康維持増進に寄与する可能性がある。量的調査を行い、“居場所”と“要介護リスク”の関係を明らかにした。居場所がない人は、要介護リスクとなる確率が3.70倍となる。居場所の有無とその他の健康状態の関係でも、居場所をもたないと、調整オッズ比で、要介護リスクは3.7倍、閉じこもり8.6倍、社会的隔絶では4.5倍増加する。

“地域環境”と“居場所の有無”の関係においては、居場所と地域環境の関係に着目し、地域の“花壇”“生け垣”の整備は居場所と関係する可能性を分析した。その一部に、居場所を持つうえで、花壇の認知か・花壇が整備された地区に住むことのどちらが重要について、個人属性を考慮した分析で、各地区で花壇の認知割合が1%増えるほどに居場所がないリスクが0.97倍ずつ軽減する可能性があり、個人が花壇を認知していることが重要ではない。

“地域施設”と“要介護リスク”の関係を分析した。地域環境は、①近隣環境（花壇、生垣、ベンチの有無）、②施設の利用（商業施設、公園の利用など）、③居場所（位置、利用頻度、移動手段、移動時間）、生活機能には、①健康状態（要介護リスク、気分障害、閉じこもり、社会的隔絶）、②生活習慣（喫煙、飲酒、口腔機能、体の痛み、疾患等）、③個人属性（性別、年齢、BMI、学歴、年収等）を用いた。自宅近隣に公園がある者は、要介護リスクが0.45倍に抑制される可能性、一方、自宅近隣にスーパーがある環境と要介護リスクには関係がない可能性を算出した。

以上で、①居場所を持たない者は、要介護リスクが3.7倍高い可能性、②各地区で花壇の認知割合1%が増えるほどに、居場所のないリスクが抑制される傾向があることから、(1)介護予防に効果的な居場所の形成には、サロンの開設だけでなく、地域の花壇整備によるポピュレーションアプローチが有効である。③自宅近隣に公園がある者は要介護リスクが0.45倍に抑制される可能性から、(2)自治体は公開統計情報から、居場所を形成しづらい環境の特定、或いは、要介護ハイリスク者の特定が可能となる。

そして、“地域環境”と“健康寿命”の関係の分析では、ソーシャルキャピタル（SC）の

醸成が健康に対して良好な効果をもたらす知見と、地域単位での住環境の整備が SC 改善や健康維持増進へ寄与することを明らかにした。

本学の参加者から、第3の報告については、2つの質問があった。①なぜ、花壇を注目したのか、公園であれば他の銅像などもある、②住環境やソーシャルキャピタルは、女性の健康寿命には直接的な影響なかったということであったが、研究者はどうしてそのような結果になったと思うのかである。

安藤准教授は、①花壇に注目した理由は、共同研究者が地域の花壇は水やりなどで地域の防犯効果があることに注目した。個人的にもまさに花壇があると、自分の花壇があると歩きたいという気分になることから、花壇を注目した。②については、研究方法で GIS 統計による分析では、そのような結果であったが、アンケート調査では異なる結果であり、関係性がみられた。また、本報告のフィールドワーク対象地域が男性の活動が殆どであることで、そのような結果であったかもしれないと答えた。

仁川研究院の参加者から質問も上がったが、第3報告について、健康寿命と地域環境の構造分析で、地域環境の飲食店という変数を加えているが、飲食店といっても、店舗数や床面積、その類型などなどの多様性があると思われるが、どのような意味として変数の設定か。また、飲食店の充実度という用語もあるが、どのような意味かであった。

安藤准教授は、個々の飲食店の面積や店舗数、サービスの質などは、無視した。主に、高齢者の 700m バッファー以内（徒歩圏内）の飲食店の面積と、アクセスの容易さを勘案して用いた。お話のように多様な検討も必要と思われる。共同研究チームの中でも、新鮮食品店がみるべきという意見もあり、関連研究を続けていきたい。充実度は、主に飲食店へのアクセスの容易性を意味すると答えた。

第4報告は、仁川研究院都市社会研究部の鄭惠恩研究委員が、「仁川広域市の地域社会の統合ケアシステム」のタイトルで発表した。

鄭研究委員は、韓国の地域社会統合ケアの概念を「住民が住む場所（自宅やグループホームなど）で個人のニーズに合ったサービスを享受して地域社会と共に暮らしていけるよう、住居や保健医療・療養・介護など、独立した生活の支援が統合的に確保される地域主導型社会サービス政策」と説明し、その核心的な要素として、3大サービス（①住居、②健康医療、③介護ケアサービス）と共通基盤（統合ケア専門部署（市郡区）、地域ケア会議（市郡区/圏域/邑面洞）統合ケア窓口（邑面洞）、ケア案内窓口（保健所/民間機関））をあげている。

そして、韓国におけるケアパラダイムは「施設」から「地域」に転換しているが、その背景には、後期高齢者人口の急増にある。2018年に中央政府による「第1段階高齢者地域社会統合ケア基本計画樹立」を皮切りに、2022年仁川市でも3区においてモデル事業が始まった。

地域社会統合ケア事業は、詳細は省くが、①対象者を発掘し、個別支援計画に基づいて地域社会内のサービスを連携すること、②退院患者を対象に退院支援、在宅生活中の対象者に対しては入院を遅らせるよう地域ケア会議を通じたサービス連携を提供が主要ポイントである。

そして、3区の事例を紹介したが、そのうち富平区を見ると、「あたたか同行移動支援事業」による交通弱者への支援、「高齢者韓方主治医事業」による慢性疾患や筋骨格系疾患で体の不自由な高齢者のケアなどがある。

主な成果及び限界として、①官民協力の強化（区庁、洞行政福祉センター、福祉館などとの連携を通じて地域社会問題解決のために共同で事業計画を策定し、実践方案を探求していく過程）②ケアセーフティネットの構築（個別事業においては、一回限りのサービス提供に終わることが多かったが、様々な主体の協力によって地域社会の中で必要なサービスを幅広く提供）③事業の限界として、2022年の交代による関連政策の縮小に伴い、「高齢者」対象サービスに縮小された。主務部署も「福祉政策課」から「老人政策課」に変更となった。仁川市においてもモデル事業から地域特化事業に変更となった。

地域社会統合ケアシステムを発展させるためには、①専門チームの構成などの基盤構築、何よりも政治に左右されない安定した予算の確保が重要である。また、②地域主導型政策であるため、地域の強みを把握し、これに対応した具体的な計画を立てる必要がある。③市民の市民力の強化、即ち「相互ケア」の意味を活かすために住民の参加誘導が必要であり、参加住民を対象にした教育、積極的な参加を誘導するためのインセンティブ提供などが必要であることを指摘した。

第4報告について、本学の参加者から一つの質問があった。日本でも地域社会システムとよく似た「地域包括ケアシステム」をつくらうしている。韓国では、高齢者以外でもケアが必要な障がい者なども含まれたが、日本では最初から高齢者のみの介護になっている。只、自治体毎にケアシステムを作っており、地域差（温度差）があるが、韓国では地域別の差はあるのか。

韓国でも自治体別に差がある。例えば、仁川市内でも各区別の差がみられる。プジョン区では、担当者には社会福祉公務員畑の者が多く、彼/彼女らが担当すると担当業務に専門性や責任感が確保発揮できる。しかし、区によっては、関連業務を一般の行政公務員が担当することになると、マニュアル通りの基本的対応となるので、地域別の温度差が出る。

その後、実務会議では、次年度の主催者の確認（仁川研究院）、開催時期（10月、もしくは11月上旬）が議論された。次年度テーマについては、未定であり、2024年度初めに実務者間で調整後、決定することになったが、関連して①本学では外国人労働者受け入れ制度に関する研究者がいること、②朴院長からの提案/要請（門司港レトロの再生事業の事例報告）があったことが確認された。最後に、両機関の機関長による閉会への言葉が交わされ、4時間以上に及ぶ共同研究発表会の幕が下りた。

（文責 李錦東）

COP28 報告会：世界はどこに向かうのか？ －COP28 現地レポートからサステナビリティを考える－

昨年 12 月に UAE ドバイで開催された『COP（気候変動枠組条約締約国会議）28』に日本政府代表団の一員として参加された、IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）北九州アーバンセンター研究員 大田純子氏をお迎えし、COP28 の議論や成果について、見聞・見解をご提供いただきました。

【日時】

2024 年 1 月 18 日（木） 第一部 14:40～16:10 第二部 16:10～17:00

【会場（開催方法）】

厚生会館 2 階 フランキー・ウー アジア国際交流ホール カンファレンスルーム

【参加者数】

24 名

【プログラム】

第一部

- ・オープニング
- ・COP28 報告（地球環境戦略機関 IGES 研究員 大田純子氏）
- ・欧州サステナビリティの現状（基盤教育センター・SDGs 推進部門 眞鍋和博）
- ・質疑応答

第二部

- ・フリートーク（大田氏、眞鍋）

【開催結果】

大田氏の COP28 報告では、2050 年のカーボンニュートラルをめざすためには、各国目標の更なる上方修正が必要であるといった現状や、既に発生している気候変動による損失や損害に対する基金の取り扱いなど、困難に直面している気候変動対策の現状を再確認できました。

後半では、SDGs 推進部門の眞鍋和博教授が「EU 企業におけるサステナビリティの現状」と題して講演し、EU が世界に先駆けて取り組んでいる企業の非財務情報開示基準について最新情報を提供しました。

本学では、SDGs 宣言を行い、「持続可能な開発目標 SDGs の 17 の目標の達成に向けて、持続可能な発展のための活動に取り組むこと」を明言しています。今後具体的な取り組みを早急に推進する必要性を感じる機会となりました。

世界はどこに向かうのか？



COP28現地レポートから サステナビリティを考える

地球温暖化による気候変動が深刻になりつつある中、2023年12月にUAEドバイで、COP28（気候変動枠組条約締約国会議）が開催されました。緩和（脱炭素）、適応（人間活動を気候の変化に適合）、損失と損害（被害への対処）など、気候変動にまつわる様々なイシューを、全ての国のコンセンサス方式で合意するCOP、その足並みを揃えるのはとても難しいと言われています。COP28に日本政府代表団の交渉支援のため参加した大田純子氏をお迎えし、何が議論され、何が決定されたのか、それを受け、私たちは何をすべきか、などをお話いただきます。

【COP28報告会】

- 日時；2024年1月18日（木）
（第一部）14:40～16:10 （第二部）16:20～17:00
- 会場；北九州市立大学 北方キャンパス 厚生会館2F
フランキー・ウー アジア国際交流ホール
- 対象；本学教職員、学生（50名程度） ※事前申し込み不要
- プログラム；
（第一部）
 - ・COP28報告（地球環境戦略研究機関IGES 研究員 大田 純子氏）
 - ・EU企業におけるサステナビリティの現状（基盤教育センター 教授 眞鍋 和博）（第二部）
 - ・フリートーク（大田氏、眞鍋）

（主催）北九州市立大学 地域戦略研究所 SDGs推進部門 （事務局）地域・学生課 地域貢献係



（文責：眞鍋 和博）

私と未来の SDGs —企業と考えるサステナビリティ—

このイベントは、SDGs に関する企業の役割がますます重要となる中、学生が企業の SDGs への取り組みを知り、企業と一緒に SDGs に関する新規事業や制度を検討することを通じて世界や自分の未来について考えていこうと、学生が主体となって企画・立案したものです。

【日時】

2024 年 2 月 8 日(木) 13:00~17:00

【会場（開催方法）】

厚生会館 2 階 フランキー・ウー アジア国際交流ホール カンファレンスルーム

【参加者数】

48 名

【プログラム】

13:00 オープニング

13:10 各企業によるレクチャー

14:15 休憩

14:20 ワークショップ

15:30 プレゼンテーション

16:20 クロージング

16:30 交流会

17:00 閉会

【開催結果】

はじめに、北九州市で SDGs に熱心に取り組む企業 4 社（光和精鉱株式会社、株式会社ゼンリンプリンテックス、大英産業株式会社、福岡ひびき信用金庫）の方々から、各企業の沿革や事業内容、そして実際に SDGs にどのような形で取り組んでいるのかなどについて紹介がありました。

次に、各企業に分かれて、企業の方々にさらに詳しい話を伺いながら、企業と学生で未来につながる新規事業案をワークショップ形式で考えました。各企業の強みを生かした、学生の新鮮な視点での提案に、参加企業の皆様から、「新しい事業アイデアを得ることができた」「会長や社長にも報告したい」などといった言葉をいただくことができました。

約 4 時間にわたるイベントではありましたが、終始和気あいあいとした和やかな雰囲気の中で行われました。学生にとっては普段はなかなか知ることのない、企業の取り組みや姿勢を知ることで、SDGs への関心が深まる機会となりました。

ご参加いただいた企業の皆様、多大なご協力をいただき、ありがとうございました。

当日の様子



イベントポスター

私と未来のSDGs

—— 企業と考えるサステナビリティ ——

北九州の企業のSDGsの取り組みを聞き、
学生×企業で未来につながる新規事業を考えよう！

開催日

2024
2.8/ (木)

当日のスケジュール

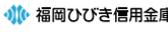
- 13:00~13:10
オープニング
- 13:10~14:10
レクチャー「SDGsと企業」
- 14:10~15:30
SDGsワークショップ
- 15:30~16:20
全体発表
- 16:20~16:30
クロージング
- 16:30~17:00
交流会（自由参加）

参加企業


光和精鉛株式会社


株式会社ゼンレンフレンディックス


あなたらしさの、そばに。
大英産業


福岡ひびき信用金庫

- 対象 …… 北九州市立大学生
- 募集人数 …… 40名
- 場所 …… 北九州市立大学 厚生会館 2F カンファレンスルーム
- 持ち物 …… 筆記用具
- 応募方法 …… 右の二次元コードから
- お問い合わせ …… c1611011@rd.kitakyu.u.ac.jp


応募フォーム

主催：北九州市立大学地域戦略研究所

(文責：眞鍋 和博)

国際シンポジウム 韓国農村振興庁×NPO 法人里山を考える会×北九州市立大学
人口減少時代、縮減都市における
《都市農業とコミュニティ作り》



国際シンポジウム 韓国農村振興庁 × NPO 法人里山を考える会 × 北九州市立大学

人口減少時代、縮減都市における
都市農業とコミュニティ作り

2024年2月20日(火) 13時～17時

■共催／韓国農村振興庁国立園芸特作科学院、NPO 法人里山を考える会、北九州市立大学地域戦略研究所
■協力／北九州市タカミヤ環境ミュージアム



東アジア先進国では人口減少時代に入り、大都市の縮減が進行しています。
縮減都市に都市農業の観点を取り入れ、各国の経験を共有しながら、
人口減少時代の都市再生を考えてみませんか。
都市再生に関心のある方は、ぜひ、ご参加ください。

第1部 講演

13:00～15:30

○司会／関 宣昭 NPO法人 里山を考える会 理事

- 李 錦東
「縮減都市北九州市の都市農業の現状と課題」
- 金 光珍
「韓国の都市農業成長のメカニズム、コミュニティ作り」
- 矢ヶ井 那津
「限界集落における農業を通じた関係人口創出」

第2部 パネルディスカッション

15:40～17:00

○コーディネーター／李 錦東
北九州市立大学地域戦略研究所 特任准教授

- <パネリスト>
- 金 光珍 韓国農村振興庁国立園芸特作科学院都市農業課部長
 - 関 宣昭 NPO法人 里山を考える会 理事
 - 矢ヶ井 那津 北九州市立大学地域創生学群 特任教員
 - 畑谷 祥太 北九州市立大学地域創生学群 精進実習メンバー

会場 タカミヤ環境ミュージアム
北九州市八幡東区東田2丁目 2-6
参加 参加無料・事前登録不要
お問合せ／TEL.093-662-3100
(NPO法人 里山を考える会 内)



2024年2月20日(火)13:00～17:20に、韓国の農村振興庁国立園芸特作科学院×NPO 法人里山を考える会×北九州市立大学地域戦略研究所の共同主催による国際シンポジウム「人口減少時代、縮減都市における都市農業とコミュニティ作り」が開催された。本国際シンポジウムは、2023年1月に2022年度地域戦略研究所アジア地域連携部門の主催事業で開催された国際シンポジウム「東アジアの都市農業と都市再生」の第2弾と言える。

本所の李錦東特任准教授が、都市農業と都市再生関連の研究を進める中で、2023年9月に北九州市のNPO 法人里山を考える会の理事の関様と訪韓し、フィールドワークをした。その際、韓国の農村振興庁国立園芸特作科学院を表敬訪問し、金明秀院長も都市農業を媒介に人口

減少時代の縮減都市の課題に備え、また顕在化している課題を解決しながら、明るいビジョンを見ることへの重要性に共感した。この経緯を踏まえ、日韓両国の経験を共有し、成功事例や課題などを融合・進化させるために今回の国際シンポジウムを企画に至った。

会場は北九州市のタカミヤ環境ミュージアムの協賛を受けた。当日、ミュージアムの大会議室には42名（講演者及びパネリスト等含む）の方々が参加した。

国際シンポジウムは2部構成であったが、第1部では、関宣昭氏（NPO法人里山を考える会の代表理事）の司会により開会式と3名の皆様講演、休憩をはさんで、第2部では李錦東特任准教授がコーディネーターをつとめ、パネルディスカッションと閉会式が行われた。

開会式では、開催趣旨は、①人口減少時代、縮減都市における都市農業を媒介にした都市再生及び地域活性化モデル構築、②日韓両国の経験と知見を共有・融合することで、より先見的総合的なビジョンの創出を図ることと説明した。その後、開催者の代表として内田晃教授（副学長・地域戦略研究所所長）ならびに金明秀氏（韓国農村振興庁国立園芸特作科学院長）の挨拶が代読された。

その後、3名の報告があった。第1報告「縮減都市北九州市の都市農業の現状と課題」で、李特任准教授は、人口減少が進む縮減都市ではコンパクトシティ戦略が理想的であり、不可欠かもしれないが、その実行は難航している。超高齢化社会の縮減都市では、空き家問題、コミュニティ弱体化や崩壊などへの対策は簡単ではない。2010年代以降、日本では都市農業に関するスタンスを大きく転換し、大きな期待を寄せている。しかし、北九州市の都市農業の現状をみると、既存の取り組みや現在の枠組みでは、ここ10年の都市農業への期待に応えるのは難しい。新しい知見による昨日とは違うチャレンジ必要である。そして、市内には園芸を趣味にしたい大勢の人と利用できる土地があるが、実行されている人や場所は極わずかである。他国の事例、韓国の都市農業成長のメカニズム、アメリカやドイツなどの縮減都市で都市農業を媒介に新しくCommunityをOrganizeできる人や制度などを倣い、彼/彼女らを躊躇わせる要素をとり除き、殻を破って農的プレイヤーとして孵化させるための努力や制度が必要である。都市農の価値や理解の拡散、農的プレイヤーの増加で、都心部の農地需要を拡大させることが、地区内の空き地や未利用地等を資源として活用できる第一歩、都市のコンパクト化に向けた一歩になるかも知れないと締めくくった。

第2報告「韓国の都市農業成長のメカニズム、コミュニティ作り」で、金光珍氏は、韓国の都市農業と治癒農業について話した。韓国では都市農業が2010年以降急成長していて、都市農民が慣行の農業者数を超えた。都市農業人口は、2010年の約15万人、2019年には242万人と、約16倍も成長した。コロナ禍で減少したものの、2022年現在196万人が活動している。

その背景には、国民のレジャー的な農へのニーズと、関連の法律整備や制度作りが相乗効果を得たことがある。都市農業管理士の制度の導入、自治体の農業技術センターなどのバックアップなどが役割を果たし、関連のコミュニティを拡大させた。2022年の都市農業関連の学会は、53個、都市農コミュニティは565団体もある。さらに、今日には農業や植物などがもつ癒し効果、病気の予防や治療にも有効に利用する治癒農業、治癒農業士制度を作り、拡張努力をしているとまとめた。

第3報告「限界集落における農業を通じた関係人口創出」で、矢ヶ井那津特任教員は、猪倉地域では市の成長とともに、1955年以降地域の田畑や山の斜面にも宅地造成が進んだが、1980年代以降の市の人口減少とともに人口は減り続け、猪倉町は限界集落となった。2009年以降設立された北九州市立大学の地域創生学群は、その一つの特徴として地域に入って学ぶ実習科目があるが、猪倉実習の活動は2010年から始まった。猪倉実習のコンセプトには、学びから始まる関係人口、ゴルフの経験学習モデル、新しい内発発展論などがある。学生が循環(1~2年)しながら、地域で実習活動をすることで、地域のなかで個々の住民間のパイプ役、また対外とのパイプ役を務めている。活動が、地域全体での地域愛着の醸成と向上に貢献している。また、学生達は、卒業後に猪倉町にゆかりを感じ、地域の関連活動を応援する、町と関わろうとする、引っ越して定住人口となろうとする人もいとまとめた。

第2部では、李特任准教授がコーディネーターを務め、パネルディスカッションをした後、最後に閉会式を行った。ディスカッションでは、第1部の講演のまとめや関連の質疑応答が行われた。会場からの質問も多く、一部を選別して、パネリストに答弁を求めた。

閉会式では、関宣昭氏により日韓両国の知見と知識の共有により、多くの洞察を得ることができたこと、異なる国々や専門分野からの多様な視点を通じて、新たなアイデアや解決策を発見し、将来の都市農の課題に取り組むための手掛かりが得られたこと、参加者の皆様方の貢献のおかげで大きな成功を収めたこと、参加者へのお礼が述べられた。最後に記念撮影を行い、17時20分頃の解散となった。

(文責 李錦東)

北九州市立大学「高大接続」研究プロジェクト

総探の意義とは？ 改めて問い直す研修会

高等学校における「総合的な探究の時間」は、「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本的 well-being を実現する」ために重要な役割を担っているのは言うまでもありません。しかし、その教育手法のみに関心がいきがちです。本研究会では、総探の意義や意味を改めて考えながら、参加者の各学校での実践の試行錯誤を共有する機会としました。

【日時】

2024年3月11日(月) 14:00～17:00

【会場（開催方法）】

北九州市立大学 小倉サテライトキャンパス

【参加者数】

41名

【プログラム】

- 14:00～14:10 オープニング
- 14:10～15:00 ゲストスピーカーからの講演
- 15:00～15:20 質疑応答
- 15:20～15:30 休憩
- 15:30～16:30 実践事例発表・共有
- 16:30～17:00 今後に向けた視座の確認

【開催結果】

ゲストスピーカーとして、ベネッセ教育総合研究所 主席研究員、山下真司氏を招へいし、『総合的な探究の時間』の在り方をあらためて考える～未来社会を創造していく生徒に求められる資質・能力とは？～』という演題で講演いただきました。未来社会に求められる人物像や、2022年に閣議決定した第4期教育振興基本計画に触れながら、『総合的な探究の時間』の意義や意味についてお話いただきました。お話の中で、いくつかの先駆的な教育実践事例について触れていただき、高等学校教育の新たな型がイメージできる内容となりました。

後半では、参加いただいた高等学校の先生による情報共有会を実施しました。各高等学校の実践内容をご説明いただき、課題となっている点などを共有することで、相互研鑽の場となりました。

SDGs4番「質の高い教育」では、持続可能な社会の担い手を育成するターゲットが設定されています。その大きな役割を担っている『総合的な探究の時間』について、知見を得る貴重な機会となりました。

当日の様子



イベントポスター

北九州市立大学「高大接続」研究プロジェクト

「総合的な探究の時間」

総探の意義とは？

改めて問い直す研修会

参加費無料

2024年
3月11日(月)
開催

「総合的な探究の時間」は、「持続可能な社会の創り手の育成」や「日本的well-beingを実現する」ために重要な役割を担っていることは言うまでもありません。しかし、その教育手法にのみ関心が向きがちです。

今回の研修会では、総探の意義や意味を改めて考える機会にしたいと考えています。また、ご参加いただいた皆様には、総探に取り組みにおける“試行錯誤”を共有する時間を設け、今後の実践においても役立つ場となるよう企画しています。

【研修会について】

- 日時：2024年3月11日(月) 14:00～17:00
- 場所：北九州市立大学 小倉リサーチセンター (北九州市小倉北区浅野1-1-1 アミューズ小倉7階)
- 対象：北九州市内郊外の高等学校教員及び関係者の皆様
- 定員：50名
- プログラム：
 - 14:00～14:10 オープニング
 - 14:10～15:00 ゲストスピーカーによる講演
 - 15:00～15:20 質疑応答
 - 15:20～15:30 休憩
 - 15:30～16:30 実行事例発表・共有
 - 16:30～17:00 今後に向けた意思の確認
- 申し込みURL：<https://forms.office.com/2296P6g2Rk>
- 申し込み締切：2024年3月4日(月)17:00

※定員に達した場合は、本申し込みを締め切らせていただきます。お申込みお申し込みください。
 ※お申込み多数の場合は、学校ごとの人数を調整させていただきます。ご了承ください。
 ※駐車場はございませんので、当日は公共交通機関をご利用ください。

ゲストスピーカー
山下 真司 氏

ベネッセ教育総合研究所 主任研究員
独立行政法人教職員支援機構 ノエロー

高等学校教員研修支援「総合的な探究の時間」の推進に尽力。教員研修の推進に力を入れ、リサーチセンターの運営を始める。総合的な探究の推進に力を入れ、PISAなどで調査・研修会を数多く行っています。



※当日は、各学校で実施した総探の取り組みを参加者で共有しながら、どのようにすればもっとよくなるか、また課題と考えている点について意見交換を行います。各学校の取り組みをご説明いただけるような資料をご持参いただくと、よりスムーズに進められると思います。

◆ 主催：北九州市立大学 地域戦略研究所SDGs推進部門
 (担当) 早瀬教育センター・地域別学習科 教授 岡田 和博 E-mail: manabe@kitakyu-u.ac.jp
 ◆ 事務局：北九州市立大学 小倉・学生課総務課 TEL: 093-964-4194 E-mail: oikaki@kitakyu-u.ac.jp

(文責：眞鍋 和博)

中華ビジネス研究センター・地域戦略研究所共催セミナー
東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果

地域戦略研究所アジア地域連携部門（旧アジア文化社会研究センター）と中華ビジネス研究センターが合同で開催するセミナーは今回で6回目（地域戦略研究所としては4回目）となりました。今回は、「東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果」をメインテーマに、国内外から、東アジア地域学術機関の専門家、地域の識者の方々をお招きし、貴重な研究成果と知見を共有させていただきました。

【日時】

2024年3月15日（金） 13:30～17:10

【会場】

北九州市立大学北方キャンパス 厚生会館2階 フランキー・ウー アジア国際交流ホール

【参加者数】

39名

【プログラム】

13:30～13:40 代表挨拶 柳井雅人 北九州市立大学 学長

13:40～15:10 第一セッション 「域内直接投資の連携促進効果」

モデレーター 福本智之 大阪経済大学経済学部 教授

パネリスト 片山憲一 北九州市副市長、前西日本工業大学長

劉 宏 南洋理工大学（シンガポール）副学長、公共管理大学院長

游 紹 斌 香港貿易發展局日本首席代表

袁 鶴 齡 国立中興大学（台湾）EMBA教授、中華台商研究学会理事長

15:20～16:50 第二セッション 「企業の持続発展と事業継承」

モデレーター 王 効 平 北九州市立大学中華ビジネス研究センター長

パネリスト 前田泰宏 「100年経営の会」顧問、元中小企業庁長官

黄 泰 岩 中国人民大学中国民営企業研究センター長

中央民族大学興辺富民研究院長

鍾 喜 梅 義守大學（台湾）企業管理学部教授

王 平 中国評論通訊社（香港）副社長・中評智庫上席研究員

16:50～17:10 総合質疑

当日の様子



当日のフライヤー

主催 北九州市立大学 中華ビジネス研究センター
地域戦略研究所 アジア地域連携部門
後援 北九州商工会議所 日刊工業新聞社

東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果

2024年3月15日(金) 13:30-17:10 (開場13:00)
場所: 北九州市立大学北方キャンパス 厚生会館2階
フランキー・ウー アジア国際交流ホール

◆ 開催主旨

長引くデフレーション、景気低迷のトンネルから抜け出そうとしている日本経済において、巨大半導体メーカーの進出により成長の記憶を呼び起こそうとする九州地域産業、日本国内では明るい空気が流れ始めていますが、絶え間ない地域紛争、激化する一方の貿易摩擦、産業科学技術競争など、発展を阻害するグローバル的不確定要因が地域に影を落とすままです。かねてから緊密な連携関係を維持してきた九州と東アジアは知恵を絞り、さらなる強靱な地域間協力スキームの構築・維持が強く求められています。

2024新春特別セミナー(第8回「東アジア経済論壇」)では、「東アジア地域内の経済連携と直接投資の促進効果」をメインテーマに、東アジア地域学術機関の専門家、地域の識者を招き、貴重な研究成果と知見を共有させていただきます。

◆ 代表挨拶 柳井 雅人 北九州市立大学 学長 (13:30-13:40)

◆ 第一セッション 域内直接投資の連携促進効果 (13:40-15:10)

モデレーター 福本智之 大阪経済大学経済学部 教授
パネリスト 片山 薫一 北九州市副市長、前西日本工業大学学長
劉 宏 南洋理工大學(シンガポール) 副学長、公共管理大学院院長
謝 新 斌 香港貿易發展局日本首席代表
袁 錫 齡 国立中興大學(台湾) EMA教授、中華台商研究会理事長

◆ 第二セッション 企業の持続発展と事業継承 (15:20-16:50)

モデレーター 王 効 平 北九州市立大学中華ビジネス研究センター長
パネリスト 前田泰宏 「100年経営の会」顧問、元中小企業庁長官
黄 泰 岩 中国人民大学中国民营企业研究センター長
中央民族大学興辺富民研究院院長
鍾 喜 梅 義守大學(台湾) 企業管理学部教授
王 平 中国評論通訊社(香港) 副社長・中評智库上座研究員

◆ 総合質疑 (16:50-17:10)

申込URL: <https://forms.office.com/r/B2mzRxPJeb>
お問い合わせ先
◆ 中華ビジネス研究センター TEL: 093-964-4013 FAX: 093-964-4015 Email: ccbs@kitakyu-u.ac.jp
◆ 地域戦略研究所 TEL: 093-964-4302 FAX: 093-964-4300 Email: chikiken@kitakyu-u.ac.jp

第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）

第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目（表1）は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当教員を務めている。

これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。本章では地域科目7科目について2023年度の授業概要をまとめる。

表1 地域戦略研究所所属教員が担当する地域科目

	授業科目名	担当教員	配当年次	学期
1	地域の社会と経済	李 錦東 特任准教授	1	1学期
2	地域の文化と歴史	南 博 教授	1	1学期
3	地域のにぎわいづくり	南 博 教授	1	2学期
4	地域と国際	吉村 英俊 教授	1	1学期
5	北九州市の都市政策	内田 晃 教授	2	1学期
6	まなびと企業研究Ⅰ	小林 敏樹 教授	2	2学期
7	まなびと企業研究Ⅱ	見館 好隆 教授	3	1学期

1. 地域科目「地域の社会と経済」

【担当教員】 地域戦略研究所 特任准教授 李 錦東

【受講者数】 226人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

この授業は、基本的に新入生を対象に、在学期間中の4年間を過ごすことになる北九州市に対する理解、地域への関心や愛着、愛郷心をもてるようにすることが、一つの目標である。北九州市は、1963年政令指定都市として誕生した。授業では、まず、20世紀におけるこの地域の成長を簡単に振り返った。それから、1963年以降、この地域が時代と共にどう変遷して来たかを、社会学・経済学などの多様な観点から学べるようにした。

この過程を通じて、地域の誇りや課題などを発見し、地域の問題を解決するためには、何をすべきか、受講者の各自の観点から考えることを目指した。

授業は、担当教員による北九州地域の歴史・産業発展・人口変化・政策などの基本事項

を学ぶ回と、ゲストスピーカーによる講演を通じて、地域の現状や未来などについて学ぶ回によって構成されている。ゲストスピーカーとしては、地元企業の関係者や専門家など、現場での経験や造詣の深い方々を招聘した（表2参照）。

表2 「地域の社会と経済」主な授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	講義のガイダンス	李錦東
2	北九州の産業・社会	李錦東
3	近年、劇的に変わりゆくコーヒー業界について	極東ファディ（株）社長 秋本修治
4	中小企業の地域貢献-クラウン製パン（株）の挑戦と未来への戦略-	クラウン製パン（株）-専務取締役 松岡寛樹
5	統計でみる北九州の産業	李錦東
6	TOTOにおける働き方と仕事	(株)TOTO 木村潤
7	北九州から全国へー無添加石けんの挑戦ー	シャボン玉石けん株式会社 代表取締役社長 森田隼人
8	アフターコロナに向けたホテル創りと地域連携	プレミアムホテル門司港総支配人 黒石修平
9	ヤフー株式会社 北九州センターについて	ヤフー株式会社 コーポレートグループ PD 統括本部ビジネスパートナーPD 本部 人事企画部 組織・人財開発 秋橋仁美
10	北九州エコタウン事業と次世代エネルギーパーク	(一社)北九州エコタウンネットワーク事務局次長 垣迫 大志 次長 三根 康子
11	エディブルガーデンー都市における食べられる公園づくりー	NPO 法人里山を考える会 代表理事 関 宣昭
12	北九州市の子育て支援の取組み	北九州市子ども家庭局総務企画課企画係長 伊藤 洋
13	北九州市の人口	李錦東
14	地域の課題解決のために企業として・個人として今、何ができるのか？	交通事業部統括本部営業推進課 山塚伸吾
15	まとめー住みたいまち北九州ー	李錦東

その内容は、主に「地域の社会・経済の変化」分野、現在の地域経済を支えている地元企業の強みや国内外に向けた戦略・取組み、地域貢献などを学ぶ「地域の企業」分野、北九州市のビジョンと活気付けるための事例や知識を学ぶ「地域の未来について」分野に分けられる。前半の授業では、地域の経済変化や現状を表してくれるイメージ資料とマクロデータなどを分析しながら、受講生が自ら地域の強みや課題を理解できるように努めた。次に、地域経済面において重要な主体である地元企業の方針や戦略、地域貢献の取組みを紹介した。

このプロセスを通じて、①地元で働くというイメージの具体化、②地域経済の強さの認識、③地元企業の魅力を感じることで地元愛や地元に対する誇りをもてるように、工夫しながら進めた。また、授業では受講生が地域創生に関して、主体的に考察できるように、地域の資源や世界の事例を紹介し、地域のビジョンを考えてみるようにした。

2023年度は、対面授業で行われ、ゲストスピーカー10人が登壇した。ゲストスピーカーによる講演の後、講師に質問に来る学生が多かった。受講生は講師に講演に関連する質問、入社/入所するためのご助言などを求めた。最終回の本授業への感想を聞くアンケート

には、多くの受講生から、北九州地域の現状に関心をもつとともに、地元の企業を就職先として考え始めたという意見などが寄せられた。

2. 地域科目「地域の文化と歴史」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南 博

【受講者数】 550 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

受講者が学生時代を過ごす北九州・下関地域のあゆみ、及びその過程で生まれた地域における様々な文化に関して基本的な事項を学ぶことを通じ、自らが関わる地域への関心・愛着を深めるとともに、地域の特長や課題を分析・考察する基礎的な力を得ることを目指す授業である。

授業においては、各トピックに関する北九州・下関地域の第一人者である専門実務家をゲストとしてお招きしている。北九州・下関地域出身者のみならず、その他の地域の出身者にとっても、今後の学生生活や就職、社会活動の充実につながる学びを得ることができる内容で構成している。地域への関心や愛着を深めることを主眼とし、また地域の各種ミュージアム等を学生が訪問するきっかけを作って地域への理解を一層深めることを誘発することにより、間接的に北九州・下関地域での就職につながることも目指している。また、登壇いただくゲストには北九州市立大学の卒業生もおられ、大学卒業後に北九州市内で就職や文化活動を行う先輩としての経験談を織り交ぜてお話しいただくことにより、学生のキャリア形成、地域での就職のメリット等に気づきを与えていただく授業としている。

表 3 「地域の文化と歴史」授業テーマとゲストスピーカー

回		授業内容 (テーマ)	ゲスト等
第 1 回	—	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第 2 回	歴史	現在の地域	北九州市立大学 教授 南博
第 3 回		古代の地域	下関市教育委員会文化財保護課長 濱崎真二 氏
第 4 回		中世・近世の地域	北九州市立いのちのたび博物館 学芸員 守友隆 氏
第 5 回		幕末期の地域	下関市立歴史博物館 学芸員 稲益あゆみ 氏
第 6 回		明治以降の日本の近代化と地域	北九州市企画調整局総務課
第 7 回		文化	北九州市立美術館のコレクション
第 8 回	文化芸術に関する取組と地域への政策効果		北九州市文化部 周年事業担当課長 小島邦裕 氏
第 9 回	地域の漫画文化、ポップカルチャー		北九州市漫画ミュージアム 原田佳織 氏、田中千尋 氏
第 10 回	地域の文学		北九州市立文学館 学芸員 小野恵 氏
第 11 回	地域の音楽、演劇		北九州芸術劇場 泊篤志 氏、龍亜希 氏
第 12 回	地域の文化財①【無形民俗文化財】		北九州市文化企画課文化財係 立野康志郎 氏
第 13 回	地域の文化財②【日本遺産】		北九州市文化企画課文化財係 荒川恵子 氏
第 14 回	地域の映画文化①【フィルム・コミッション】		北九州フィルム・コミッション事務局 木村まゆみ 氏
第 15 回	地域の映画文化②【北九州国際映画祭】		北九州国際映画祭実行委員会事務局 堀池寿彦 氏

2023年度は2020～22年度と同様に全ての回をオンライン（オンデマンド方式）で実施した。担当教員作成の動画に加え、北九州・下関地域における専門実務家のゲストに御協力をいただき授業動画を作成いただいた。各氏とも北九州・下関地域に関わる文化・歴史を深く掘り下げ、学生に思考を促す話をしていただき、非常に有意義な内容となった。授業テーマ等について表3に示す。

受講者からは「私は県外出身ですが、この授業を通し北九州の文化や歴史の知識が増えて良かったし、北九州が少し好きになりました。これからも北九州を色々探索したり生活したりしていく中で良さを発見したいです。」等の意見が寄せられ、北九州市および周辺地域への学生の関心喚起に繋がったと考える。

3. 地域科目「地域のにぎわいづくり」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南博

【受講者数】 548人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部）

【授業概要】

観光やイベントの振興等を通じ、北九州・下関地域をにぎわい溢れる地域とするために必要な視点や方策について学ぶ授業である。地域のにぎわいづくりに向けた現状と課題について、主に北九州を中心とした地域の事例等を通じて理解し、自らの考えをまとめ考察することにより、地域への理解を深め、にぎわいづくりに関する視野を拡げることを目指す。本授業は国際環境工学部を含む北九州市立大学の全学部・学群から受講があった。

2023年度授業においては全ての回をメディア授業として開講し、スポーツ・文化芸術関連のイベントや観光振興等の北九州市の政策に着目し、にぎわいづくりの実務に関わっておられるゲストの講話等を通じて、にぎわいづくりの意義や課題、今後求められる視点などについて学んだ。授業テーマ等を表4に示す。

表4 「地域のにぎわいづくり」授業テーマとゲストスピーカー

回	授業内容（テーマ）	ゲスト等
第1回	ガイドンス	北九州市立大学 教授 南博
第2回	スポーツとにぎわいづくりの関係性①	北九州市立大学 教授 南博
第3回	スポーツとにぎわいづくりの関係性②	北九州市立大学 教授 南博
第4回	プロスポーツとにぎわいづくり①	ギラヴァンツ北九州育成普及本部長 下田功 氏
第5回	第3回授業で説明できなかった部分の説明	北九州市立大学 教授 南博
第6回	プロスポーツとにぎわいづくり②	ボルクバレット北九州 GM 宮谷直樹 氏
第7回	プロスポーツとにぎわいづくり③	北九州下関フェニックス 榎原淳展 氏
第8回	文化芸術とにぎわいづくりの関係性	北九州市立大学 教授 南博
第9回	映画によるにぎわいづくり	北九州市メディア芸術担当課長 村田武彦 氏
第10回	国際スポーツ大会の開催効果	北九州市国際スポーツ大会推進室次長 山根英明 氏
第11回	文化財をいかしたにぎわいづくり	北九州市門司港レトロ課 徳久峻大 氏
第12回	食を活かしたにぎわいづくり	門司赤煉瓦倶楽部事務局長 竹中康二 氏
第13回	企業の視点からみたにぎわいづくり	毎日新聞西部本社事業部副部長 浅野翔太郎 氏
第14回	観光振興によるにぎわいづくり	北九州市観光課 西山梨歩 氏
第15回	MICEによるにぎわいづくり	北九州市 MICE 推進課 首藤亜希奈 氏

なお全 15 回中 2 回は同時双方向方式で開講し、受講者はリアルタイムで参加するか、後でオンデマンド動画を視聴するか選択できる方式を用いた。

受講者からは「北九州の魅力を見直す機会になったことはもちろん、北九州を盛り上げていくために、様々な人の力で地域が盛り上げられているのだと知った」「北九州市の魅力をもっとたくさんの人に伝えてほしいという気持ちが芽生えました」等の意見が寄せられ、北九州市への学生の関心喚起に繋がったと考える。

4. 地域科目「地域と国際」

【担当教員】 経済学部 教授 吉村 英俊

【受講者数】 500 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

企業は、人口の減少や市場の成熟により国内市場の成長が期待できない中、新たな市場を求めて海外展開を進めている。また労働力人口が減少し、高齢者が増加する中、外国人労働者の受入れを余儀なくされている。さらにコロナの影響により急減したとはいえ、外国人観光客の誘致を積極的に行っている。一方、公的機関（市役所など）においても、これまで培ってきた環境保全や上下水道などの技術・ノウハウを途上国に技術移転するなど、国際協力活動を積極的に行ない、都市の存在をアピールしている。

こういった状況の中にあって、北九州地域の企業や公的機関が、どのように取り組んでいるのか、本授業では原則毎回、企業や公的機関から海外事業に携わっている担当者を招聘して、海外事業の実状についてお話ししていただき、意見交換を行う。

表 5 「地域と国際」授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	オリエンテーション	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
2	北九州市の多文化共生	北九州市企画調整局 神園純一氏
3	北九州市の国際環境協力	北九州市環境局 田澤宏則氏
4	北九州市の水ビジネス	北九州市上下水道局 尾仲 舞氏
5	国際協力活動—JICA	九州海外協力協会 丸田隆弘氏
6	ダイバーシティ—経営	AXIS 池田真佐博氏
7	企業の海外展開支援—JETRO	JETRO 北九州貿易情報センター 菊地香穂氏
8	漫画産業にかかる釜山市との都市間連携	九州産業大学経済学部 柳 永珍氏
9	本学の海外協力活動—カンボジア	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
10	製造業の海外展開—TOTO	北九州産業学術推進機構 木村 潤氏
11	製造業の海外展開—七尾製菓	七尾製菓 豊田就志氏
12	金融業の海外展開—山口フィナンシャルグループ	北九州銀行 石丸将伸氏
13	本学の海外協力活動—	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
14	北九州市のスタートアップ支援	北九州市産業経済局 渡辺泰三氏
15	まとめ	北九州市立大学経済学部 吉村英俊

この授業の目的は、企業や行政機関の方に海外にかかわる活動の現状をお話ししていた

だき、海外にかかわる仕事をするものの魅力を伝え、その結果、一人でも多くの学生が海外にかかわる仕事に興味を持ってもらうことである。また世の中が大きく変わろうとしている中において、いかに逞しく生きていくのか、その動機付けを図りたいと思っている。これからの学生生活の中で、何をしなければいけないのか、考えるきっかけを付与するものである。

受講生の感想文には、地域の企業や公的機関の取組を初めて知り、こういった仕事が見てみたいという前向きな意見が多くあった。またゲストスピーカーの生き方に触発され、いろいろなことにチャレンジしたいという意見も多くみられた。

これらの学生が学生生活の中でさまざまな経験をし、どのくらい逞しく成長するのか、楽しみである。

5. 地域科目「北九州市の都市政策」

【担当教員】地域戦略研究所 教授 内田 晃

【受講者数】396人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

本授業の目的は、北九州市の都市づくり、雇用、コミュニティ、環境などの施策に関して、市が現在取り組んでいる政策を第一線でご活躍されている行政担当者から直接話を聞くことによって、地域への愛着を深めるとともに、地域課題を考える力を身につけることである。今年度も昨年度に引き続き、音声入りのプレゼン資料を事前に頂く形で、オンデマンド方式のメディア授業となった。各回のテーマ及び講師を表6に示す。

毎回の講義では各部署が取り組んでいる施策の背景や課題、方針などについてご説明頂き、目玉となっているプロジェクトなどについても詳細なご紹介を頂いた。学生からは「北九州市にはそれぞれの分野で様々な課題が山積しており、課題解決を目指すための施策について幅広く知ることができた」「様々な部署において職員が市民のために働いている現状を知り、公務員として働くことに興味を持つことができた」「これまで以上に北九州市への愛着が高まった」など、建設的な意見・感想が多数あげられていた。

また、各講義の最後には講師側が用意した質問に答えるレポートを提出してもらった。設定した質問は、「高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促すために、どのような施策の展開が必要と考えますか。」「北九州市は全国平均と比べて自転車利用者が少ない状況です。皆さんが考える課題点を踏まえたうえで、利用促進に繋がるような事や改善すべきと思う点を指摘してください。」「再生可能エネルギーの導入コストをできるだけ低減するためにはどのような対策がありますか。あなたが経営者になったつもりで回答して下さい。」などで、提出されたすべてのレポートは各部署に後日お送りした。「300人以上の学生から貴重な意見を各部署で共有することができ、若い世代の学生さんが市の政策についてどのように考えているかが明らかになり大変有意義であった」との高い評価も頂いた。

今年度も昨年度に引き続きオンデマンド方式のメディア授業であったが、例年の対面授業よりも講師に対する質問は多く寄せられ、各講師からもそれに対する丁寧なご回答を頂いた。また授業評価アンケートでも理解度や満足度は高かった。来年度もメディア授業となることが確定しているが、学生が興味を持ってくれるようなテーマ設定や、より効果的なフィードバックの方法を検討していくことなどが課題である。

表 6 授業テーマとゲストスピーカー

	授業テーマ	講師
第 1 回	ガイダンス／北九州市の都市政策の歴史	内田 晃
第 2 回	北九州市の都市計画とコンパクトなまちづくり	上田玄志郎（建築都市局都市計画課計画調整係長）
第 3 回	北九州市の都市交通政策	岡崎 光夫（建築都市局都市交通政策課企画調査係長）
第 4 回	北九州市の空き家対策	岩渕 耕平（建築都市局空き家活用推進課空き家活用係長）
第 5 回	公共施設マネジメントの取り組み	今村 兼之（市政変革推進室公共施設マネジメント担当係長）
第 6 回	北九州市の道路整備～魅力的で持続可能なまちづくり～	柴田 雄史（建設局道路計画課計画係長）
第 7 回	門司区のまちづくり	久米 泰（門司区役所総務企画課企画係長）
第 8 回	北九州市における自治会の役割と現状／小倉南区北方校区自治連合会の活動	川原 俊成（小倉南区役所コミュニティ支援課コミュニティ支援係長） 石動丸 保幸（北方市民センター館長）
第 9 回	北九州市の自転車施策	池田 征司（建設局道路維持課自転車道担当係長）
第 10 回	そうだ！北九州市で働こう！	古川 洋平（産業経済局雇用政策課地元就職促進担当係長）
第 11 回	北九州市の環境学習システムと ESD の取組／環境保全の幅広い取り組み	荒木 伸一（環境局環境学習課主査） 吉川 夏未（環境局環境監視課企画調整係）
第 12 回	ごみの適正処理／資源循環	担当者（環境局循環社会推進課） 担当者（環境局環境イノベーション支援課）
第 13 回	北九州市の環境国際協力・ビジネス／産業廃棄物の処理	磯部 円（環境局環境国際戦略課企画調整係長） 安東 章子（環境局産業廃棄物対策課指導係長）
第 14 回	北九州市のエネルギー政策／北九州市の温暖化対策とグリーン成長	担当者（環境局再生可能エネルギー導入推進課） 小田 信介（環境局グリーン成長推進課グリーン成長政策係長）
第 15 回	期末レポートの説明	内田 晃

敬称略。所属はすべて北九州市役所（部名は省略）。

6. 地域科目「まなびと企業研究Ⅰ」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 小林 敏樹

【受講者数】 108 名（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

2 年次・2 学期配当科目。北九州市をはじめとした福岡県内の企業、団体、個人について現状、課題、展望を認識、考察し理解を深めることを狙いとしている。本講義では、特に地域づくり、まちづくりといった分野について事業や取り組みを行っている企業、団体、個人に焦点をあてている。具体的な業界、分野としては、「行政」、「観光」、「交通」、「都市計画」、「まちづくり」、「デザイン」、「リノベーション」、「福祉」、「海外のまちづくり」、「広告」などである。今年度は昨年度の登壇者から 1/3 程度入れ替えを行い、新たにお願いし

た登壇者の多くは、規模の小さい企業や個人でまちづくりの仕事をされている方に中心に選定した。身近な地域のまちづくりに関連した企業や団体、個人について学ぶことによって、身近な地域の課題やその解決策の理解やまちづくりを自分事として捉えることにつながるだけでなく、働くことへの価値、キャリア、幅広い視点から社会動向や自らの将来のビジョンを考える契機になることも期待している。

各講義の内容は、各回、様々な分野の方々に登壇いただき、企業、団体の紹介だけでなく、各分野の将来性、登壇者の経歴、仕事の面白さ、やりがい、大学時代に学んでおいた方が良い（取り組んでおいた方が良い）と思われることについてご講演いただいた。毎回の講義では、1時間程度の講演終了後、ネット上で無記名で質問できる質疑応答ツールを活用して活発なやり取りが行われた。さらに、毎回講義終了後、各登壇者が考えたレポート課題に取り組み、知識の定着、学びの深化を図った。さらに今年度は、全講義終了後に最終のレポート課題として、登壇者が紹介した具体的な地域づくり、まちづくりのフィールドに足を運び、実際に体感したうえで、改めてその地域づくりやまちづくりを考察するフィールドワークも行った。

表7 「まなびと企業研究Ⅰ」各回の講演テーマと登壇者

	講義テーマ	登壇者
1回	オリエンテーション	小林 敏樹
2回	キャリアと地域創生	平成筑豊鉄道株式会社 代表取締役社長 河合 賢一氏
3回	偶然と想像を味方に -行動で変える未来-	株式会社ユナイトヴィジョンズ 遠矢 弘毅氏
4回	まちや人と向き合い未来へつなぐ -北九州市役所の仕事-	北九州市 経済産業局 観光振興担当課長 大前 亜弥氏
5回	広告とまちづくり	株式会社 BBDO J WEST 北九州支店 営業部長 池内 道広氏
6回	社会福祉協議会 -住民みんなの困りごとや願いを解決するために-	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 地域福祉部 小倉南区事務所 大矢 剛氏
7回	都市再開発事業と事業後の持続性について	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長 井上 龍子氏 事業開発部 前田 謙氏
8回	デザインとまちづくり	株式会社 岡崎デザイン 代表取締役 岡崎 友則氏
9回	うなぎの寝床	株式会社 うなぎの寝床 富永 潤二氏
10回	自分たちのまちは自分たちでつくる -市民の小さな活動がまちを変える-	株式会社 ホーホウ 代表取締役 木藤亮太氏
11回	まちをデザインする	株式会社 ダイスプロジェクト 取締役 COO 梶島 康平氏
12回	グッジョブ 商工会議所	北九州商工会議所 中小企業部 若松サービスセンター 大中 康史氏
13回	Enjoy your own picnic. Enjoy your city.	MINGLE design lab 片田江 由佳氏
14回	Global Issues and Solutions: 世界の都市課題と解決に向けたまちづくり～ アジア太平洋地域と国連ハビタットの仕事を例に	国連ハビタット福岡本部 星野 幸代氏
15回	まとめ	小林 敏樹

7. 地域科目「まなびと企業研究Ⅱ」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 見舘 好隆

【受講者数】 9名

【授業概要】

北九州市や下関市などの企業団体を題材に、代表的なキャリアに関する理論やモデルを学び、大学時代の活動を、今後の就職活動を具体的にプランすることを目的にしている。各回の授業のテーマは表 8 参照。

具体的な授業内容は、以下のように、アクティブ・ラーニング形式で行った。

- ① 授業の前半は、あらかじめ提示した課題について、提示された課題に対し、様々なリソース（図書館やネット上の信頼できる情報、取材した生の声など）を用いて準備した解決策をワークシートに記入し持参して、グループで発表する。
- ② 授業の後半は教員が解説を行う。
- ③ 授業終了時に、本日の学びは何か、それを自らの就職活動などにどう活かすかについてワークシートに記述して提出する。

特に工夫した点は、最終授業「企業団体研究成果発表会」の成果共有である。具体的には、履修者全員の成果を、履修者全員がそれぞれの就職活動に活用できるようにした。

- ① フィールドワーク先のアポイントメントを取り、取材し、パワーポイントを作成して発表の準備を行う。電話やオンラインでの取材も OK。
- ② 最終日、教壇に立ってプレゼンテーションを行う。

表 8 「まなびと企業研究Ⅱ」授業のテーマ

1	全体ガイダンス	
2	振り返りの仕方	「モヤモヤする体験」を手掛かりに、学生時代の体験を振り返る。
3	マインドセット	あなたの思考は固定か成長か、エピソードを通して説明する。
4	計画された偶発性	海鮮汁と珍味をゲットできた理由をもとに、就活に活かす方法を考える。
5	企業団体研究①DX	DXを導入してコロナ禍でも売上を UP している企業を探して説明する。
6	インターンシップ対策	自らが成長できるインターンシップを探し、その理由を説明する。
7	グリット(やり抜く力)	コロナ禍でも屈せず、挑み、工夫して、やり遂げたことを説明する。
8	企業団体研究②挫折からの成長	挫折を乗り越えて成長した企業を探して、説明する。
9	オタクと心理的安全性	「内向的な人材」を活かす組織は心掛けていることは何か説明する。
10	デザイン思考	デザイン思考を駆使して、就職活動するにはどうすればいいか説明する。
11	企業団体研究③VUCA	VUCA に対応して成果を上げている企業を探して説明する。
12	GD 対策(アイデアの作り方)	自分にとって、グループディスカッションで心掛けることは何か説明する。
13	自己分析(アイデンティティ資本)	40 代の理想の自分から逆算して、今何をすべきか説明する。
14	面接対策(グリットと PREP 法)	自分にとって、面接で心掛けることは何か説明する。
15	最終プレゼンテーション (企業団体研究成果発表会)	web サイトを読んでも得られない、取材したからこそわかった企業団体の魅力を、パワーポイントを用いてプレゼンする。

本授業を通して学生の変化は最終レポートの課題1「過去の授業での学びを引用しながら、現在における自らのキャリアに関する気づきを、自らの言葉で表現してください」で読み取れる。具体例は以下(個人情報等を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している)。

- 自分の周囲の人々、そして社会に貢献できる大人に成長できるような企業と出会うこと。
- 現代ではAIに負けないために、思考し仮説を立てて行動し、少々のことではへこたれないグリット(やり遂げる力)。
- キャリアの8割は偶発的な出来事によって決まり、その偶発的な出来事も好奇心・持続性・楽観性・冒険心・柔軟性を持って行動することで計画的に呼び込むこと。
- 新しい発見や成長があるかもしれないという好奇心を持ち、自身の今後のキャリアを広げる(柔軟性)こと。
- “求められていること・自分のできること+ α ”を目指して努力を続ける成長志向のマインドセット。
- 自分と企業の深い理解を通じた着実な成長と準備で希望の進路へ近づくこと。
- 切磋琢磨しあえる「心理的安全性」やVUCA時代に対応するためにDXを導入していること、「デザイン思考」を駆使した挑戦し続けていること、多様性(女性・若者の活躍、外国人の積極的な採用)のある職場かどうかを吟味する。

課題2「特に夏休みにおける本授業の学びを实践するプランを、具体的に記述してください(インターンシップなど)」についても、本授業での学びをこれからのキャリア形成に生かすプランを具体的に記述しており、受講者は授業目的を達成できたと考える。具体例は以下(個人情報等を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している)。

- インターンシップ参加など具体的な夏休みの予定を詳細に決めた。
- グリットを鍛えるため、まずは留学のために英語の資格の勉強を工夫しながら行い、目標スコアを達成するという結果を得る。
- 「企業研究」では、その企業がいったいどこに向かっているのかを説明会や、企業のIR情報から読み取り、自分のどういった力と結びつけて成長していくのかを説明できるようにする。またインターンシップに参加し職場の実際の空気や、先輩社員のお話などを聞いて感じたことなどをまとめておくようにする。
- 夏休みの二か月間で、複数日数をとまなうインターンシップを少なくとも3つは行って、企業研究とともに、選考で必要な面接から、自分の手札を増やすのではなく、強化していく練習も一緒にしていく。
- バリ島インターンシップでは、行動しながら考えるというデザイン思考を意識して成長できる1ヶ月にする。きっと現地の学生に日本語を教えたり、交流したりするなかで様々な課題に直面すると思うので、その度に仮説を立て、実践していきたい。
- 業界で絞るよりも経営理念が共感できるものか、会社の雰囲気がしっくりくるかななどの企業単体で見て希望先を決めたい。そのためには、インターンシップや会社説明会に参加することが必要不可欠だと思う。
- 地域ベンチャー留学に二か月間参加しながら、業界や企業を絞らず様々な短期インターンシップに参加して、自己分析や業界・企業研修を進めていく。
- 主にインターンシップを通して、授業で学んだことを活かしつつ、自分に適している企業を探す。

参考資料

1. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 24 号 (2023 年 8 月発行)
2. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 25 号 (2024 年 3 月発行)

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所 NewsLetter

2023年8月号
No.24

【発行】

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(TEL) 093-964-4302

(FAX) 093-964-4300

(MAIL) chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

新所長挨拶

2023年4月1日付で副学長（担当：学生支援、就職支援、社会貢献等）兼、地域戦略研究所所長を拝命しました内田晃です。就任にあたりご挨拶を申し上げます。

当研究所は1959年に設立された「北九州産業社会研究所」を前身とします。その後「財団法人北九州都市協会」の研究部門を2006年に統合して改編した「都市政策研究所」を経て、2015年に現在の「地域戦略研究所」が設立されました。2020年4月からはアジア文化社会研究センターのセンター事業を継承するとともにSDGsに関わる研究や企業支援を行う機能を追加するなどの再編を行い、「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制のもと、各種調査研究、人材育成、国際交流等に幅広く取り組んでいます。

北九州市は2020年の国勢調査人口が約94万人で、前回5年前の調査から約2万2千人減少しました。直近の1年間でも7千人強減少しており、そのスピードは加速化しています。高齢化も31.8%と全国の政令指定都市の中では最も高く、まさに「課題先進都市」と言えます。一方、全国で初めて「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に選定された、世界からも注目されるSDGs推進都市です。アジア地域を含めたグローバルな視点で地域が抱える課題に対して調査研究を行い、様々な企業支援や人材育成を通じて、産業振興や地域活性化に向けた政策提言を行いながら地域社会の発展に寄与することが我々の役割でもあります。

今年度からスタートした本学の第4期中期計画（令和5年度～10年度）の中ではシンクタンク機能の強化を達成するための措置として「地域社会が直面する様々な課題に対し、地域戦略研究所等を見直し、実践的シンクタンク機能を確立する。」と明記されました。地域課題に対してより機動的に対応し、政策提言できるシンクタンクとなるべく、研究所のあり方についても検討してまいります。地域の大学、企業、経済団体等と連携しながら、新体制となるメンバー一同、より積極的に活動にも取り組んで参りますので、皆様にはこれまでと変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年8月
地域戦略研究所長 内田 晃

【特集】第7回「地域戦略研究所報告会」の概要報告

2023年6月2日(金)に第7回研究報告会を西日本総合展示場新館(AIMビル)3階314-315会議室で開催いたしました。報告会では、2022年度に実施した5つの調査研究について、6名の研究者が報告をおこないました。当日は、本学の教職員をはじめ本研究所の研究に関心を持ってくださった多方面の方々にご参加くださいました。ご参加くださった皆様、誠にありがとうございました。

第7回研究報告会の5つのテーマ、報告概要は以下のとおりです。なお、調査結果の詳細については、地域戦略研究所年報(第3号)に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

障害者に対する差別・偏見に関する実態調査—福岡県直轄地区を対象に

(地域戦略研究所教授：深谷裕)

本研究は、福岡県直轄地区における差別解消の取り組みの充実に向け、障害当事者らが日常的に遭遇している差別的経験にかかる実態調査を実施し、必要な組織体制に必要な要素を検討することが目的です。

2022年8月～12月に、直轄地区障がい者等差別解消支援地域協議会からの協力を得て、福祉イベントへの参加者や福祉関連事業所の利用者100名程度に、これまでにあった嫌だった経験、嬉しかったこと、配慮してほしいこと等を記述式の無記名アンケートで尋ねました。

その結果、周囲の人から障害があると気づかれる場合と、気づいてもらにくい障害とで、それぞれ異なるネガティブな経験をしていることが明らかになりました。また、回答者の中には、周囲から親切に対応してもらったり、配慮してもらおうというポジティブな経験をしていることも明らかになりました。近年では交通機関の割引制度や、スロープの設置、多目的トイレの設置などバード面での改善などもあり、それらの取り組みが、障害者の物理的な生活状況の改善につながってきていることが示唆されました。さまざまな技術革新やアプリケーションの普及もまた彼らの生活の改善につながっていました。

一方で、障害者の社会生活を改善するような制度が導入されても、制度への理解不足や運用方法に課題があり、それが不便を生み出していることも明らかになりました。多くの回答者は、学校教育やメディアを通して障害(者)への理解が広まることを強く願っていました。

今後も継続して障害のある人との直接的な交流や対話の機会を創出し、適切な配慮がなされる環境を構築していく必要があります。SDGsでは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指していますが、ここには障害者も含まれます。誰にとっても暮らしやすい社会の実現のために何ができるのか、今一度再確認する必要があります。

ウォークアブルな都市空間に関する研究

(地域戦略研究所教授：内田晃)

本研究は、近年話題となっている都市のウォークアビリティに着目し、北九州市で市民が歩きたくするためのまちづくりを展開し、ウォークアビリティを高めるために必要な課題や条件を整理することを目的とするものである。まず、我が国で展開されているウォークアブルに関する施策や、既に整備されているウォークアブルな都市空間づくりの事例から、多くの都市でその考え方は賛同されており、都市の顔ともいえる駅前広場と都市の軸である目抜き通りでの整備事例(兵庫県姫路市)や、民間企業との連携による広場整備(札幌市)など、実際に多くの事業が展開されており、市民の評価が高いことも明らかとなった。

次いで、アメリカで展開されている都市のウォークアビリティのあり方について、ジェフ・スペックの代表的な著書「Walkable City: How Downtown Can Save America, One Step at a Time (2013)」を取り上げ、ウォークアビリティを高めるために必要な10のステップを概説し、その考え方をどのように我が国で適応していくかについて論じた。

その上で、北九州市の小倉都心地区でウォークアビリティを高めるための方策として、①車を適切に迎え入れつつ、駐車場の量や料金のコントロールを行うことで、バランスの取れた移動手段を提供していく事、②都心部とは逆の郊外駅を中心に、住宅地区における歩行者ネットワークづくりや、利用しやすい駐輪場整備、シェアサイクルの提供など、歩きたくするような都市空間形成を図っていく事の二点を提示した。沿道の賑わい、公共交通や自転車でのアクセシビリティ、緑による癒し、景観など、多様な要素が絡み合っただけでなく、都市のウォークアビリティは高まることから、市民のアクティビティをいかに引き出すか、そのアクティビティをいかにマネジメントしていくかが重要であることも併せて指摘した。

北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度とSDGsに対する考え方についての調査

(地域戦略研究所教授：小林敏樹、片岡寛之)

北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度とSDGsに対する考え方の調査を2019年以降、2年おきに実施している。本研究の目的は、今回で3回目となる当該調査の結果の速報値を示すこと、前回調査の結果からどのような変化が見られるかを示すこと、それらを踏まえて、今後に向けた示唆を得ることである。

調査の結果、SDGsの言葉の認知度は9割を超え、SDGsの意味の認知度も75%とかなり高い割合で認知されていることがわかった。SDGsに関する取り組みを行なっている地域の認知度は依然として極端に低い状況にあるが、勤務先や学校等での取り組みについての認知度、企業での取り組みに対する認知度は少しずつ高まっていることが分かった。SDGsに関する考え方や意識、今後のアクションについての意向は、全体的には、無関心からポジティブな意識への変容がみられ、アクション意向はやや増加傾向にあることが分かった。

調査結果を踏まえると、北九州市におけるSDGsの取り組みは、言葉を認知してもらおう段階から、SDGsの具体的な中身を認知してもらい、具体の目標に興味関心を持ってもらうフェーズに移行したといえる。したがって、今後は、さらに次のステップである、SDGsの取り組みの実践や実装に向けて、北九州市や各企業・学校等での取り組みについて知ってもらうこと、そのうえで実践に関わってもらうことが重要になると考えられる。そのため、各主体による取り組みのターゲットに応じて、効果的かつ的確に広報、周知していくことが求められる。それと同時に、実践に関わってもらう部分については、3回の調査で共通していた10代の意識の高さとアクション意向の強さが重要な鍵を握っていると考えられるため、行政や企業との連携を図りながら、教育機関においてできるだけ多くの実践機会を教育のコンテンツとして提供していくことが、最も効果的であるといえる。

新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その4) -技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査- **(地域戦略研究所教授：見館好隆)**

2023年4月、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議によって、近い将来、技能実習制度は廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設することが報告された。改正のポイントは「転職可能」。つまり、転職できないからこそ拘束され、従来の安価な労働力として酷使されていた技能実習生が、今後は日本人同等の労働環境や福利厚生無くしては持続的雇用ができなくなるだろう。そこで、第一著者と大学生が企画した技能実習生との街歩きツアーの振り返りを土台に、地元企業の外国人労働者の持続的雇用を担当している遠賀町や直方市の国際交流担当者に対するヒアリング調査、そしてまだそれに着手していない北九州市の国際交流担当者へのヒアリング調査を素材に、今後の地元企業における外国人労働者の持続的雇用と、大学生と技能実習生との交流の可能性について考察する。

今後の企業における外国人労働者の採用と人材育成の要点は3つ。①技能実習生の働き方改革の着手…人材不足に悩む地方の中小企業にとって、技能実習生の継続的な確保は重要。ゆえに、安価な労働力ではなく、日本人の社員と同等に受け入れなければ、持続的な雇用はできない。②企業を巻き込んだ支援の着手…従来の地域国際化協会による支援では、技能実習生には届かない。よって、彼らを雇用する企業からの後押しが不可欠。③日本語教室等のボランティアの育成、及び若手の参加の必要性…ボランティアの高齢化により持続性が危惧されており育成が急務である。さらに技能実習生が交流したいのは高齢者ではなく若者である。

結果、本稿のテーマである大学生との技能実習生との交流の実現性について、技能実習生と年齢が近い大学生だからこそ、日本語教育や文化交流を活性化することが見出された。また、地方公共団体による技能実習生支援を阻害する可能性がある要因の一つが、地元企業の支援を行っている部署と、外国人と住民との交流を担っている部署が別々に存在している点にあり、連携ができていない遠賀町や直方市の事例を踏まえつつ、連携ができていない北九州市においては、今後連携して対処する必要性が見出された。

ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識 **(地域戦略研究所教授：南博)**

2022年度の北九州市においては大規模集客イベント(例：わっしょい百万夏まつり)がコロナ禍前に近い形態で開催されるようになり、スポーツにおいても北九州マラソンが3年ぶりに開催される等、感染症対策が行われつつ社会経済活動が以前の状態に戻りつつあった。

本研究所は2010年度以降、継続して北九州市における「みるスポーツ」やスタジアムのあり方、また各種イベント等に関する市民意識調査を実施している。2022年度においても同様に「みるスポーツ」等に対する市民意識の現状と変化を把握し、地域における取り組みの成果と課題等を考察し政策提言に結びつけることを目的とし、2023年2～3月にインターネットを用いたアンケート調査を実施した(有効回収数1,049)。なお、ウィズコロナ時代における大規模集客イベント等のあり方を検討する観点から北九州市内で開催(予定含む)の主な国際スポーツ大会、文化芸術関連のイベントに関する設問を拡充した。

調査結果をみると、北九州市を代表するスポーツ施設であるミクニワールドスタジアム北九州への来場やスポーツ観戦行動に与えるコロナの影響については、前年調査と比較してマイナスの影響が小さくなり、コロナ禍前の状況に戻りつつある傾向が明らかとなった。ギラヴァンツ北九州に関しては応援している市民、観戦意向のある市民が引き続き減少傾向となった。要因としては2022シーズンにおける成績不調が挙げられよう。スポーツをスタジアムや体育館で観戦する活動量についてはコロナ禍前の状態、あるいはそれ以上にしたいと考えている市民が増加しておりコロナの影響が薄らいている。また、地域活性化に向けて文化芸術やスポーツ関連のイベントに行政が支援することに 대해서는市民からの一定の理解があること等が明らかとなった。

一般的に、北九州市民の「みるスポーツ」の意識に関し、コロナ禍によるマイナスの状況から改善傾向にある。新型コロナウイルス感染症対策は引き続き重要であるが、「みるスポーツ」や国際スポーツ大会・文化芸術関連の各種イベントについて、ウィズコロナの観点で新しい段階へと進んでいき、北九州の地域社会・地域経済の活性化に繋げていくことが期待される。

国際交流セミナー『文化都市の現在と未来、そして地域の戦略』の開催報告

2023年6月10日(土)に、地域戦略研究所アジア地域連携部門、九州産業大学経済学部、韓国釜山広域市水宮(スヨン)区との共催で、国際交流セミナーを開催いたしました。「文化都市の現在と未来、そして地域の戦略」をテーマに、会場となった北九州市立大学厚生会館フランキー・ウー アジア国際交流ホールには、日韓両国から28名の方々にご参加いただきました。当日は、開催者代表として、内田晃教授(副学長・地域戦略研究所長兼アジア地域連携部門長)ならびに姜成泰氏(釜山広域市水宮区長)による挨拶のあと、柳永珍講師(九州産業大学経済学部)、内田晃教授、張鉉政氏(社会学者、Homilbooks Publishing Co 代表)、鶴田弥生氏(CROSS FM KIT A9PR部 プロデューサー)による学術報告及び事例報告をいただきました。報告後は、柳永珍講師の司会で、会場の方々から寄せられた質問に基づいて質疑応答及び討論が行われました。閉会には、南博教授(地域戦略研究所副所長)による挨拶で国際セミナーを締めくくりました。

具体的に各報告においては、まず、柳永珍講師の『日本の人口減少の現状、そして文化的戦略』では、日本の人口減少の現状を踏まえた上、若い世代にとって日常における文化的な豊かさが地域定着の有意義な要素であることを多様な文化指標を用いて説明がありました。次に、内田晃教授の『地域創生学群のFM放送制作の事例から見た北九州市の文化政策の課題と展望』では、地域創生学群の実践から把握できた地域の文化の課題と学群生による改善の試み、それから今後の地域文化の方向性として「多様な文化の醸成の必要性」と「関連施策との融合」が提言されました。続いて、張鉉政氏の『韓国の文化都市政策のはじまり、その背景と現在』では、韓国で議論されている文化都市の概念について国際比較に基づいて紹介され、現代社会において創造性を踏み出す文化都市の重要性が強調されました。最後に、鶴田弥生氏の『若者たちによる地域発信の実践』では、若者が主役として活動する市制ラジオ番組「KIT A9PR部のキタナビ」が紹介され、文化のジャンルが非常に広いことと共に、地域の若者が地域文化を具体的に理解する過程の中で、自ら地域の発信者として変化、成長していく事例が紹介されました。



本学ひびきのキャンパス環境技術研究所との交流会を開催しました

今年度からスタートした北九州市立大学第4期中期計画においては「社会実装に向けた研究の推進」のため、ひびきのキャンパスの環境技術研究所が北方キャンパスの地域戦略研究所等との連携を強化していくことが位置付けられています。これまでも両研究所間の交流はありましたが、それをさらに深化させて文理融合の研究に取り組んでいくため、今年度第1回の環境技術研究所・地域戦略研究所交流会を2023年7月31日(月)15:00~17:15に開催しました。

北方キャンパスのフランキー・ウー アジア国際交流ホールには環境技術研究所8人、地域戦略研究所5人の多様な専門分野を有する教員が集まり、現在の研究内容や地域貢献活動等の状況に関するプレゼンテーションを行い、両研究所で共通する研究課題の検討や今後の連携推進に向けた交流を深めました。今後も交流会を開催していく予定です。(文責：南)



※地域戦略研究所は、北九州市立大学の北方キャンパス3号館1階に、事務室、会議室、資料室等があります。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1
TEL: 093-964-4302 / Fax: 093-964-4300
Email: chiikiken@kitakyu-u.ac.jp



北九州市立大学 地域戦略研究所 News Letter

2024年3月号
No.25

[発行]

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(tel) 093-964-4302

(fax) 093-964-4300

(mail)chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

福井県立大学地域経済研究所と連携協定を締結しました-----

本研究所と福井県立大学地域経済研究所は、シンポジウムやフォーラム等の共同開催、共同研究プロジェクトの実施等を通じて、地域の課題に応えるプロフェッショナル人材の育成を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とした連携協定を締結することになり、2024年1月24日に福井県立大学永平寺キャンパスにおいて連携協定締結式を行いました。福井県立大学からは窪田裕行理事長、岩崎行玄学長を始め多くの教職員が出席し、地域経済研究所の松原宏所長と本研究所長の内田晃が連携協定書へのサインを取り交わしました。

締結式後、内田所長が「北九州市における公共交通を取り巻く課題と戦略」と題した記念講演を行うとともに、本学地域創生学群3年生の岸本葉月さん、村上愛華さんが「実習活動による地域の課題解決と学修成果」と題して、各々が取り組んできた実習活動における学びについて報告しました。

福井県は繊維、機械、眼鏡などに代表されるものづくり産業が盛んな地域である点で北九州地域との共通点も多く、今後両機関が連携して地域課題の解決に向けた研究や地域貢献の取り組みが展開されることが期待されます。



写真：連携協定締結式の様子

仁川研究院との共同研究発表会-----

2023年12月11日(月)に第16回北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会を開催しました。本学からは11名、仁川研究院からは4名が参加し、4つの研究について報告と質疑がなされました。

安藤真太郎准教授(国際環境工学部建築デザイン学科)は「介護予防を実現する住まいとコミュニティの創造」と題して研究成果を報告しました。コミュニティにおける“居場所”の効果を中心に報告され、地域高齢者に居場所がある場合、閉じこもりや社会的隔絶に加えて要介護リスクが低下することが示されました。その上で居場所を有するまちの在り方に関する検証結果として、花壇が整備された地区に住む人ほど、居場所があることが言及されました。まちの景観を保ち、住民が外に出ようとする醸成を生み出すことが、コミュニティ全体の健康増進に寄与することが考えられます。また、最新の調査結果として、コロナ後の外出行動の低下が回復していない現状が報告され、その要因としてグループでの活動が減っていることが挙げられていました。グループダイナミクスの観点から、まずは小規模グループを少しずつ生み出していき外出促進を果たしていくことが期待されます。



写真：安藤准教授による発表の様子

COP28 現地レポートからサステナビリティを考える-----

2024年1月18日(木)、地域戦略研究所SDGs推進部門が主催する「COP28 報告会：世界はどこに向かうのか？－COP28 現地レポートからサステナビリティを考える－」を開催しました。

昨年12月にUAEドバイで開催された『COP（気候変動枠組条約締約国会議）28』に日本政府代表団の一員として参加された、IGES(公益財団法人地球環境戦略研究機関)北九州アーバンセンター研究員 大田純子氏をお迎えし、COP28の議論や成果について、見聞・見解をご提供いただきました。2050年のカーボンニュートラルをめざすためには、各国目標の更なる上方修正が必要であるといった現状や、既に発生している気候変動による損失や損害に対する基金の取り扱いなど、困難に直面している気候変動対策の現状を改めて確認できました。

また、SDGs推進部門の眞鍋和博教授が「EU企業におけるサステナビリティの現状」と題して講演し、EUが世界に先駆けて取り組んでいる企業の非財務情報開示基準について最新情報を提供しました。

本学では、SDGs宣言を行い、「持続可能な開発目標SDGsの17の目標の達成に向けて、持続可能な発展のための活動に取り組むこと」を明言しています。今後具体的な取り組みを早急に推進する必要性を感じる機会となりました。



写真：大田氏による報告の様子

国際シンポジウムを開催しました-----

2024年2月20日(火)に韓国の農村振興庁国立園芸特作科学院×NPO 法人里山を考える会×北九州市立大学地域戦略研究所の共同主催で国際シンポジウム「人口減少時代、縮減都市における都市農業とコミュニティ作り」を開催しました。会場となったタカミヤ環境ミュージアムには42名の方々が集まりました。

シンポジウムは、2部構成で進行され、第1部では関宣昭氏(NPO 法人里山を考える会の代表理事)の司会進行のもと、以下3名からの報告がありました：李錦東特任准教授(地域戦略研究所)による「縮減都市北九州市の都市農業の現状と課題」、金光珍氏(韓国農村振興庁国立園芸特作科学院都市農業課)による「韓国の都市農業成長のメカニズム、コミュニティ作り」、矢ヶ井那津特任教員(地域共生教育センター)による「限界集落における農業を通じた関係人口創出」。

第2部では李錦東特任准教授がコーディネーターとなり、パネルディスカッションが活発に進められました。最後に関宣昭氏による閉会の辞では、日韓両国の知見と知識の共有により、多くの洞察を得ることができたこと、異なる国々や専門分野からの多様な視点を通じて、新たなアイデアや解決策を発見し、将来の都市農の課題に取り組むための手掛かりが得られたことなどが述べられました。



写真：パネルディスカッションの様子

※地域戦略研究所は、北九州市立大学の北方キャンパス3号館1階に、事務室、会議室、資料室等があります。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1

TEL：093-964-4302/Fax：093-964-4300

Email：chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

北九州市立大学地域戦略研究所年報

第 4 号

《 2023 年度版 》

2024 年 3 月 31 日発行

発行所 公立大学法人 北九州市立大学
地域戦略研究所
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号
TEL 093-964-4302
E-mail chiikiken@kitakyu-u.ac.jp
URL <https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

印刷所 株式会社 ゼプロス
〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役四丁目 19 番 20 号
